

障害者計画・障害福祉計画  
アンケート調査結果報告書

(案)

富山市



## 第1部 調査結果

### 第1 調査の概要 / 3

1 調査の目的	3	3 回収結果	4
2 調査方法等	3	4 調査・分析にあたって	4

### 第2 調査対象者の属性等 / 5

1 年齢	5	8 障害程度区分	12
2 性別	6	(1) 障害程度の区分認定	12
3 家族数	7	(2) 障害程度区分	13
4 配偶者	8	9 難病患者の日常生活自立度等	14
5 身体障害の種類	9	(1) 日常生活自立度等	14
(1) 身体障害	9	(2) 主な介助者	15
(2) 障害児	9	10 生活費	16
6 手帳の等級	10	11 アンケートの記入者	18
7 重複障害	11		

### 第3 ニーズ等 / 20

1 住居	20	(2) 通園・通学で困ること	43
(1) 現在の住まい	20	(3) 希望する学習形態	45
(2) どこに住みたいか	23	(4) 放課後児童クラブ	46
2 就労	25	(5) 放課後等デイサービス	48
(1) 就労の有無	25	(6) 卒業後の進路	50
(2) 勤務形態	27	(7) 学校卒業後の生活	51
(3) 現在の仕事をどのようにして見つけたか	29	(8) 就園しない理由と今後の意向	52
(4) 勤務期間	32	4 在宅生活支援サービス	53
(5) 仕事で悩んでいることや困っていること	33	(1) 居宅介護	53
(6) 働いていない理由	38	(2) 重度訪問介護	54
(7) 就労意向	40	(3) 同行援護・移動支援事業	55
(8) 希望勤務形態	41	(4) 行動援護	56
3 就学(障害のある児童)	42	(5) 生活介護	57
(1) 通園・通学先等	42	(6) 自立訓練(機能訓練)	58
		(7) 自立訓練(生活訓練)	59
		(8) 療養介護	60

(9) 短期入所	61	8 外出	83
(10) 訪問入浴サービス	62	(1) 外出頻度(身体障害・知的障害・精神障害・難病患者)	83
(11) 地域活動支援センターまたは高山型デイサービス	63	(2) 外出時の主な移動手段(身体障害)	85
(12) 日中一時支援事業	64	(3) 外出するうえで困ること(身体障害・知的障害・難病患者・障害児)	87
(13) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	65	(4) 外出しない理由(精神障害)	93
5 点字の習得およびコミュニケーション手段	66	9 災害	94
(1) 視覚に障害のある人の点字	66	10 相談および権利擁護	99
(2) 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段	66	(1) 相談機関	99
6 医療	68	(2) 日常生活自立支援事業(知的障害・精神障害)	105
(1) 精神に障害のある人の健康状態	68	(3) 成年後見制度(知的障害・精神障害)	106
(2) 精神科医療等(精神に障害のある人)	68	11 差別やいやな思い	107
(3) 医療のことで困っていること(身体障害・知的障害・難病患者・障害児)	74	12 ボランティアの受け入れ(身体障害・知的障害・障害児)	109
7 近所づきあい	82	13 暮らしやすくなるために	113

## 第2部 記述式回答および意見・要望等

### 第1 差別を受けたり、いやな思いをしたこと / 123

1 注視・無視・同情	123	7 公的機関	144
(1) 注視・見られる	123	8 外出	145
(2) 無視	124	(1) 交通機関	145
(3) 同情	125	(2) 駐車場	145
2 いじめ・暴力	125	(3) トイレ	146
(1) いじめ	125	(4) 車いす	146
(2) さげられる・仲間はずれ	126	(5) 買い物、外食等	146
(3) 虐待・暴力	127	(6) その他	147
(4) 言葉の暴力・陰口	127	9 家庭・近所づきあい	147
3 障害への理解	128	(1) 家族・家庭	147
(1) 障害・障害のある人への理解	128	(2) 家・住居	147
(2) 表面的にわからない障害	132	(3) 近所づきあい・行事	148
(3) コミュニケーション	133	10 福祉サービス	148
4 就 労	134	11 スポーツ・レクリエーション・文化	149
(1) 一般就労	134	12 結婚・離婚	149
(2) 福祉的就労	139	13 記述不能	150
5 療育・教育	140	(1) 言えない・書けない	150
(1) 保育所・幼稚園	140	(2) 多すぎる	150
(2) 学校・教育	141	14 その他	150
6 病院・医療	142		



第 2 意見・要望 / 152

1 住 居	152	(3) 税の減免	173
2 福祉・自立支援サービス	152	(4) その他	173
(1) 在宅支援サービス	152	7 スポーツ・レクリエーション・文化	174
(2) 通所サービス・短期入所	154	8 外 出	175
(3) グループホーム・ケアホーム等	156	(1) 移動・交通サービス	175
(4) 入所施設	157	(2) 道路・歩道	176
(5) 補装具・福祉機器	157	(3) 建築物等のバリアフリー化	177
(6) 障害者手帳制度	158	(4) 駐車場	178
(7) 障害程度区分の認定	159	(5) その他	178
(8) その他	159	9 情報提供・相談・啓発等	179
3 就 労	161	(1) 情報提供	179
(1) 一般就労	161	(2) 相 談	182
(2) 福祉的就労	163	(3) 啓 発	184
4 療育・教育	165	(4) 交 流	184
(1) 保育所・幼稚園	165	10 障害者支援制度	185
(2) 学校・教育	165	11 窓口への要望	185
(3) 社会教育	166	12 手続きの簡素化	186
5 保健・医療	167	13 自立・自助・互助	186
(1) 保 健	167	14 不 安	187
(2) 医療・医療機関等	167	15 行政への期待・要望等	189
(3) 医療費	168	16 ノーマライゼーション理念の普及	190
(4) その他	169	17 アンケートについて	192
6 経済的支援	170	18 その他	195
(1) 年 金	170		
(2) 生活保護・手当	172		

第 3 部 まとめと考察

1 調査対象者の属性等	199	(1) 通園・通学先等	204
(1) 平均世帯人員	199	(2) 通園・通学で困ること	204
(2) 配偶者のいる率	199	(3) 希望する学習形態	205
(3) 障害程度区分	200	4 在宅生活支援サービス	206
(4) 生活保護率	201	5 医 療	207
(5) 持ち家率	201	(1) 医療で困っていること	207
2 就 労	202	(2) 精神科の入院	208
(1) 就業率	202	6 外出するうえで困ること	209
(2) 働いていない人の就労意向	202	7 差別やいやな思い	210
(3) 働いている人の勤務形態	203	8 意見・要望	212
3 就 学	204		



# 第 1 部

## 調查結果

本部における障害名の略称は、下表のとおりです。

障 害 名		略 称
身 体 障 害	聴覚障害、平衡機能障害	聴覚障害
	音声、言語、そしゃく機能障害	言語障害
	肢体不自由（上肢のみ）	上肢障害
	肢体不自由（下肢のみ）	下肢障害
	肢体不自由（上肢・下肢両方、体幹を含む）	体幹障害
特定疾患医療受給者証所持者		難病患者
障 害 児	身体障害のみある児童	身体障害
	知的障害のみある児童	知的障害
	身体障害と知的障害が重複してある児童	重複障害

## 第1 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、本市にお住まいの障害のある方および難病患者の方に、現在の生活状況や意見・要望等をお聞きし、策定予定の「第3次富山市障害者計画」および「第4期富山市障害福祉計画」の基礎資料とすることを目的としています。

### 2 調査方法等

区 分	身 体 障 害						
	視覚障害	聴覚障害	言語障害	上肢障害	下肢障害	体幹障害	内部障害
調査の実施者	富 山 市						
調査対象者	18～64歳の身体障害者手帳所持者であって各障害該当者						
抽出方法	全 数			無作為抽出		全 数	無作為抽出
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収						
調査基準日	平成25年8月1日						
調査期間	平成25年8月3日～15日						

区 分	知的障害	精神障害	難病患者	障 害 児
調査の実施者	富 山 市			
調査対象者	18～64歳の療育手帳所持者	18～64歳の精神障害者保健福祉手帳所持者	18歳以上の特定疾患医療受給者証所持者	18歳未満の身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者
抽出方法	無作為抽出	全 数	特定疾患医療受給者証の更新来所者	無作為抽出
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収		手渡し・郵送回収	郵送配布・郵送回収
調査基準日	平成25年8月1日			
調査期間	平成25年8月3日～15日		平成25年7月1日～8月15日	平成25年8月3日～15日

- (注) 1 調査対象者は、施設入所者を除外した。  
 2 身体に重複障害のある人の障害の種類は代表部位とした。  
 3 身体と知的に重複障害のある人は、知的障害とした。  
 4 視覚障害に対しては、拡大調査票を送付した。

### 3 回収結果

単位：有効回答率は%、他は人

区 分		身 体 障 害							知的障害	精神障害	難病患者	障害児	合計
		視覚障害	聴覚障害	言語障害	上肢障害	下肢障害	体幹障害	内部障害					
配布数	2,344	238	287	32	500	500	287	500	500	446	500	500	4,290
回収数	1,218	115	126	15	262	268	158	274	271	269	208	263	2,229
有効回答数	1,207	113	126	15	258	265	156	274	265	269	206	261	2,208
有効回答率	51.5	47.5	43.9	46.9	51.6	53.0	54.4	54.8	53.0	60.3	41.2	52.2	51.5

### 4 調査・分析にあたって

- (1) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- (2) 回答率(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しました。
- (3) 図表中、「-」は選択肢がないもの、「0.0」あるいは「0」は当該選択肢に○をつけた人がいなかったものです。
- (4) 属性不詳が次表のとおりあります。

区 分		身 体 障 害							知的障害	精神障害	難病患者	障害児
		視覚障害	聴覚障害	言語障害	上肢障害	下肢障害	体幹障害	内部障害				
年 齢	17	4	1	0	3	3	2	4	4	6	1	4
性 別	8	1	0	0	3	1	1	2	2	1	1	2
手帳の等級	18	1	2	0	6	3	2	4	9	27	-	-

- (5) 第3においては、富山市が平成10年および平成18年に行った調査、厚生労働省が平成18年に行った身体障害児・者実態調査との比較分析を行いました。各調査の略称は、以下のとおりです。

平成10年＝平成10年7月富山市実施 「富山市障害者計画アンケート」

平成18年＝平成18年6月富山市実施 「障害者計画・障害福祉計画アンケート」

平成25年＝平成25年8月富山市実施 「障害者計画・障害福祉計画アンケート」

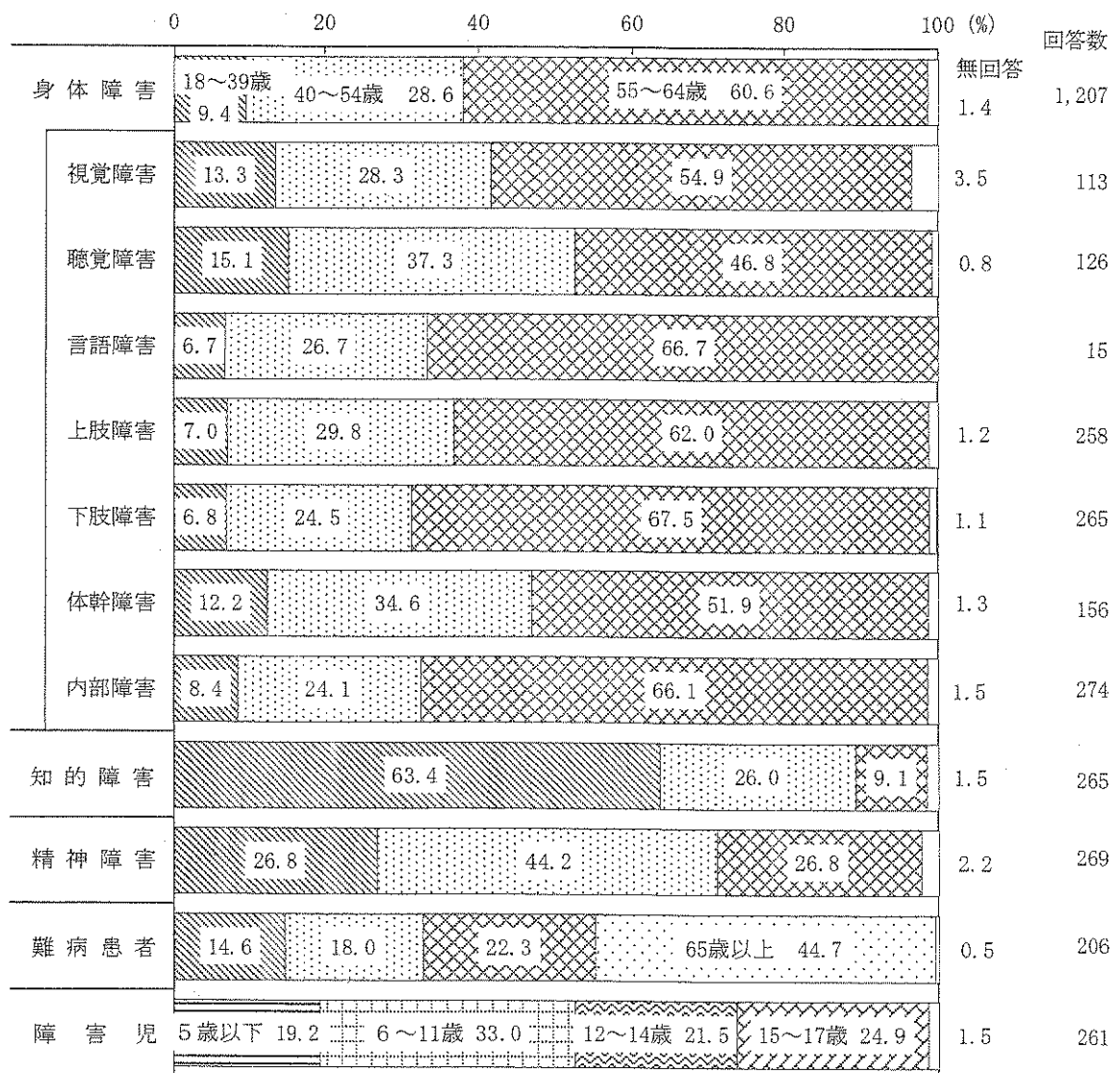
全国＝平成18年7月厚生労働省実施 「身体障害児・者実態調査」

## 第2 調査対象者の属性等

### 1 年 齢

調査対象者を年齢階層別にみると、身体障害は55～64歳、知的障害は18～39歳、精神障害は40～54歳が最も高くなっています。上記3障害の調査対象は18～64歳としており、65歳以上も調査対象に含めた難病患者は65歳以上が最も高くなっています。障害児は、小学生に該当する6～11歳が最も高くなっています。

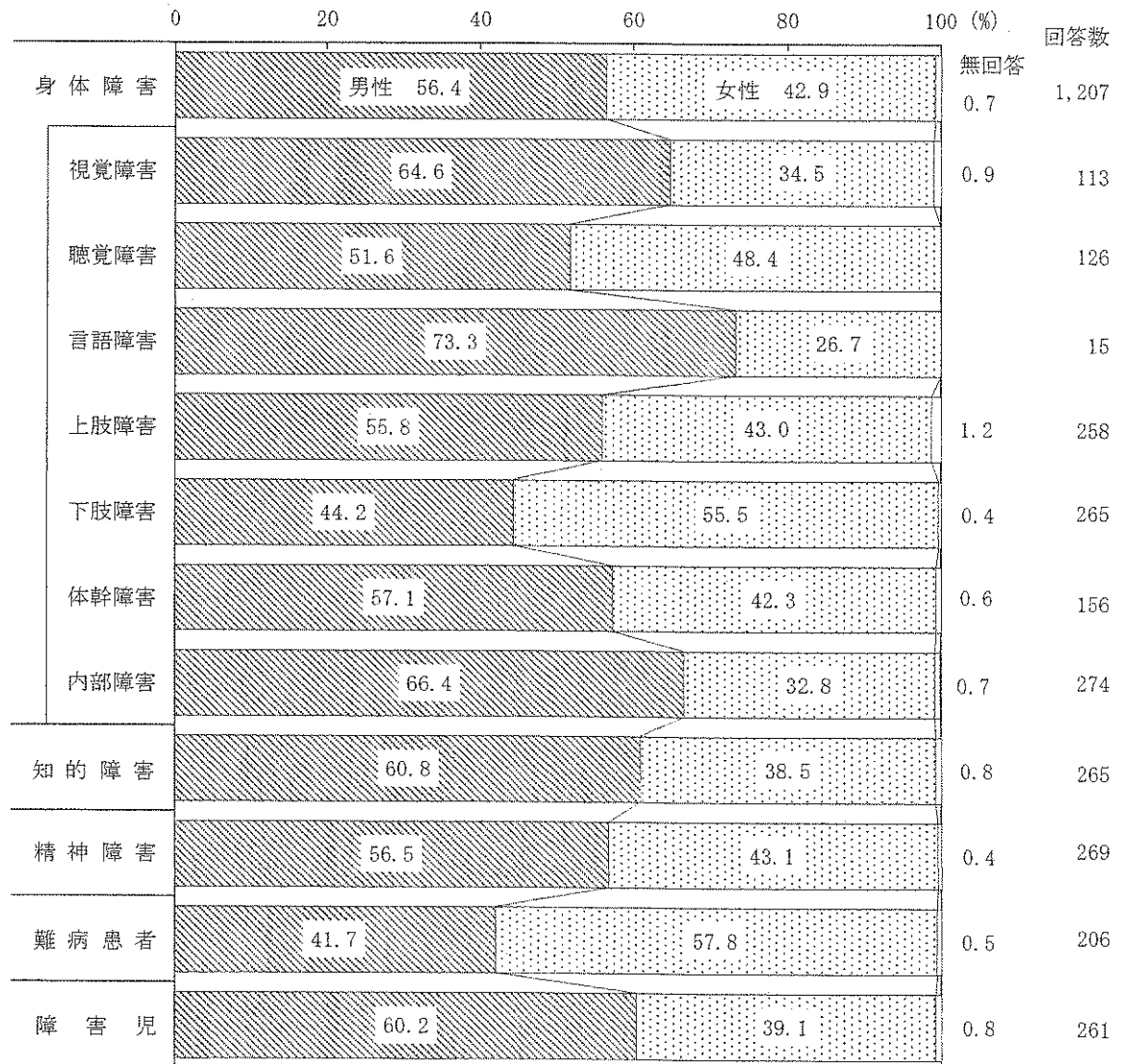
図2-1 年 齢



## 2 性別

性別は、下肢障害および難病患者以外が女性より男性が高くなっています。特に、視覚障害、言語障害、内部障害、知的障害および障害児は、男性の占める率が60%を超えています。

図2-2 性別





### 3 家族数

家族数は、身体障害および難病患者の「2人」「3人」、知的障害の「3人」「4人」、精神障害の「1人」「3人」、障害児の「4人」「5人」が2割を超えています（図2-3）。

平均の家族数は、身体障害が3.02人、知的障害が3.52人、精神障害が2.62人、難病患者が3.01人、障害児が4.48人です（図2-4）。

図2-3 家族の人数

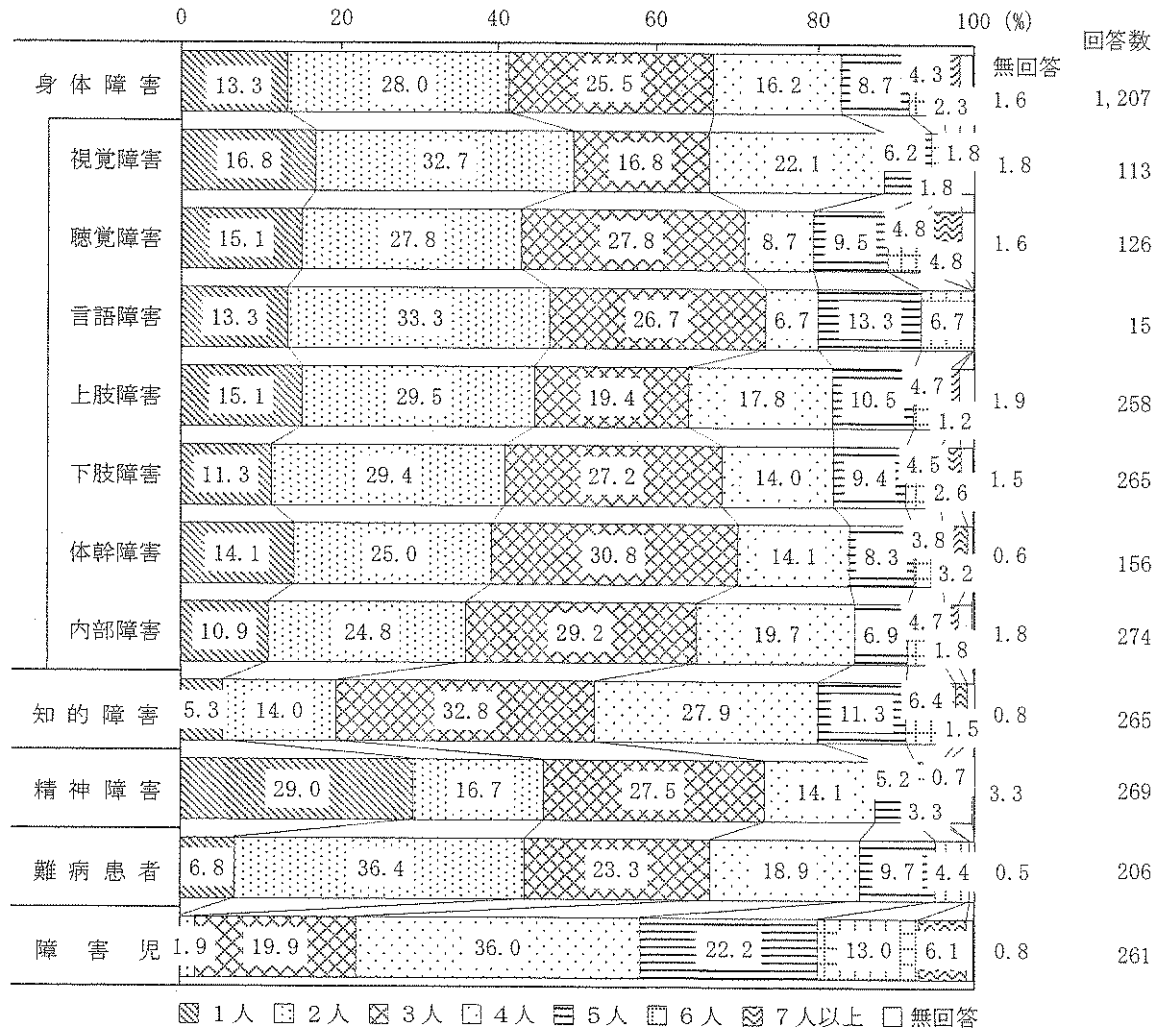
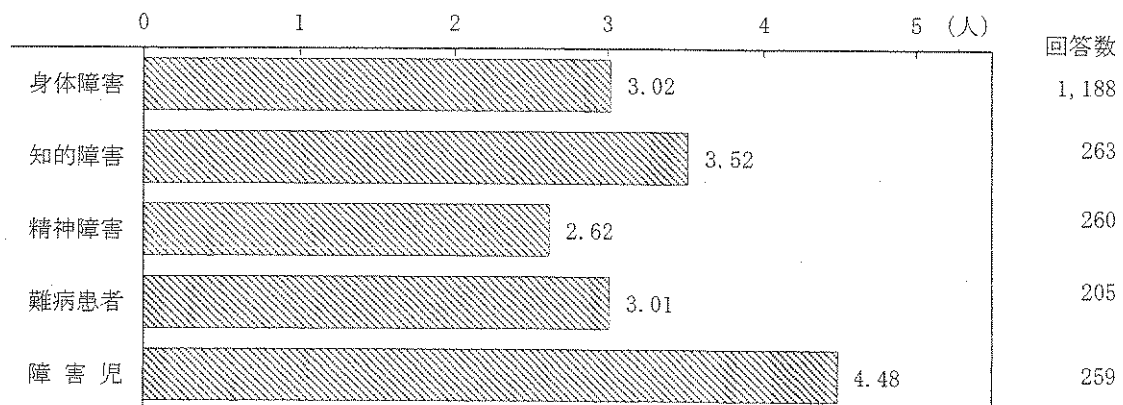


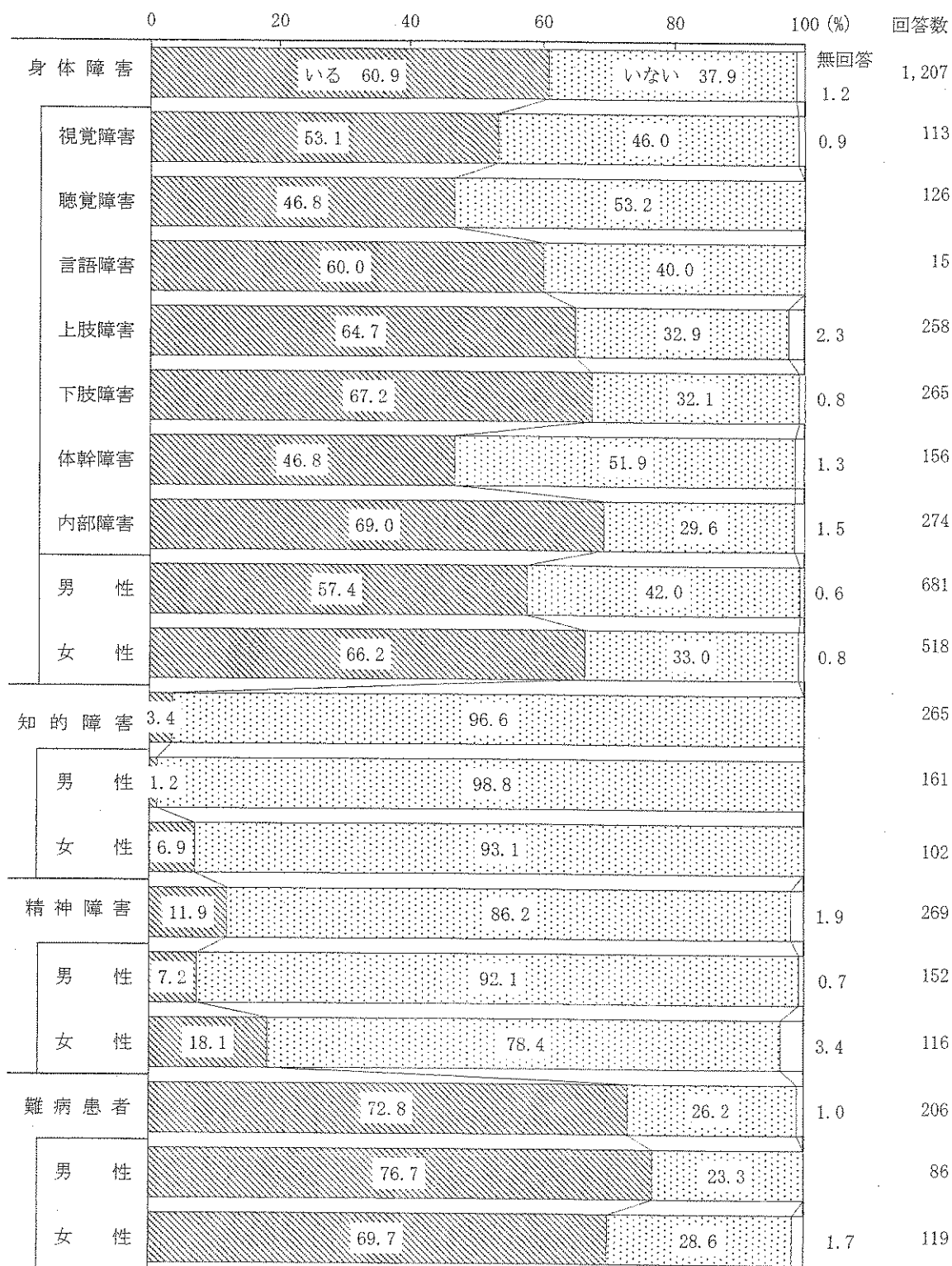
図2-4 家族の平均人数



## 4 配偶者

配偶者のいる人は、身体障害が60.9%、難病患者が72.8%であるのに対し、知的障害は3.4%、精神障害は11.9%と低くなっています。既婚者を性別にみると、難病患者は男性が高く、他の障害は女性が高くなっています。

図2-5 配偶者の有無

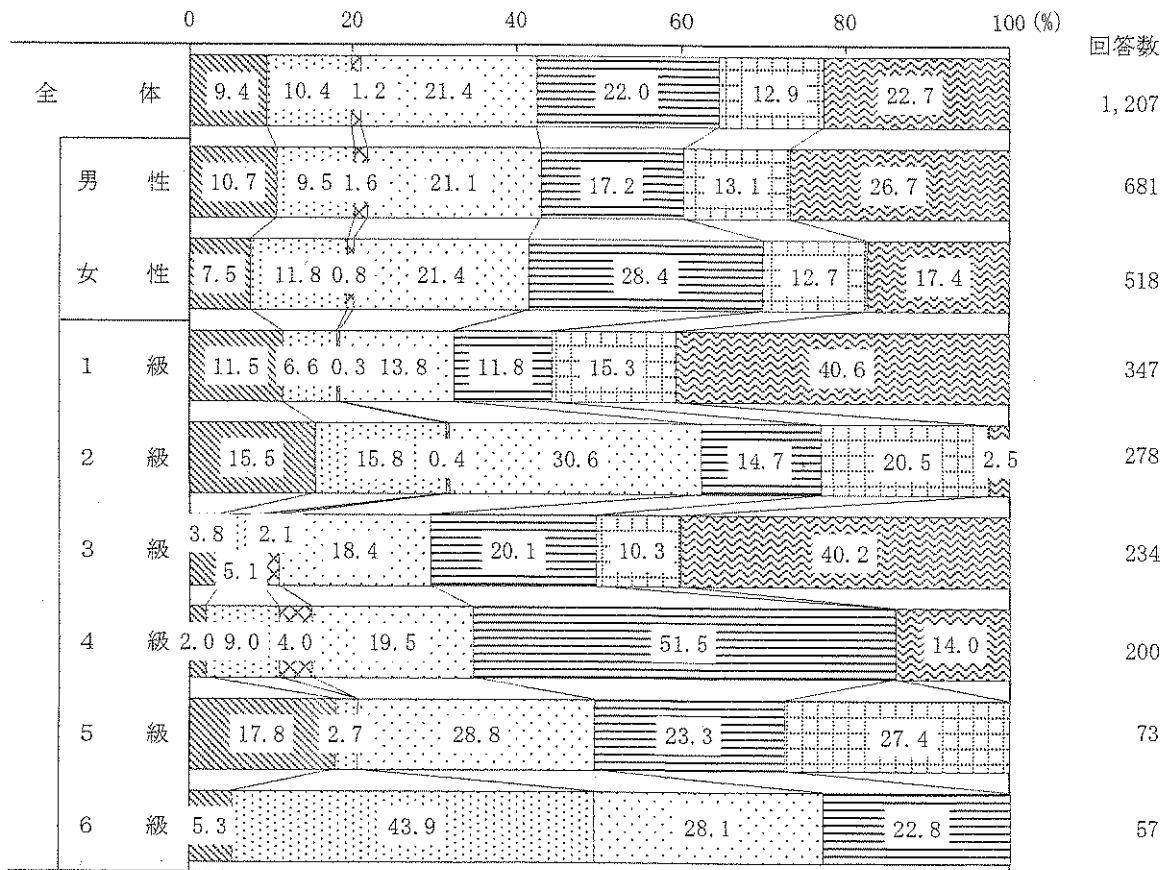


## 5 身体障害の種類

### (1) 身体障害

身体障害の種類では、上肢障害、下肢障害および体幹障害を合計した肢体不自由が56.3%と最も高く、次いで内部障害の22.7%です。性別にみると、男性が高いのが内部障害、女性が高いのが下肢障害となっています。障害等級別にみると、1・3級が多いのは内部障害、4級が多いのは下肢障害、6級が多いのは聴覚障害となっています。

図2-6 身体障害の種類（身体障害）

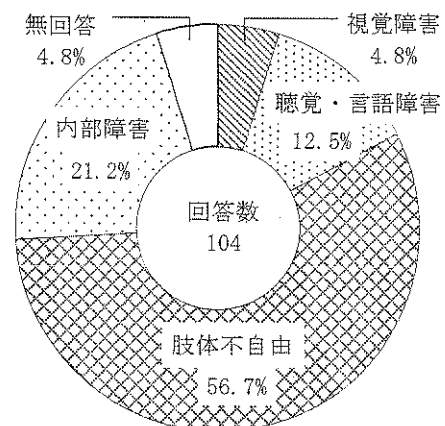


■ 視覚障害 □ 聴覚障害 ▨ 言語障害 ▩ 上肢障害 ▪ 下肢障害 ▫ 体幹障害 ▬ 内部障害

### (2) 障害児

障害児のうち身体障害者手帳を所持しているのは104人です。最も多いのは肢体不自由で56.7% (59人) を占めています。

図2-7 身体障害の種類（障害児）

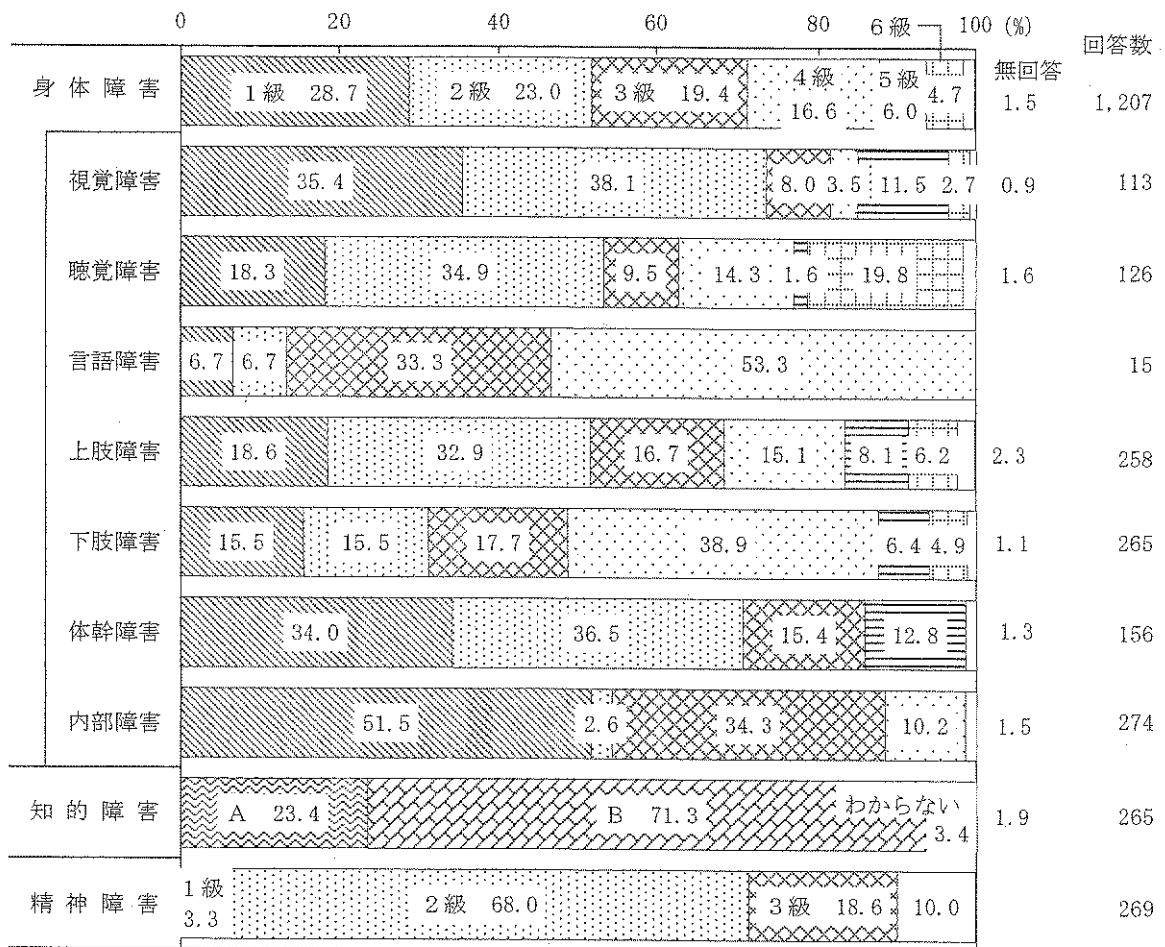


## 6 手帳の等級

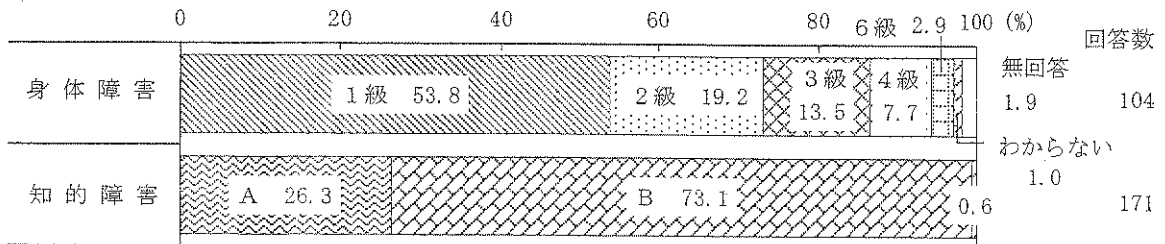
身体障害者手帳所持者の障害等級は、1・2級の重度が51.7%、3・4級の中度が36.0%、5・6級の軽度が10.7%です。1・2級の重度の占める率が高い障害の種類は、視覚障害、聴覚障害、上肢障害、体幹障害および内部障害です。知的障害の療育手帳所持者はBが71.3%、精神障害者保健福祉手帳所持者は2級が68.0%を占めています。障害児は、身体障害者手帳所持者が104人、療育手帳所持者が171人です。

図2-8 手帳の等級

### 1 障害者



### 2 障害児



(注) 身体障害と知的障害が重複している児童を含む。

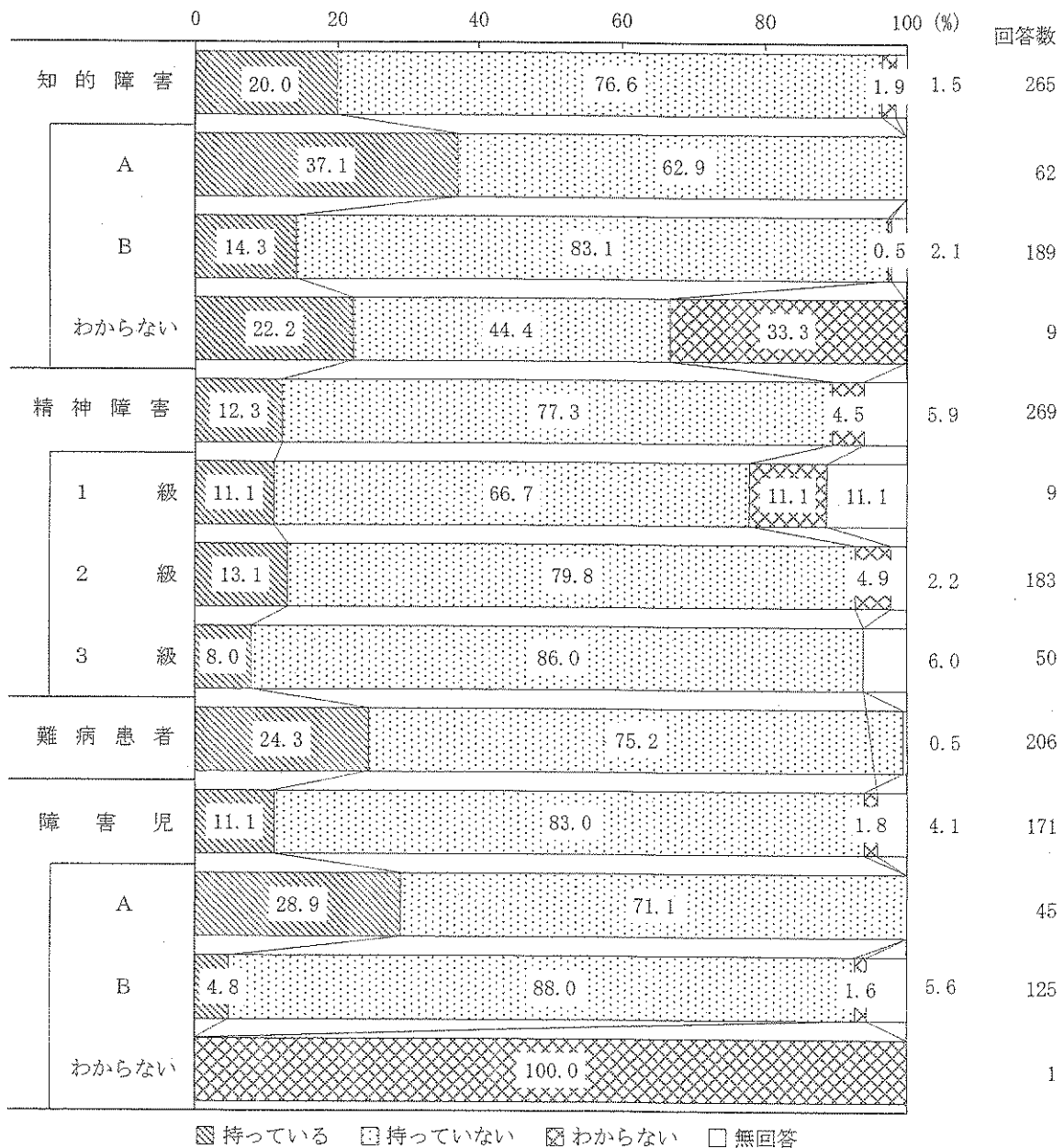
## 7 重複障害

身体障害の調査対象者には、療育手帳所持者および精神障害者保健福祉手帳所持者を含めていません。したがって、重複障害は、身体障害を除いた知的障害、精神障害および難病患者となります。

知的障害で身体障害者手帳所持者は20.0%、精神障害で身体障害者手帳所持者は12.3%、難病患者で身体障害者手帳所持者は24.3%です。「持っている」が高いのは、知的障害がA、精神障害が2級です。

療育手帳と身体障害者手帳の両方を持っている児童は19人でした。「持っている」が高いのは療育手帳Aです。

図2-9 身体障害者手帳を持っている人



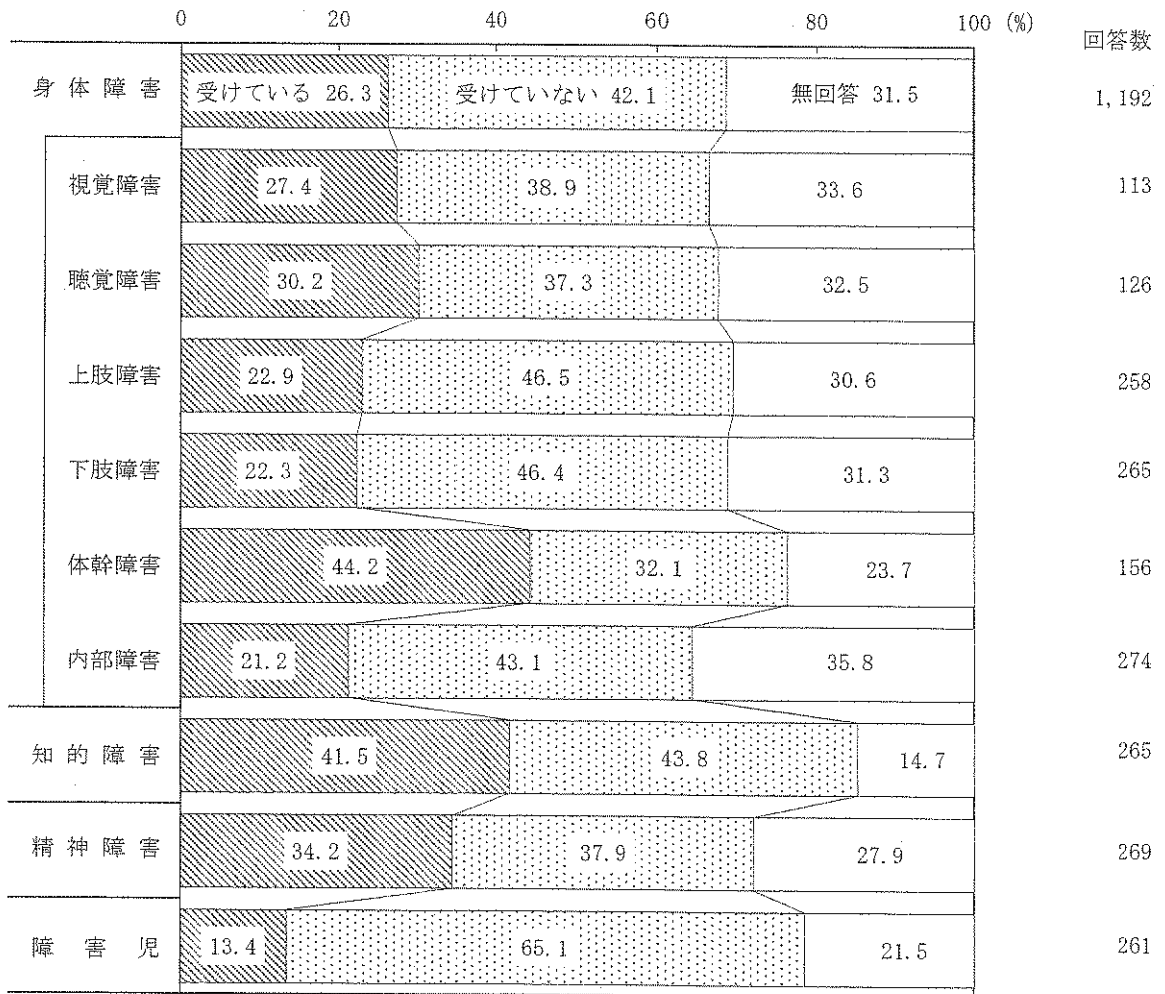
## 8 障害程度区分

### (1) 障害程度の区分認定

障害程度区分の認定を「受けている」のは、身体障害が26.3%、知的障害が41.5%、精神障害が34.2%、障害児が13.4%です。

なお、難病患者には本設問がなく、言語障害は該当者がいません。

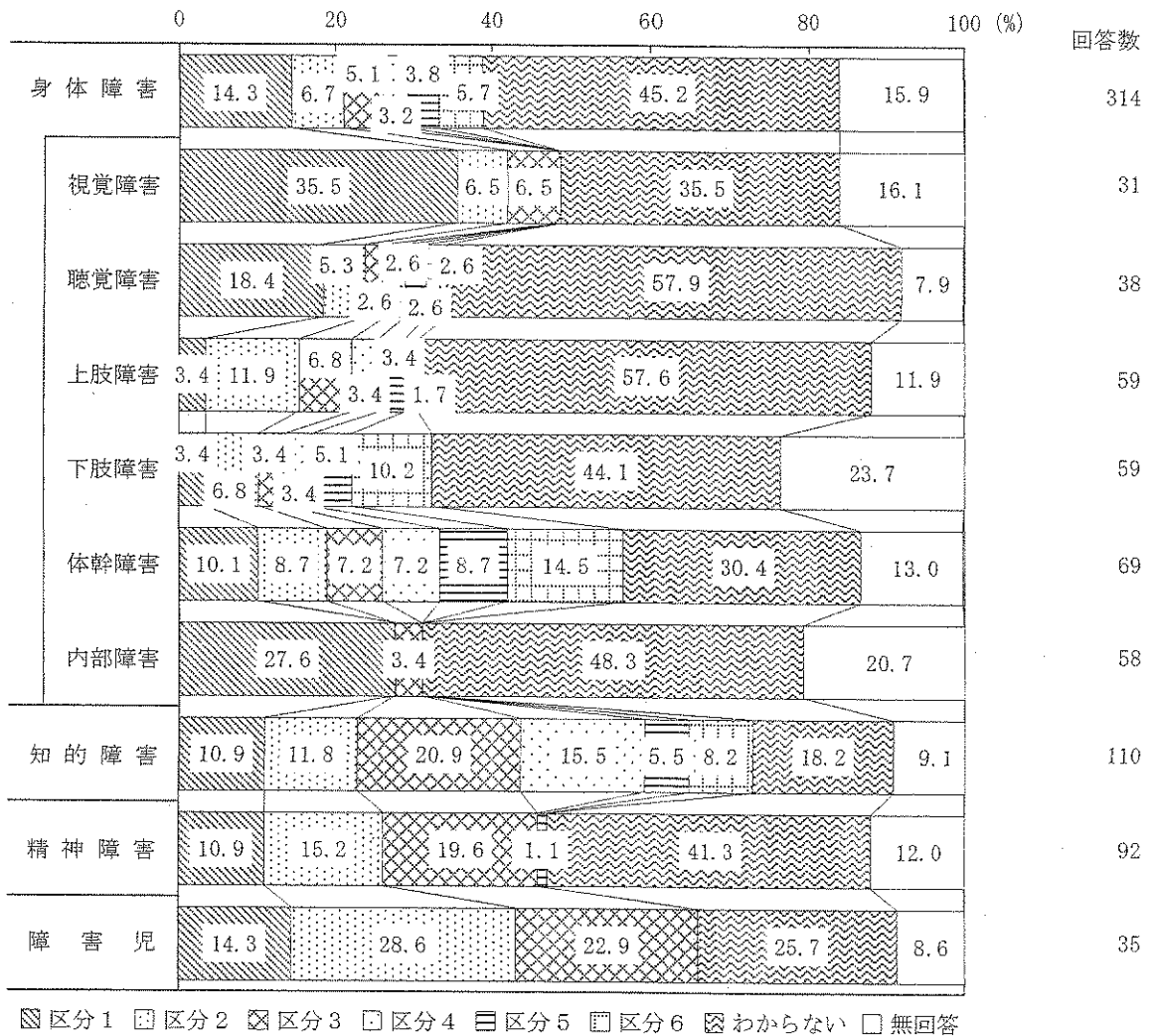
図2-10 障害程度の区分認定



(2) 障害程度区分

障害程度区分の認定を「受けている」と答えた人の障害程度区分は、図2-11のとおりです。身体障害および精神障害は「わからない」が40%を超えています。障害程度区分の認定を「受けている」と答えた人の「わからない」が高いことは、障害程度区分が障害者手帳ほど浸透していないことを物語っているといえます。

図2-11 障害程度区分

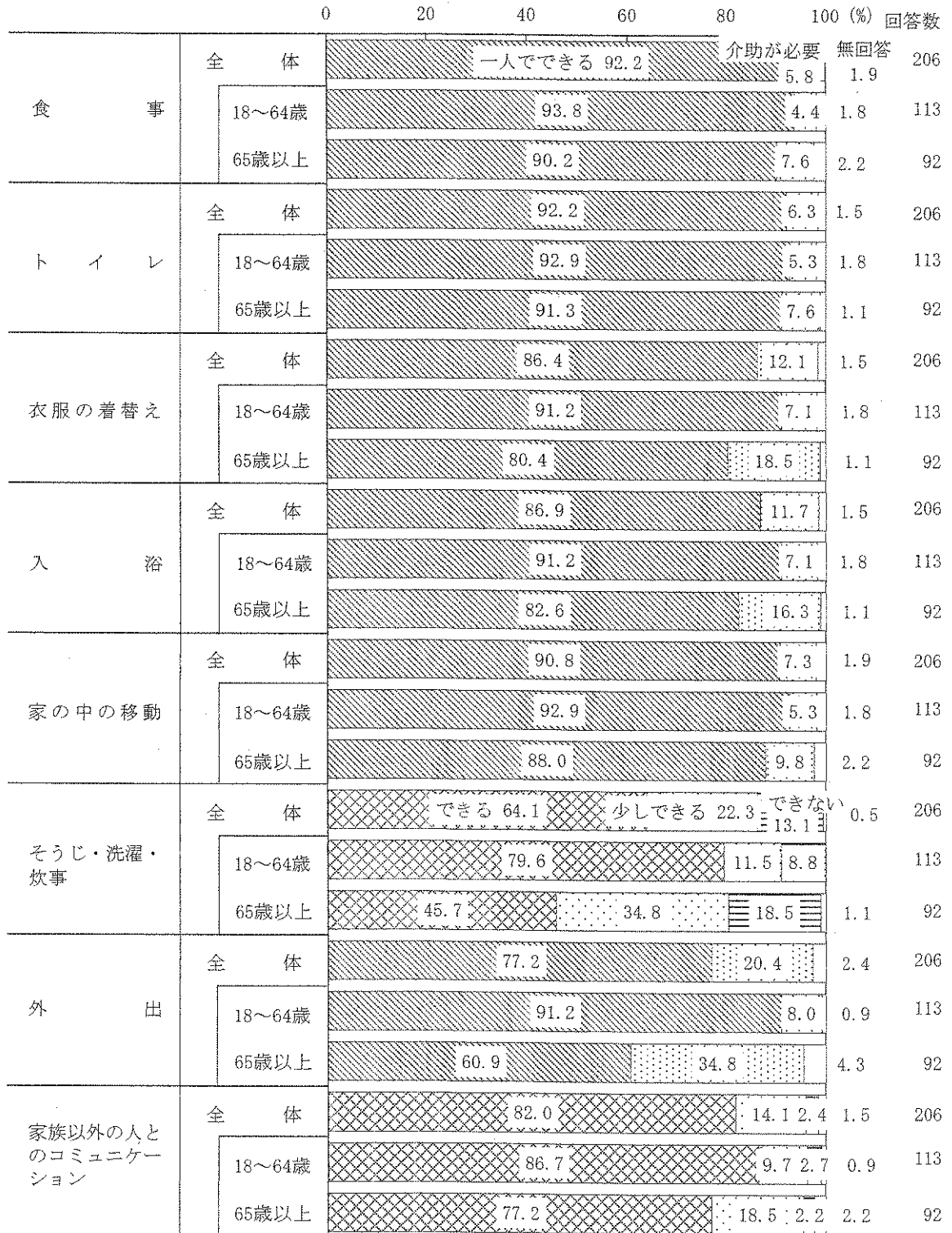


## 9 難病患者の日常生活自立度等

### (1) 日常生活自立度等

図2-12は、難病患者の日常生活自立度等をみたものです。各項目とも65歳以上の「一人でできる」あるいは「できる」が低くなっています。65歳以上で介護等が必要となった場合は、介護保険サービスの対象となります。

図2-12 日常生活自立度等（難病患者）

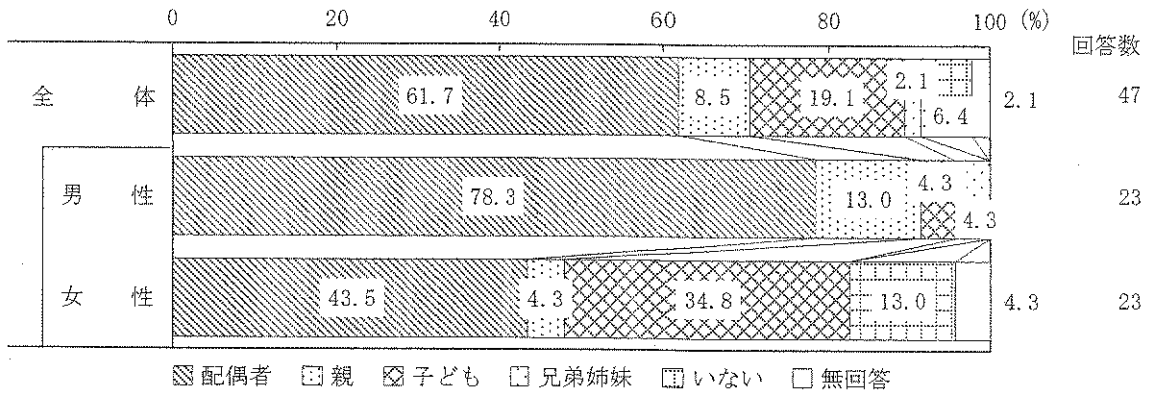




(2) 主な介助者

前問で1つでも「介助が必要」と答えた47人の主な介助者は、「配偶者」(61.7%)、「子ども」(19.1%)などとなっています。性別にみると、男性は「配偶者」「親」が高く、女性は「子ども」が高くなっています。

図2-13 主な介助者（難病患者）



## 10 生活費

「何により生活費を得ていますか」という設問に対しては、「就労（給料・自営業）」、「障害年金」、「同居家族による扶養」などが高くなっています。難病患者の「年金」が高くなっていますが、難病患者の調査対象には65歳以上が含まれているためです。「生活保護」は精神障害が高くなっています。

「その他」として、表2-2の記述がありました。

表2-1 生活費（○はいくつでも）

単位：回答数は人、他は%

区 分	回 答 数	就 労 (給料・自営業)	家 賃 等 の 不 動 産 収 入	同 居 家 族 に よ る 扶 養	仕 送 り	障 害 年 金	障 害 年 金 以 外 の 年 金	特 別 障 害 者 手 当	生 活 保 護	そ の 他	無 回 答
身 体 障 害	1,207	39.4	0.7	30.6	0.8	37.0	14.7	3.7	3.0	4.1	2.0
視覚障害	113	34.5	0.0	28.3	1.8	42.5	10.6	0.9	6.2	3.5	3.5
聴覚障害	126	47.6	0.8	24.6	0.0	41.3	10.3	3.2	3.2	1.6	0.8
言語障害	15	26.7	0.0	20.0	6.7	33.3	13.3	0.0	6.7	13.3	6.7
上肢障害	258	33.3	1.6	31.0	1.2	41.1	16.3	4.3	2.7	5.0	2.3
下肢障害	265	41.5	0.0	36.6	0.8	30.6	16.2	1.5	2.3	4.5	1.5
体幹障害	156	23.7	1.3	37.2	0.0	56.4	9.6	12.8	4.5	3.8	1.9
内部障害	274	51.1	0.7	24.8	0.7	24.1	18.6	1.8	1.5	3.6	1.8
18～39歳	113	51.3	0.0	41.6	1.8	38.9	3.5	8.0	0.0	1.8	2.7
40～54歳	345	50.1	1.2	31.3	0.6	42.6	2.6	5.2	3.8	2.6	0.9
55歳以上	732	32.8	0.7	28.7	0.8	34.6	22.4	2.5	3.1	5.2	1.6
知 的 障 害	265	38.9	0.4	50.2	0.4	67.9	2.3	5.3	2.3	2.3	1.1
18～39歳	168	42.3	0.6	53.0	0.6	61.9	1.8	7.1	2.4	2.4	1.8
40～54歳	69	36.2	0.0	44.9	0.0	76.8	1.4	1.4	2.9	0.0	-
55歳以上	24	16.7	0.0	41.7	0.0	83.3	8.3	4.2	0.0	8.3	-
精 神 障 害	269	30.9	1.1	34.6	4.5	66.5	6.7	0.7	13.8	2.2	0.7
18～39歳	72	44.4	0.0	51.4	5.6	55.6	0.0	1.4	8.3	0.0	-
40～54歳	119	28.6	1.7	38.7	3.4	71.4	3.4	0.8	16.0	1.7	-
55歳以上	72	19.4	1.4	12.5	5.6	68.1	18.1	0.0	16.7	5.6	2.8
難 病 患 者	206	31.6	1.9	34.5	1.0	54.4	-	-	0.0	1.5	-
18～39歳	30	70.0	0.0	23.3	0.0	6.7	-	-	0.0	3.3	-
40～54歳	37	59.5	0.0	56.8	0.0	10.8	-	-	0.0	2.7	-
55～64歳	46	32.6	4.3	45.7	4.3	45.7	-	-	0.0	0.0	-
65歳以上	92	7.6	2.2	23.9	0.0	91.3	-	-	0.0	1.1	-

(注) 難病患者は、「障害年金」と「障害年金以外の年金」を分けずに「年金」とし、「特別障害者手当」という選択肢を設けなかった。

表2-2 生活費の「その他」

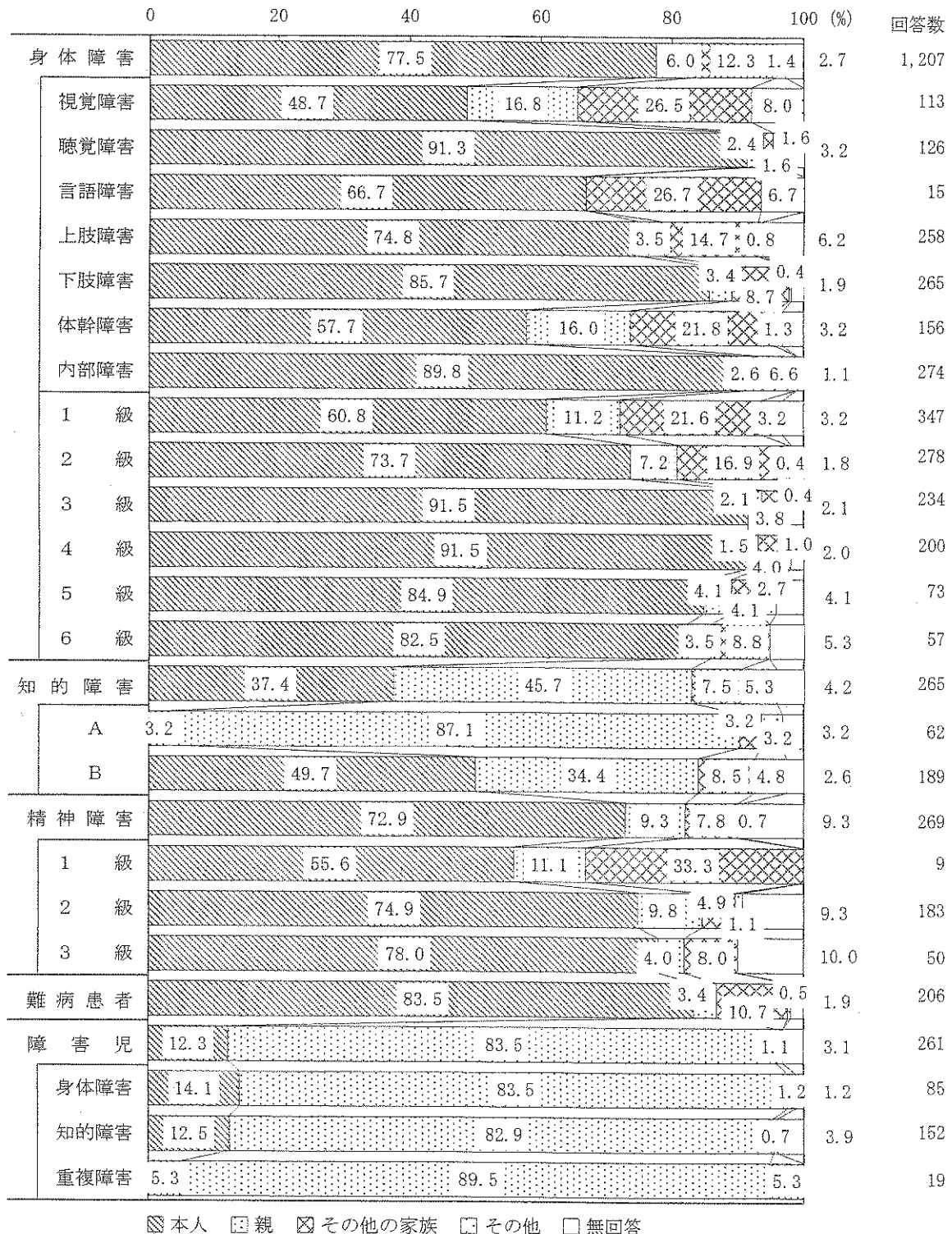
身体障害	件数	知的障害	件数	精神障害	件数
・預貯金	14件	・特別児童扶養手当	1件	・傷病手当金	1件
・傷病手当金	6	・父の仕事の手伝い	1	・失業保険	1
・失業保険	6				
・遺産	1				
・保険	1				

## 11 アンケートの記入者

アンケートの記入者が「本人」と答えているのは、身体障害が77.5%、精神障害が72.9%、難病患者が83.5%ですが、知的障害は37.4%、障害児は12.3%と極端に低くなっています。身体障害を障害の種類別にみると、視覚障害の「本人」(48.7%)が低くなっています。また、「本人」の率は、重度ほど低くなる傾向がみられます。

「その他」として、表2-3の記述がありました。

図2-14 アンケートの記入者



■ 本人    □ 親    ▨ その他の家族    ▩ その他    □ 無回答

表2-3 アンケートの記入者の「その他」

身体障害	件数	知的障害	件数	精神障害	件数
・ホームヘルパー	4件	・施設職員	3件	・職員	1件
・市職員	3	・支援員	3		
・介助者	2	・職員	2		
・施設職員	1	・グループホームの世話人	2		
・会社の人	1	・支援者	1		
・訪問看護師	1				
・本人と妻	1				

第3 ニーズ等

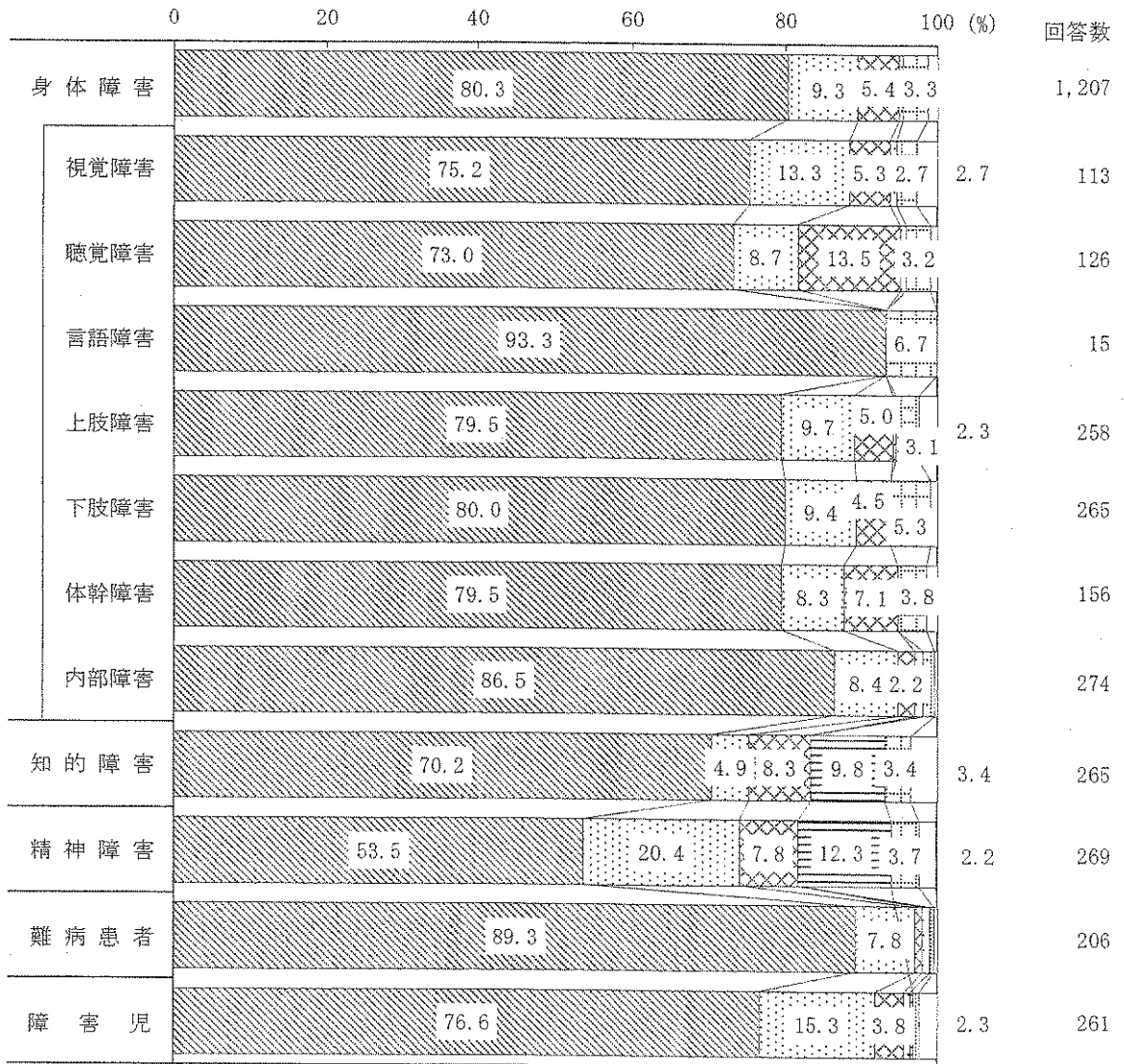
1 住居

(1) 現在の住まい

現在の住まいは、「持ち家（マンションを含む）」が高くなっているものの、精神障害は53.5%にとどまっています。「グループホーム・ケアホーム」は、精神障害が12.3%、知的障害が9.8%と、比較的高い率を示しています。

「その他」として表3-1の記述がありました。

図3-1 現在の住まい



- ☒ 持ち家（マンションを含む）
- ☒ 借家（マンションを含む）・民間アパート
- ☒ 公営住宅
- ☒ 社宅・公務員住宅
- ☒ グループホーム・ケアホーム
- ☒ その他
- ☐ 無回答

(注) 身体障害および難病患者の設問には、「グループホーム・ケアホーム」という選択肢がない。

表3-1 現在の住まいの「その他」

区分	内 容	件数	内 容	件数
身体障害	・親の家	8件	・グループホーム	1件
	・入院中	6	・グループホームに入居しているが、慣れないため、1か月のうち3分の2は家にいる	1
	・施設入所	5		
	・きょうだいの家	4	・娘と同居	1
	・ケアハウス	1		
知的障害	・親の家	4	・寺	1
	・入院中	3	・家族の家	1
	・施設入所	1		
精神障害	・親の家	5	・母の兄の家	1
	・施設入所	2		
難病患者	・持ち家だが、妻が入院しているのでケアハウスに入居			1
障害児	・施設入所	1	・実家に一時的に仮住まい	1

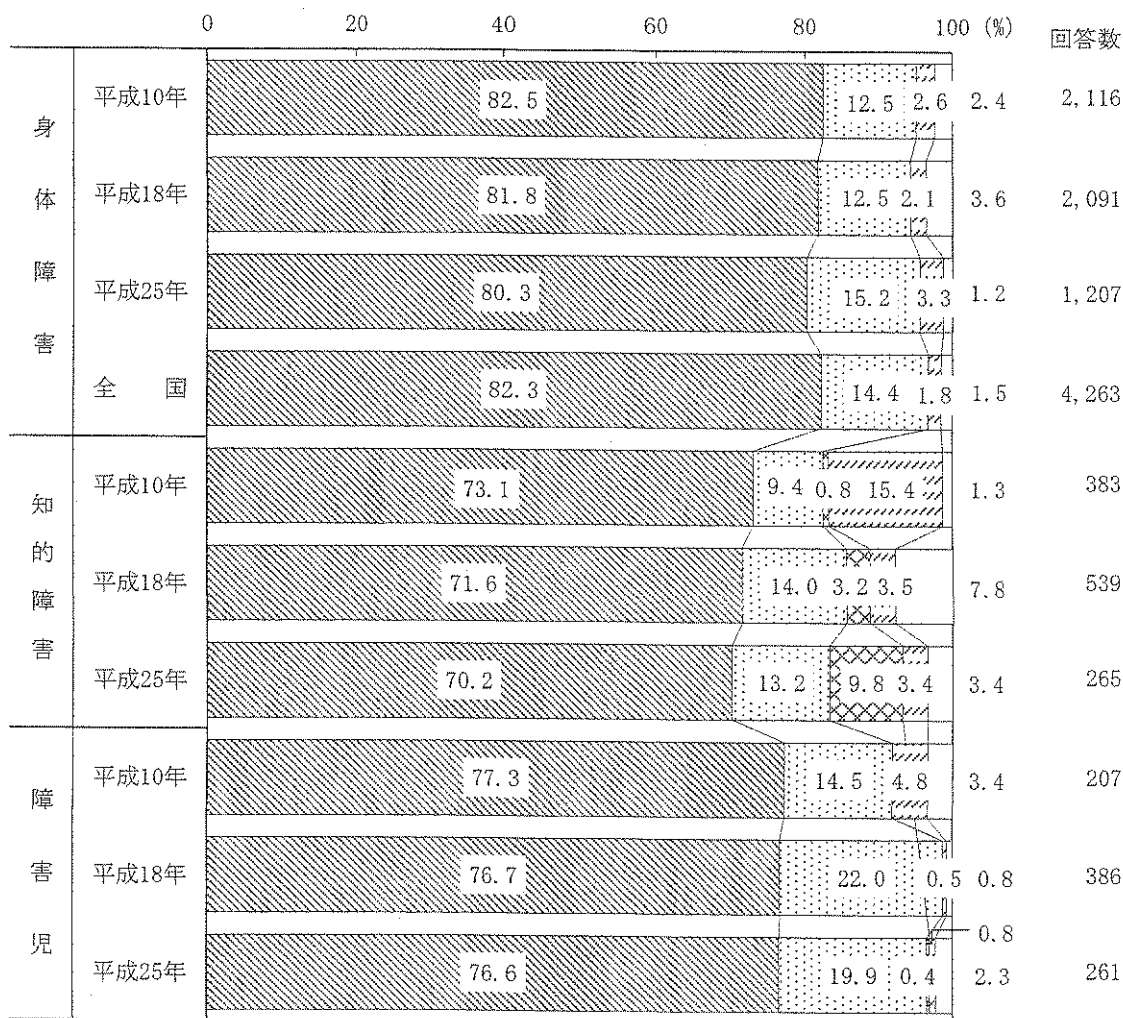
○過去の調査および全国との比較

本市の身体障害の「持ち家」は低下傾向にあり、平成25年は全国よりやや低くなっています。

知的障害の「持ち家」も低下傾向にありますが、これは「グループホーム・ケアホーム」の比率が上昇しているためと考えられます。

障害児の「持ち家」率はほとんど変化がありません。

図3-2 現在の住まい



持ち家
  借家
  グループホーム・ケアホーム
  その他
  無回答

(注) 1 「借家」には、賃貸のアパート・マンション、公営住宅、社宅・公務員住宅などを含む。

2 「その他」には、間借りを含む。



(2) どこに住みたいか

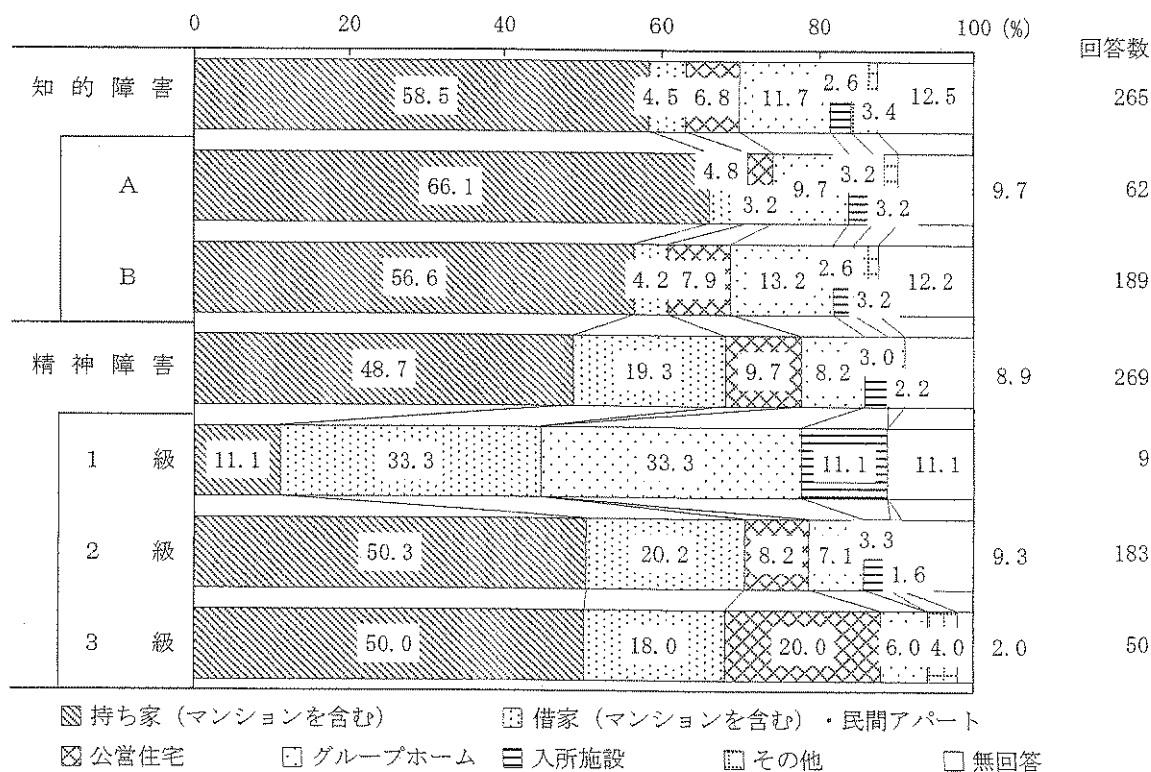
1～2年後のこととして、どこに住みたいかを聞いたところ、知的障害は「持ち家（マンションを含む）」が最も高く、次いで「グループホーム」となっており、精神障害は「持ち家（マンションを含む）」に次いで「借家（マンションを含む）・民間アパート」となっています。

障害児は、「自分の家（アパート、マンションを含む）」に次いで、「グループホーム」となっています。

「その他」として、表3-2の記述がありました。

図3-3 どこに住みたいか

1 知的障害・精神障害



2 障害児

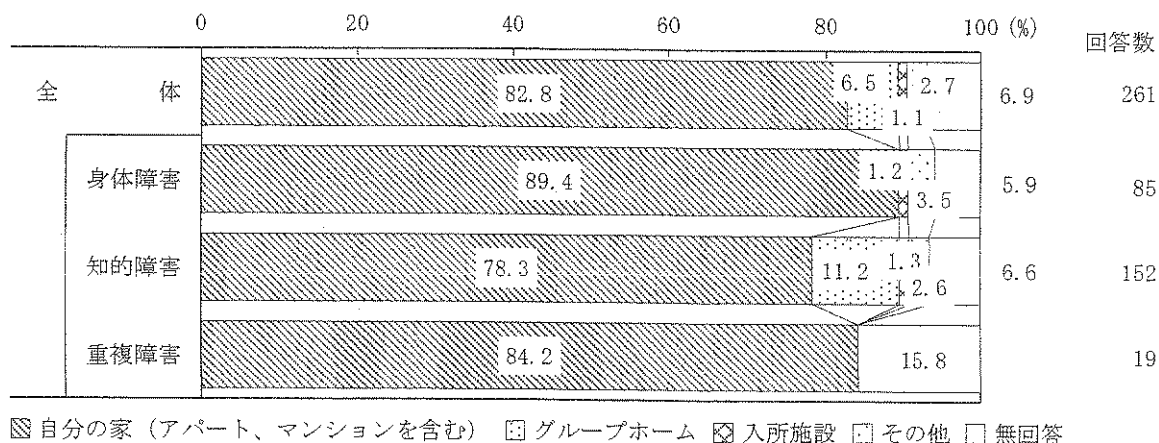


表3-2 どこに住みたいかの「その他」

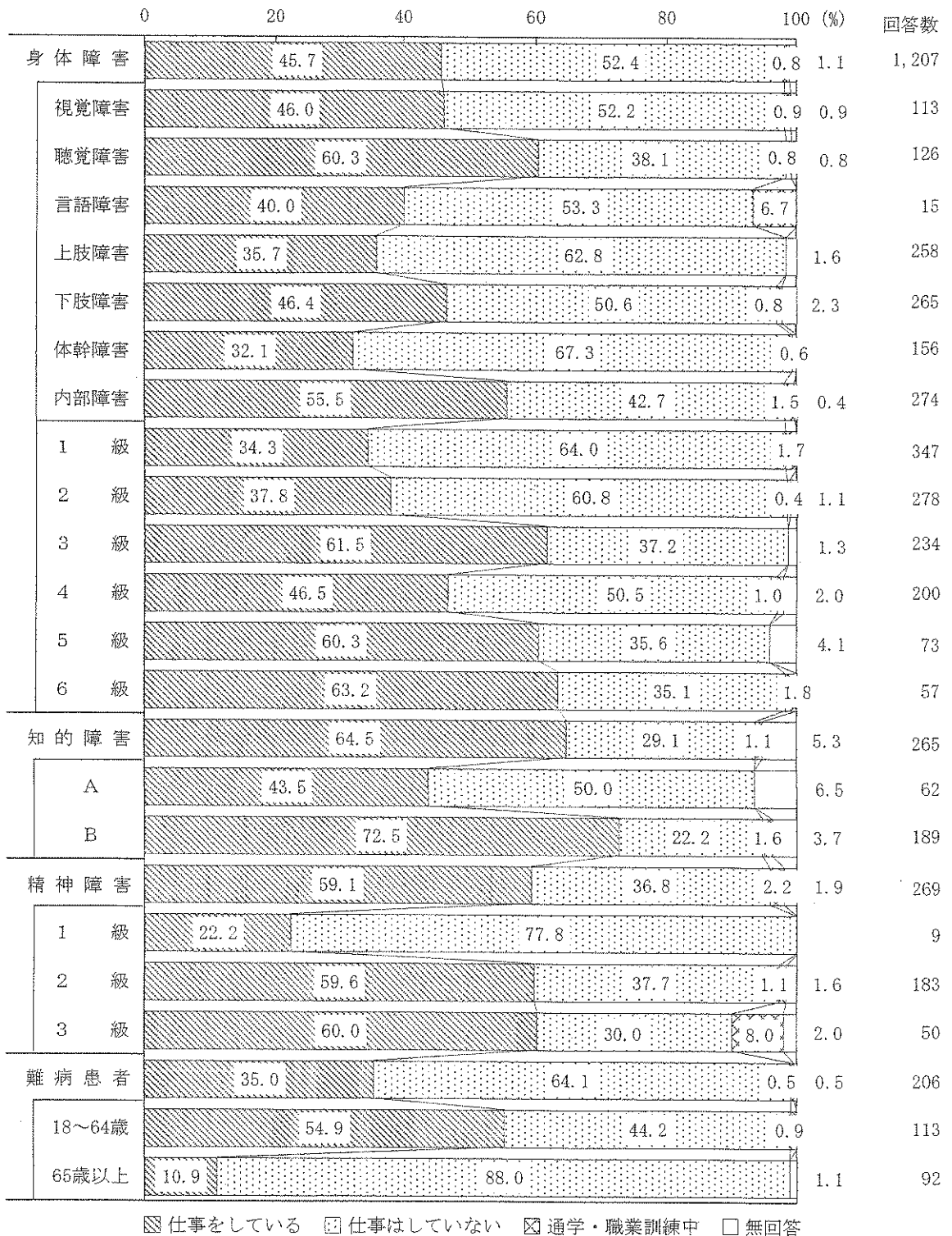
知的障害	件数	精神障害	件数	障害児	件数
・親の家	3件	・親の家	3件	・まだわからない	3件
・病院	2	・わかりません	1	・ケアホーム	1
・先のことはわからない	1			・介護者がいるなら自宅、いなければ入所	1

## 2 就 労

### (1) 就労の有無

「仕事をしている（就労移行支援・就労継続支援・作業所を含む）」が6割以上ある障害の種類は、聴覚障害（60.3%）と知的障害（64.5%）だけです。「仕事をしている」には就労継続支援や作業所などを含んでいるので、福祉的就労を除いた障害のある人の就業率はかなり低いと考えられます。

図3-4 就労状況

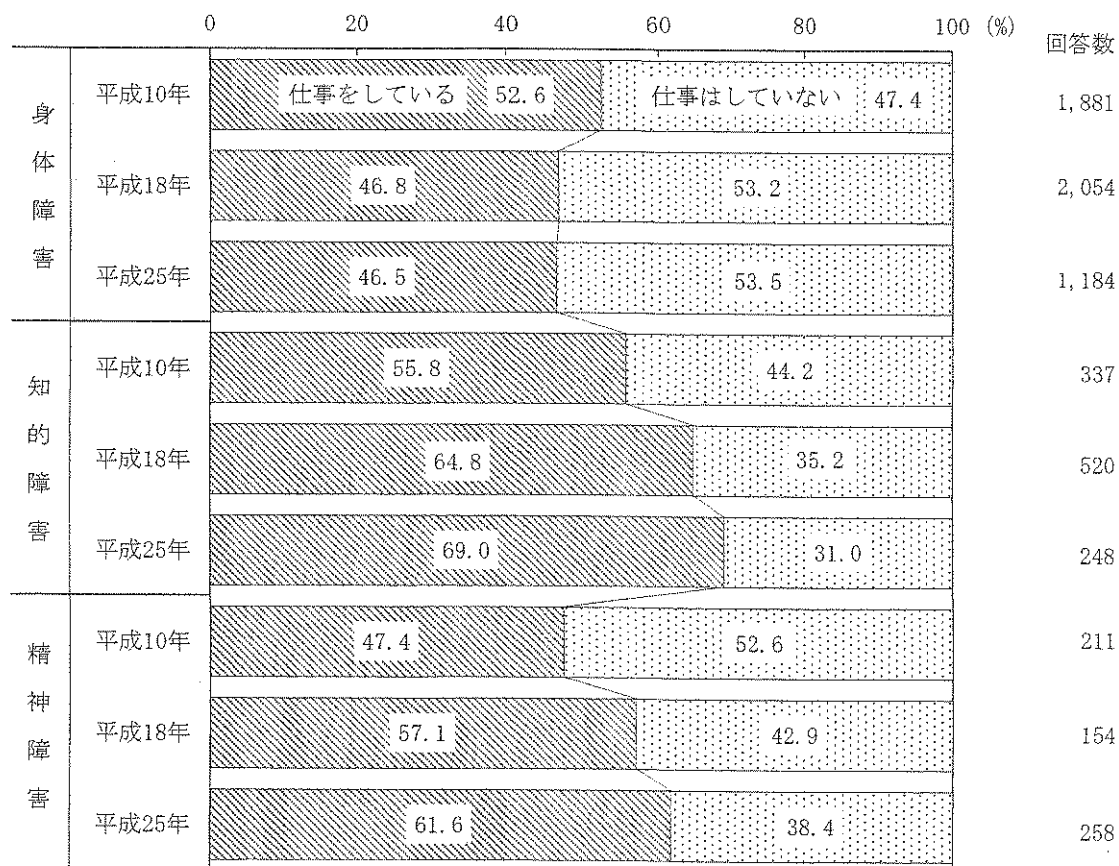


○過去の調査との比較

図3-5の「仕事をしている」率は、作業所などの福祉的就労を含んでいます。知的障害および精神障害の就業率は上昇傾向を示していますが、身体障害はやや低下しています。

平成22年国勢調査では、全国の18～64歳で「主に仕事」と答えたのは56.0%でしたが、同年齢層の身体障害の就業率は46.5%と低くなっています。知的障害および精神障害の就労者の多くは、就労継続支援、作業所等です。

図3-5 就労の有無



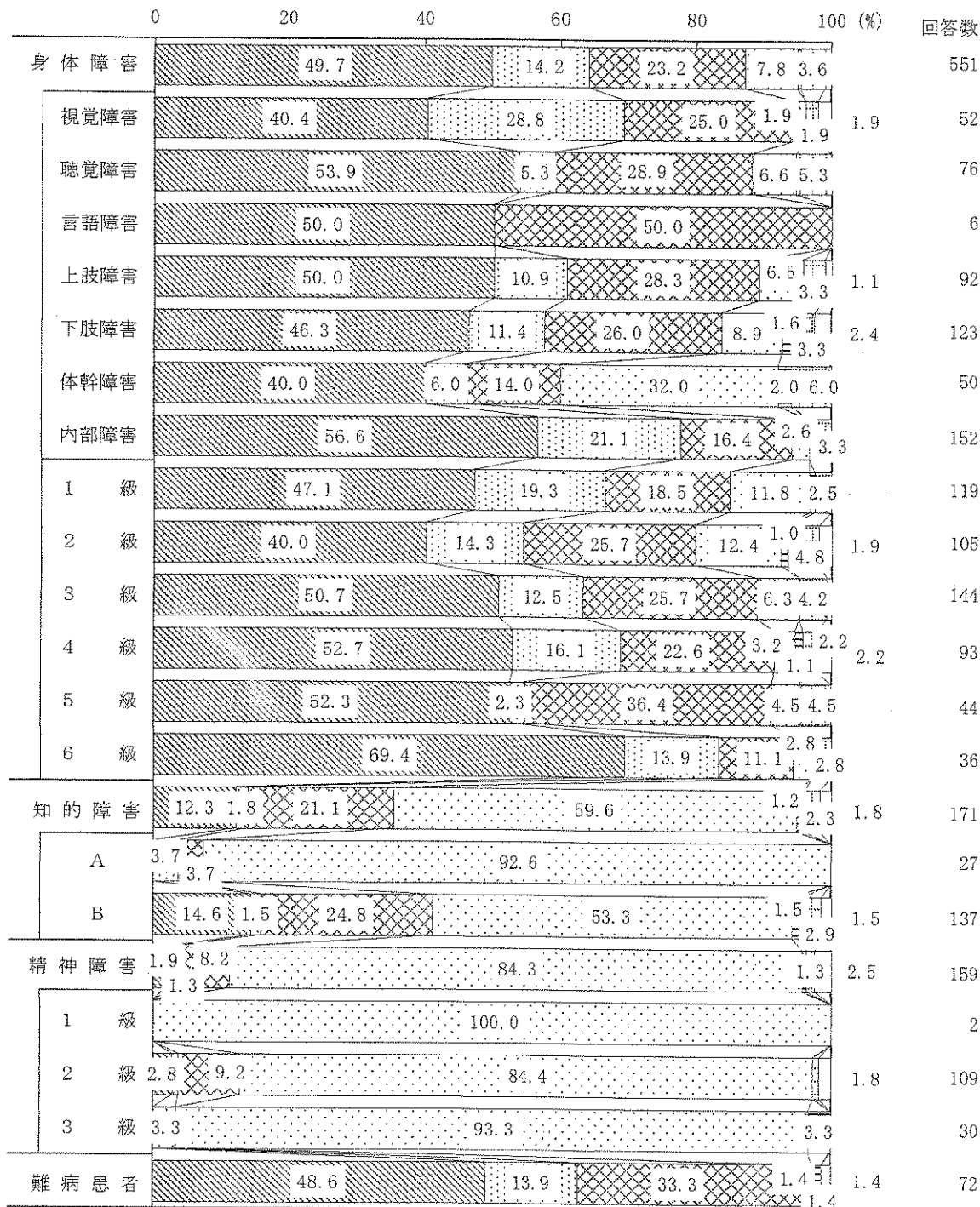
(注) 「通園・通学・訓練中」および無回答を除いて計算した。

(2) 勤務形態

就労している人の勤務形態は、図3-6のとおりです。身体障害全体では「常勤」が49.7%ですが、視覚障害（40.4%）と体幹障害（40.0%）の「常勤」が低くなっています。また、身体障害の「常勤」の割合は、障害の程度による差異はさほどありません。「就労継続支援、作業所等」は、知的障害が59.6%、精神障害が84.3%と高くなっています。

「その他」として、表3-3の記入がありました。

図3-6 勤務形態



常勤 (正規の職員・社員)
  自営業 (家の仕事)
  パート、臨時雇用 (派遣社員含む)
  就労継続支援、作業所等
  内職
  その他
  無回答

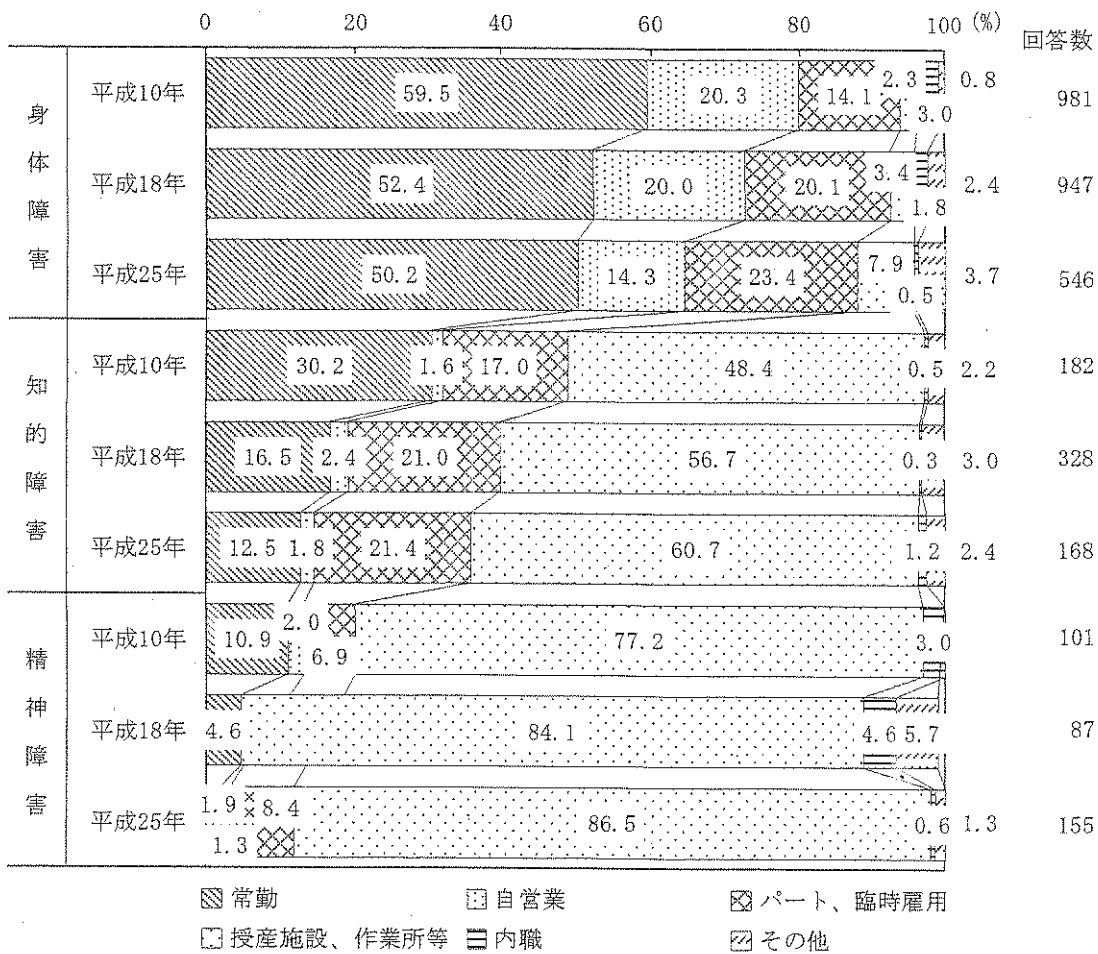
表3-3 「その他」の勤務形態

区分	内 容	件数	内 容	件数
身体障害	・嘱託	6件	・定年後の再任用職員	1件
	・非常勤	2	・シルバー人材センター	1
	・収入のないボランティア	1	・週4日勤務	1
	・教会に従事	1	・期間雇用社員	1
知的障害	・準社員	2		
精神障害	・クロネコメイト	1		

○過去の調査との比較

平成10年および平成18年と比較すると、身体障害、知的障害、精神障害とも、「常勤」「自営業」が低下し、「パート、臨時雇用」「授産施設、作業所等」が上昇傾向を示しています。

図3-7 勤務形態



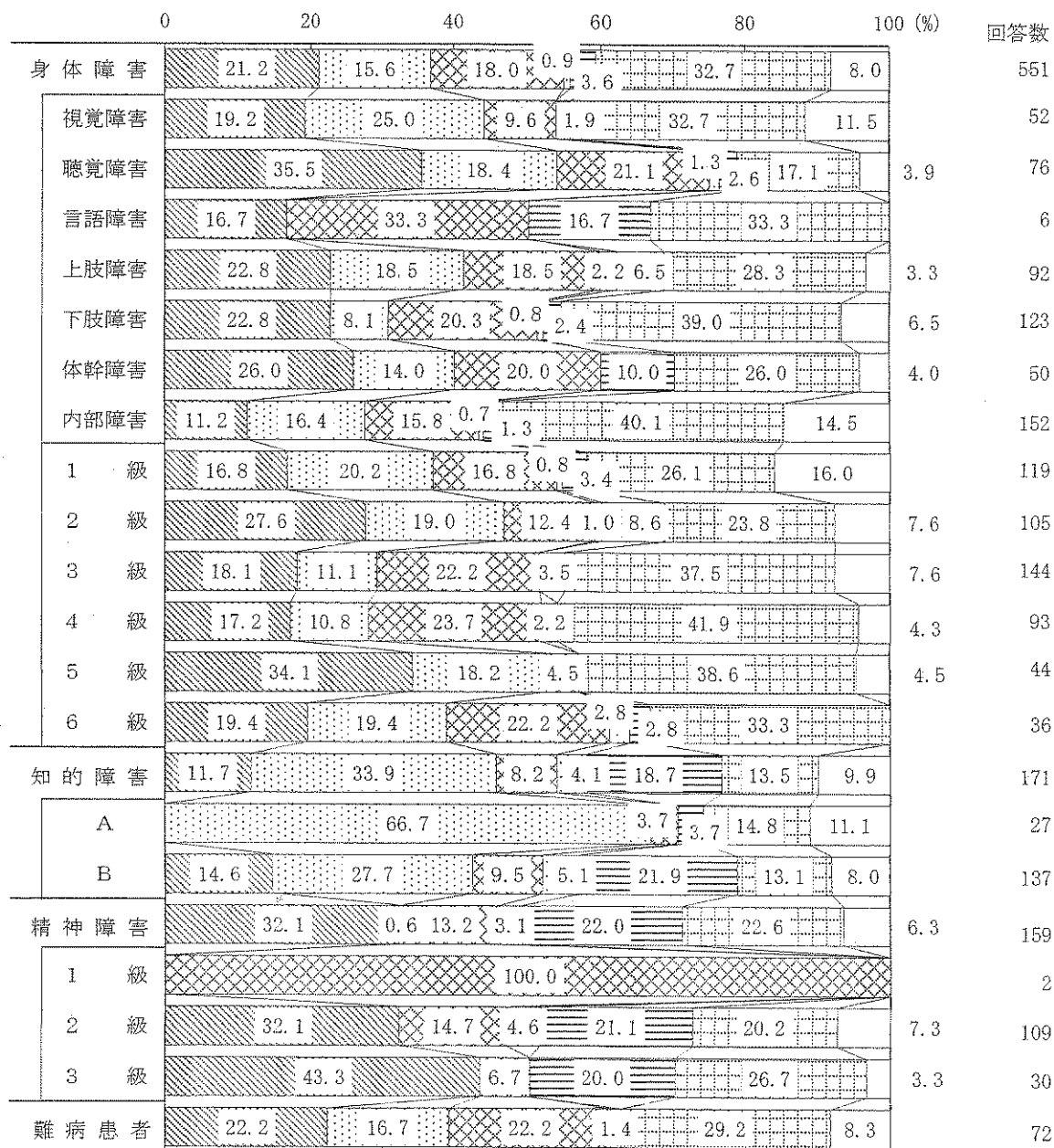
(注) 無回答を除いて計算した。

(3) 現在の仕事をどのようにして見つけたか

「現在の仕事はどのようにして見つけましたか」という設問に対して、身体障害は「その他」(32.7%)、「ハローワーク等からの紹介」(21.2%)、知的障害は「学校(卒業時)からの紹介」(33.9%)、精神障害は「ハローワーク等からの紹介」(32.1%)、「その他」(22.6%)、「障害者就業・生活支援センターからの紹介」(22.0%)、難病患者は「その他」(29.2%)、「ハローワーク等からの紹介」(22.2%)、「知人等からの紹介」(22.2%)などが高くなっています。

その他として、表3-4の記入がありました。

図3-8 現在の仕事をどのようにして見つけたか



ハローワーク等からの紹介
  学校(卒業時)からの紹介
  知人等からの紹介
  障害者職業センターからの紹介
  障害者就業・生活支援センターからの紹介
  その他
  無回答

第1部 調査結果

表3-4 現在の仕事をどのようにして見つけたかの「その他」

区分	内 容	件数	内 容	件数
身体障害	・障害以前より継続	26件	・親戚の会社	1件
	・家業・自営	23	・市民病院のデイケアの社会見学	1
	・自分で探した	11	・同じ会社で営業から工場勤務	1
	・独立開業	8	・労災による障害で転職していない	1
	・採用試験を受験	6	・派遣会社	1
	・親の紹介	4	・銀行の紹介	1
	・退職後の継続雇用	4	・更生ホーム	1
	・新聞	4	・宗教法人	1
	・富山情報	3	・姉の店	1
	・就職情報誌・求人誌	3	・酒小売店の店番	1
	・広告	3	・NPO	1
	・インターネット	3	・普通所していた	1
	・通院中の病院の紹介	2	・新しく会社ができたら	1
	・前勤務先からの紹介	2	・親会社からの出向	1
	・大学卒業後教員採用試験を受ける	1	・以前の会社の仲間	1
	・近くの仕事を探しに行った	1	・再雇用	1
・教会の紹介	1	・資格を取得した	1	
知的障害	・家業・自営	3	・自分で見つけた	1
	・広報とやま	1	・富山市肢体不自由児父母の会からの社会見学	1
	・障害福祉課	1	・育成会	1
	・日中一時支援で利用していた	1	・ロコミ	1
	・家の近くにあったので	1	・中小企業の体験	1
	・母の職場	1	・園内にて作業	1
	・両親の紹介	1	・ボランティア	1
	・前の施設からの紹介	1		
精神障害	・病院・医師の紹介	14	・就労継続支援	1
	・デイケアの紹介	3	・富山情報	1
	・保健所	2	・電話でした	1
	・市役所	2	・作業所	1
	・家族の紹介	2	・病院を出てから	1
	・新聞	1	・自分で探した	1
	・相談支援センター	1	・求人情報誌	1
	・社会適応訓練事業所	1		

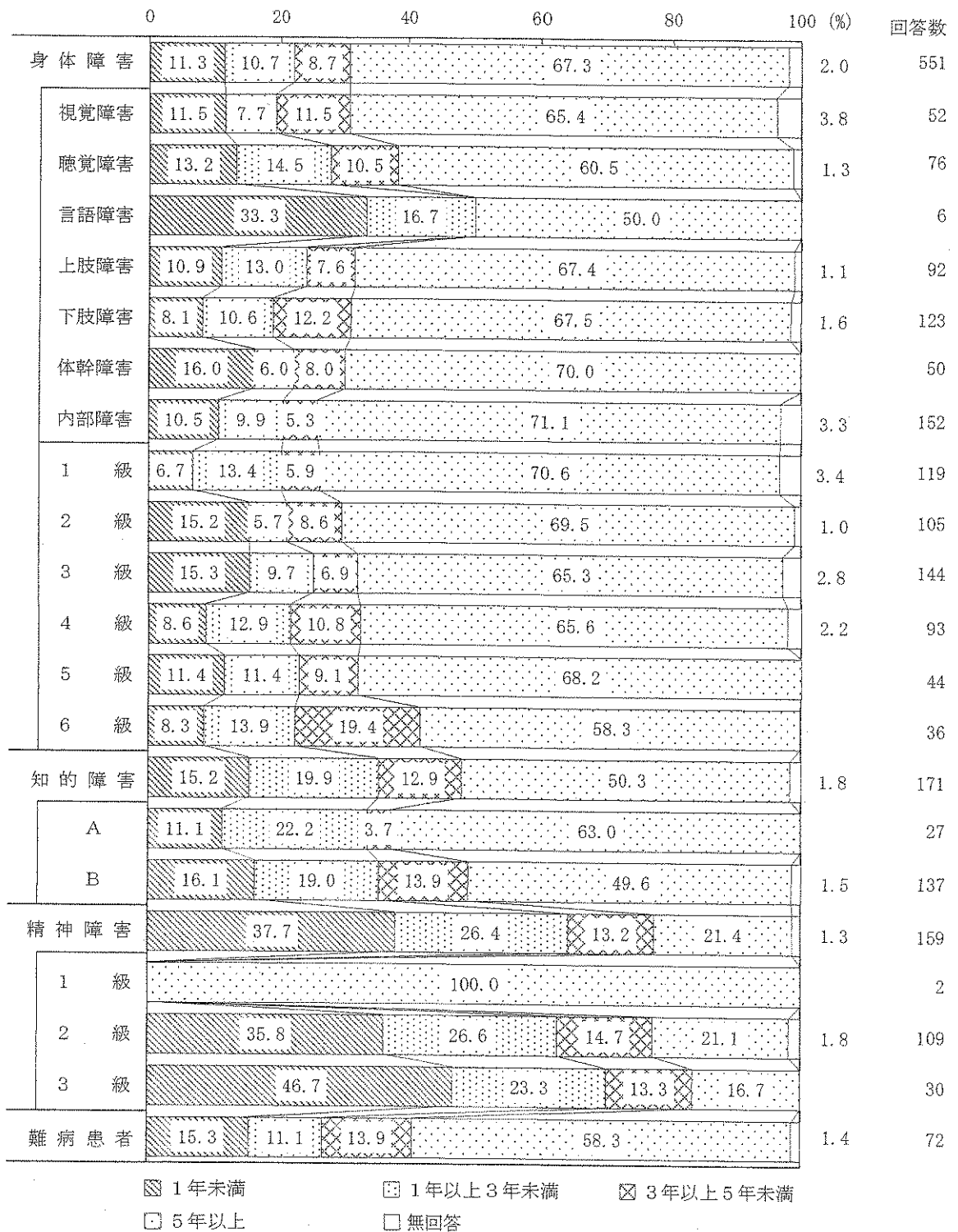


区 分	内 容	件数	内 容	件数
難病患者	・自分で探した	4件	・アルバイト	1件
	・シルバー人材センター	1	・就職活動にて	1
	・新聞折り込みチラシ	1	・求人誌	1
	・退職後同じ職場	1	・妻の実家の会社	1
	・現在の仕事途中から病気になり、 現在に至る	1	・勤務会社の下請へ	1

(4) 勤務期間

身体障害、知的障害および難病患者の現在の仕事に従事している期間は「5年以上」が最も高く、身体障害が67.3%、知的障害が50.3%、難病患者が58.3%でした。精神障害は、「1年未満」が37.7%、「1年以上3年未満」が26.4%と短期の率が高くなっています。

図3-9 現在の仕事に従事している期間

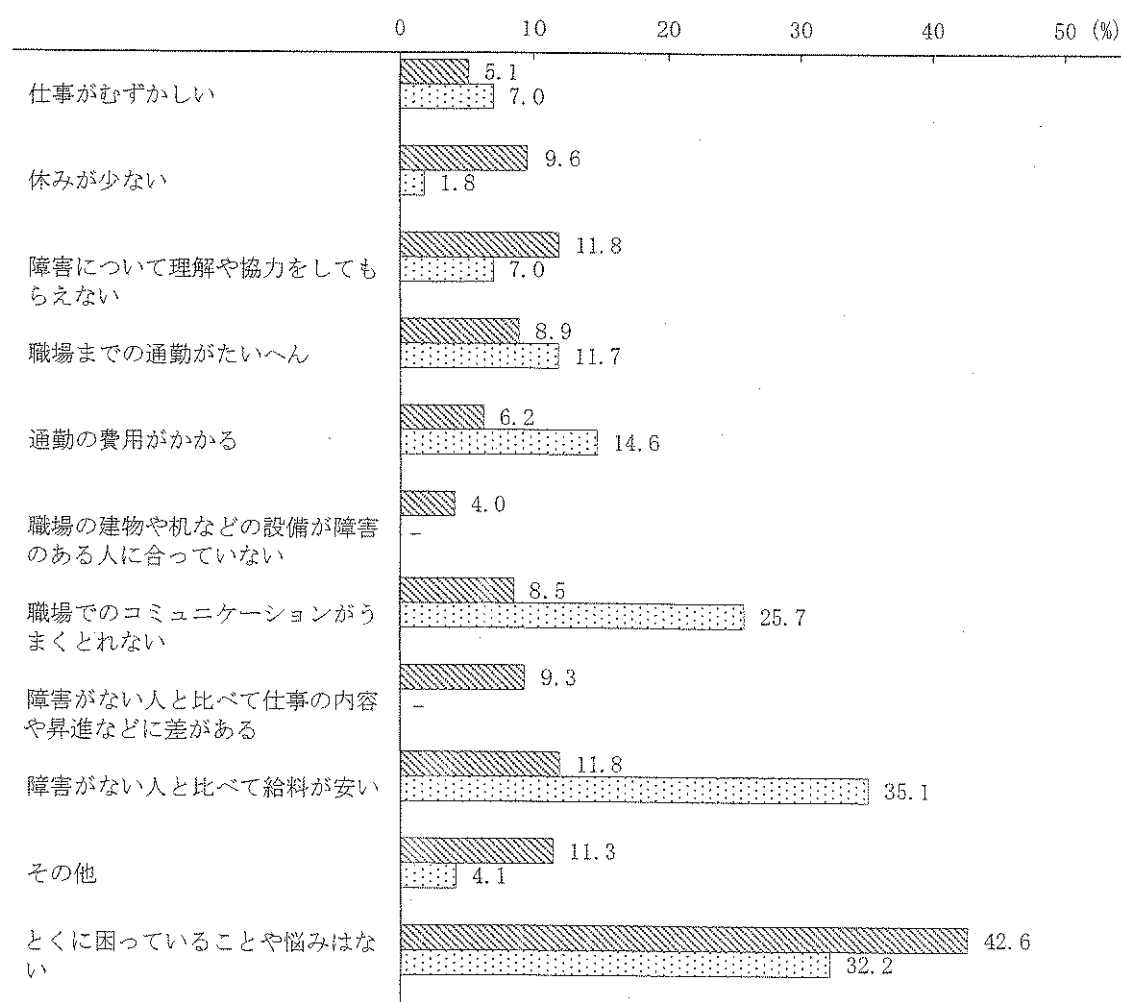


## (5) 仕事で悩んでいることや困っていること

仕事で悩んでいることや困っている項目として2割以上の人があげているのは、身体障害にはなく、知的障害の「給料が少ない」(35.1%) および「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」(25.7%)、精神障害の「賃金が少ない」(44.7%) および「職場の人間関係がうまくいかない」(20.8%)、難病患者の「賃金が少ない」(23.6%) および「病気についてまわりの理解がたりない」(20.8%) の6項目です。「とくに困っていることや悩みはない」は、身体障害が42.6%、知的障害が32.2%、精神障害が24.5%、難病患者が34.7%です(図3-10～図3-12)。

「その他」として、表3-5の記述がありました。

図3-10 仕事で悩んでいることや困っていること (〇はいくつでも)



▨ 身体障害 (N=551)    ▨ 知的障害 (N=171)

(注) 知的障害は、「障害がない人と比べて給料が安い」を「給料が少ない」と読み替える。

第1部 調査結果

図3-11 仕事で困っていること (○はいくつでも、精神障害)

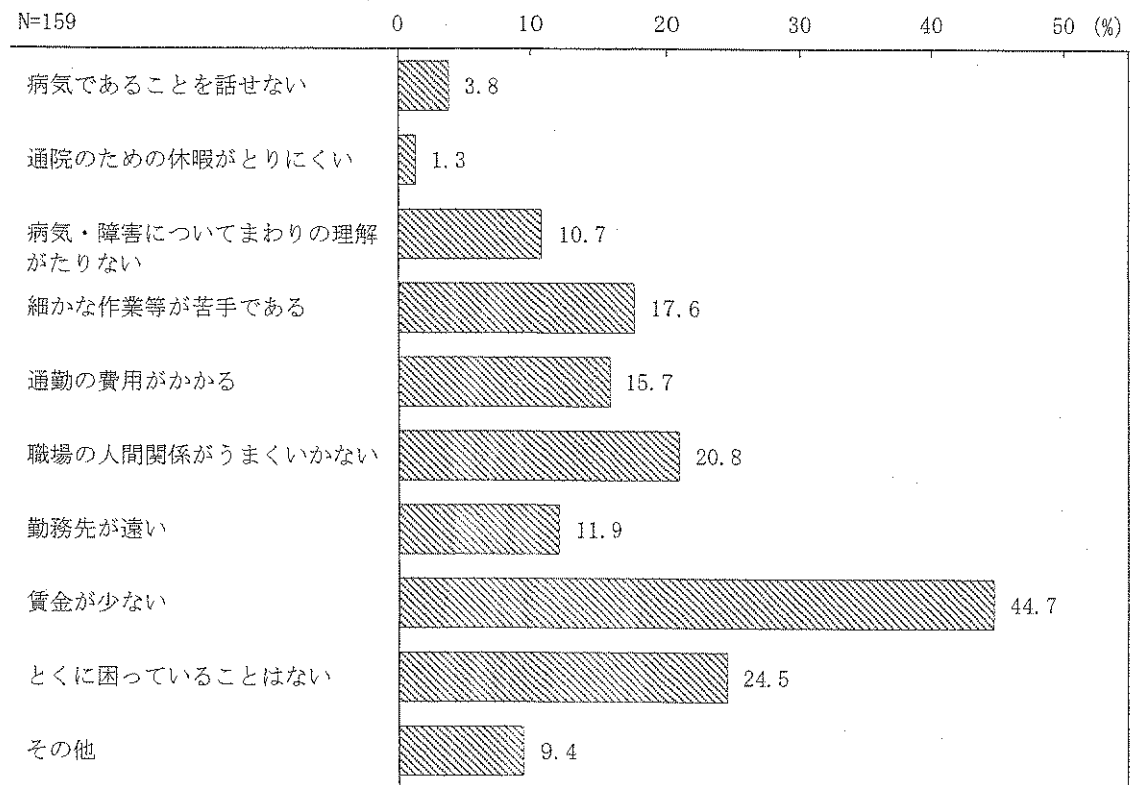


図3-12 仕事で困っていること (○はいくつでも、難病患者)

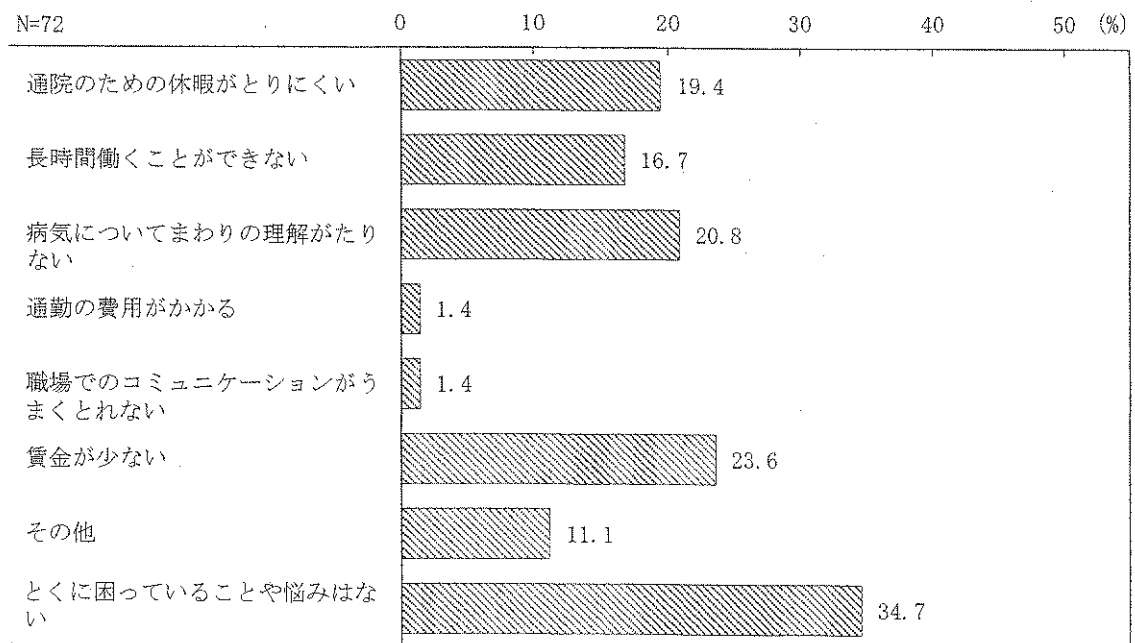


表3-5 仕事で悩んでいることや困っていることの「その他」

区分	内容	件数
身体障害	視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス残業の出勤がある。 1件</li> <li>・仕事をしていても相手にされないことなど、見えない部分があるので、時々悔しい思いをすることがある。 1</li> <li>・できることが少ない。役に立たないと落ち込む。その分人員を増員しなければならず、金銭面もきびしい。以前と同じように働けないのがつらい。 1</li> <li>・アベノミクスの影響も反映されず、お客が来なくて困っています。 1</li> <li>・仕事にミスが起こる。 1</li> <li>・体力が続かない。訪問マッサージは良いのですが、車での移動がとてつらく、やめたい。 1</li> </ul>
	聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教会でのコミュニケーションに苦勞する。 1</li> <li>・就労継続支援Aで働いているが、低賃金のため、駐車場借り費用5,000円がイタイ。 1</li> <li>・給料がきちんと支払われない。 1</li> <li>・聞こえないことにより、できないことが多々あり（会議、来客、電話応対等）。したがって昇進はなく、給料は安いままで。 1</li> <li>・聞き直すといやな顔をする。作業が遅いと言われる。 1</li> </ul>
	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力的に疲れやすい。 1</li> <li>・このままでいいのか。 1</li> <li>・仕事が大変です。 1</li> <li>・トイレが和式のため、簡易式の洋式便座を乗せて使用していますが、女子トイレは2階にしかないため、階段の昇り降りをしなければならない。 1</li> <li>・不景気、なんとかしてよ。 1</li> <li>・今の会社を辞めたい。仕事はいやではないが、責任を押し付けられる。 1</li> <li>・仕事がリハビリになっていると思う。 1</li> <li>・リウマチにはきつい仕事内容なのに、時間給が安い（730円）。リハビリのために行っている。 1</li> <li>・仕事内容により免除を受けており、申し訳ない。 1</li> <li>・年齢差が多少あるので、やりにくいところがあるが、我慢する時がある。 1</li> </ul>
	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇給がない。収入が少ない。 2</li> <li>・特別に理解してもらっているが、それを良しとしない人がいるので、難しいと感じる。 1</li> <li>・他の人に迷惑をかけていないか。 1</li> <li>・ストレス 1</li> <li>・仕事がない時がある。 1</li> <li>・障害だと差別される。 1</li> <li>・年と共に体が疲れる。歩くのに痛みが出る。 1</li> </ul>

第1部 調査結果

区 分	内 容	件数	
身 体 障 害	下肢障害	・自分の病気で仕事は9割減らした。収入はほとんどない。	1件
		・差別がある。障害者手帳を持っているとの理由で、残業時間を削られている。	1
	体幹障害	・制度がころころ変わっていく。	1
		・職場のトイレの設備が障害者用に整っていない。	1
		・体力、年齢できつい。	1
		・車の運転	1
	内部障害	・できることとできないことがある。	1
		・賃金が安い。	2
		・体力に自信がない。	1
		・契約社員ということで、仕事の内容に対し時給が低い。	1
		・働ける日数に限りがある。	1
		・物理的時間が少ない。	1
		・疲れる。	1
		・コンビを組んでいる相方も障害があるので、コミュニケーションが取りにくい。	1
		・定年になってパートなので、収入が少ない。	1
		・仕事が少ない。休みが多い。	1
		・作業がしづらく、精神的に不安定	1
		・職場が4階のため身体、足に負担を感じているが、改善が望めない。	1
	・仕事量がハードである。休みはない。	1	
・障害に対する偏見がある。	1		
・現仕事の未来に不安	1		
・ガソリン代が高すぎる。安くなってほしい。	1		
・思うように働けないので困っている。	1		
・希望する仕事をさせてもらえない。	1		
・身障者手帳以外の病気があるので大変	1		
・体が動かない。	1		
知 的 障 害	・人間関係	1	
	・前日になって自分の休みを変えてくる上司に困る。	1	
	・本人じゃないのでわからない。	1	
	・会社のルールが厳しい。	1	
	・あつい。	1	
精 神 障 害	・3年で終わるので、また仕事を見つけられないといけない。	1	
精 神 障 害	・作業が遅い。	1	

区 分	内 容	件数
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神病の妹から呼び出される。</li> <li>・残業をするとうるさく言われる。</li> <li>・病気のため休憩ばかりしている。</li> <li>・職場の人とうまく話せない。</li> <li>・交通費、ガソリン代が支給されない。</li> <li>・体調が悪いことが多く、あまり通えない。</li> <li>・仕事に頭の中にごちゃごちゃ入ってくると仕事ができなくなる。</li> <li>・生活が苦しい。</li> <li>・車で通勤したいけどできない。車を運転できないため、仕事できる場所が限られてくる。</li> <li>・月に1回9,300円取られる。</li> <li>・賃金があたらない就労支援のため。</li> <li>・いろいろな当番がうまくできない。</li> </ul>	<p>1件</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>
難病患者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間が長いので、今後どうするか考え中。短い方が良い。</li> <li>・性格と合わないと思う。</li> <li>・定年になり賃金が少なくなる。自分の健康状態が心配</li> <li>・最近売上がありません。</li> <li>・契約更新と契約の継続</li> <li>・出費が多すぎる。経費手当がない。</li> <li>・経営者の父の年齢的問題で、自営から外への仕事を探さないといけない時期になった。</li> <li>・小規模農業のため赤字。年金生活なので多少の収入はほしいが、1.5か月毎の再燃入院のため仕事が見つからない。</li> </ul>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>

(6) 働いていない理由

仕事をしていない人の働いていない理由として、身体障害は「病気のため」(41.9%)、「重度の障害のため」(33.8%)などが、知的障害は「重度の障害のため」(41.6%)、「病気のため」(24.7%)、「働く所がないため」(23.4%)などが、精神障害は「病気のため」(70.7%)、「働く所がないため」(26.3%)、「自分に合った仕事がないため」(22.2%)などが、難病患者は「病気のため」(57.6%)、「高齢のため」(46.2%)などが高くなっています。

「その他」として、表3-6の記述がありました。

図3-13 働いていない理由 (○は3つまで)

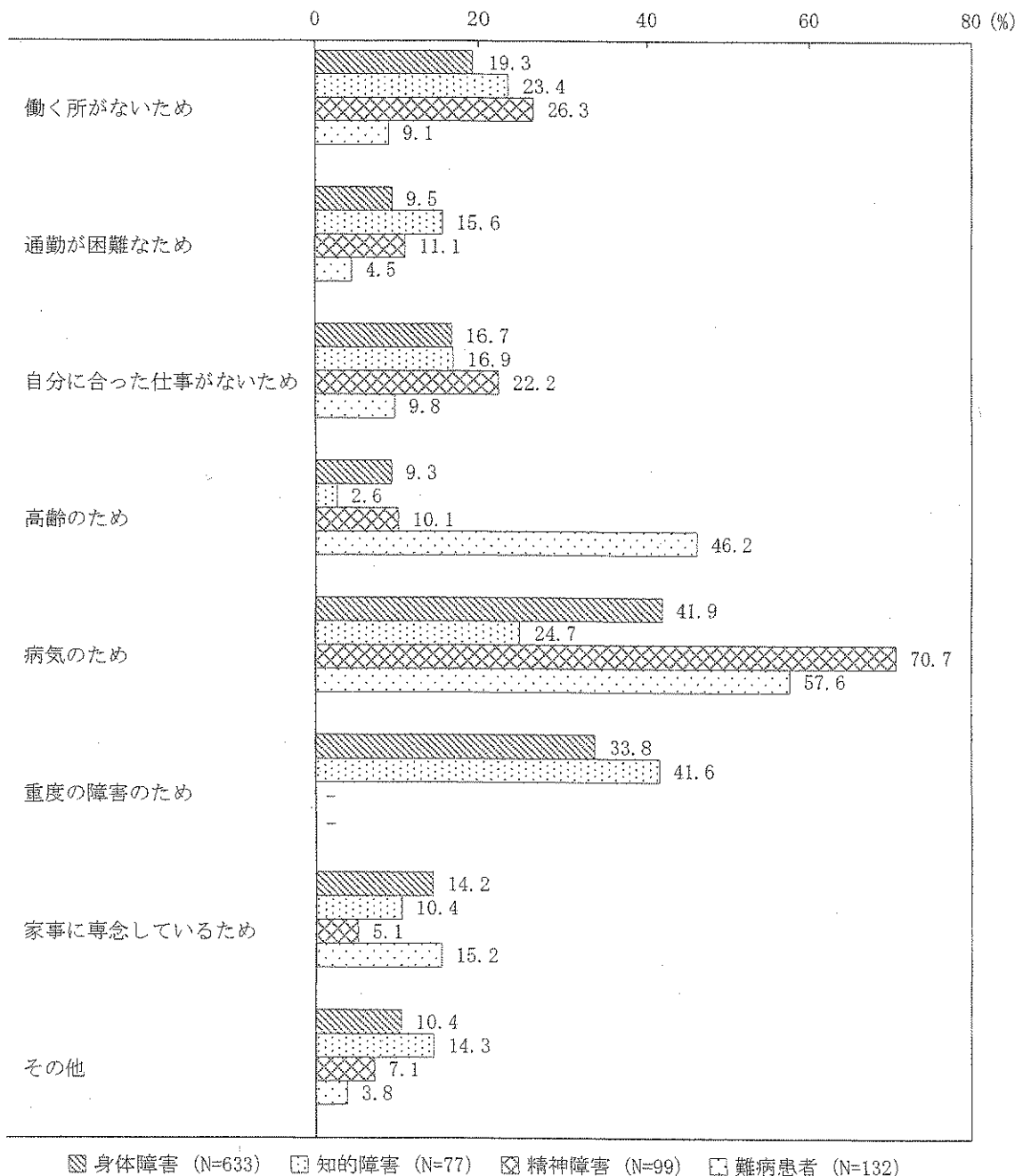




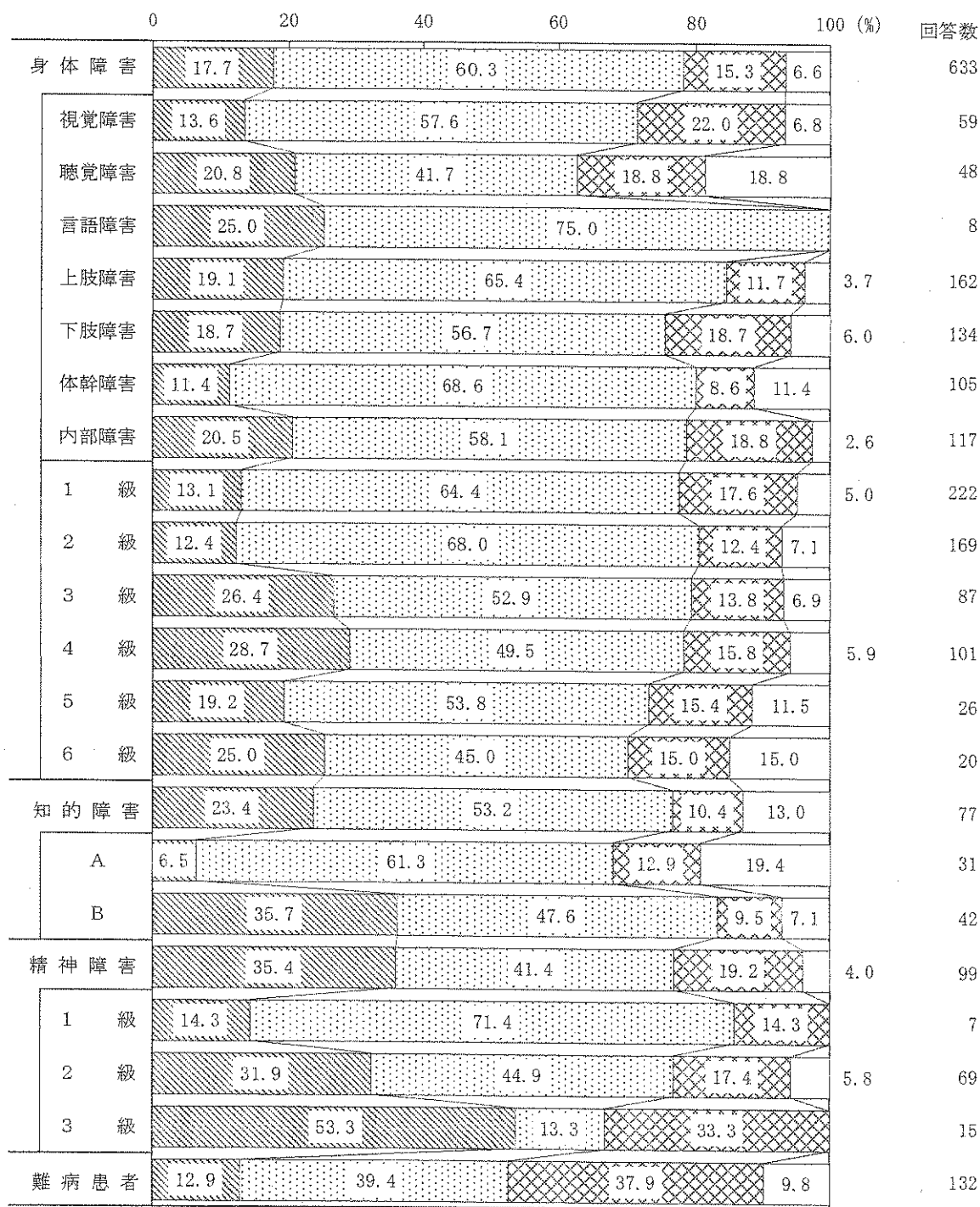
表3-6 働いていない「その他」の理由

区分	内 容	件数	内 容	件数
身体障害	・入院中	6件	・現状維持を心がけ、無理をしないようにしている。	1件
	・家族の介護	5	・昨年辞めた。年を重ね通勤がしんどくなった。	1
	・定年退職	5	・親が入院	1
	・求職中・就活中	3	・働くとも金が止まる。	1
	・長く歩いたり立ってはいられない。	2	・建物の設備、専門的な知識等	1
	・働きたいけど雇ってくれない。	2	・足が痛むため、自分を受け入れてくれる企業がないと思う。	1
	・ボランティアをしている。	2	・痛いから	1
	・手に技術がない。	1	・体力的に自信がない。	1
	・通院	1	・自分に障害があり、義母も高齢で障害者のため	1
	・育児	1	・下肢障害により立ち仕事、重い荷物を持つ等できないため	1
	・高齢の両親の世話	1	・立ち仕事は無理、歩く仕事も無理、年齢制限にひっかかる。	1
	・昨年障害者雇用で働いたが、食事と首の障害がひどくなったため退職	1		
	・車がない。	1		
・手の痛みと精神的、体調的に不安定すぎるため	1			
知的障害	・家業の手伝い	1	・手がうまく使えないと仕事がないです。	1
	・能力なし	1	・父の仕事の手伝いと作業所の両立が困難なため	1
	・自分には仕事として何ができるのかわからない。	1	・経歴があるため	1
	・ひきこもりです。	1	・子育て	1
	・面倒だから	1		
精神障害	・父の介護の手伝い	1	・入院中	1
	・10分前、15分前のことが思い出せない。	1	・過去の社内いじめ、人間関係において自然体な感覚がない。	1
	・体の動きも悪く、意欲もない。	1	・デイケアに通っているため	1
難病患者	・歩行困難で不自由なため	1	・身体障害者のため	1
	・平成23年退職	1	・看護	1
	・子どもが小さい。	1		

(7) 就労意向

働いていない人に就労意向をたずねたところ、すべての障害の種類で「働きたいが自分の状態等を考えると無理だと思う」が最も高くなっています。「働きたい」は精神障害(35.4%)と知的障害(23.4%)が比較的高くなっています。難病患者の「働くつもりはない、働く必要がない」が37.9%と高いのは、調査対象者に65歳以上を含めたためです。

図3-14 就労意向



働きたい
  働きたいが自分の状態等を考えると無理だと思う
  働くつもりはない、働く必要がない
  無回答

(8) 希望勤務形態

就労していない人で「働きたい」と答えた人に、その希望勤務形態を聞いたところ、身体障害、精神障害および難病患者は、「パート、臨時雇用」が最も高く、次いで「常勤」となっています。知的障害は、「パート、臨時雇用」と「就労継続支援、作業所等」がともに27.8%でした。

「その他」として、表3-7の記述がありました。

図3-15 希望勤務形態

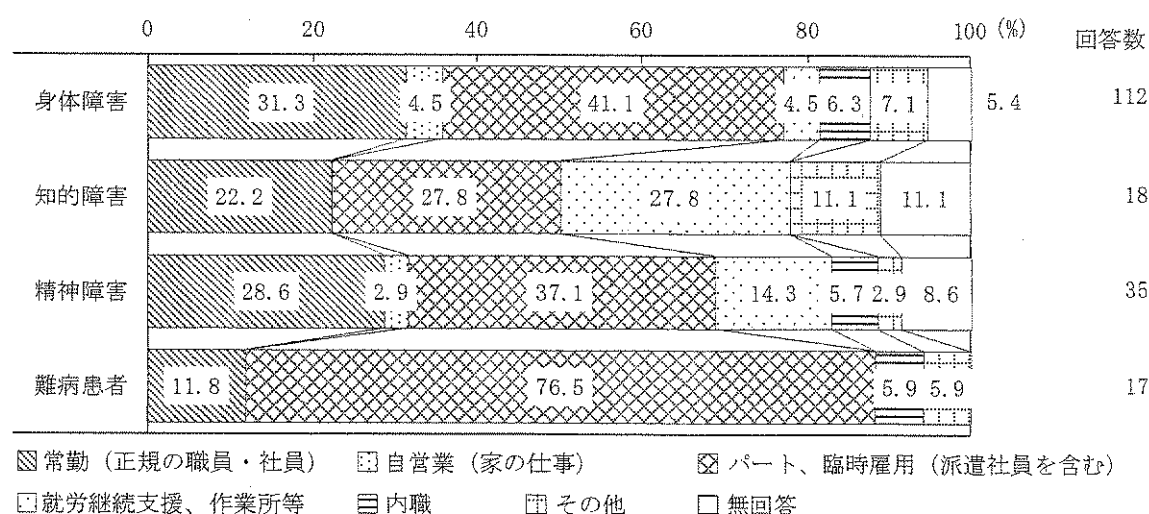


表3-7 希望する「その他」の勤務形態

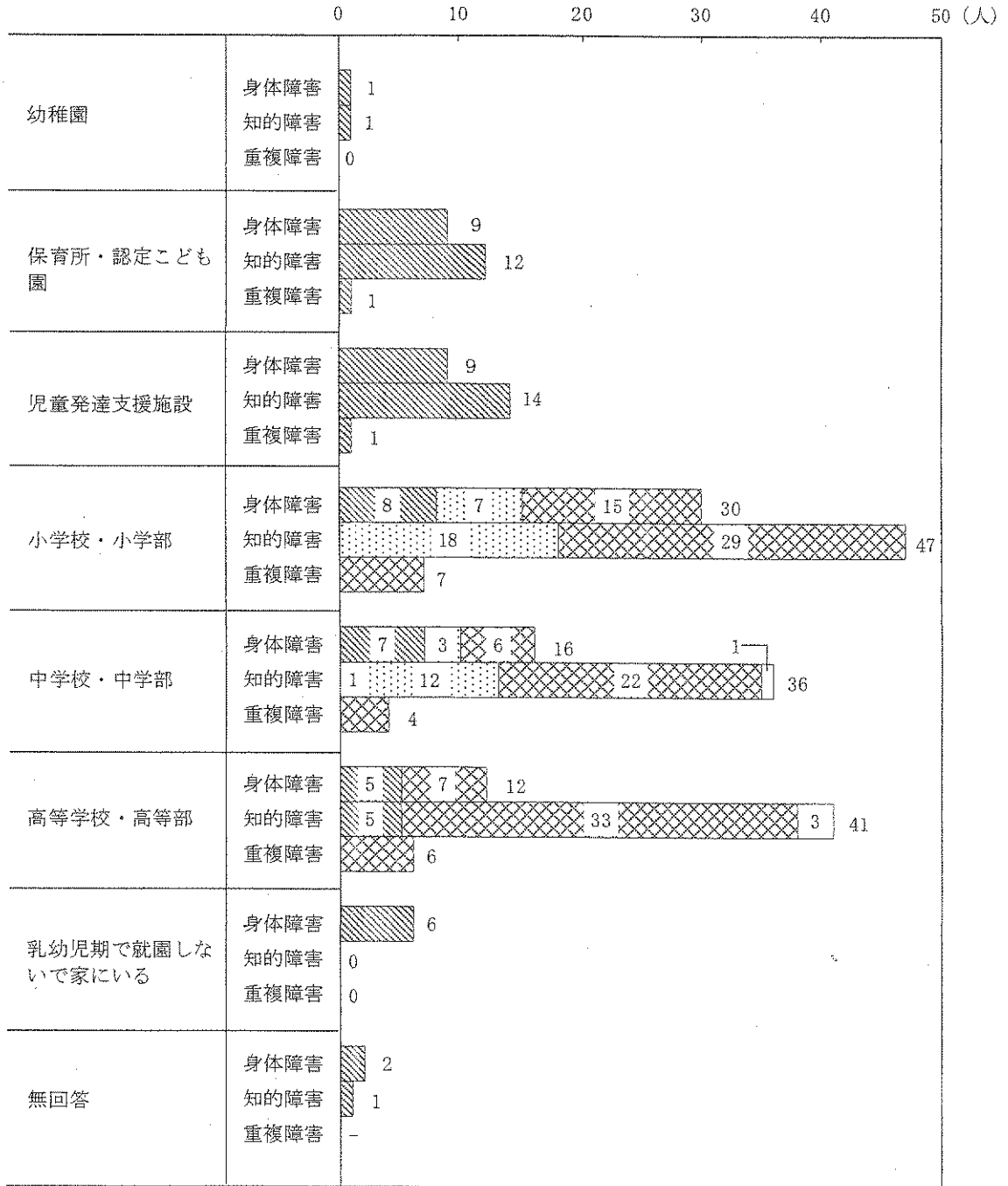
区分	内 容	件数
身体障害	・ 正規で働きたいが、障害があるうえに、母の介護もしなければならないので、アルバイトかパートでしか働けない。	1件
	・ 市立図書館の自動車文庫の運転手	1
	・ 遠隔操作	1
	・ 開業、起業	1
	・ 小学校へ出向し、いじめ、自殺問題に取り組みたい。	1
	・ 農作業に関係する仕事	1
知的障害	・ わからない	1
難病患者	・ 趣味の教室を開きたい。	1
	・ 指導員として (テニス、碁、スキー等)	1

### 3 就学（障害のある児童）

#### (1) 通園・通学先等

調査対象となった障害児の通園・通学先は、図3-16のとおりです。「小学校・小学部」「中学校・中等部」「高等学校・高等部」についてみると、「特別支援学校」通学児が多くなっています。

図3-16 通園・通学先等



(注) 1 N=身体障害 85 知的障害 152 重複障害 19

- 「小学校・小学部」「中学校・中学部」「高等学校・高等部」中、▨は通常の学級、⋯は特別支援学級、⊠は特別支援学校、□は無回答をあらわす。
- 「専門学校・専修学校・各種学校」「職業訓練校」「仕事をしている」「その他」という選択肢が用意されていたが、該当はなかった。

(2) 通園・通学で困ること

通園・通学で困っていることとしては、身体障害、知的障害および重複障害とも「通うのに付き添いが必要」が最も高くなっています。

通園・通学で困っている「その他」のこととして、表3-8の記入がありました。

図3-17 通園・通学で困っていること (〇はいくつでも)

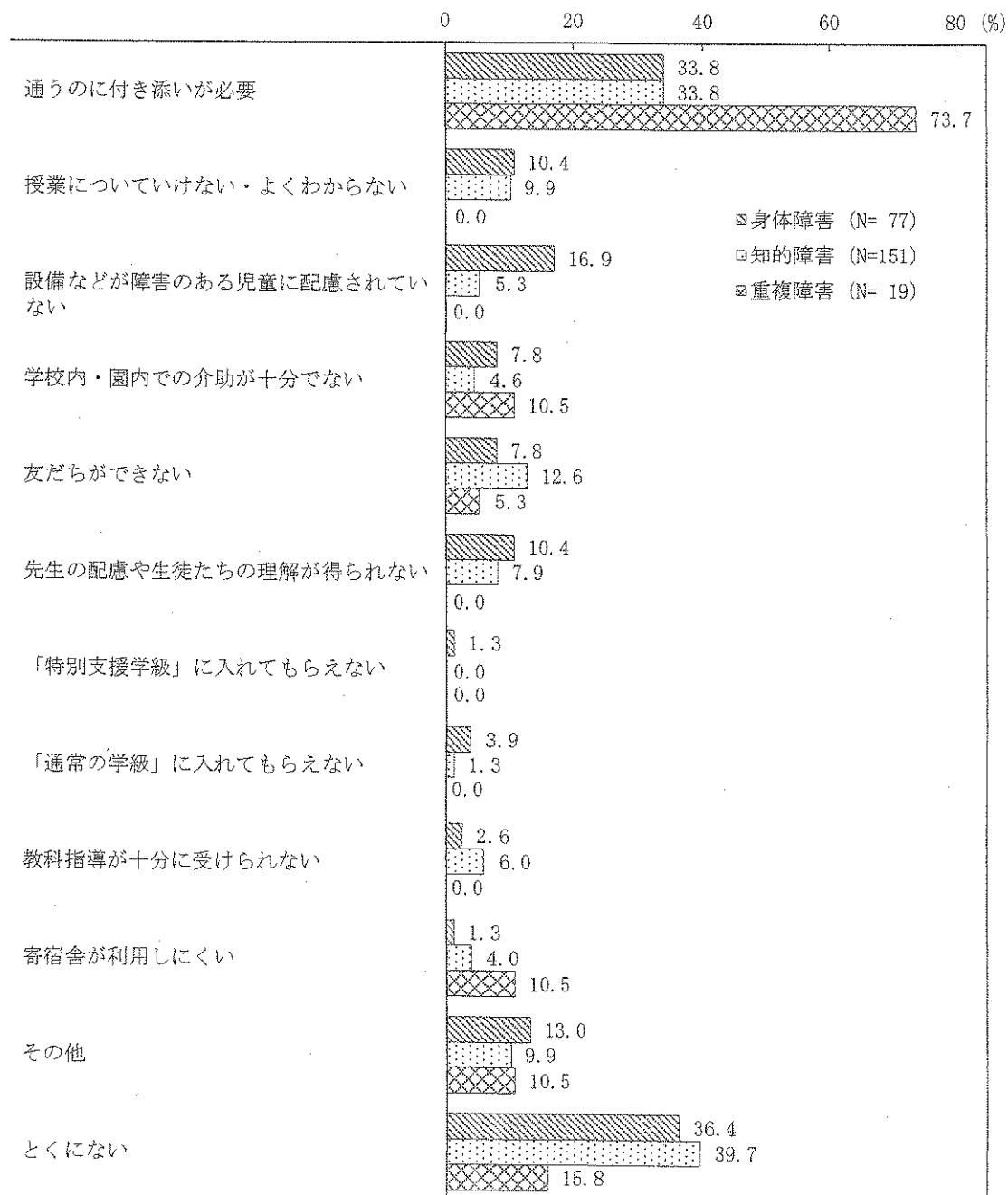


表3-8 通園・通学で困っている「その他」のこと

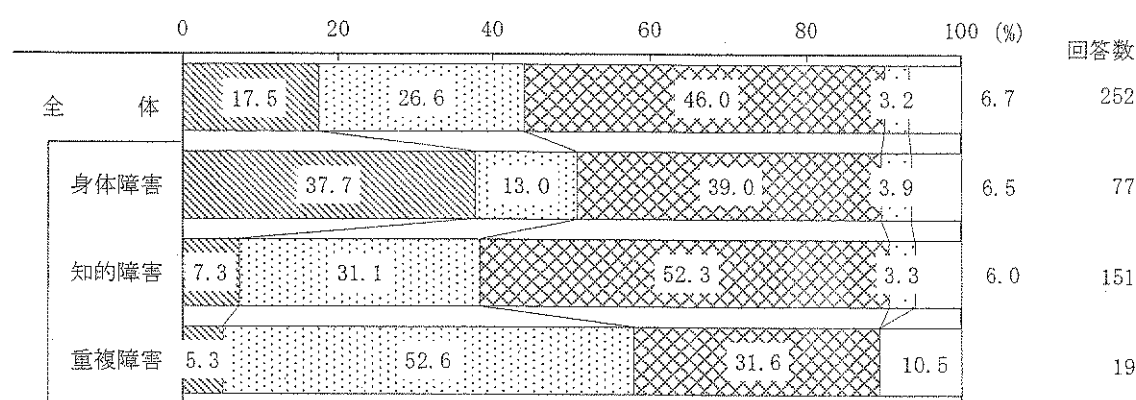
内 容	件数
・学校が遠い、交通機関がない、不便	3件
・母が働いているので、就学して授業が終わってからの（15時～）ことが心配	1
・それぞれの障害の特性を理解している先生が少ない。	1
・先生の質や知識の差が大きく、どの先生に担任してもらおうかで成長が全く違うので不安	1
・空調（特に夏期のエアコン）設備を導入してほしい。	1
・通学に時間がかかる（約2時間）。	1
・現在通常学級だが、それで良かったのかわからない。	1
・介護者が病気の時通えない。	1
・普通学級なので、障害者向けの就職が配慮できない。	1
・放送のマイクが聞き取りにくい。	1
・設備の整った一般校に通わせたくても、いろいろ条件を言われ、体が不自由なため一人できないことがいっぱいあるので、特別支援学校に行くしかないような言い方をされます。先生によって、子どもの病気を理解してもらえる方と、してもらえない方の差が大きいので、授業などの教え方で子どもの成績がすごく違ってきます。設備が整った一般校がせっかくあるのに、肢体不自由の子どもの障害を理解してもらえない先生がおられないと、子どもも学校に行きたがらなくなります。設備だけでなく、もっと子どものことを理解していただける先生をお願いします。	1
・急な発熱の時、園が遠方なため不安がある（代わりに迎えに行ってもらったりしている）。	1
・医療ケアの必要な子は、校外学習や宿泊学習、修学旅行など、すべて家族同伴なので、下の子がいるとなかなか行けない。看護師さんを増やしてほしい。	1
・特別支援学校なのに、担任は特別支援教育の免許を持たない新卒2年目の教師（英語）です。先生は一生懸命やっているのですが、授業参観を見て…こういう人事は先生の研修のためなのでしょうか？ 子どもたちが本当にかわいそうです。教育委員会にこういう人事の意味を聞きたい。	1
・校下の小学校に特別支援学級がないため、校下の小学校に入れてもらえなかった。	1
・言葉の発達が同年齢の友達より遅いので、コミュニケーションが難しい。	1
・寄宿舎が利用できない。	1
・学校が遠くにしかなく、子どもの数が多く、教室の問題があつたりするのであれば、閉校になった学校を利用するなどして、特別支援学校を増やすことはできないのでしょうか。	1
・通うのに付き添いが必要なので、家事都合や親の体調が悪くて学校に通えないことがある。	1
・夏休みなど長期の休みは、もっと短くていいと思う。	1
・登下校の時間が決まっていて、体調による遅刻、早退、休みなど、なかなか理解していただけない。	1
・交通費にお金がかかること。私（母）が車を運転できないため	1
・富山の小学校にこの春転校してきましたが、対応が後手に回っている感じ…。結果2学期から手におえない感じで、特別支援学級に回される感覚があります。前の学校では、副担任やスタディメイトさんがたくさん対応してくれて、普通学級にいれましたが、富山市の方が人数や対応に遅れを感じます。どうか相談にのってもらいたい。	1

(3) 希望する学習形態

学校で勉強する時は、身体障害は「障害のあるなしに関係なく、一緒のクラスで勉強したい」(37.7%)、「障害のある仲間のクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい」(39.0%)がほぼ同率であるのに対し、知的障害は「障害のある仲間のクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい」(52.3%)、重複障害は「同じような障害のある仲間たちのクラスで勉強したい」(52.6%)が高くなっています。

「その他」として、表3-9の記述がありました。

図3-18 希望する学習形態



- 障害のあるなしに関係なく、一緒のクラスで勉強したい
- 同じような障害のある仲間たちのクラスで勉強したい
- 障害のある仲間と勉強しながら、障害のない仲間とも勉強したい
- その他
- 無回答

表3-9 希望する「その他」の学習形態

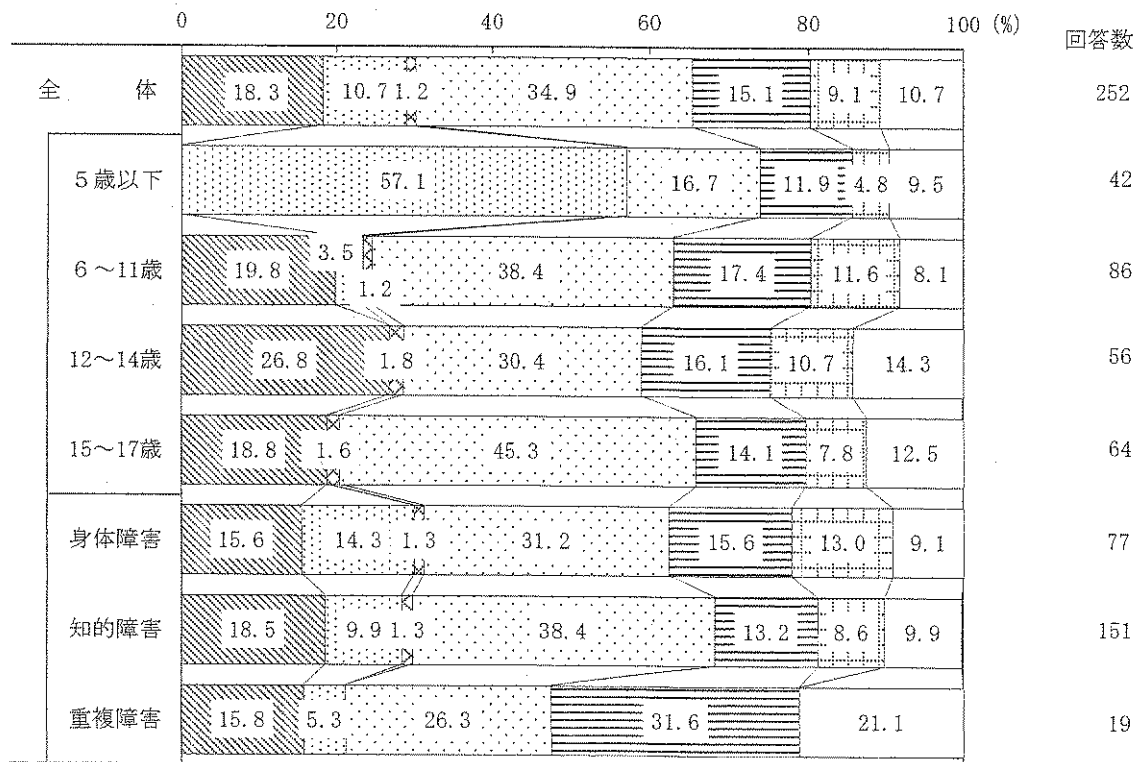
内 容	件数
・まだわからない。	2件
・通常の学校に通っていましたが、一緒のクラスでずっと勉強してもついていけませんし、差し障りのない教科だけクラスに行ってもお客様扱いで、友達ができませんでした。学校の先生方からもっと教え方を変えていただきたいです。	1
・義務教育終了時あるいは社会に出た時に、少しでも社会に負担をかけないでいられるようになるのであれば、どんな形でも可(良い教育を受けられるのであれば、形は不問)	1
・就学まであと2年半あるので、まだわからない(考え中)。	1
・勉強のことは今あまり考えていない。	1
・本人の学力に合う学習をしながら、障害のない仲間たちとも勉強をしていきたい(今がそうです)。	1

(4) 放課後児童クラブ

「放課後児童クラブに通っている。または、通っていた」と答えたのは、6～11歳（小学生に該当）の19.8%、12～14歳（中学生に該当）の26.8%、15～17歳（高校生に該当）の18.8%です。また、「小学校へ入学したら利用したい」は、5歳以下の57.1%を占めています。身体障害および知的障害は「希望しない。または、希望しなかった」が、重複障害は「放課後児童クラブは知らない。または、知らなかった」が高くなっています。

「その他」として、表3-10の記述がありました。

図3-19 放課後児童クラブ



- 放課後児童クラブに通っている。または、通っていた
- 小学校へ入学したら利用したい
- 希望したが、入れてもらえなかった
- 希望しない。または、希望しなかった
- 放課後児童クラブは知らない。または、知らなかった
- その他
- 無回答



表3-10 放課後児童クラブについての「その他」の記述

内	容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用したかったが、利用させてもらえないと思い、希望しなかった。地域にいやがられるお願いはできない。</li> <li>・申し込む前に「適応と判断されず、入所は難しいのではないかと考えたため。</li> <li>・入れる地域にない。学校に通っていないと児童クラブに入れない。</li> <li>・民間の学童クラブに行っている。学校のは時間が短かすぎる。</li> <li>・放課後児童クラブの制度がない。</li> <li>・医療ケアが必要で入れてもらえなかった。</li> <li>・安全上利用しにくい。受け入れる人員がない。</li> <li>・入れないとわかっていたので、希望したかったが、希望しなかった。</li> <li>・どこのクラブも障害児の受け入れは難しい。</li> <li>・希望はするが、受け入れが難しいので、申し込みがしづらい。地区外から学校に通っていること。介護のことについて</li> <li>・受け入れてもらえるのか、まだわからない。受け入れてもらえそうなら、私（母親）も仕事をしたいが。</li> <li>・知っている子ども、友達がいないから通いにくい。</li> <li>・外へ出ていってしまうので、目を離せないため不可能だった。</li> <li>・もう少し大きくなってから利用したい。</li> <li>・途中から利用ができないと言われて困った。</li> <li>・検討中（よくわからない）</li> <li>・先生の人数が生徒に対して少ない。障害児をみることは無理だと思う。だから利用したくても利用できない。</li> <li>・平日も放課後デイサービスを利用</li> <li>・利用したかったが、小学校の放課後児童クラブは保育所の延長線上で気に入らなかった。スペースにも問題あり。</li> </ul>

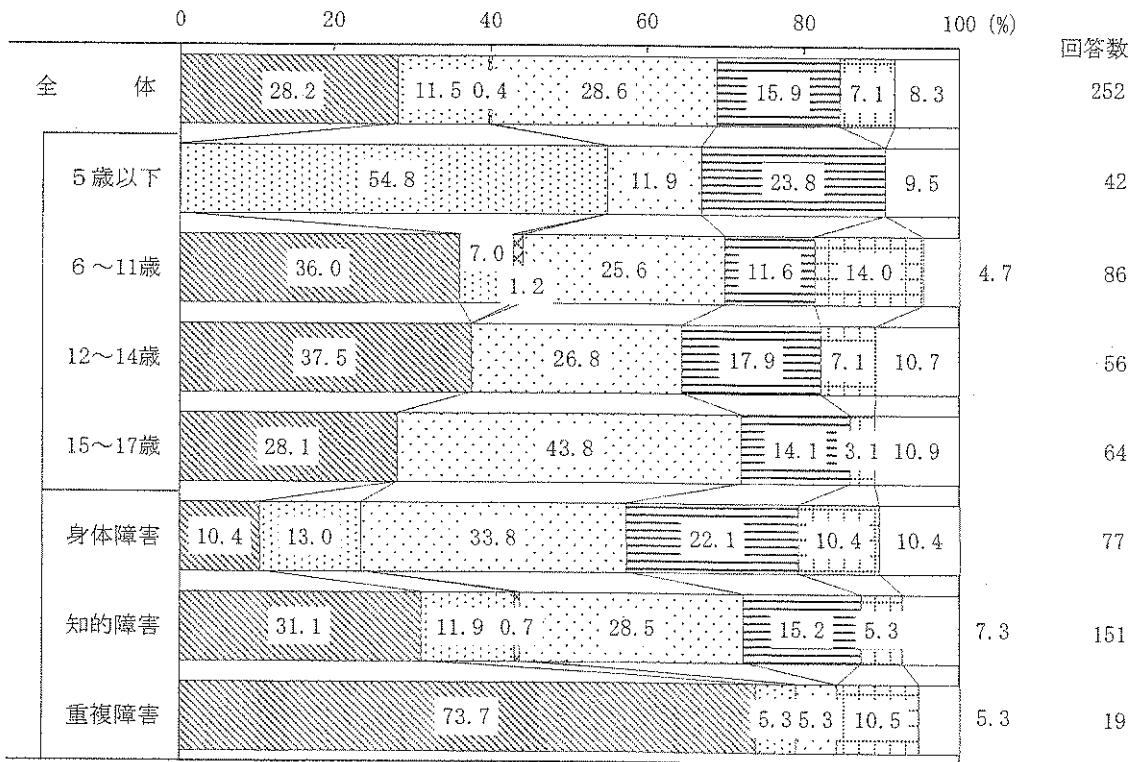
(5) 放課後等デイサービス

放課後や夏休み等の長期休暇中に障害児をあずかる放課後等デイサービスについては、6～11歳（小学生に該当）の36.0%、12～14歳（中学生に該当）の37.5%、15～17歳（高校生に該当）の28.1%が「放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた」と答えています。また、5歳以下の54.8%が「小学校へ入学したら利用したい」と答えています。「希望したが、入れてもらえなかった」は、全体の0.4%（1人）に過ぎません。

「放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた」を障害の種類別にみると、重複障害の73.7%が高く、身体障害の10.4%が低くなっています。

「その他」として、表3-11の記述がありました。

図3-20 放課後等デイサービス



- 放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた
- 小学校へ入学したら利用したい
- 希望したが、入れてもらえなかった
- 希望しない。または、希望しなかった
- 放課後等デイサービスは知らない。または、知らなかった
- その他
- 無回答

表3-11 放課後等デイサービスについての「その他」の記述

内	容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後利用したい。(2件)</li> <li>・ 小学校以降「来なくていい」と言われた。</li> <li>・ 申し込む前に「適応と判断されず、入所は難しいのではないか」と考えたため。</li> <li>・ 送り迎えできる車を持たないため、帰りに引き取りに行けず、家の近くにはないので不可能。近くにあれば利用したい。</li> <li>・ 民間の学童クラブへ行っていて、夏休み20人中5人は障害児であるが、受け入れてもらえています。</li> <li>・ 近くにあるデイサービスがよくわからない。</li> <li>・ まだまだ確立されていない。</li> <li>・ 現在、祖父母にみてもらっているが、みてもらえなくなったら希望したい。</li> <li>・ 日中一時を利用している。</li> <li>・ 利用していない。</li> <li>・ 今後利用することもあるかと思います。</li> <li>・ 夏休み、冬休み、春休みにデイサービスを利用したいのですが、満員との理由で入れてもらえない。</li> <li>・ 身のまわりのことの自立(食事、排泄、着脱)ができていないとダメということが書いてあったため、利用できず。</li> <li>・ 近くにないので、利用したくてもできなかった。</li> <li>・ 我が家は、アスペ、ADHDなどや身体にも障害があるが、グレイゾーンと呼ばれる子どもです。グレイゾーンの子ども達は、普通の所に行けばあぶれて、完全に障害のある所に行くとしらでもあぶれて、行く所がありません。</li> </ul>

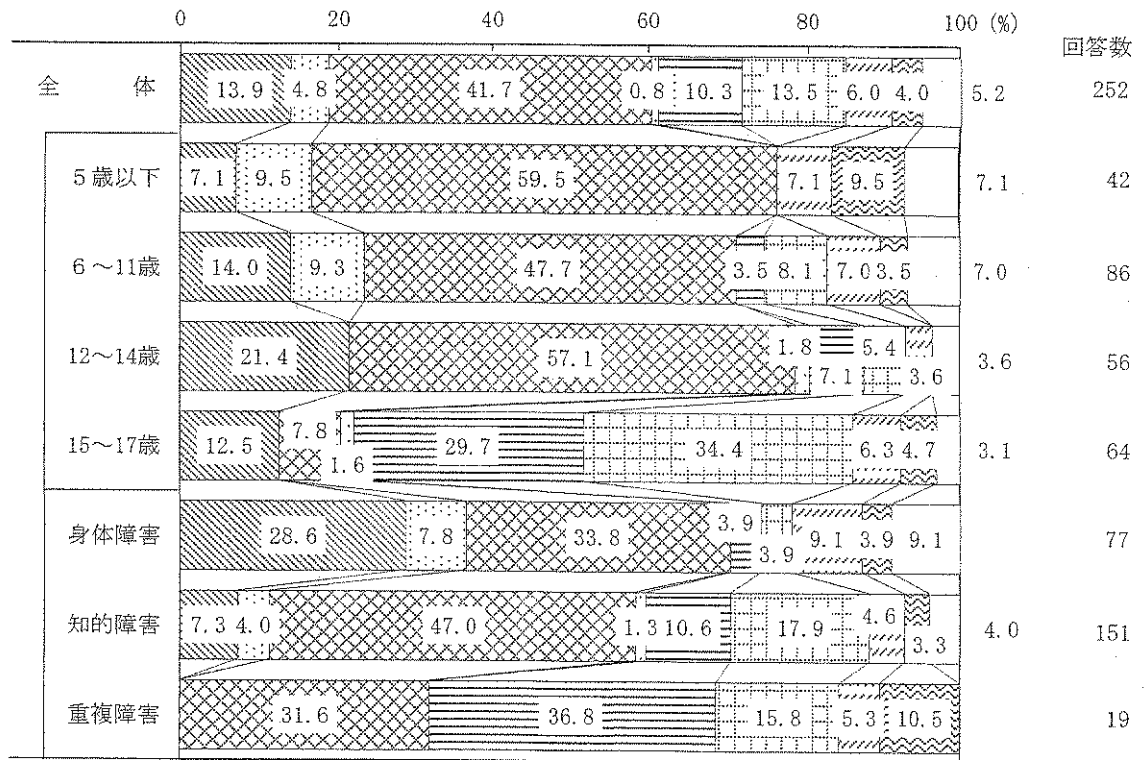
(6) 卒業後の進路

現在の学校を卒業したあとの進路は、「特別支援学級・特別支援学校などに進学したい」(41.7%)が最も高く、次いで「高校・大学・専門学校などに進学したい」(13.9%)、「就職したい」(13.5%)などとなっています。

年齢別にみると、15～17歳(高校生に該当)は「就職したい」が最も高くなっていますが、その他の年齢階層は「特別支援学級・特別支援学校などに進学したい」が最も高くなっています。

「その他」として、「わからない」「迷っている」という記述が8件ありました。

図3-21 卒業後の進路



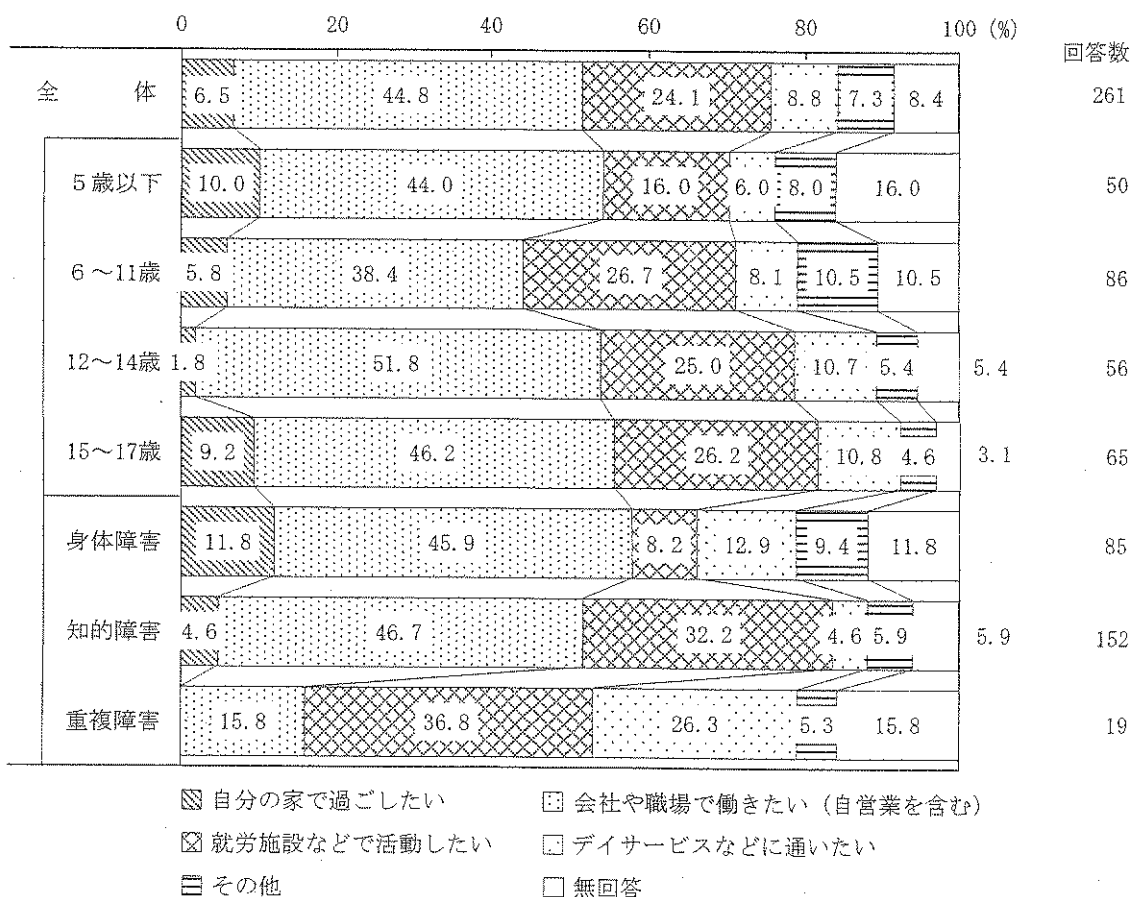
- ⊗ 高校・大学・専門学校などに進学したい
- ⊞ 通常の学級に進学したい
- ⊠ 特別支援学級・特別支援学校などに進学したい
- 施設に入りたい
- ≡ 施設に通いたい
- ▨ 就職したい
- ⊞ とくに考えていない
- ⊞ その他
- 無回答

(7) 学校卒業後の生活

学校卒業後の昼間をどのように過ごしたいかを聞いたところ、「会社や職場で働きたい(自営業を含む)」(44.8%)が最も高く、次いで「就労施設などで活動したい」(24.1%)となっています。障害の種類別にみると、身体障害および知的障害は「会社や職場で働きたい(自営業を含む)」が45%以上の高率であるのに対し、重複障害は15.8%と低くなっています。

「その他」として、「まだわからない」(3件)、「ケアホーム」「介護者がいるなら自宅、いなければ入所」という記述がありました。

図3-22 学校卒業後の生活



(8) 就園しない理由と今後の意向

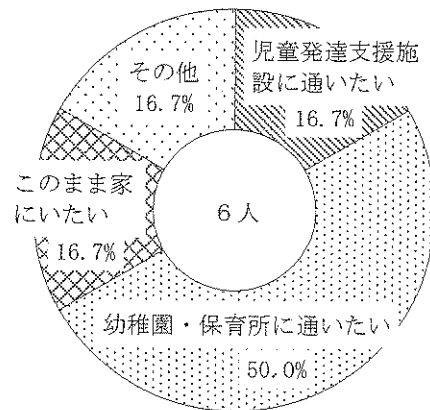
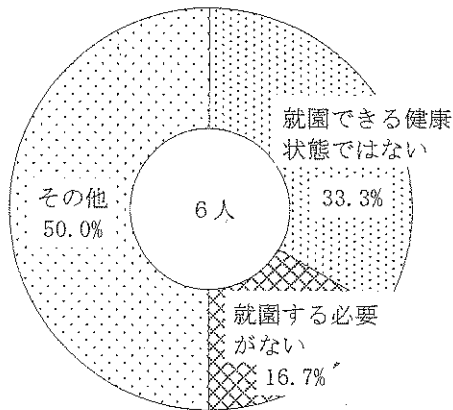
乳幼児期で就園しないで家にいる児童は6人でした。図3-23は家にいる理由、図3-24は今後どのようにしたいかをグラフ化したものです。

家にいる理由としては、「その他」(50.0%)および「就園できる健康状態ではない」(33.3%)が高く、今後の意向としては「幼稚園・保育所に通いたい」(50.0%)が高くなっています。

家にいる理由の「その他」として、「親が育児休業中(来年4月入園予定)」「経管栄養を理由に預かりを断られることが多い」「来年4月入所できればよい」という記述がありました。

図3-23 乳幼児期で就園しないで家にいる理由

図3-24 今後の意向



(注) 「受け入れてくれる幼稚園・保育所・児童発達支援施設がない」という選択肢が用意されていたが該当はなかった。

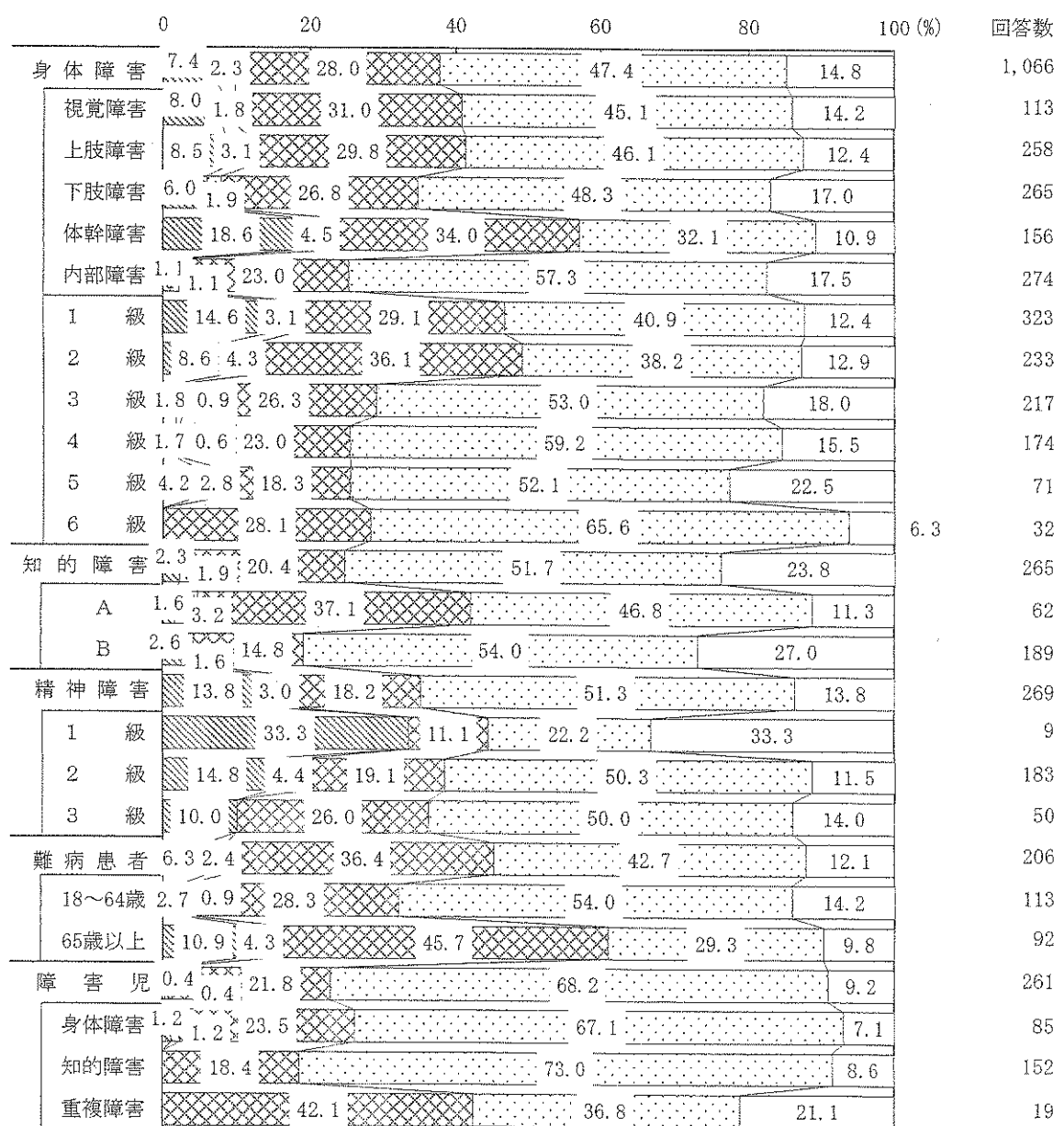
### 4 在宅生活支援サービス

本項においては、障害福祉サービス、地域生活支援事業等の中の在宅生活支援サービスの利用状況や利用意向の調査結果をまとめました。障害福祉サービスや地域生活支援事業の中には、障害の種類を限定していないサービスが数多くありますが、明らかに当該サービスを利用しないであろうと推定される障害の種類については、調査対象としませんでした。

#### (1) 居宅介護

居宅介護を「利用している」が高い障害の種類は、体幹障害(18.6%)と精神障害(13.8%)です。「利用したことはないが、今後利用したい」は、難病患者の36.4%をはじめとして、かなり高い率を示しています。

図3-25 居宅介護の利用状況と利用意向



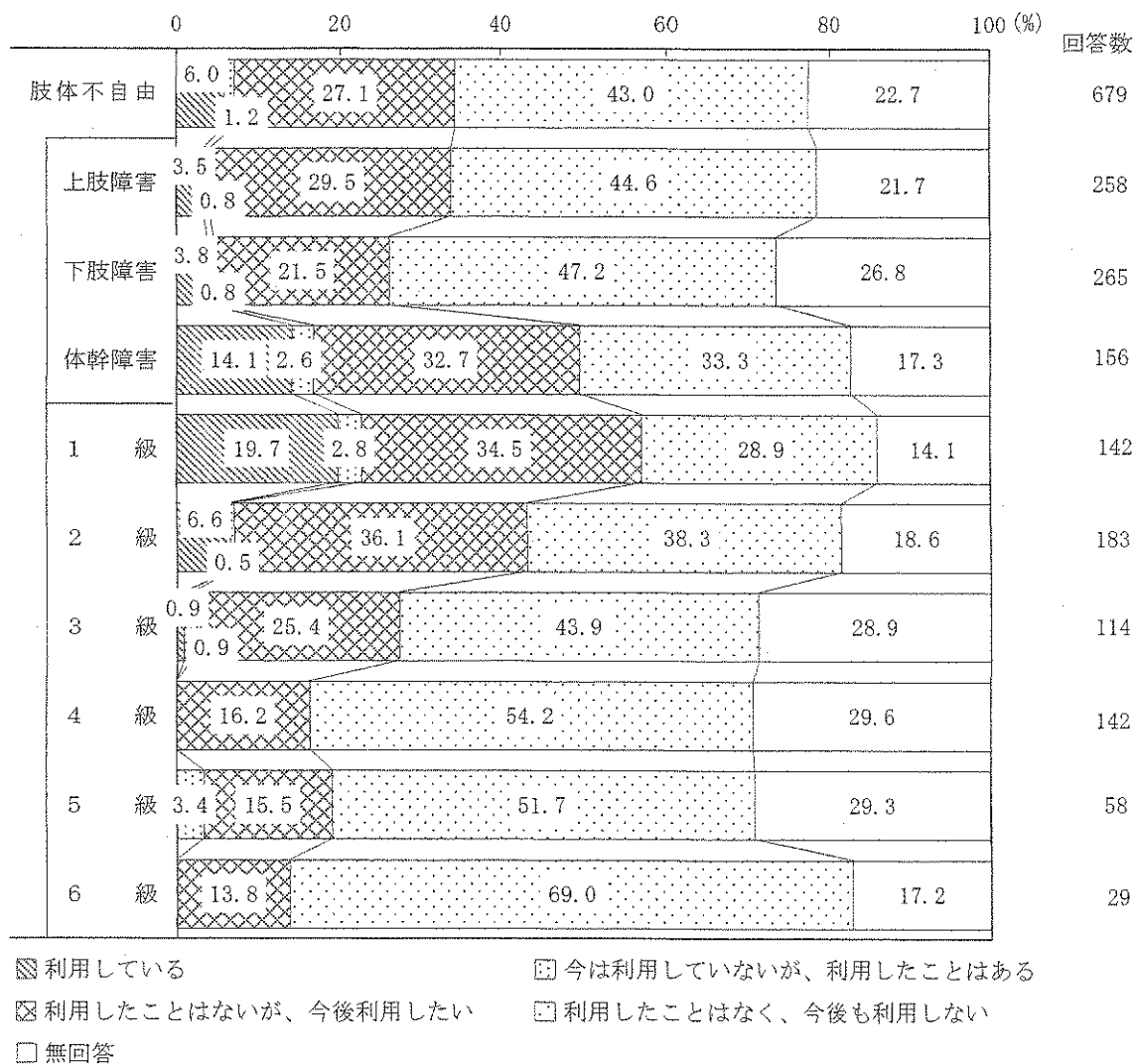
利用している                                     今は利用していないが、利用したことはある  
 利用したことはないが、今後利用したい    利用したことはなく、今後も利用しない  
 無回答

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由のため常に介護を必要とする人が、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出の際の移動支援などを総合的に受ける重度訪問介護については、調査対象を肢体不自由に限定しました。

「利用している」は、全体で6.0%ですが、障害の種類別の体幹障害（14.1%）と障害等級の1級（19.7%）が高くなっています。全体の27.1%が「利用したことはないが、今後利用したい」と答えています。

図3-26 重度訪問介護の利用状況と利用意向



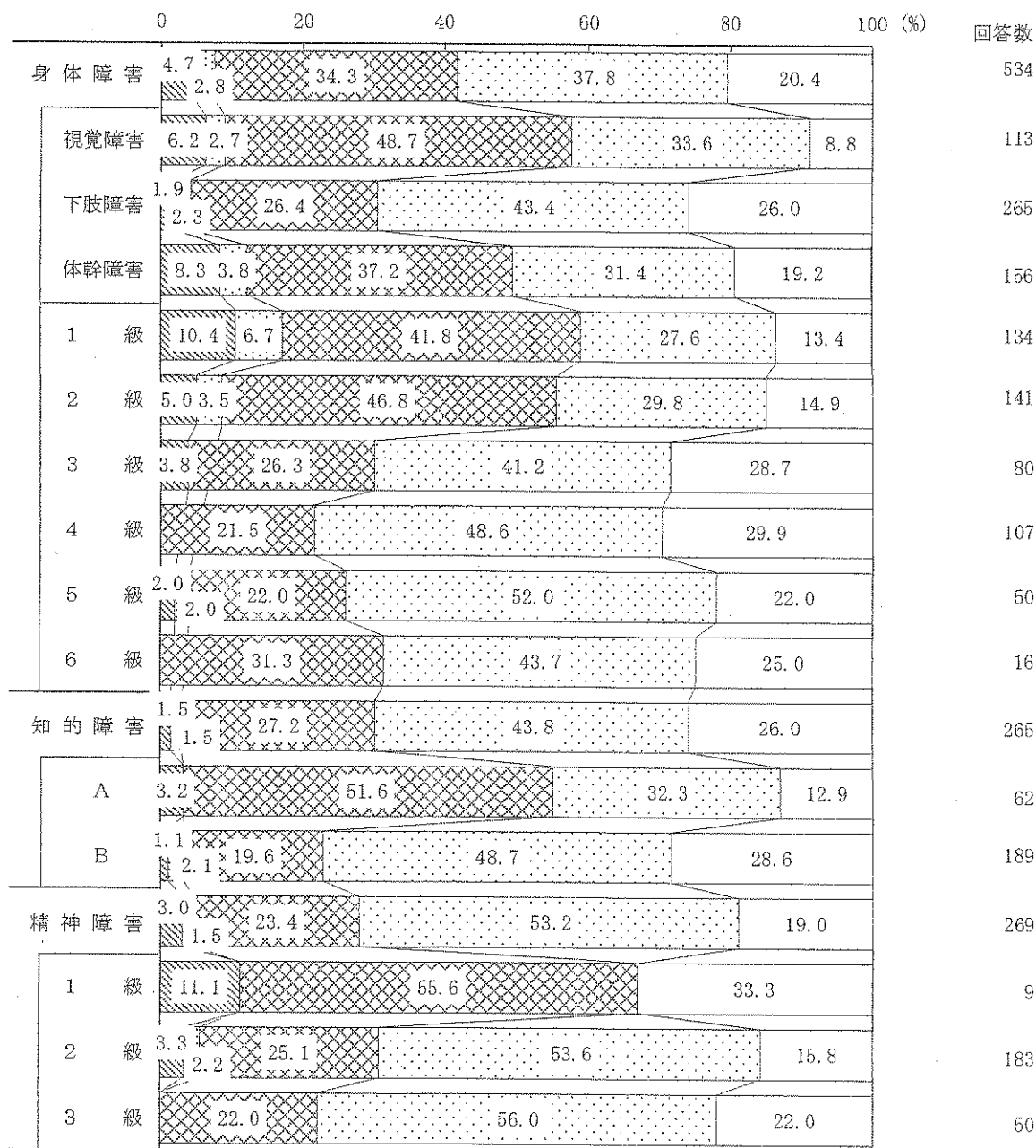


(3) 同行援護・移動支援事業

障害福祉サービスの同行援護は視覚障害に限定されていますが、地域生活支援事業の移動支援事業の対象者は屋外での移動が困難な障害のある人としています。今回の調査においては、視覚障害に対しては同行援護と移動支援事業、下肢障害、体幹障害、知的障害および精神障害に対しては移動支援事業についてお聞きしました。

「利用している」を障害の種類別にみると、いずれも10%以下ですが、「利用したことはないが、今後利用したい」は身体障害の34.3%をはじめ、かなり高い率です。

図3-27 同行援護・移動支援事業の利用状況と利用意向



利用している
  今は利用していないが、利用したことはある
  利用したことはないが、今後利用したい
  利用したことはなく、今後も利用しない
  無回答

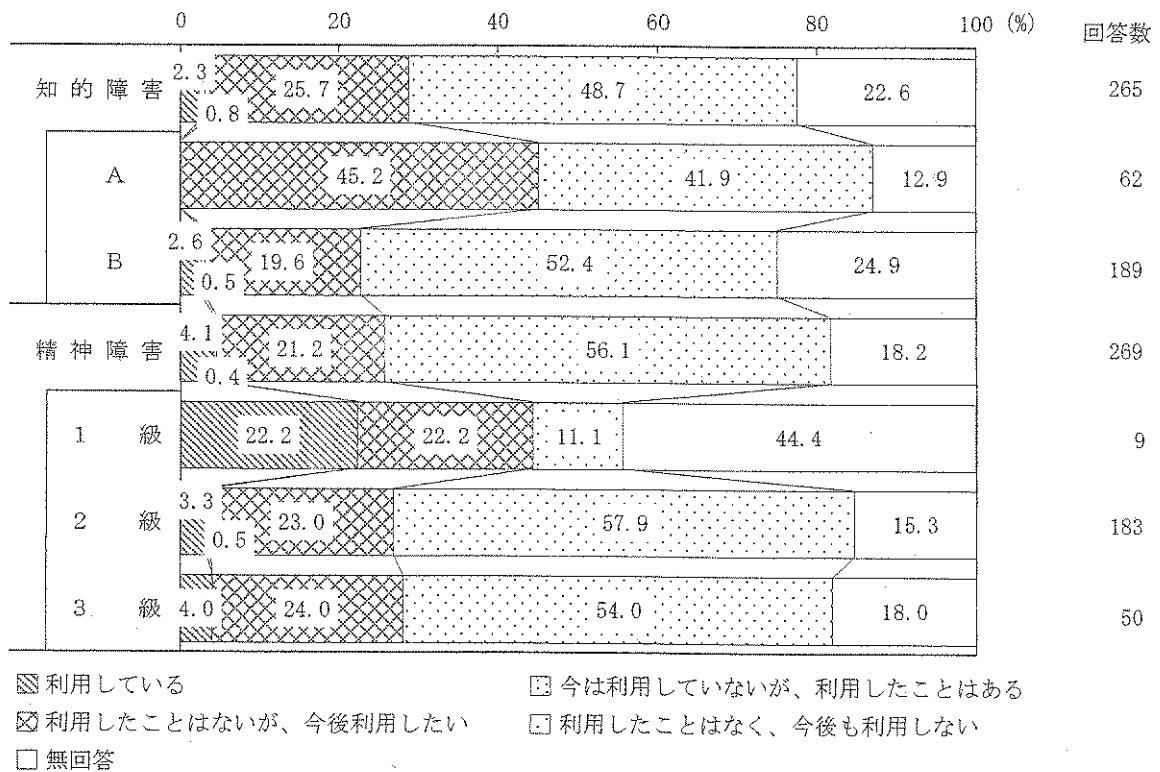
(4) 行動援護

行動援護は、障害のある人が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつおよび食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行うものです。サービス対象となるのは知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する常時介護を必要とする人で、障害程度区分3以上等の条件を満たす人です。

行動援護を「利用している」と答えたのは、知的障害が2.3%（6人）、精神障害が4.1%（11人）です。「利用したことはないが、今後利用したい」が、知的障害25.7%、精神障害21.2%と高い率を示していますが、上記サービス受給条件を満たしていない人もかなり答えているものと推定されます。

なお、本市には行動援護を提供する事業所がありません。

図3-28 行動援護の利用状況と利用意向



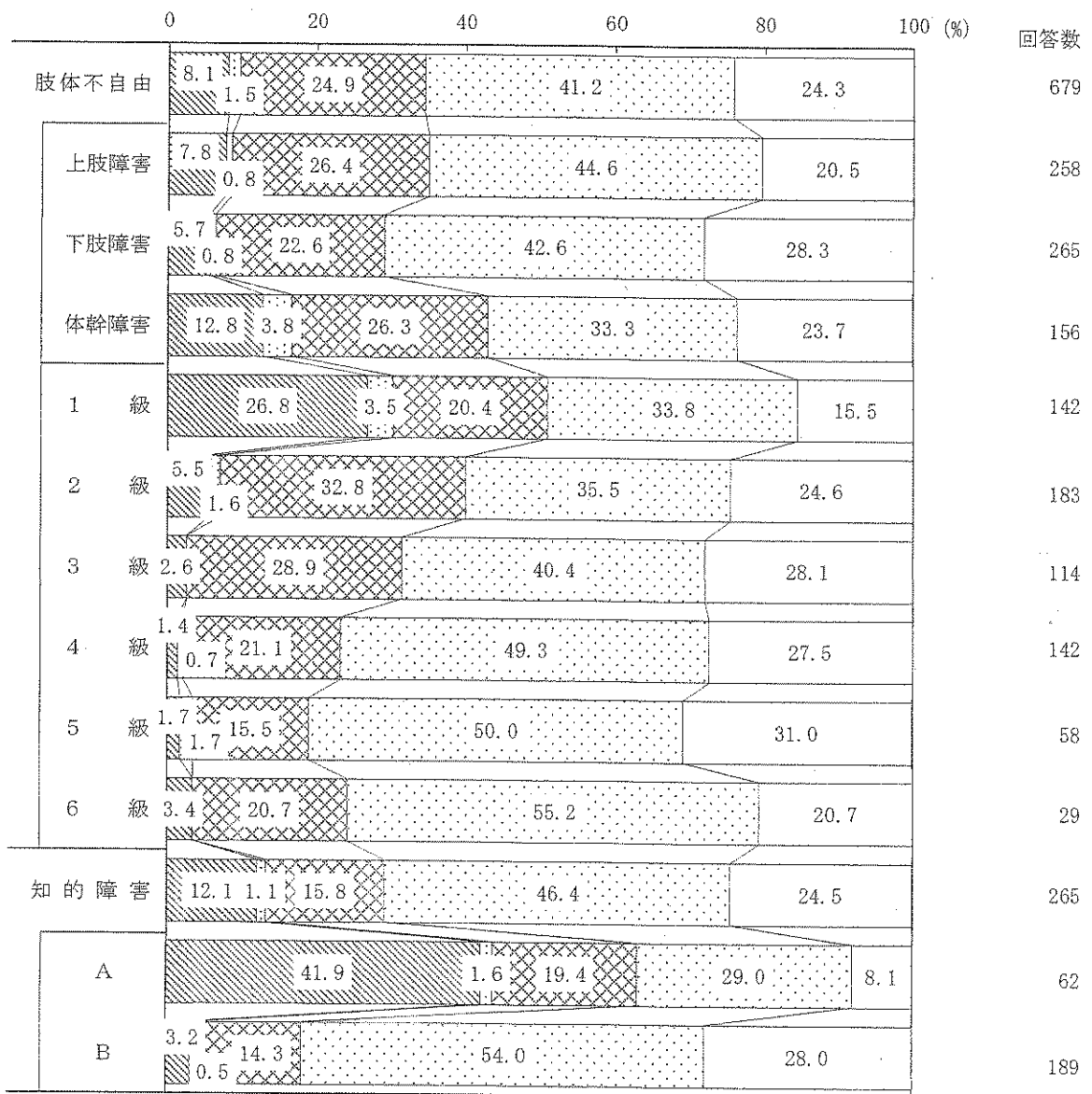
(5) 生活介護

生活介護とは、常時介護を要する障害程度が一定以上の障害のある人が、主として昼間において、障害者支援施設やデイサービスセンターで、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等を受ける事業です。このサービスは、施設入所者も利用できます。

生活介護は、肢体不自由と知的障害を調査対象としました。

生活介護を「利用している」は、肢体不自由が8.1%、知的障害が12.1%です。生活介護は、施設入所者のほとんどが利用するサービスですが、今回の調査は、施設入所者を対象としていません。

図3-29 生活介護の利用状況と利用意向



利用している
  今は利用していないが、利用したことはある
  利用したことはないが、今後利用したい
  利用したことはなく、今後も利用しない
  無回答

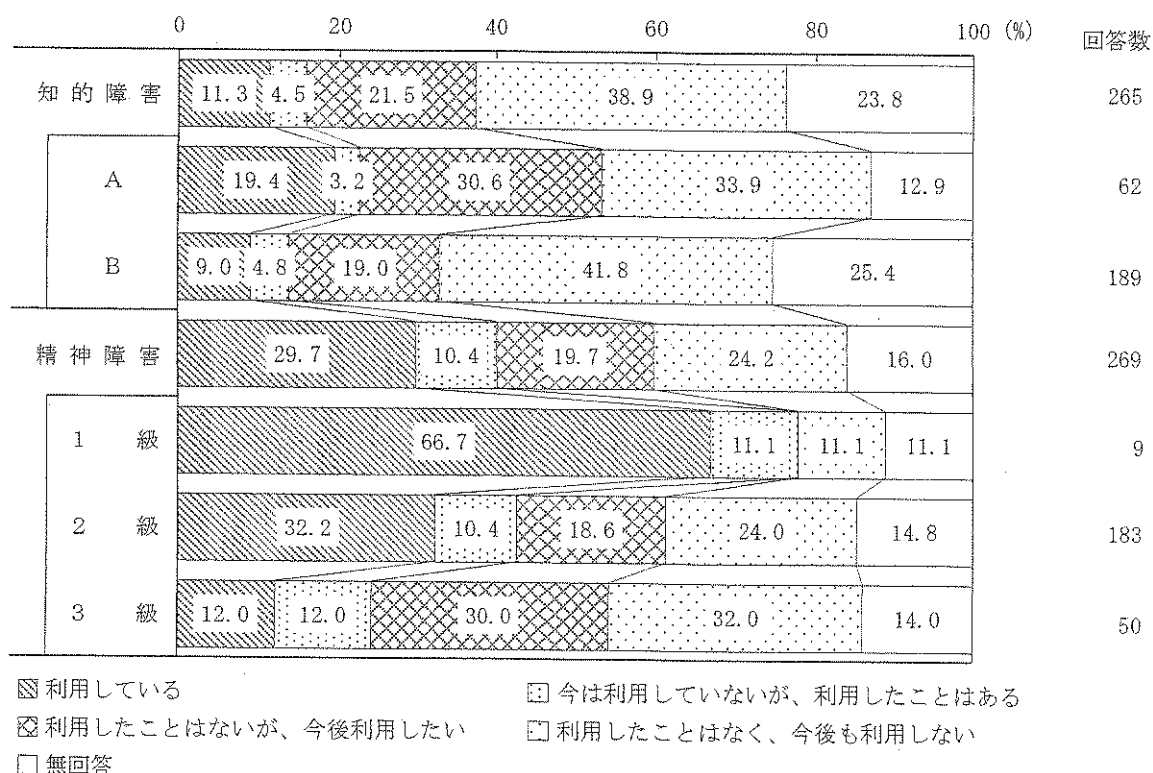


(7) 自立訓練（生活訓練）

自立訓練（生活訓練）とは、病院や施設の退院・退所者や特別支援学校卒業者のうち、社会的リハビリテーションの実施が必要な知的障害・精神障害が、地域生活を営む上で必要な生活能力の維持・向上等を図るための訓練です。

「利用している」は、知的障害が11.3%ですが、精神障害が29.7%と非常に高くなっています。「今は利用していないが、利用したことはある」は、知的障害が4.5%、精神障害が10.4%とかなり高率です。自立訓練（生活訓練）は、利用期限が2年間（長期入院者等は3年間）と定められているので、「利用したことがある」人も多かったと考えられます。

図3-31 自立訓練（生活訓練）の利用状況と利用意向



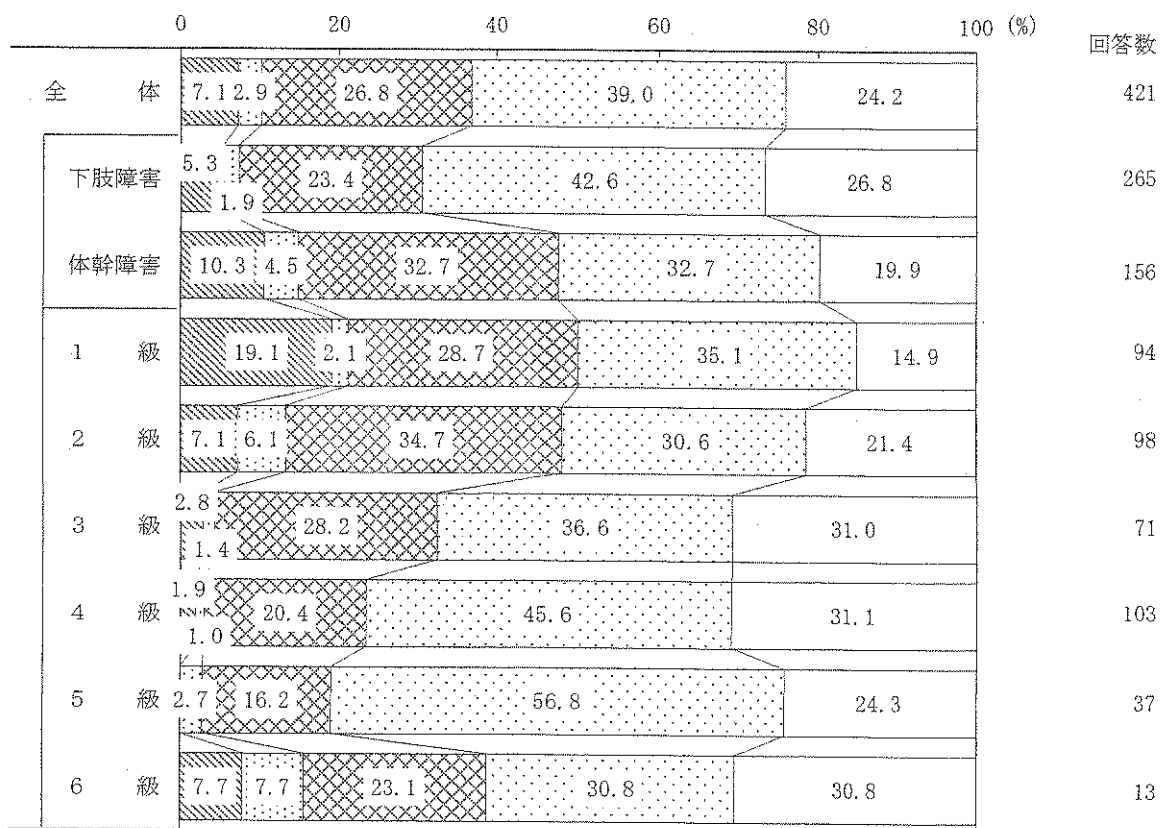
(8) 療養介護

療養介護とは、医療を要する障害のある人であって常時介護を要する人が、主として昼間において、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護および日常生活の世話を医療機関併設の施設で受ける事業です。

療養介護は、下肢障害と体幹障害を調査対象としました。

療養介護を「利用している」のは7.1%、「今は利用していないが、利用したことはある」は2.9%、「利用したことはないが、今後利用したい」は26.8%です。「利用している」は、障害程度が重い人が高くなっています。

図3-32 療養介護の利用状況と利用意向

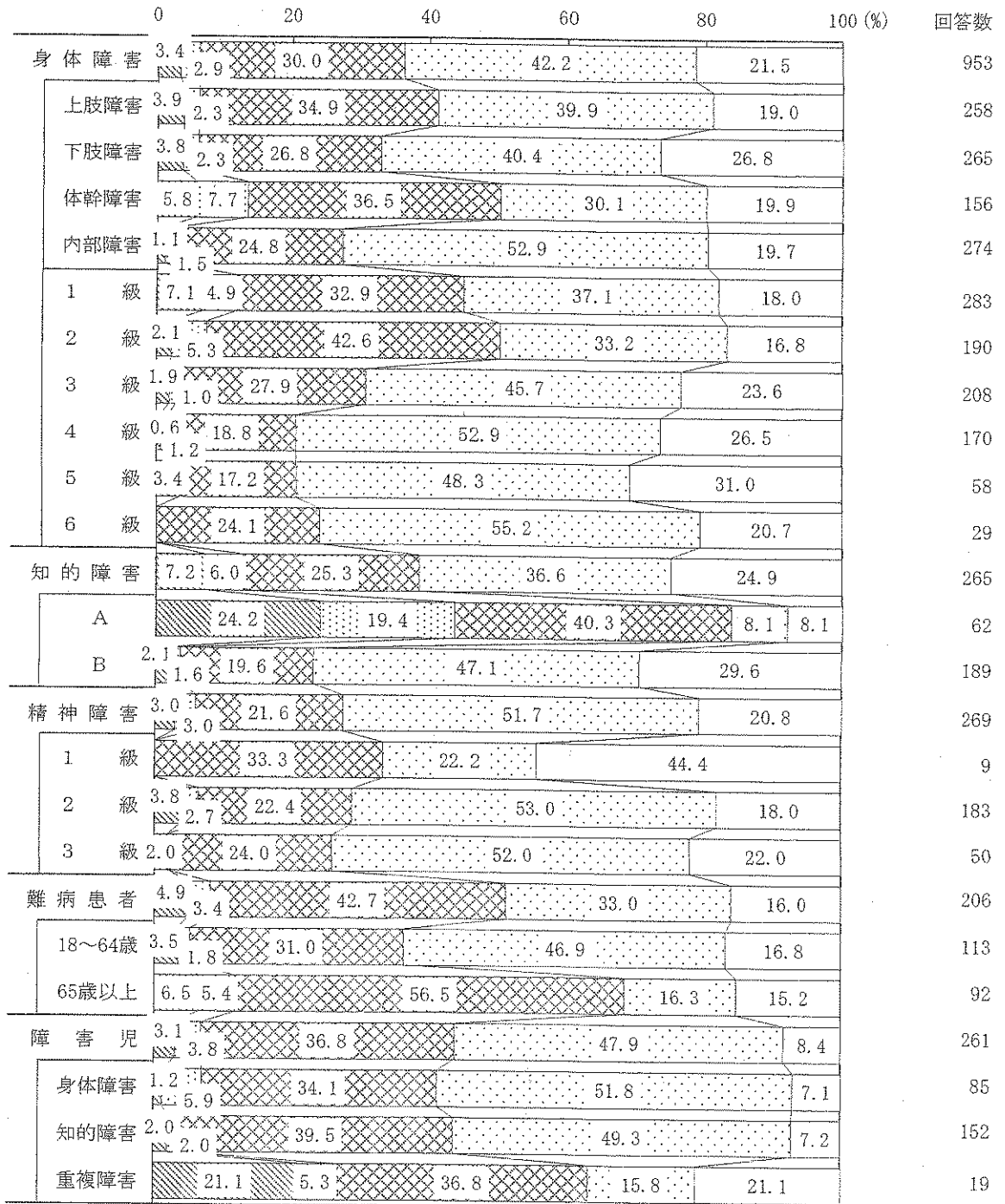


利用している                                   今は利用していないが、利用したことはある  
 利用したことはないが、今後利用したい       利用したことはなく、今後も利用しない  
 無回答

(9) 短期入所

短期入所を「利用している」「今は利用していないが、利用したことはある」が高いのは、知的障害です。難病患者は、「利用している」が4.9%、「今は利用していないが、利用したことはある」が3.4%ありますが、65歳未満は身体障害者手帳所持者、65歳以上は介護保険の要介護認定者が多いと考えられます。

図3-33 短期入所の利用状況と利用意向



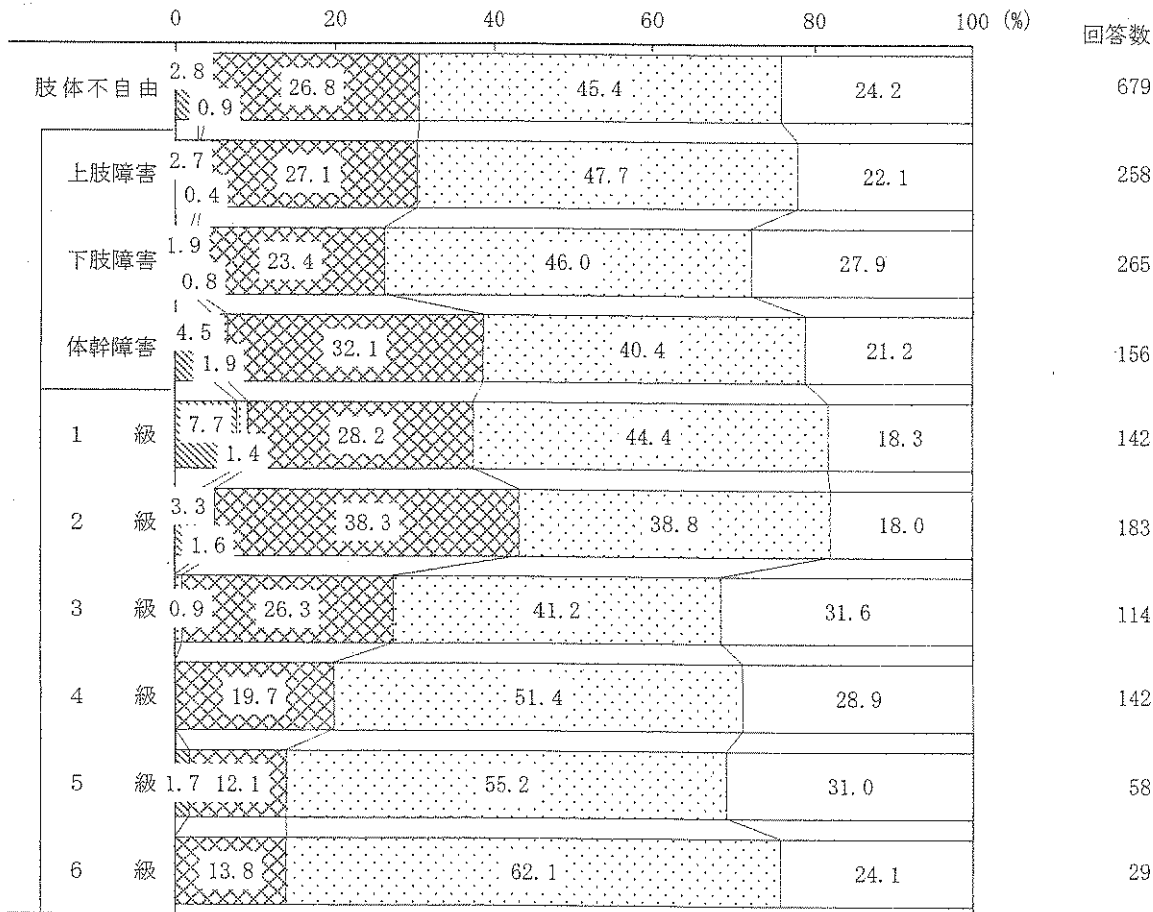
利用している    今は利用していないが、利用したことはある  
 利用したことはないが、今後利用したい                    利用したことはなく、今後も利用しない  
 無回答

(10) 訪問入浴サービス

地域生活支援事業として実施している訪問入浴サービスは、肢体不自由を調査対象としました。

「利用している」(2.8%)、「今は利用していないが、利用したことはある」(0.9%)とも低い率ですが、「利用したことはないが、今後利用したい」は26.8%と高くなっています。

図3-34 訪問入浴サービスの利用状況と利用意向



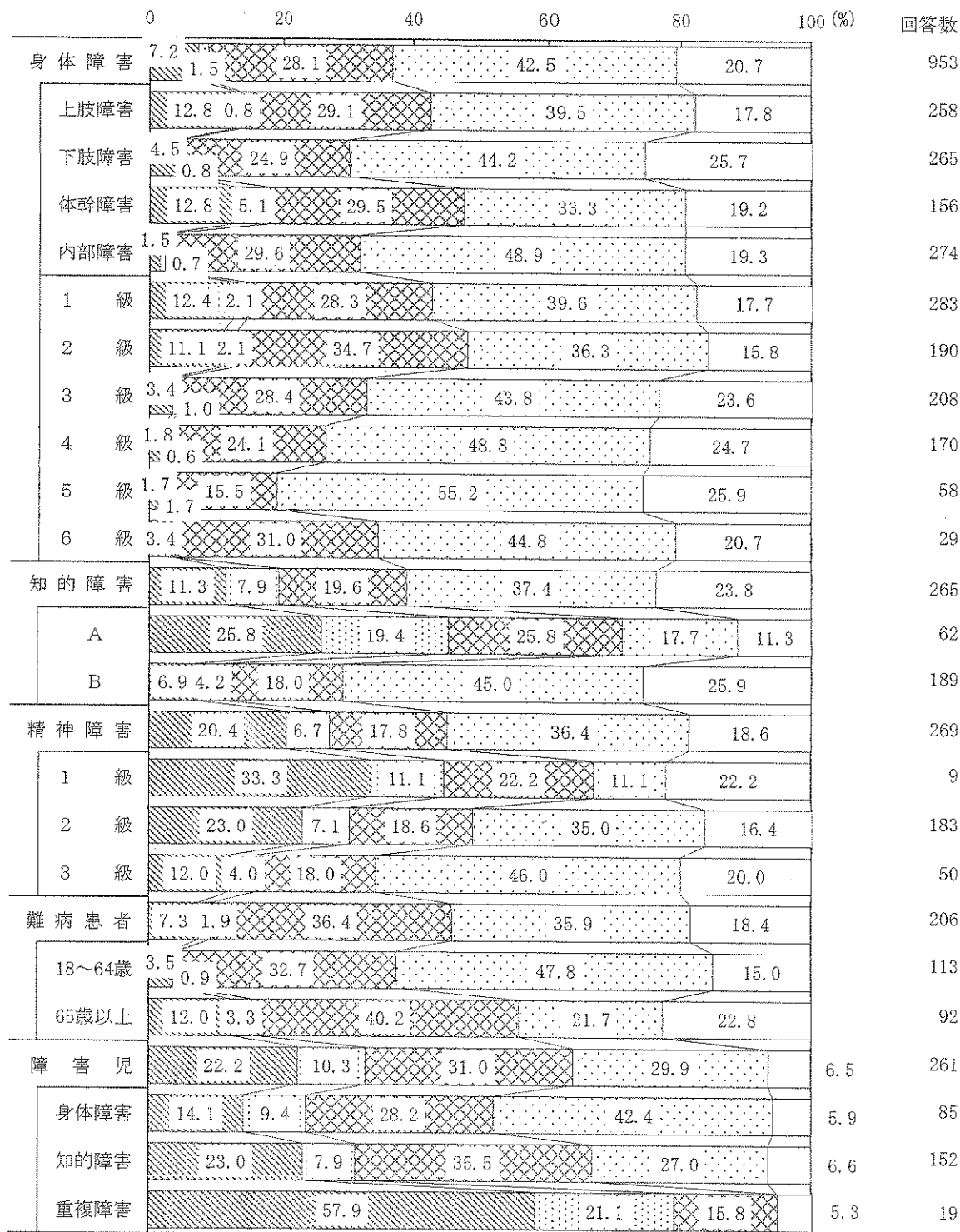
■ 利用している                      □ 今は利用していないが、利用したことはある  
▨ 利用したことはないが、今後利用したい    □ 利用したことはなく、今後も利用しない  
□ 無回答



(11) 地域活動支援センターまたは富山型デイサービス

地域活動支援センターまたは富山型デイサービスを「利用している」は、障害児 (22.2%) と精神障害 (20.4%) が高くなっています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、難病患者 (36.4%) と障害児 (31.0%) が30%を超えています。

図3-35 地域活動支援センターまたは富山型デイサービスの利用状況と利用意向

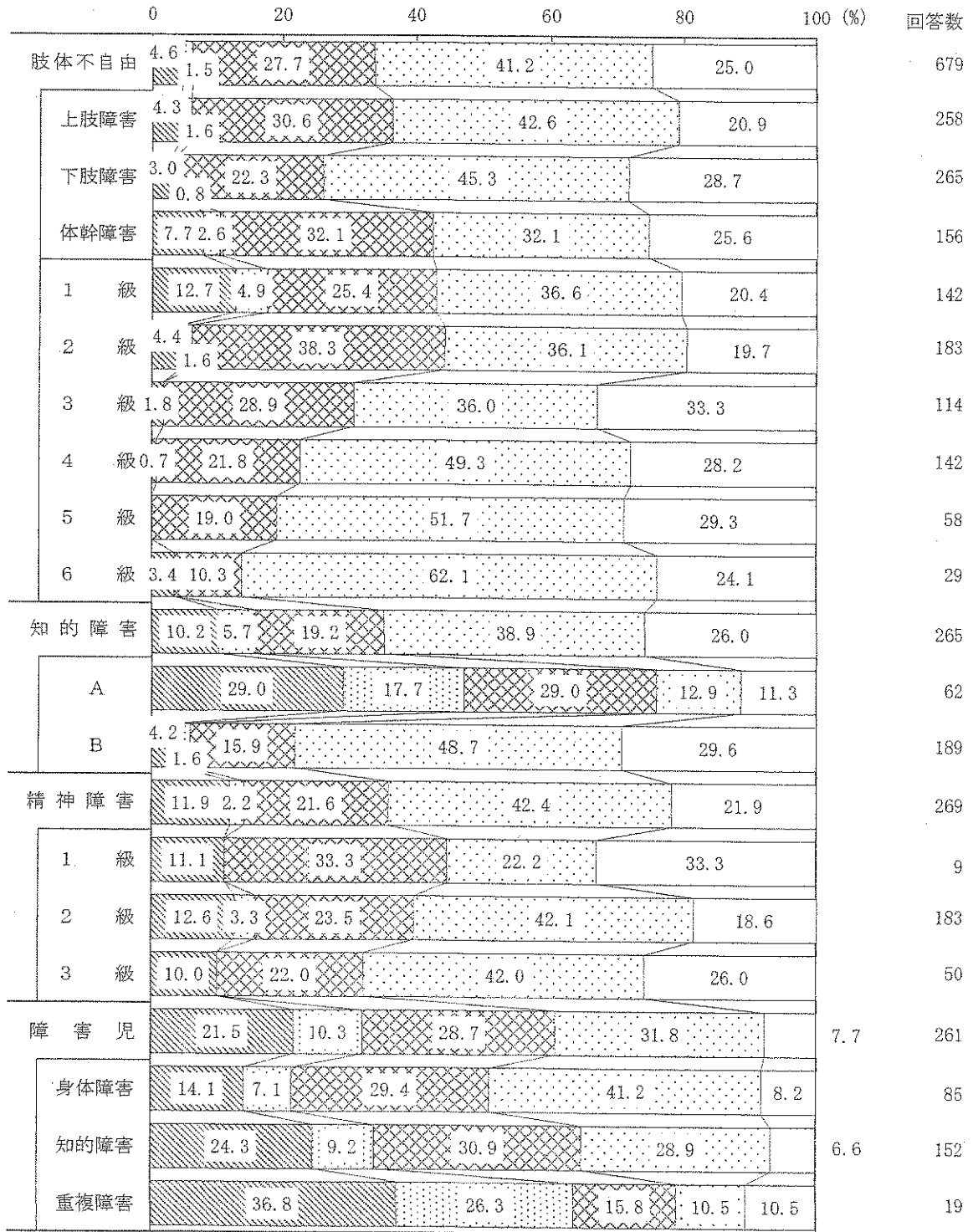


利用している     
 今は利用していないが、利用したことはある  
 利用したことはないが、今後利用したい     
 利用したことはなく、今後も利用しない  
 無回答

(12) 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、障害児の21.5%が「利用している」と答えています。また、知的障害の療育手帳Aの29.0%が「利用している」と答えています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害児と身体障害が28%前後の高い率を示しています。

図3-36 日中一時支援事業の利用状況と利用意向

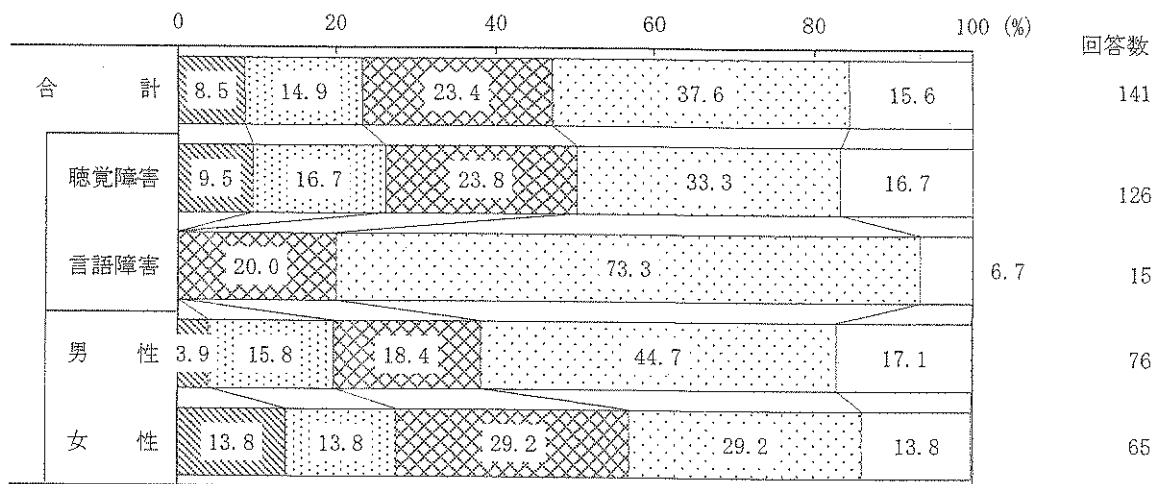


利用している  
 今は利用していないが、利用したことはある  
 利用したことはないが、今後利用したい  
 利用したことはなく、今後も利用しない  
 無回答

(13) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、聴覚障害の9.5%が「利用している」、16.7%が「今は利用していないが、利用したことはある」と答えています。言語障害はいずれもありません。「利用している」は、男性より女性が高くなっています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、聴覚障害、言語障害とも20%程度です。

図3-37 手話通訳者・要約筆記者の利用状況と利用意向



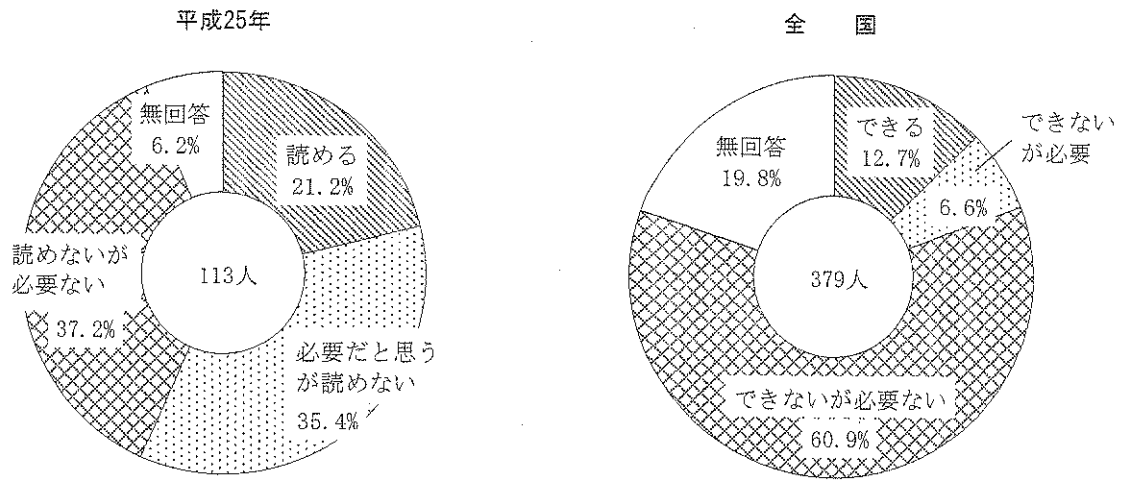
利用している
  今は利用していないが、利用したことはある
  利用したことはないが、今後利用したい
  利用したことはないが、今後も利用しない
  無回答

## 5 点字の習得およびコミュニケーション手段

### (1) 視覚に障害のある人の点字

視覚障害に点字が読めるか聞いたところ、「読める」が21.2%あり、「必要だと思うが読めない」が35.4%ありました。全国の「できる」率は、富山市よりかなり低くなっています。全国より点字が読める率が高いのは、市内に富山視覚総合支援学校があることが一因と考えられます。

図3-38 点字が読めるか（視覚障害）



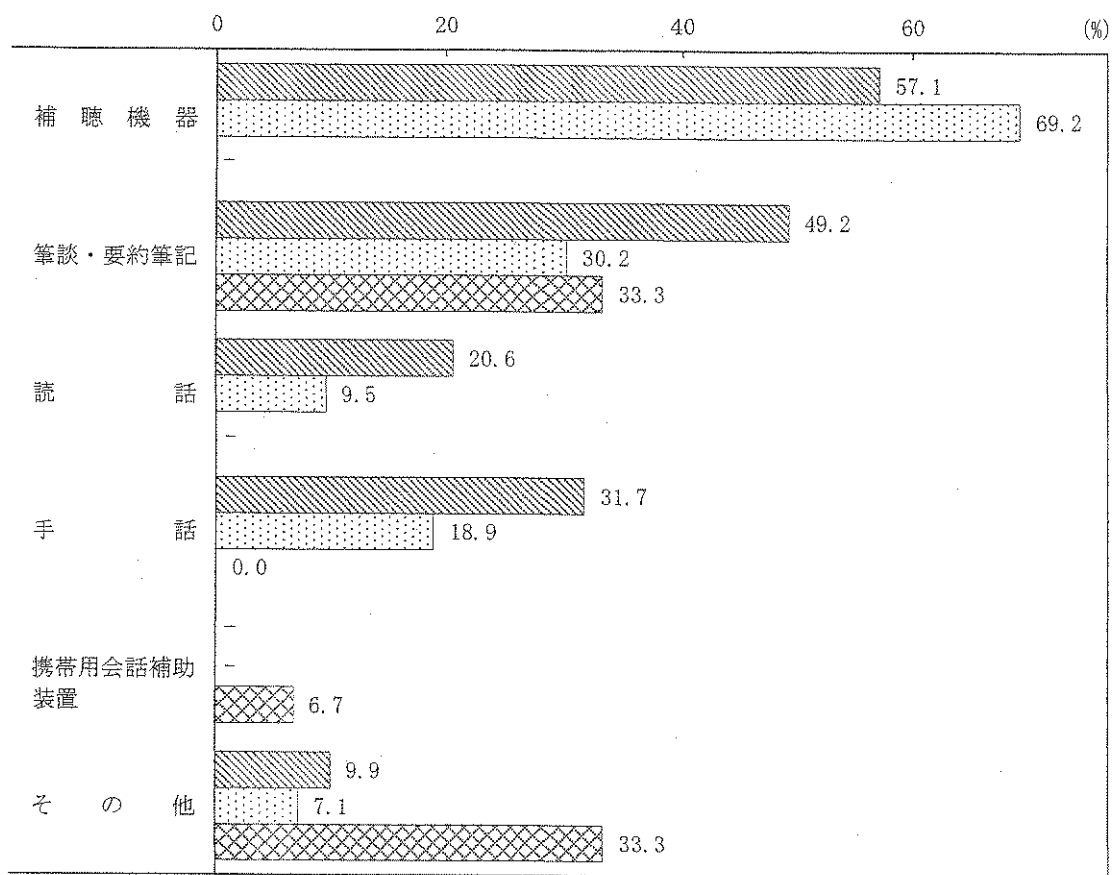
### (2) 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段

聴覚障害の日常的なコミュニケーション手段としては、「補聴器や人工内耳等の補聴機器」(57.1%)、「筆談・要約筆記」(49.2%)、「手話(触手話を含む)」(31.7%)が高い率となっています。全国と比較すると、「補聴器器」以外は本市のほうがかなり高くなっており、市内に富山聴覚総合支援学校があるというメリットが表れていると考えられます。

一方、言語障害は、「筆談・要約筆記」と「その他」がともに33.3%となっています。

「その他」として、表3-12の記述がありました。

図3-39 聴覚障害・言語障害のコミュニケーション手段（〇はいくつでも）



▨ 聴覚障害・平成25年 (N=126)    ▩ 聴覚障害・全国 (N=338)    ⊠ 言語障害・平成25年 (N=15)

表3-12 聴覚障害・言語障害の「その他」のコミュニケーション手段

内 容	件数
・ジェスチャー	2件
・読唇	1
・スマホ	1
・FAX、PCメール、携帯メール	1
・家族が考え当てる	1
・コミュニケーションはほとんどなし	1

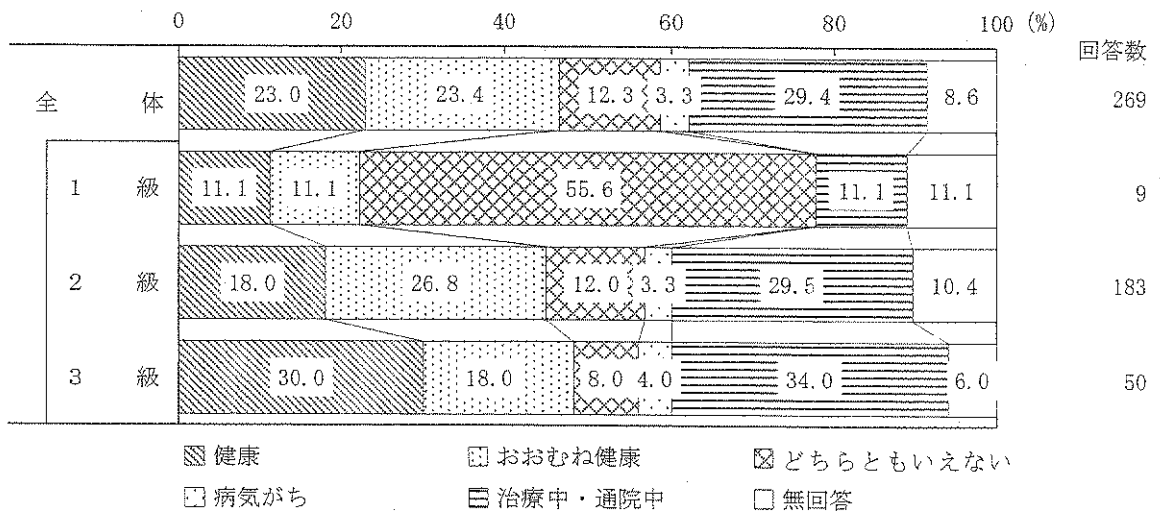
## 6 医療

### (1) 精神に障害のある人の健康状態

精神障害の精神科・神経科に関係するものを除いた健康状態は、「健康」(23.0%)と「おおむね健康」(23.4%)で46.4%あり、「治療中・通院中」が29.4%、「病気がち」の人が3.3%います。

「健康」「おおむね健康」が低いのは1級であり、「治療中・通院中」は軽度ほど高くなっています。

図3-40 精神障害の健康状態

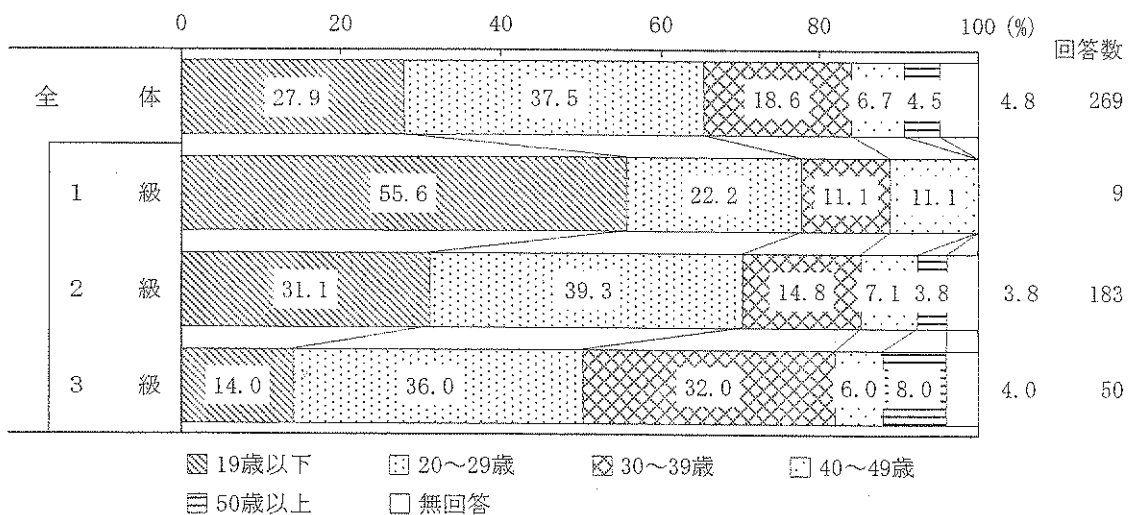


### (2) 精神科医療等（精神に障害のある人）

#### ① 初めて精神科で診療を受けた年齢

「初めて精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で診療を受けたのは何歳ごろですか」という設問に対しては、「20～29歳」が最も高く、次いで「19歳以下」と答えています。

図3-41 初めて精神科で診療を受けた年齢



② 病名

精神科の病名は、「統合失調症」(55.8%)、「そううつ病」(9.7%)などとなっています。  
 障害の程度別にみると、「統合失調症」は重度ほど高くなっています。

「その他」として、表3-13という記述がありました。

図3-42 精神科の病名

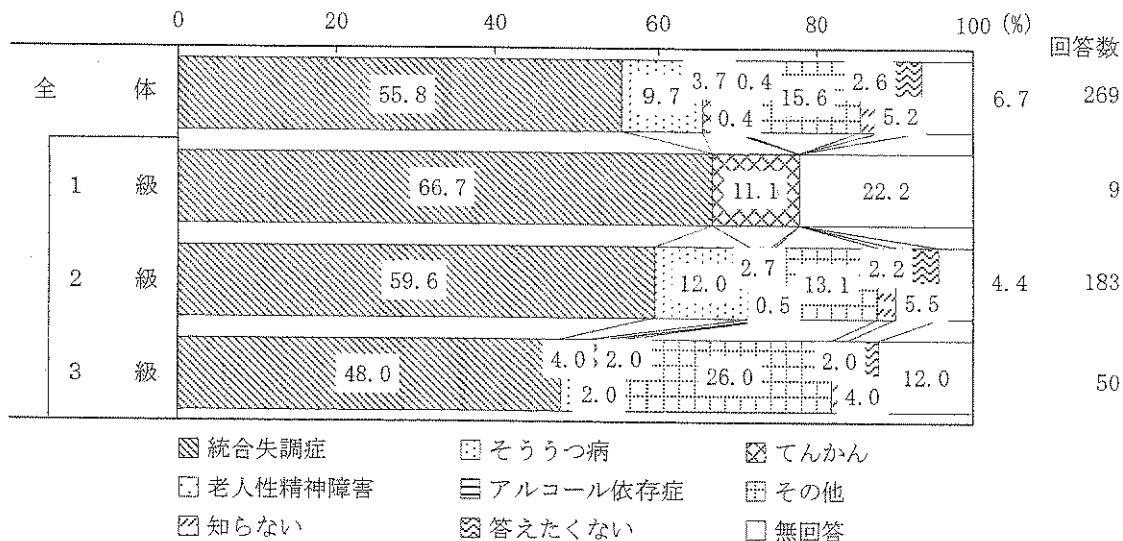


表3-13 「その他」の精神科の病名

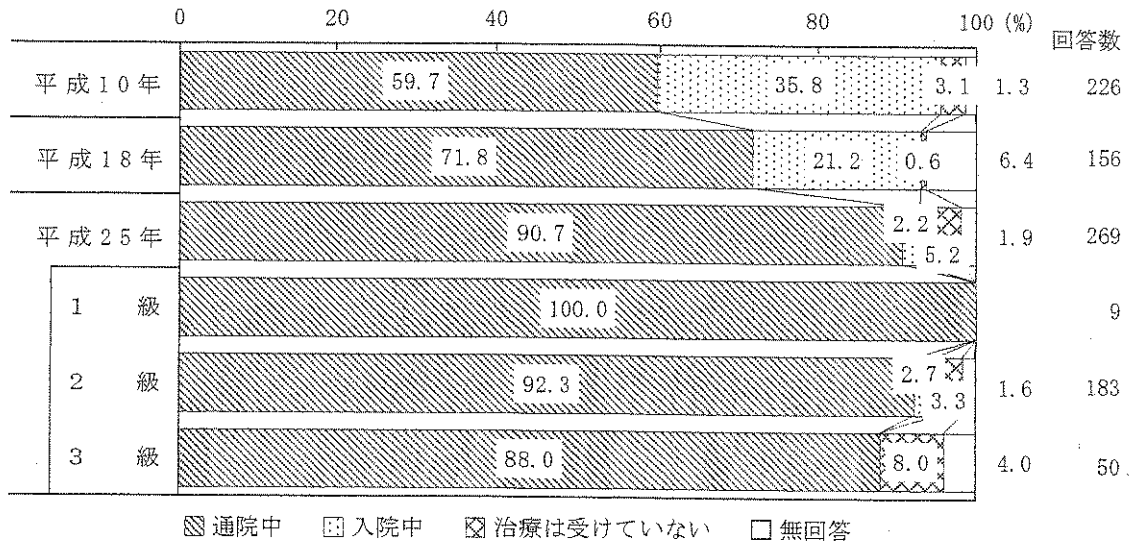
内 容	件数	内 容	件数
・アスペルガー障害	4件	・抑うつ	1
・神経衰弱症	3	・神経過敏症	1
・高次脳機能障害	2	・ADHD (ADD) からのうつ	1
・うつ病	2	・シンナー中毒	1
・強迫性神経症	2	・軽いうつ病	1
・解離性障害	2	・不安障害	1
・知的障害	2	・ノイローゼ	1
・広汎性発達障害	1	・境界性パーソナリティー障害、解離症 状、軽度精神遅滞	1
・発達障害	1	・全般性不安障害	1
・心因性の失声症	1	・精神神経分離症	1
・身体化表現性障害 うつ	1	・脳梗塞	1
・社会不安障害	1	・認知症	1
・自閉症 (発達障害)	1		
・サルコイドーシス	1		

③ 精神科での治療

精神障害に対する「現在、精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で治療を受けていますか」の回答は、「通院中」が90.7%を占めており、「入院中」が2.2%です。「通院中」は重度ほど高くなっています。

過去の調査と比較すると、「入院中」が減少しています。

図3-43 精神科での治療



④ 精神科への入院

精神科（神経科（神経内科）、心療内科）への入院は、「ある」が75.8%を占めています（図3-44）。入院回数は、「2～5回」（52.0%）と「1回」（25.5%）を合計した「5回以下」が77.5%になります（図3-45）。入院期間は、「1年未満」が51.0%、「1～5年未満」が22.1%、「5年以上」が24.0%になります（図3-46）。

過去の調査と比較すると、入院経験、入院回数、入院期間とも減少傾向を示しています。

図3-44 精神科への入院

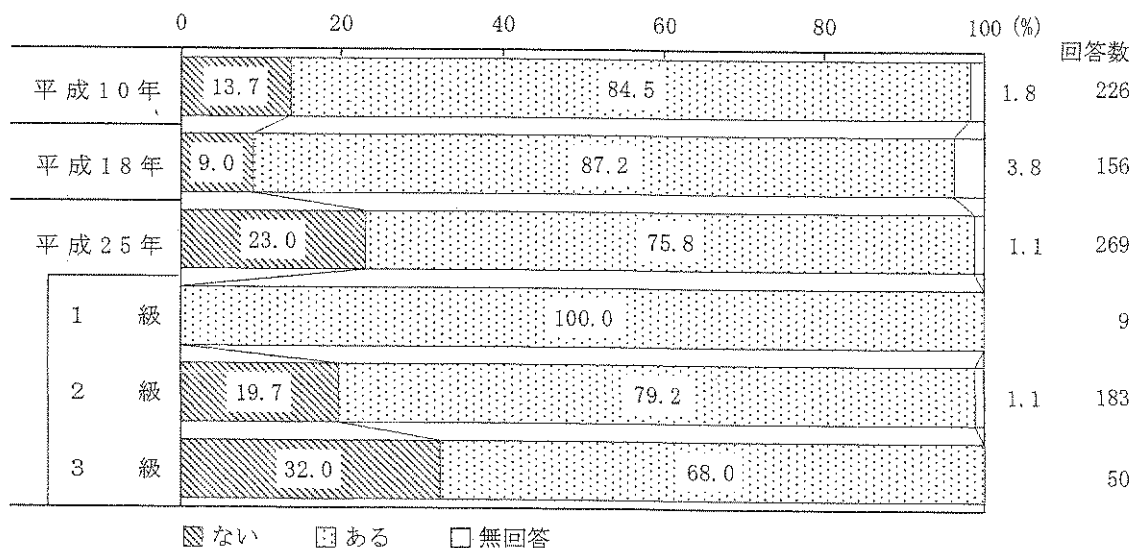




図3-45 精神科への入院回数

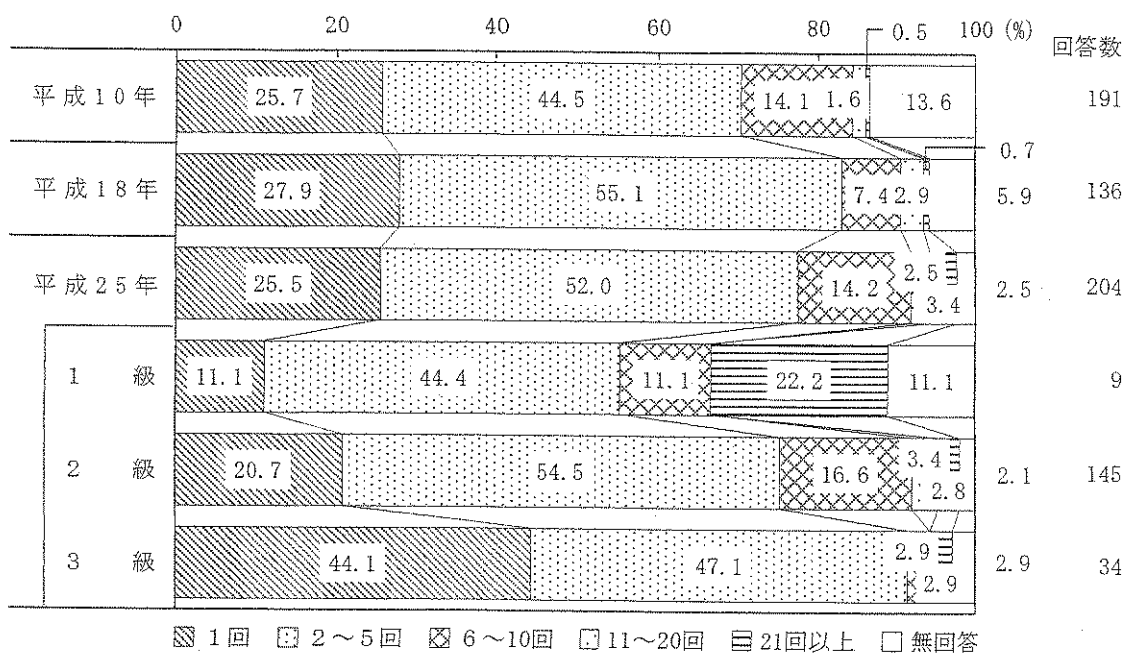
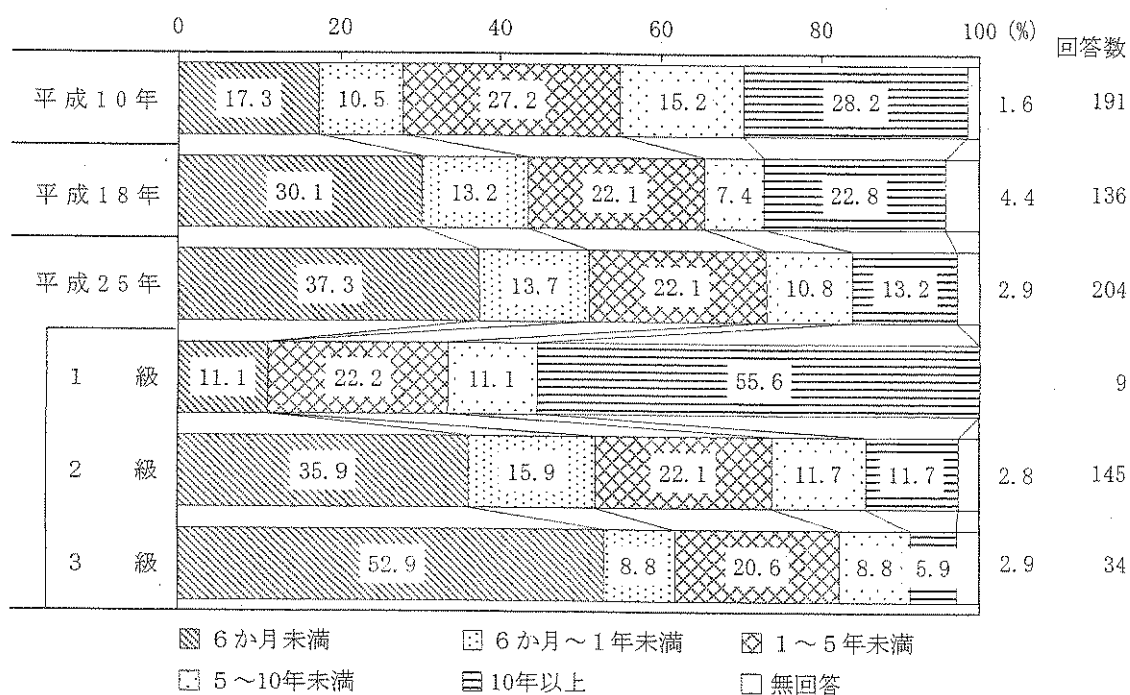


図3-46 精神科への入院期間



⑤ 精神科医療で困っていること

精神科医療のことで困っていることとしては、「病院の待ち時間が長い」(24.5%)、「通院医療費の負担が大きい」(20.1%)などが高くなっています。

「その他」として、表3-14の記述がありました。

図3-47 精神科医療で困っていること (〇はいくつでも)

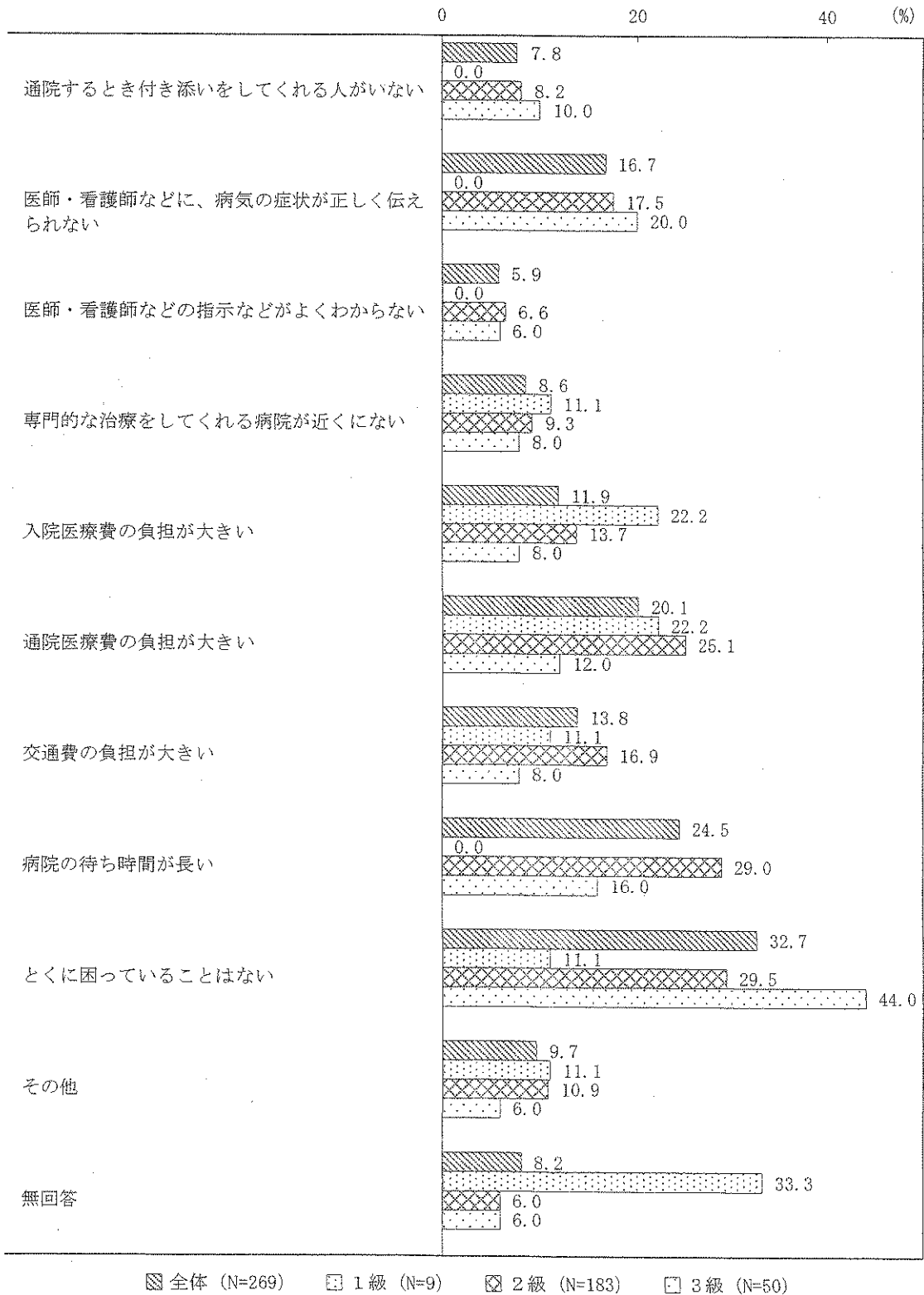


表3-14 精神科医療で困っている「その他」のこと

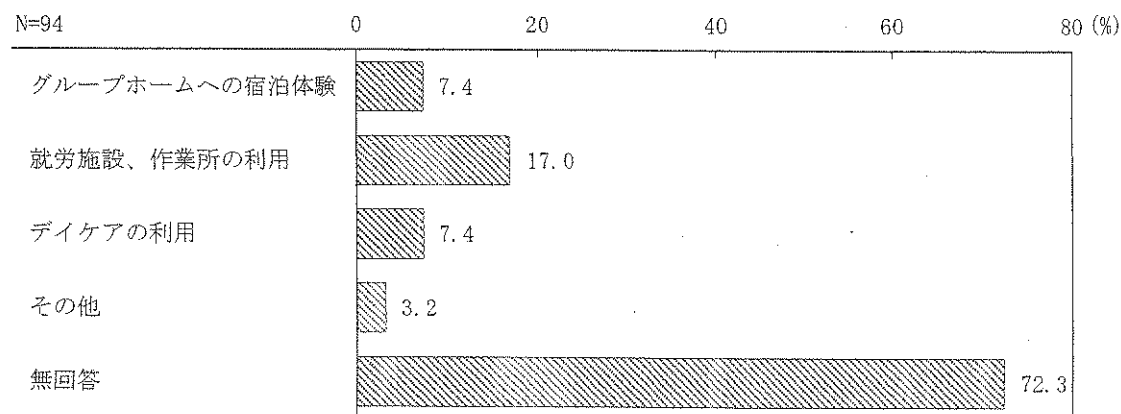
内 容	内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・良くならない。</li> <li>・先生の対応する時間が短い。相談しにくい。</li> <li>・通院費を少なくしたい。</li> <li>・病気に合った薬を出してほしい。</li> <li>・通院している病院が遠い。</li> <li>・友達ができない。たまに話しかけてみても無理でした。</li> <li>・訴えをなかなか聞き入れてもらえない。</li> <li>・医師は、もう少し話を親身に聞いてほしい。</li> <li>・退院してしばらくして体調の変化が現れる。</li> <li>・頭痛のため目が覚めて夜間外出する。</li> <li>・車で行く時は早く着くが、自分一人で乗り物に乗る時はすごく時間がかかる。</li> <li>・親がやがていなくなったら困る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実家に帰って生活したいのですが、家族が引き取ってくれない。</li> <li>・病院が遠い、近くにない。好きな人ができた場合？</li> <li>・人をバカにし、なめる人が多くいます。</li> <li>・エレベーターやエスカレーターに乗れないので、3階まで上るのに息切れし過呼吸になる恐怖</li> <li>・相性のいい医師を見つけるには時間がかかる。</li> <li>・医師が私たち患者のことを聞いてくれる時間がとても短くて困っている。</li> <li>・専門家の不足、相談先の不足、障害サービスの不足、偏見</li> <li>・よだれ、頭痛等を医師に毎回言うも理解されない。</li> <li>・交通手段に困る。</li> </ul>

⑥ 退院に向けてしてほしいこと

継続して1年以上精神科に入院している人に、退院に向けてしてほしいことを聞いたところ、94人中68人（72.3%）が無回答でした。

「その他」として、「治っているので帰りたい」「民間の事業所で就労したい」という記述がありました。

図3-48 退院に向けてしてほしいこと（1年以上入院、○はいくつでも）



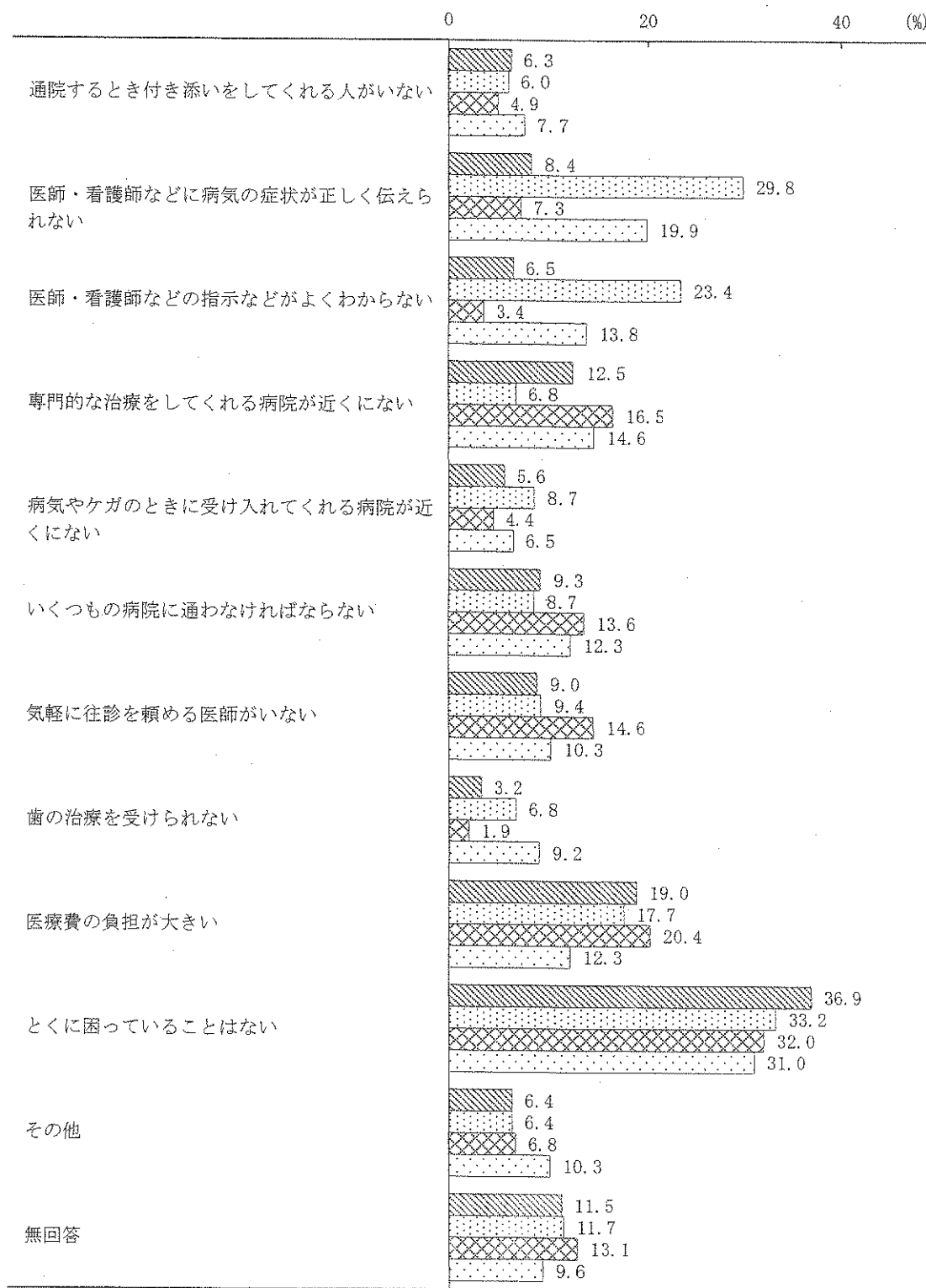
(3) 医療のことで困っていること（身体障害・知的障害・難病患者・障害児）

医療のことで困っていることとしては、身体障害と難病患者は「医療費の負担が大きい」（19.0%・20.4%）、知的障害と障害児は「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」（29.8%・19.9%）が、それぞれ最も高くなっています。また、知的障害の「医師・看護師などの指示がよくわからない」（23.4%）、難病患者の「専門的な治療をしてくれる病院が近くにない」（16.5%）も高い率を示しています。「とくに困っていることはない」は、身体障害が36.9%、知的障害が33.2%、難病患者が32.0%、障害児が31.0%です（図3-49）。

身体障害を障害の種類別にみると、聴覚障害が「医師・看護師などの指示などがよくわからない」（34.9%）、「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」（19.8%）など高い項目が多く、その結果、「とくに困っていることはない」（23.8%）が最も低くなっています。また、言語障害が「医療費の負担が大きい」（46.7%）、「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」（26.7%）、上肢障害、下肢障害および内部障害が「医療費の負担が大きい」（19.8%・21.1%・23.7%）、体幹障害が「気軽に往診を頼める医師がない」（23.1%）、「専門的な治療をしてくれる病院が近くにない」（20.5%）が高いなど、障害の種類別に違いが表れています（図3-50）。

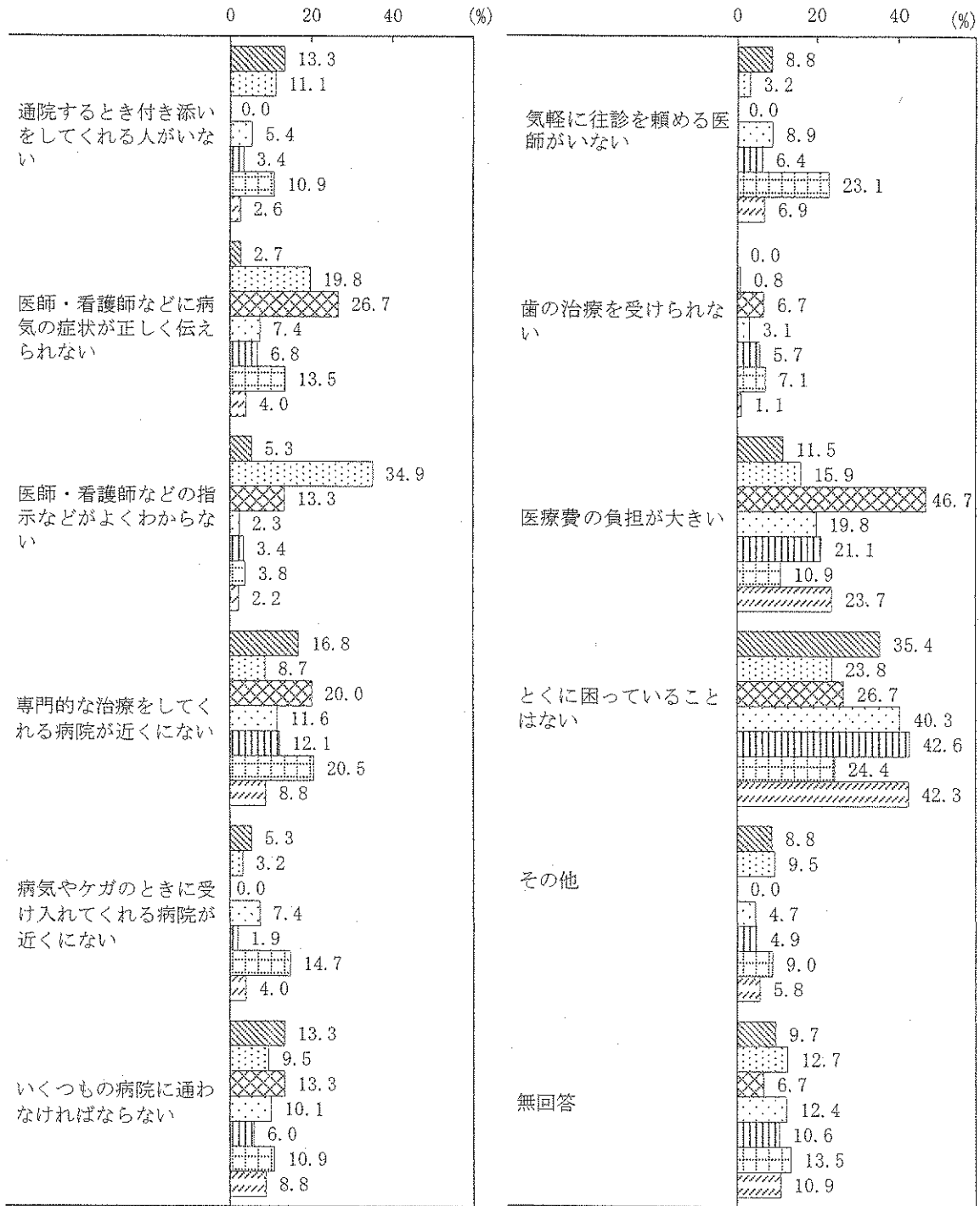
「その他」として、表3-15の記述がありました。

図3-49 医療のことで困っていること (〇はいくつでも)



身体障害 (N=1,207)
  知的障害 (N=265)
  難病患者 (N=206)
  障害児 (N=261)

図3-50 医療のことで困っていること (○はいくつでも、身体障害)



⊠ 視覚障害 (N=113)   ⊡ 聴覚障害 (N=126)   ⊢ 言語障害 (N=15)   ⊣ 上肢障害 (N=258)  
 ⊤ 下肢障害 (N=265)   ⊥ 体幹障害 (N=156)   ⊦ 内部障害 (N=274)

表3-15 医療のことで困っている「その他」のこと

区 分	内 容	件数	
視覚障害	・一人で行けない。	2件	
	・自分のことなのに情報を教えてもらえない。今は違うかもしれないが、当時は何を投薬されたか、どのような経過なのか、隠されていてわからない。うそをつかれる。県外の医療機関で、富山では前時代的なことをしているとわれ、驚いた。	1	
	・普段行く時は同行援護を利用しているが、突発的な病気の時に不安が多い。	1	
	・今は両親がいますが、いなくなった場合のことを考えると不安です。	1	
	・通院の手段がなく、自分での通院に時間がかかる。	1	
	・病院に行ったけど、予約で時間的にみれないから、「他の病院へ行ってほしい」と言われたら、交通手段がない人は困る。来たその病院でみてもらえるようにしてもらいたい。	1	
	・通院費用（交通費）が高い。	1	
	・週3回の透析をしている関係で、その日の体調など看護師から聞かれて何かあった場合、細かく対応してもらっている。	1	
	身体障害	・呼び出しがあっても気づくことができない。いつ呼び出しがあったのかわからない。	4
		・産婦人科病院は、コミュニケーション問題で多少厳しい。	1
・要約筆記者を頼みますが、緊急時には要約筆記者派遣が間に合わないので、とても都合が悪い。また、病院スタッフと筆談しようと思うのだが、筆談が成立しない場合が多い。		1	
・聞き取りができないので、内容がわからなく理解できない。		1	
・マスクをしていたらわからない。		1	
・マスクをして話をする。顔を見て話してくれないのでわからない。		1	
・ひとり暮らしなので、入院等の身のまわり、退院後の身のまわりのことに不安		1	
・電話での応対ができない。		1	
上肢障害		・退院後の医療費の負担が大きいと予想される（生活困難）。	1
		・健康診断が受けられない。	1
	・手術後約2年半経過するが、満足に会話できない。	1	
	・偏見や嫌味、嫌がらせ、いじめ。ひどいことを言われること多々あり。	1	
	・薬の副作用	1	
	・高岡まで通っているが遠い。	1	
	・先天性腎性尿崩症、日本人で300万人に1人だという。障害者として見てほしい。	1	
	・今までの担当医は相談しやすかったが、担当医が代わり、今度の医師は相談しにくい。そのため少し心配がある。	1	
	・同じ病の患者さんの情報がわからない。	1	
	・診察の待ち時間が長い。	1	
・通院の交通費が大変	1		

第1部 調査結果

区 分	内 容	件数
身 体 障 害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治療がないのに難病指定されていない。</li> <li>・ 医師の年齢の好み。早口で言われたりすると飲み込みが悪いため</li> </ul>	1件 1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待ち時間が長い。</li> <li>・ この先年を重ね、下肢の異常が増す、または内科的にも医療費がかかることに不安</li> <li>・ どんな医療機関での治療が最適なのかわからない。</li> <li>・ 現在は特に困っていることはないのですが、数年後主治医が退職された場合に、今と同じような医療が受け続けられるかと考えると、少々不安になります。</li> <li>・ 通院できるリハビリ専用病院（高齢者に合った病院が多いので、若い人に合ったリハビリ病院）</li> <li>・ 障害者の駐車場が少なく、入れない時はタクシーを利用するが、働いていないので収入がなく、お金に困る。</li> <li>・ 首や腰と脊髄4度の手術を受けましたが良くなり、紹介状をもらった大学病院では同じレントゲンを2度、通院するだけ、痛みやしびれを治す考えが進まず。</li> <li>・ 年々病気が進むのですが、病院でもどうにもできないため、通院も3か月に1度～年2回～年1回～後予約なしで、自分から予約を入れにくい。</li> <li>・ 通院の病院が遠い。</li> <li>・ リハビリ施設がほとんどない。通院しないと受けられない。</li> <li>・ 医療費がかかるので、なるべく受診しないようにしている。</li> </ul>	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院が遠い。</li> <li>・ 通院の時は叔母に付き添いをしてもらっている。</li> <li>・ 医師、看護師が、当事者の話を聞かず、介助者（ヘルパー）としか話さない。</li> <li>・ ○○病院がかりつけ病院ですが、体調がいちじるしく悪くても入院させてもらえなかったり、やっと入院させてもらっても家族が付き添いをするのができません。ショートステイか入所などなら面会時間も守りますが、重度の障害者の入院に家族が付き添えないというのは納得いきません。いくら専門家とはいえ、いつも見たことのない人が、本人がどうつらいのかわかるのでしょうか。介護もかなり特殊です。重度の障害があるからと、脱水、熱中症的な対応ですら一般の病院ではみてもらえません。○○病院へ行くようにと言われます。○○病院はベッドがないと断られます。普通の人なら、アンモニアの数値が高いとか、嘔吐するとか、嘔吐に血が混ざっていると、意識がないといったら入院が必要で、門前払いはないでしょう。では、脱水、熱中症にするなどということでしょうか。それがどれほど気をつけていても、胃腸が受け付けられなくなるのです。本当に在宅でがんばっていて、これはもう家では無理だと思っても、どこへ行けばいいのかと悩みます。少しずつ脳梗塞を起こしています。</li> <li>・ 医師や看護師が障害について理解できていない。</li> <li>・ 保険料が高い。</li> <li>・ 一部の医療機関がバリアフリーになっていない。</li> </ul>	1 1 1 1 1 1 1 1 1



区 分	内 容	件数	
身 体 障 害	体幹障害	・ 医院に行く時、家族に連れて行ってもらわないといけなく、本当に困っている。	1件
		・ 入院を受け入れてくれる医療機関が限定されており、医療機関を選ぶことができない。	1
		・ 天候の悪い時にタクシーを利用するためにお金がかかる。	1
		・ 家族に病気がきちんと理解されていない。	1
		・ 一人なので、起床時に体が動かずトイレ、薬などのことができない。	1
		・ 医師が親身になってくれない。悲しい。	1
		・ 相談にのってくれる人に、病気の専門的なことをわかる人がいない。	1
		内部障害	・ 病院での待ち時間が長い。
	・ 会社を辞めた場合の医療受診への不安		1
	・ 軽症の病でも、暑い寒いで外出しづらい。		1
	・ 治療時間に自分の時間が取られ、精神的に疲れる。		1
	・ 医師が頼りない。		1
	・ 月一度診察に行くことになっているが、いつもいる先生ではない。		1
	知的障害	・ 後発薬を頼みづらい。今、費用を全額負担してもらっています。それは皆さんの税金や保険料から出ていると思うので、私に負担がなくても安くすべきだと思って、いくつか相談したら、病院も薬局も「あなたは負担ないから後発薬にしなくてもいいんですよ」と言われた。何か違うと思う。	1
・ 医療装具（ストマ）の負担が大きい。		1	
・ 県外の病院を受診、入院すると、自己負担が大きい（交通費、宿泊費など）。		1	
・ 急を要する発病に対し、どこの病院へ相談したら良いのか困っている。現在通っている透析施設は、維持透析をするだけの施設なので、医療設備が整っていない。		1	
・ ストマなので診察を受ける時に見せなければならない。		1	
・ 数値での判断しかしてもらえない。セカンドオピニオンの紹介がしてもらえない。		1	
知 的 障 害	・ 時間がかかりすぎ	1	
	・ 薬の多いのが気になる。	1	
	・ 一人で病院に行けない。	4	
	・ 親がいなくなったら困ると思う。	4	
	・ お医者さんは障害者を怖がらせないでください。	1	
	・ 今の担当医が定年になったらどうなるのか不安。病院に行くまでの交通費が負担	1	
	・ てんかんの治療を受けているが、まだ小児科で今後どうしたら良いかわからない。	1	
	・ B型肝炎治療をしていますが、高額で困ります。	1	
	・ 車がないので自転車で病院に通っているが、雨や雪の時行けないので困る。	1	
	・ 現在入院中だが、家へ外泊しても、トイレや食事等の介護がなかなかできない。	1	

第1部 調査結果

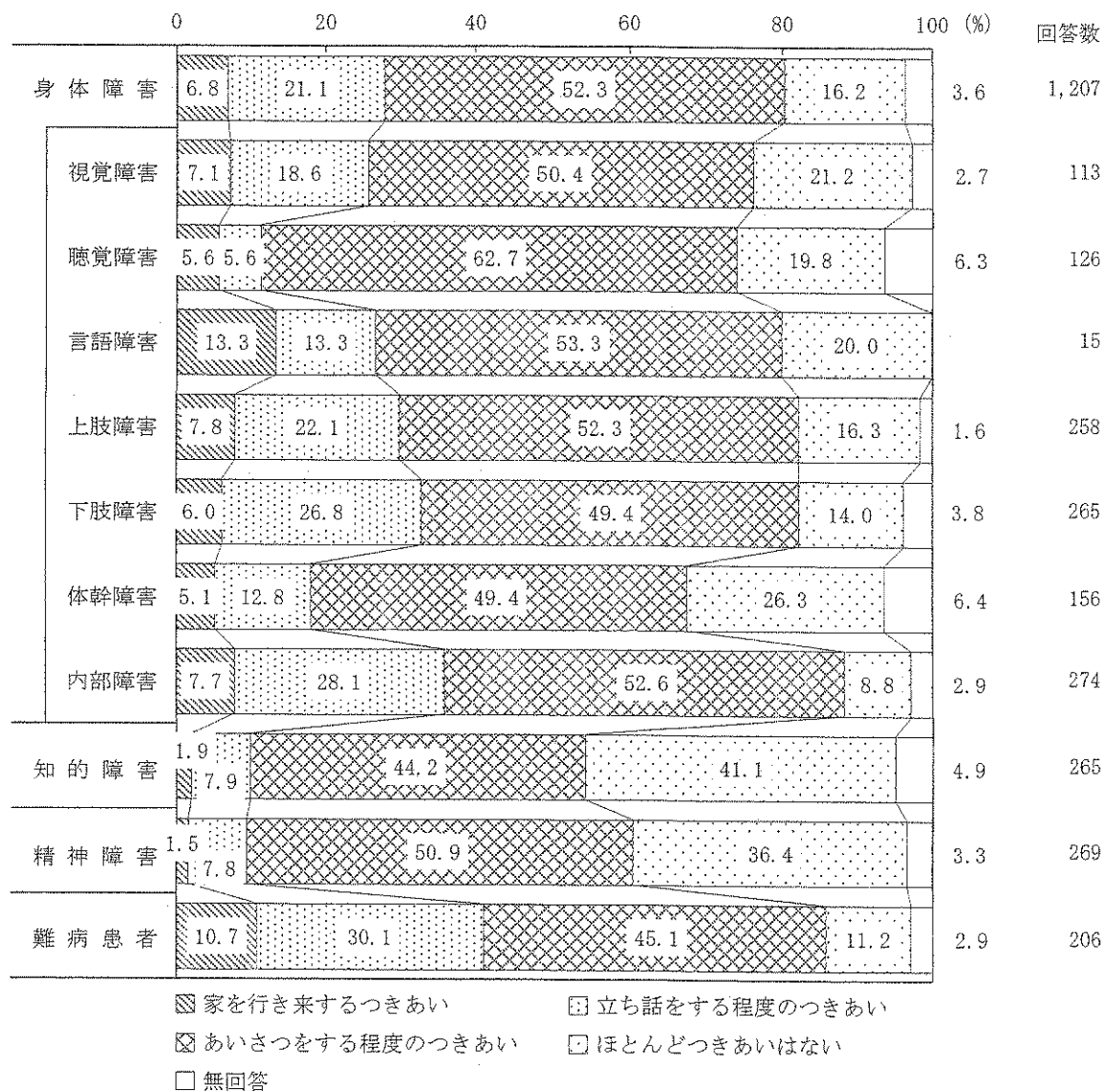
区 分	内 容	件数
知的障害	・自分の通っている病院の内科の医師不足	1件
	・現在母親がいるから良いが、母が重病になった時や亡くなった後のことを考えると、ヘルパーさんに体調が悪くなった時に伝える訓練が必要	1
難病患者	・現在受けている治療が、本当に自分に合ったものなのかわからない。	1
	・いずれ近くの病院に変わりたい。	1
	・正しい治療を受けているのか不安	1
	・紹介状なしで治療を受けられるようにしてほしい。	1
	・体力的に通院時間と待ち時間の長さがとてもつらい時がある。	1
	・健常と再燃のくり返し（1.5か月毎）のため障害者と認められなく、身体障害者手帳がもらえない。	1
	・他の医療機関を受診しにくい（治療に関して）。	1
	・駐車場が狭い（自家用で行く場合）。	1
	・総合病院では待ち時間が長かつらい。	1
	・障害者ほどいい歯の治療（入れ歯等）をしたいのに、健康保険を使えないのは困る。	1
	・病院が遠い。	1
・今は無料だが今後有料になるとか、心配である。	1	
・今の病気が進行しないようにしたい。	1	
・転院を勧められる。	1	
障害児	・待合室などで静かに待てない。周りの目が気になる。	2
	・病気の時に必ず付き添いが必要なこと。	1
	・病院での待ち時間が異常に長い。	1
	・ちょっとした病気やケガの時に気軽に行ける（医師、看護師ともに障害に理解のある）病院が近くにない。	1
	・診察室に怖がって入れないため、受診できない。	1
	・現在、高志学園で理学療法の治療を受けていますが、学校が終わる時刻が学年とともに遅くなり、通園が難しくなりつつあります。自宅近くの施設で理学療法を受けられるようにならないのでしょうか。	1
	・注射ができない。	1
	・病院に行くことが多いので、付き添いの親が働けない。	1
	・現在リハビリに通っているが、母親が仕事しているので、なかなか行けない。また、遠い。	1
	・本人自身が自分に起きていることを理解したり、相手の言うことを理解することが難しいことがあると思う。	1
	・近くの個人病院に行きたくても、病院の中に車いすのまま入れないので、大きな病院にしか行けません。	1
・目、耳、鼻に関しては、医師の直接の診察が困難（怖がって抵抗するため）	1	
・待合室で大声を出したり、他の子どもとトラブルになったりする（コミュニケーションがうまくとれないため）。	1	

区 分	内 容	件数
障 害 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの病院に連れていけば見てくれるのかわからない（先生方が障害を理解して接して下さるかどうか）。</li> </ul>	1件
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすごとはいれる病院（個人病院）がどこなのかわからない。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個室の部屋代が高すぎ。いままで何度も入退院していますが、うちの子の場合、必ず個室に案内されます。治療費はかからないけど、毎回部屋代だけでたくさんのお金が取られる。障害があるために1回の入院日数が長いので、部屋代について何か考えてもらいたい。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院時の付き添い者用のベッドがない（県中）。イスで寝るのはきつい。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今は医療費を負担してもらっていますが、将来どのくらい医療費がかかるのか不安</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ではないかもしれないが、装用している機器の維持費がとても高い。負担が大きい。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時に学校を休んで病院へ行かなければならない。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待合室でじっとしてられない、大声を出すなど目立つので、できれば別室で待たせてほしい。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外の病院に通院しているため、その都度医療費を一時負担しなければならない点と、毎月医療費請求（領収証含む）をしなければならないので不便</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付き添いがいるので今は困ってないが、今後どうなるかわからない。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院での個室代がかかる。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院することになると個室が良いけれど、なかなか確保してもらえない。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個室に入るとまったく親が動けなくなる（目を離せないで）。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ施設が遠い。</li> <li>・大きい病院のため担当医がよく変わるので、見捨てられたような気持ちでいやになります。</li> </ul>	1

## 7 近所づきあい

近所づきあいの程度は、すべての障害の種類で「あいさつをする程度のつきあい」が高くなっています。「ほとんどつきあいはない」は、知的障害（41.1%）と精神障害（36.4%）が高く、難病患者（11.2%）と身体障害（16.2%）が低くなっています。

図3-51 近所づきあいの程度

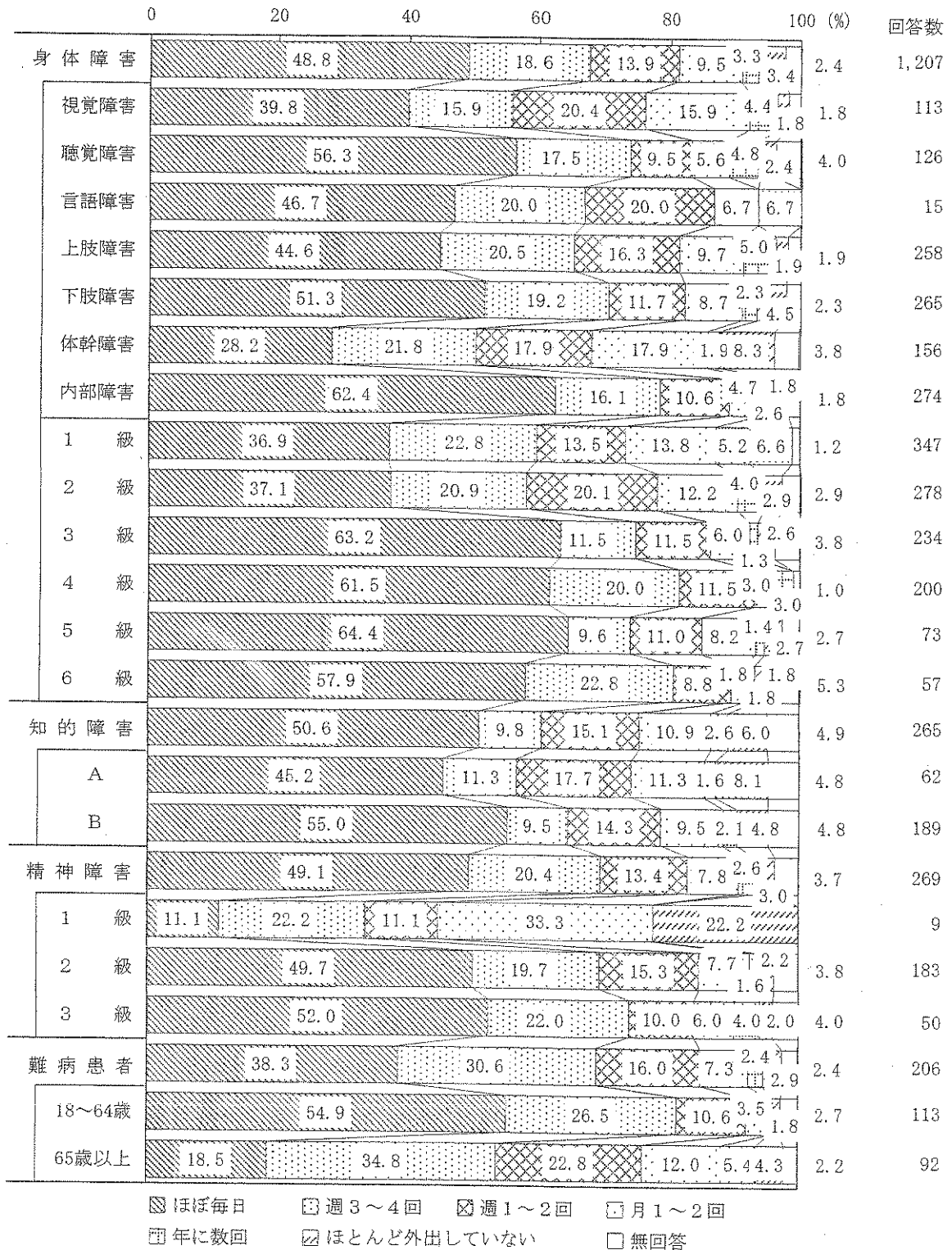


8 外出

(1) 外出頻度 (身体障害・知的障害・精神障害・難病患者)

「ほぼ毎日」と「週3～4回」を合計した週3回以上外出している率は、身体障害が67.4%、知的障害が60.4%、精神障害が69.5%、難病患者が68.9%です。身体障害の障害種類別にみると、体幹障害および視覚障害の外出回数が少なくなっています。

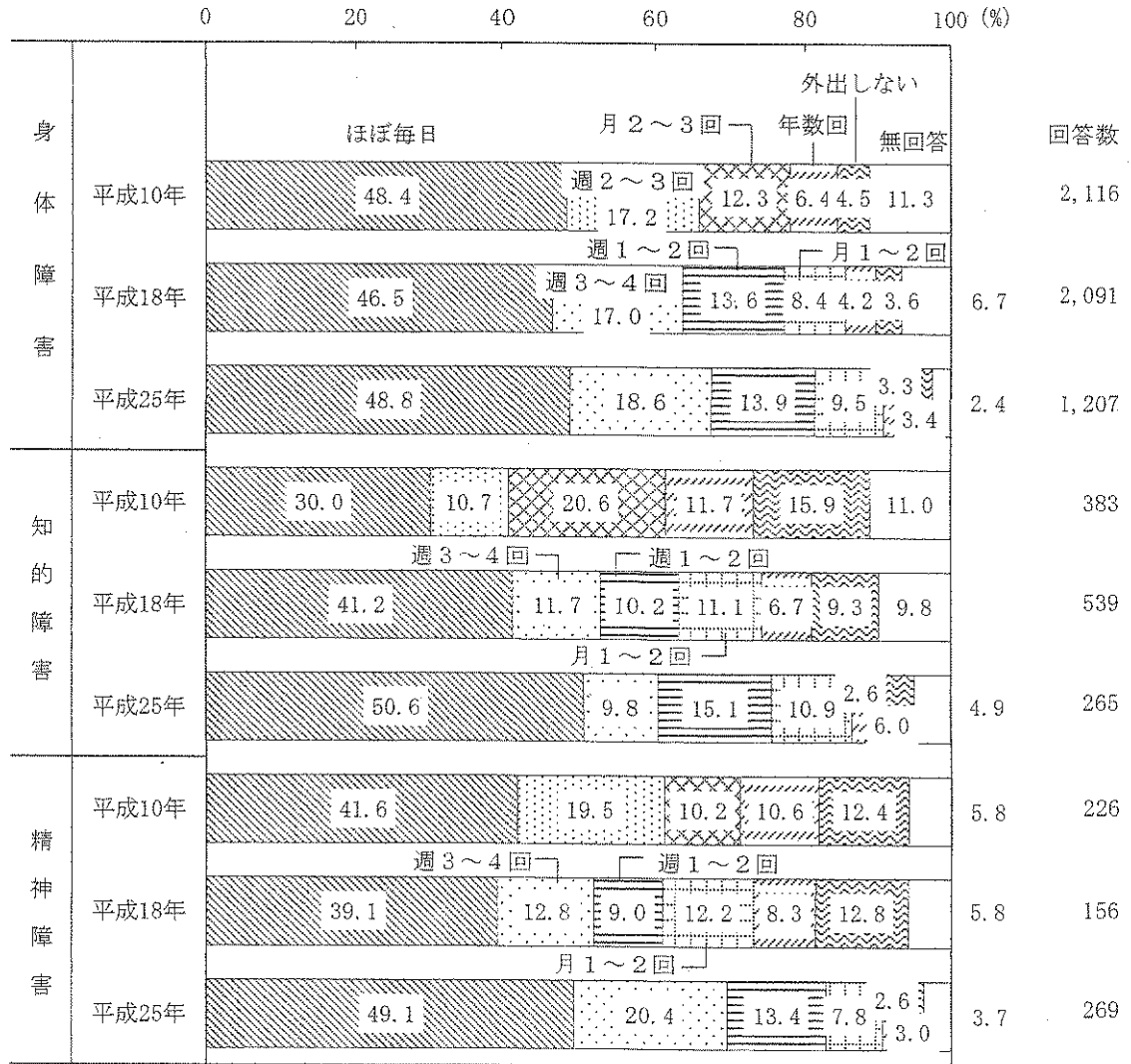
図3-52 過去1年間の外出回数



○過去の調査との比較

外出の頻度を過去の調査と比較すると、「ほぼ毎日」は3障害とも平成25年が高くなっており、「外出しない」は逆に平成25年が低くなっています。全体的にみて、障害のある人の外出回数は増加しているといえます。

図3-53 外出の頻度



(2) 外出時の主な移動手段 (身体障害)

外出のときの主な移動手段は、視覚障害と体幹障害が「自家用車 (乗せてもらう)」、聴覚障害、上肢障害、下肢障害および内部障害が「自家用車 (自分で運転)」、言語障害が「自家用車 (自分で運転)」と「自家用車 (乗せてもらう)」が、それぞれ高くなっています。公共交通機関である「電車」「バス」「タクシー」は、視覚障害がやや高いものの、他の障害は低くなっています。

「その他」として、表3-16の記述がありました。

図3-54 外出時の主な移動手段 (〇はいくつでも、身体障害)

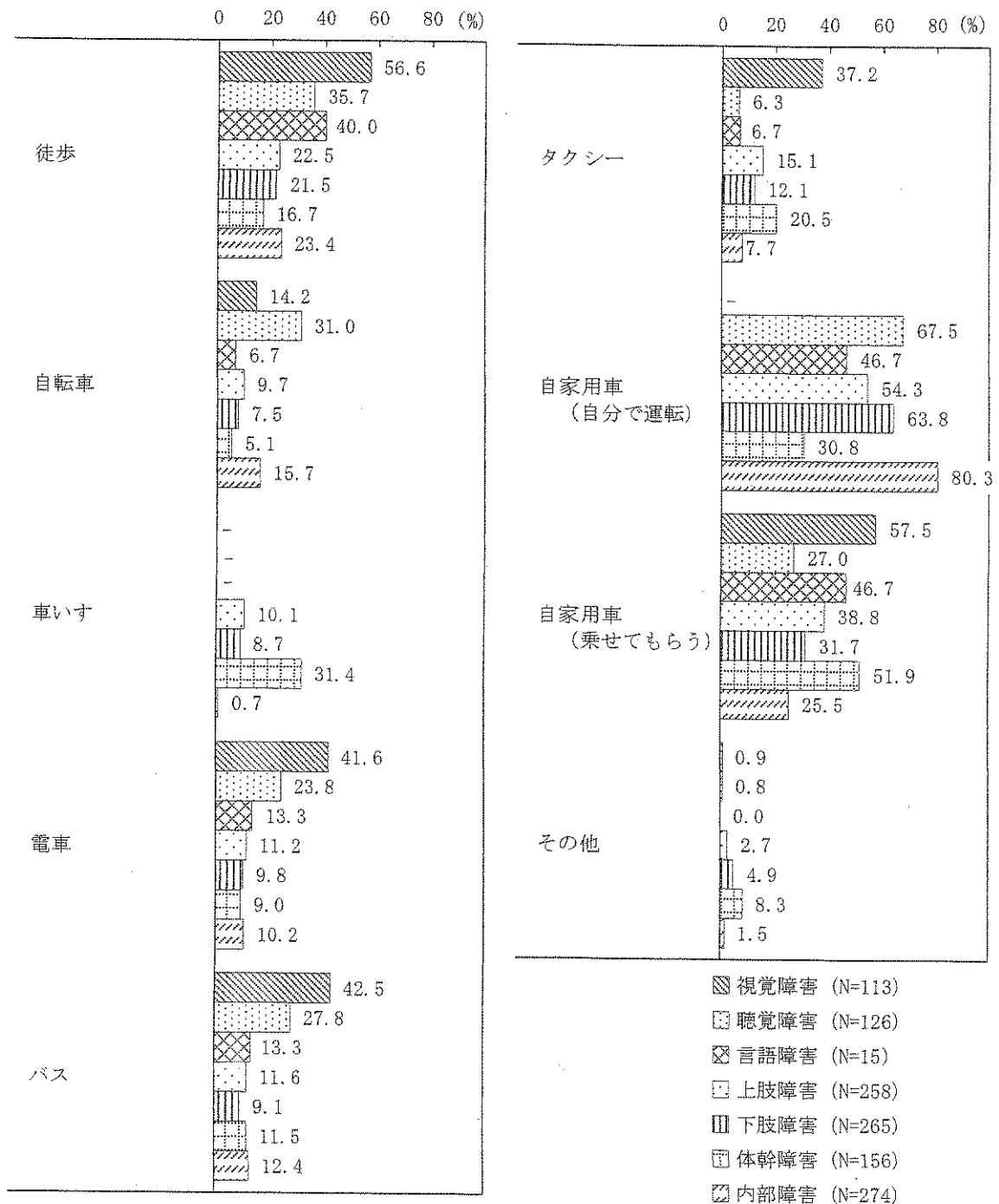


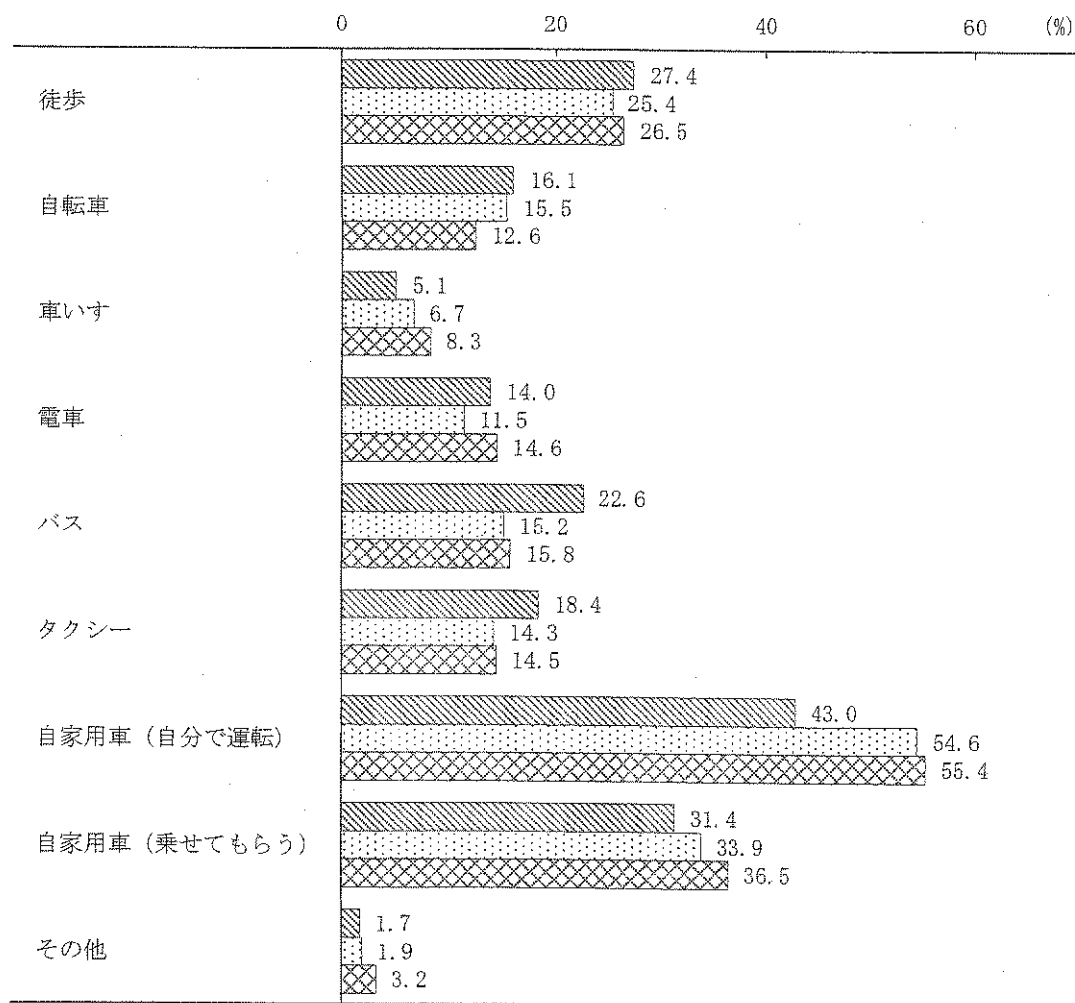
表3-16 外出時の「その他」の移動手段（身体障害）

移動手段	件数	移動手段	件数
・デイサービスの送迎車	6件	・スクーター	1件
・介護タクシー	5	・有償	1
・バイク	5	・ストレッチャー	1
・送迎バス	2	・電動シニアカー	1
・航空機	2	・杖	1
・たすけっとくらぶ	1	・介助バス	1
・病院の介助車	1	・三輪車	1

○過去の調査との比較（身体障害）

平成10年・平成18年・平成25年とも、「自家用車（自分で運転）」「自家用車（乗せてもらう）」「徒歩」が高くなっています。平成25年は平成18年より「電車」「バス」「タクシー」の公共交通機関が上昇しています。

図3-55 外出時の移動手段（○はいくつでも、身体障害）



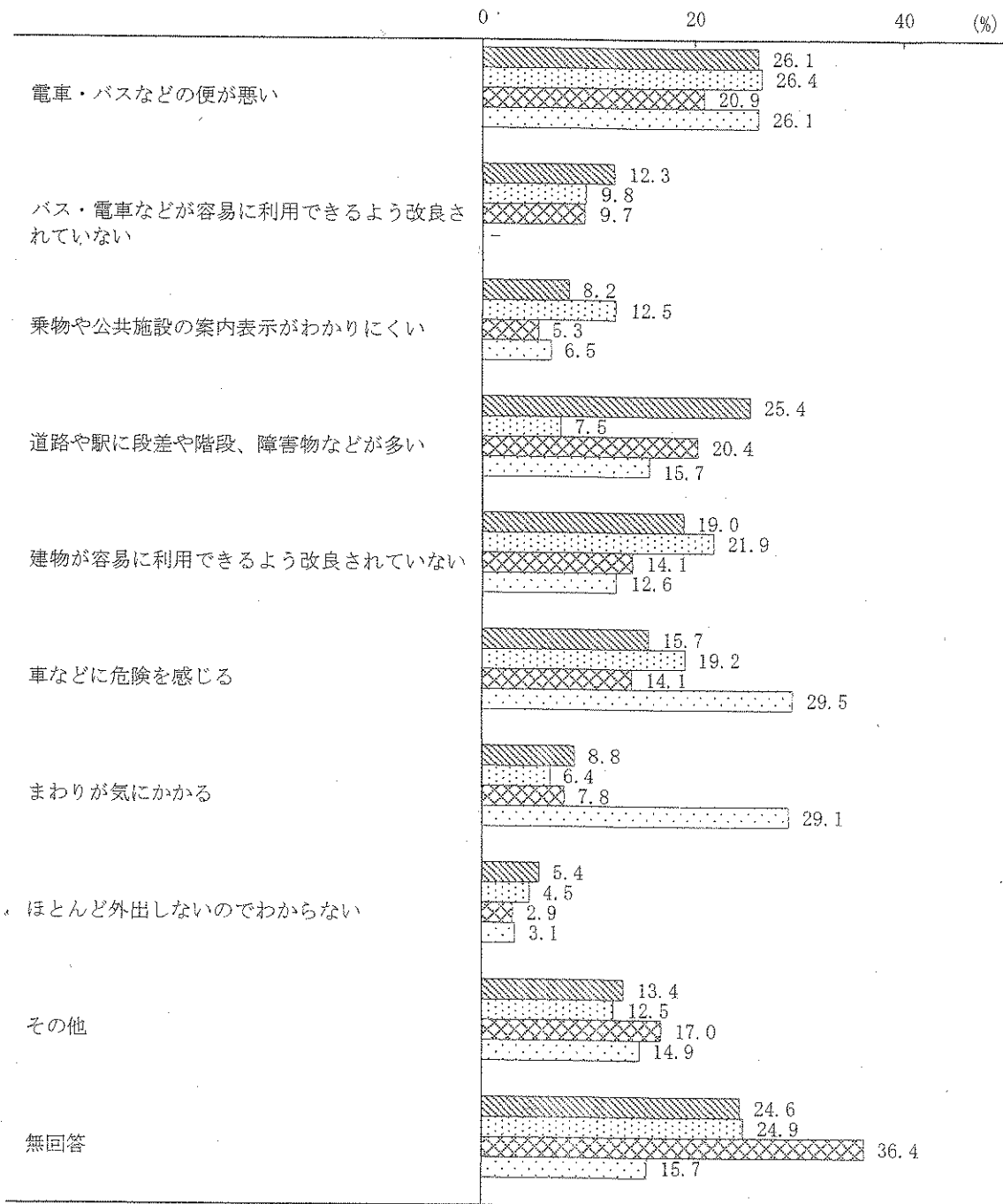
▨ 平成10年 (N=2,116)    ▤ 平成18年 (N=2,091)    ▩ 平成25年 (N=1,207)



(3) 外出するうえで困ること (身体障害・知的障害・難病患者・障害児)

外出するうえで困ることが高いのは、身体障害および難病患者の「電車・バスなどの便が悪い」(26.1・20.9%)、「道路や駅に段差や階段、障害物などが多い」(25.4・20.4%)、知的障害の「電車・バスなどの便が悪い」(26.4%)、障害児の「車などに危険を感じる」(29.5%)、「まわりが気にかかる」(29.1%) などです。無回答が高くなっていますが、その理由として、外出するうえでとくに困ることがない人もかなりいると考えられます。

図3-56 外出するうえで困ること (○はいくつでも)



○ 身体障害 (N=1,207)    ● 知的障害 (N=265)    ⊠ 難病患者 (N=206)    ◻ 障害児 (N=261)

(注) 上表に掲げていない障害児に対する「介助する人がいない」という選択肢は10.3%である。

第1部 調査結果

表3-17は身体障害を障害の種類別にみたものですが、視覚障害・体幹障害・下肢障害は、多くの項目で高い率を示しており、バリアフリー社会のためには、これらの人たちや高齢者に配慮する必要があります。「障害があると気づいてもらえない」という選択肢は、内部障害にだけ設けたものですが、22.6%とかなり高い率となっています。

表3-18は、「その他」の記述です。

表3-17 外出するうえで困ること (○はいくつでも、身体障害)

単位：回答数は人、他は%

区分	回答数	電車・バスなどの便が悪い	できるよう改良されていない バス・電車などが容易に利用	乗物や公共施設の案内表示が わかりにくい	道路や駅に段差や階段、障害 物などが多い	建物が容易に利用できないよう 改良されていない	車などに危険を感じる	まわりが気にかかる	障害があると気づいてもらえ ない	ほとんど外出しないのでわか らない	その他	無回答
視覚障害	113	38.1	15.9	39.8	43.4	23.9	42.5	12.4	-	7.1	12.4	8.8
聴覚障害	126	29.4	8.7	8.7	6.3	2.4	27.0	19.0	-	1.6	15.9	31.7
言語障害	15	20.0	6.7	0.0	0.0	6.7	26.7	0.0	-	6.7	20.0	33.3
上肢障害	258	24.0	14.7	6.2	24.8	22.5	12.0	10.9	-	3.9	14.0	24.8
下肢障害	265	26.0	9.4	2.3	35.8	25.3	10.6	7.2	-	6.0	14.3	23.0
体幹障害	156	26.3	26.9	7.1	43.6	34.6	19.2	13.5	-	10.9	9.0	16.7
内部障害	274	21.9	5.1	3.6	8.4	6.9	5.5	-	22.6	4.0	13.5	33.2

表3-18 外出するうえで困る「その他」のこと

区分	内容	件数
身体障害	・なし	3件
	・歩行に時間がかかるので、天候が悪いととても困る。	1
	・タクシーを利用しているのであまり困らない。	1
	・自転車に危険を感じる。	1
	・一人で外出できない。	1
	・道路を歩いても立ち止まることがあるが、人の歩く音がしても誰も声かけをしてくれない。声かけをしていいか、迷惑だと思うのか、晴眼者の人はわからないのかもしれませんが。	1
	・音声案内、点字ブロックが少ない。	1
	・乗り換えなどに不便	1
	・どこに何があるかの情報を得にくい。	1

区 分	内 容	件数	
身 体 障 害	視覚障害	・人に頼んで連れて行ってもらうしかない。徒歩だと信号が見えず、道が渡れない。	1件
		・呉羽駅がバリアフリーになっていない。	1
		・平地と立物（柱など）が、同じ色だとわかりにくい。	1
		・ショッピングセンターや店を駅の近くに建ててもらいたい。ほしい物があっても行き帰りに時間がかかり一日仕事	1
		・車の音が静かなので、車が来たのがわからない。	1
		・信号が見えない。横断歩道に音声がない。	1
	聴覚障害	・お店や交通機関のアナウンスがわからない。	7
		・なし	5
		・冬場、電車が運休になったりした時、案内放送が全く聞こえず、どうすれば良いのかわからなくて困った。飛行機が機体トラブルで欠航になった時も、代替便への乗り継ぎ案内がされていたようだが、搭乗待合室にいたにもかかわらず案内が聞こえず、乗れなかった。	1
		・歩道が狭い。	1
		・車の事故があった場合、誰に	1
		・音声案内が中心で、文字表示案内が非常に少ない。	1
	言語障害	・なし	1
		・食事	1
		・言葉が相手に伝わりにくい。	1
	上肢障害	・なし	21
・公共の場、スーパー等で障害者用駐車場がふさがっていて利用できない。		1	
・運賃の支払い		1	
・歩道の整備がされていなくて車いすでは危険		1	
・会話ができない。		1	
・人の多い通路で足、杖をけられたことが数回ある。		1	
・身体的と精神的に不安がある。不安があるので、人の少ない所、近い所、いつも行っている所（海、海岸、病院）ばかり行く。普通の外出はあまりしない。		1	
・富山県民性か、一部の人の交通マナーの悪さ		1	
・見た目障害があるとわからないので理解されにくく、席が空いてないとつらい時がある。		1	
・自分で移動できます。		1	
下肢障害	・なし	13	
	・病院やパーキングによっては、バーが下りる所は、駐車料金の精算の時、小銭を入れるのが非常に困難である。	1	
	・古い昔の型のバス、乗り降りが大変	1	
	・障害者用の駐車スペースに健常者が車を止めている。	3	

第1部 調査結果

区 分	内 容	件数
身 体 障 害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレが洋式でないと困る。</li> </ul>	2件
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排便コントロール</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック歩道は車いすがガタガタするのでやめてほしい。平らな歩道面、幅を広く</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスのステップが高い。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出する時は、事前にその場所のスロープの有無や車いすトイレの有無などを調べてから出かけることにしています。だからとても面倒です。そういう情報をもっと簡単に得られるとうれしいです。健常者と同じように、障害者もふらりと気ままに出かけられる「街」になるといいですね。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすではないが、長い路を歩けないのにパーキング（車いす用）しかないので困る。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしくない町</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車の種類により乗ることもできない。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の人の助けがあるとどこへでも行けるが、一人で行く時は制限される（車いすユーザー視点）。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視力の障害もあるため</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害が重すぎて物理的に無理。介助がないと玄関からすら出られない。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お店のドアが重い（押ししたり引いたりするドア）。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今は、職場へは三輪車、リハビリへはバスで1週間に1回行っている。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で外出しないのでわからないことが多い。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今は自分で車に乗れますが、今後は心配です。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨の時、走行中すべりやすい！</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気のせいでトイレの回数が多く、近くにトイレがない所は不安だ。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停や駅まで行く間の徒歩が困難なので車で移動していますが、公共機関までの距離が短ければ利用したいです。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動車いすの電気がなくなるのが心配</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で外出できない。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分では何もできない。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の積雪による足元の悪さ（消雪装置がない、除雪不足）</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガソリンが高い。</li> </ul>	1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者用の駐車場に止めにくい。</li> </ul>	1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩けない。</li> </ul>	1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう少し障害者のことを考えてください。</li> </ul>	1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出時は車なのでわからない。</li> </ul>	1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	23	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出できる日数が限られている。</li> </ul>	1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑かったり寒かったりの時は外出しづらい。</li> </ul>	1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・疲れた時の休息の場がない。横になりたい。</li> </ul>	1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	23	

区 分		内 容	件数
身 体 障 害	内部障害	・ 駅などエレベーターが見つげにくい。	1件
		・ 携帯酸素を着用していない時気づいてもらえない。障害者用駐車場に止めにくい。	1
		・ バリアフリー化は進んでいるが、視力が弱い私にはその形状が読み取れないし、案内が明確でないからそれを利用しにくい。	1
知的障害		・ なし	8
		・ 両親と一緒になのであまり感じない。	1
		・ 家族が車で手伝ってくれるので、ほとんど困らない。	1
		・ 車を運転するので不便を感じない。	1
		・ 小学生にいじめられたトラウマがあるので、小中学生など少人数いる所は苦手で、公園など困ることがあります。	1
		・ 外出できる体ではないです。	1
		・ 歩く、近くのみ	1
		・ 市からのタクシー券を利用して買い物に行きます。タクシー券助かります。家族と行ったりもします。	1
		・ 常に親が付き添っており支障はない。問題があるとすれば、親の負担が大きいこと。	1
		・ 家から駅までが遠い。	1
		・ 親の車で外出するので、親がいなくなったら困る。	1
		・ 徒歩での移動でわかる所しか行かない。	1
		・ 親とマイカーで外出	1
		・ 一人で外出できない。付き添いがいないと不安。付き添ってくれる人がいないと外出できない。	1
		・ 遠出の場合は親と外出し、近くは通勤も含め自転車	1
		・ お金の計算がうまくできない。	1
		・ 字が読めないなので、家族と一緒にでない公共の乗り物は行き先がわからない。	1
	・ スロープとエレベーターがある駅とない駅がある。	1	
	・ 家の人に送迎してもらっている。	1	
	・ 現在は親が介助して外出するが、親が亡くなった後は不安である。	1	
	・ 必ず親か家族と一緒にです。富山駅を経由しないとどこへも行けない。	1	
	・ 自分一人での歩行が難しい。他人の手助けが必要	1	
	・ 係員の対応が悪い。	1	
難病患者		・ なし	20
		・ デイサービス利用以外は家族が一緒	1
		・ 妻の車で外出	1
		・ 杖でいつも片手がふさがっているので、雨の日の外出はあまりしたくない。	1
		・ 金	1

第1部 調査結果

区 分	内 容	件数
難病患者	・急に体調が悪くなる場合があり、なかなか外出する気になれない。	1件
	・今は車で移動しているが、心身の衰えを感じており今後は心配	1
	・自分の足で長く歩くことができない。	1
	・オストメイトトイレがほとんどない。	1
	・歩きにくい（足腰が悪い）。	1
	・歩行困難	1
	・高速バスに月1回乗りますが、酸素ボンベのカートを引き乗るのに通路・座席の間が狭い。	1
	・節電のしすぎでエスカレーターなどが止められてしまうと、階段昇降がづらい。	1
	・介護タクシーでしか外出できない。	1
	・家族にマイカーで連れてもらうだけ	1
障害児	・なし	11
	・トイレ等に寝ころんでおむつ替えをできる場所がない。ベビー用では無理	4
	・必ず保護者が必要	3
	・補聴器をじろじろ見る。	1
	・障害に気づいてもらえず、質問しても返事が来ないか、聞き取れない。	1
	・近くに駅（JR）がないので不便	1
	・すぐに保護者から離れて行方不明、迷子になる。誰にでもなついて、ついていってしまう。どこにでも登ってしまう（展示の棚など）。	1
	・本人に合う呼吸器がない。入院先から自宅間に相当の距離あり（30分以上かかる）。	1
	・両親の車なのでわからない。	1
	・何事も慣れれば大丈夫ですが、応用がききにくいのが不安。社会の仕組みを完全に理解できないと思うので	1
	・本人は困っていないようですが、多動の傾向があり、何度か迷子になりました。	1
	・口が不自由なので、付き添いが必要です。	1
	・多動気味なので目が離せない。スーパーの買い物でもおっくうな時があります。	1
	・言葉、文字を理解する能力がほとんどないので、公共交通機関の利用は困難	1
	・大声で叫んだり、泣いたりすることがあるので、周りに迷惑がかかることがある。	1
	・なるべく親と外出するようにしています。	1
	・一人で公共交通機関を使って出かけたことがない。	1
	・まだ歩くには不安定で、転んだりしてケガをしてしまう可能性が高いので、外出を控えている。	1
	・経管栄養が3時間ごとにあるから出にくい。	1

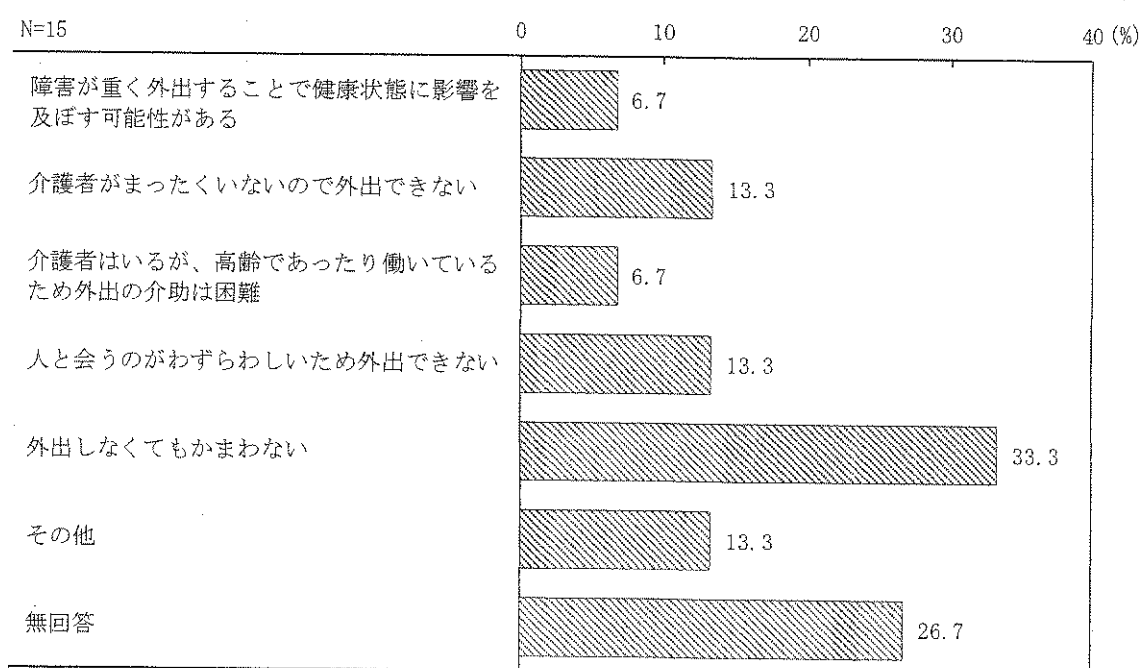
区 分	内 容	件数
障 害 児	・聴覚なので見た目ではわからないため、聞こえにくさを理解してもらえない。	1件
	・理解のない人から怒鳴られたりする。	1
	・障害者専用の食事のできる店があればうれしいです。それとプールの施設も	1
	・自転車に乗れないので、離れた場所に行く時、車の送り迎えが必要	1
	・全盲のためすべてが危ない。	

#### (4) 外出しない理由（精神障害）

過去1年間の外出回数をたずねた結果（83頁参照）、「年に数回」「ほとんど外出していない」と答えた精神障害は15人でした。その15人の外出しない理由は、「外出しなくてもかまわない」（33.3%）、「介護者がまったくいないので外出できない」（13.3%）、「人と会うのがわずらわしいため外出できない」（13.3%）、「その他」（13.3%）などとなっています。

「その他」として、「入院中」という記述がありました。

図3-57 外出しない理由（○はいくつでも、「年に数回」「ほとんど外出していない」と答えた精神障害）



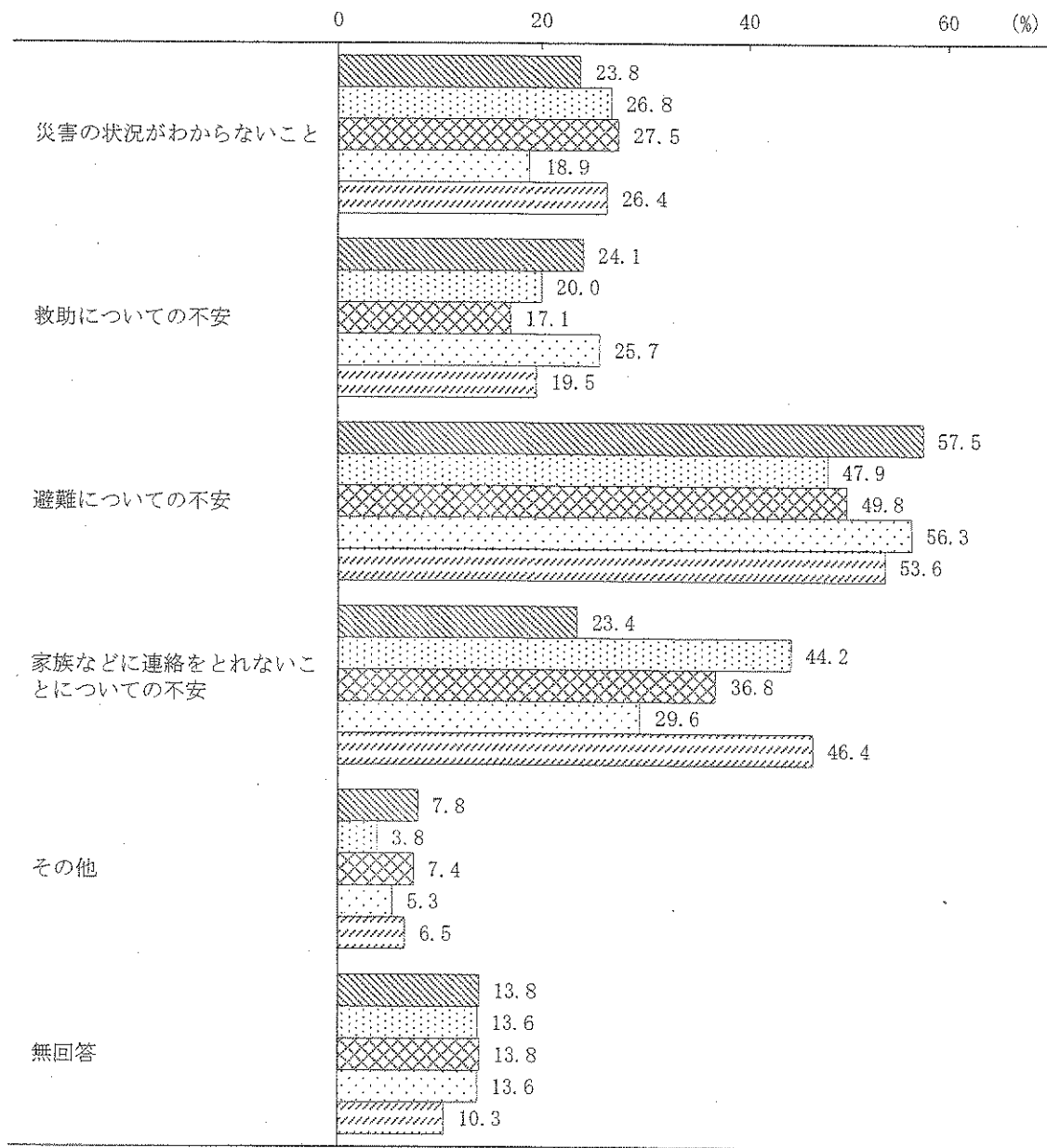
## 9 災害

地震などの災害時に困ると思われることとしては、「避難についての不安」が最も高く、次いで「家族などに連絡をとれないことについての不安」となっています（図3-58）。

身体障害を障害の種類別にみると、体幹障害・視覚障害・下肢障害の「避難についての不安」が60%を超えており、聴覚障害の「災害の状況がわからないこと」が57.9%となっています（図3-59）。

「その他」として、表3-19の記述がありました。

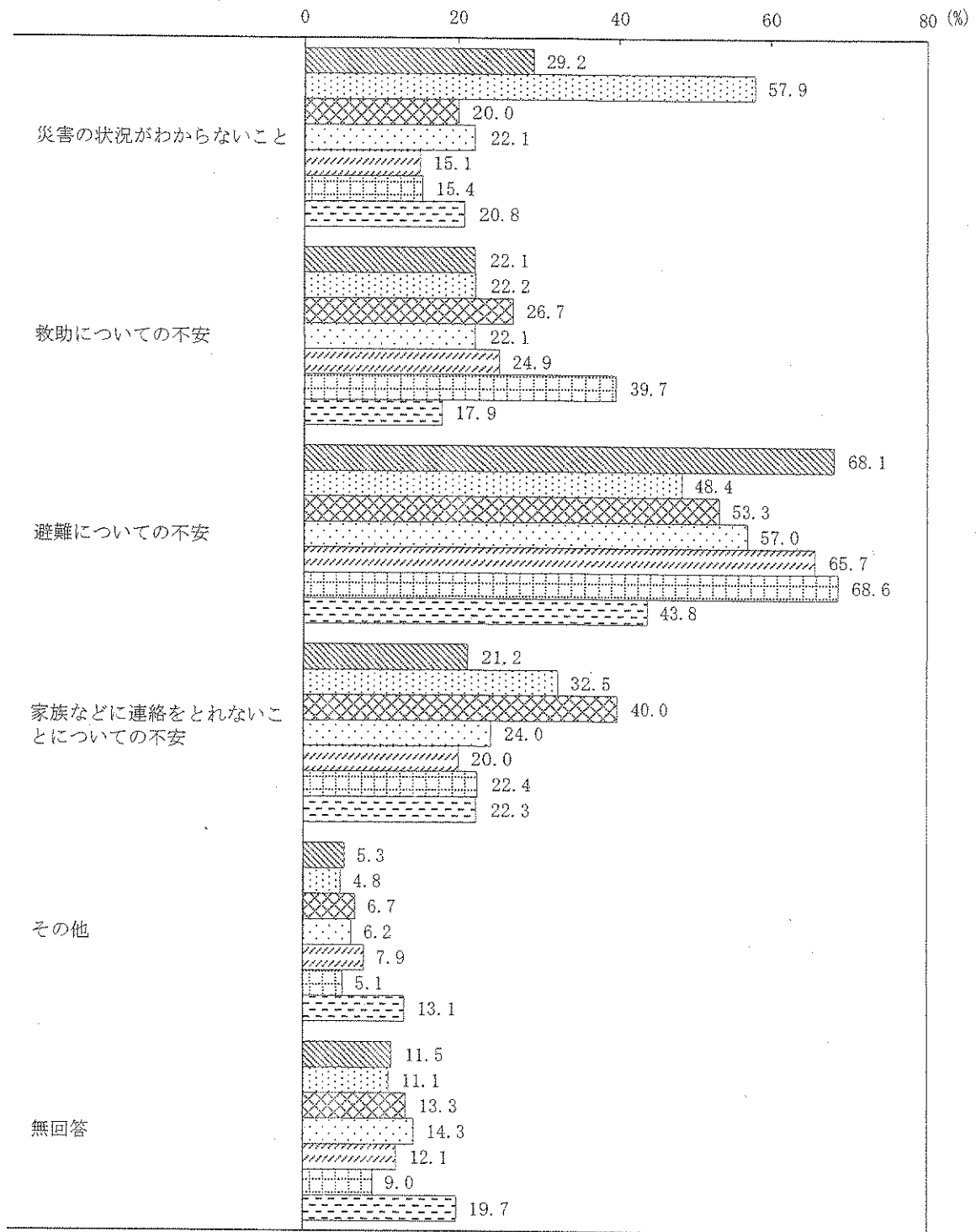
図3-58 災害時に困ると思われること（○は2つまで）



身体障害 (N=1,207)
  知的障害 (N=265)
  精神障害 (N=269)
  難病患者 (N=206)
  障害児 (N=261)



図3-59 災害時に困ると思われること (〇は2つまで、身体障害)



視覚障害 (N=113)    聴覚障害 (N=126)    言語障害 (N=15)    上肢障害 (N=258)  
 下肢障害 (N=265)    体幹障害 (N=156)    内部障害 (N=274)

表3-19 災害時に困る「その他」のこと

区分	内 容	件数
身 体 障 害	視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に思いあたらない。 1件</li> <li>・食料の備蓄 1</li> <li>・私自身が防災担当者 1</li> <li>・一人歩きできない。 1</li> <li>・夜起こると見えないから不安 1</li> </ul>
	聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし 1</li> <li>・不安の大部分は、文字支援がないためである。 1</li> <li>・人工内耳を取った時（寝てる時）に何も聞こえないから夜間の連絡 1</li> <li>・食料、飲料水等備蓄がないことへの不安。体力的に持って逃げられない。 1</li> <li>・補聴器や電池がなくなった場合 1</li> </ul>
	言語障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事（普通食が食べられない） 1</li> </ul>
	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし 6</li> <li>・早く歩けないので一人の時によくわからない。 1</li> <li>・福祉避難所がどこにあるのかわからない。 1</li> <li>・障害物がある所では行動ができないので、揺れが来たりしたら動くこと、移動できないため、災害時の自分を想像できない。 1</li> <li>・身体に強い負担がかかると（かからなくても日によっては）、痛みで起きているのもしんどい状態になるので、そんな時災害があると恐すぎる、不安。トイレの心配 1</li> <li>・旧小西地区、赤田鉦泉の跡地で沼地、土地低く、水害の心配。高さ20mくらいのエンジン発電機100KV付がない。赤十字血液センターがすぐ近くにあり、建増しをして避難場所にしてほしい。 1</li> <li>・両膝手術していますが、避難場所に行くとしたら速く走れません。 1</li> <li>・現在の物件が多少古いので、心配な面があります。 1</li> <li>・薬 1</li> <li>・パニックになり、何をするかわからず戸惑うこと 1</li> <li>・避難所の環境…床に座ると立てない。 1</li> </ul>
	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし 4</li> <li>・洋式トイレ 2</li> <li>・水、食料などの入手方法 2</li> <li>・トイレ 1</li> <li>・ベッドが必要なこと。2kg以上重い物を持ってないこと 1</li> <li>・避難場所まで遠く、歩いて行けるか不安 1</li> <li>・足が悪いので簡単に移動できない（逃げられない）。 1</li> <li>・家族等の身の安全 1</li> <li>・自分も障害を持ち、義母も高齢で障害者なので即座に行動ができない。 1</li> </ul>

区 分	内 容	件数	
身 体 障 害	下肢障害	・一人でいることがほとんどないので不安はないのですが、家にいる時は親が頼りです。	1件
		・予測できない。在宅時？ 外出時？ 就寝時？	1
	体幹障害	・薬の服用	2
		・家族が常時単独で深夜勤のため	1
		・家の耐震度合	1
		・避難場所での車いす生活	1
		・トイレが洋式しかできないから不安だ。	1
		・歩行困難	1
		・ケガなどした時	1
	・病院にまかせてある。	1	
	内 部 障 害	・なし	8
		・人工透析	8
		・薬・服薬	6
		・病院での治療の継続	3
・医療面のことが心配		1	
・思い浮かばない。		1	
・突然の出来事にショックを受けた時、心臓がパクパクして動けなくなる気がする。		1	
・けがをした時の手当での不安		1	
・医療装具（ストマ）の購入		1	
・病院がやっているかどうか。		1	
・車が使えない場合、速く歩けない。	1		
・体調が悪いので一人では無理	1		
・困ることだらけ	1		
・避難場所	1		
・長く走れない、遠くまで走れない。	1		
知 的 障 害	・考えることができない。	2	
	・死ぬときはスッと死にたい。ゆえにあっさり死ねるか不安である。	1	
	・障害が重く、自分で歩くこともできないので、いつも家族がそばにいてくれないと不安だし、何も自分ではできない。	1	
	・避難先での自分の精神面での不安、居場所の便	1	
	・自分の家でない場所で生活しなくてはならなくなった時の不安	1	
	・わからない。	1	
	・自分の好きな人に会えない。	1	
・近くにいる人に自分からたずねたりできない。	1		
精 神 障 害	・特になし	2	

第1部 調査結果

区 分	内 容	件数
精神障害	・医療の問題	2件
	・薬・服薬	2
	・食べ物、飲み物	2
	・近所付き合いがないので、どうなるのかなって思う。	1
	・住んでいる地域にとけこんでいないため	1
	・自分の薬が切れた時のみでもらえる所や薬代	1
	・通院と薬	1
	・体の不安	1
	・集団生活	1
難病患者	・なし	4
	・薬についての不安	2
	・薬の供給。特に内服薬が切れてしまった時不安。たとえ似たような薬を代用品としていただいても体調と合うのかわからないので不安	1
	・薬を飲んでいるので、薬がなくなったらもらえるのか？	1
	・自分の力で動けないので不安です。	1
	・潰瘍性大腸炎で大腸全摘しているの、1日のトイレ回数が15回くらいの毎日です。なので、トイレと水分補給が心配	1
	・医療用具の不足、日常使っている薬など	1
障害児	・なし	3
	・常備薬の不足への不安	3
	・避難所で騒ぎ出したりして周りに迷惑がかかりそう。	2
	・薬を持っていないので、災害にあったら、機能が落ちて命に関わること。	1
	・避難所でのパニックを想像すると、他の方に迷惑になるし、むしろ息子と二人死んだ方がいい。	1
	・用品の確保が不安。消毒綿、キシロカインゼリー、カテーテル、生理食塩水、蓄便蓄尿袋、付属品等	1
	・すぐに困ることはないですが、長く避難することになると、多動などが原因でトラブルになることが心配です。	1
	・病院での機械が正常に作動するか。	1
	・処方されている薬がすぐに調達できるかどうかの不安	1
	・もし避難所などで集団生活することになったら難しい。	1
	・話すことも書くこともできないので、何も伝えることができない。	1
	・わからない。	1
	・薬や酸素ボンベ	1

## 10 相談および権利擁護

### (1) 相談機関

医療・福祉サービスや就労などについての相談先としては、身体障害は「医療機関・主治医」「市役所の相談窓口」、知的障害は「現在利用している障害者施設」「市役所の相談窓口」、精神障害は「主治医・ソーシャルワーカー」「同じ病気の友人・知人」「施設職員」「障害者就業・生活支援センター」、難病患者は「医療機関・主治医」、障害児は「学校の先生」「医療機関・主治医」などが高くなっています。「どこへ相談に行ったらよいかわからない」は、難病患者(25.7%)、障害児(18.4%)、身体障害(18.2%)などが高くなっており、相談機関等のPRが必要と考えられます(図3-60・図3-62～図3-65)。

図3-61は、身体障害を障害の種類別にみたものです。

「その他」として、表3-20の記述がありました。

図3-60 相談機関 (○はいくつでも、身体障害)

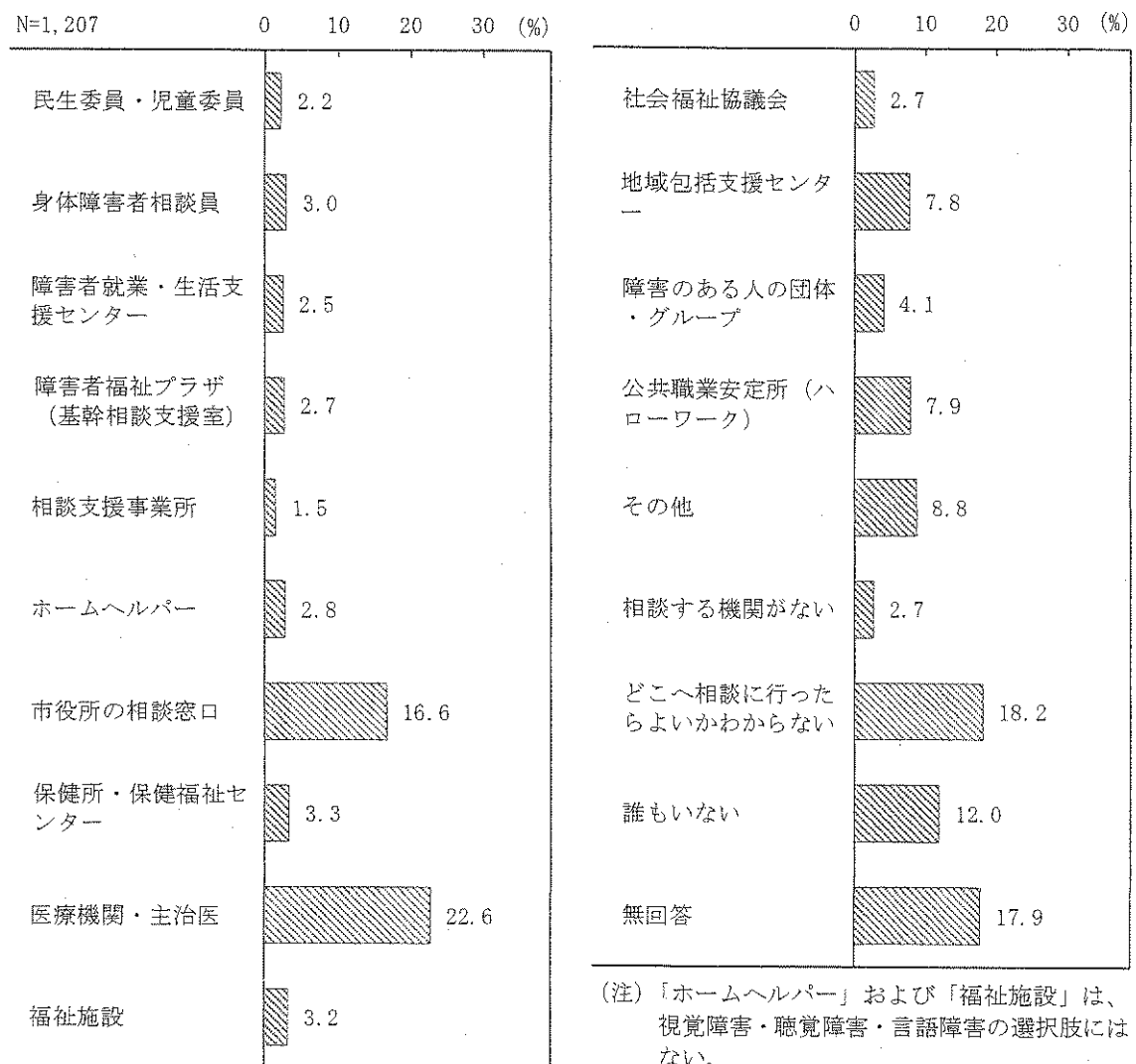


図3-61 相談機関 (○はいくつでも、身体障害)

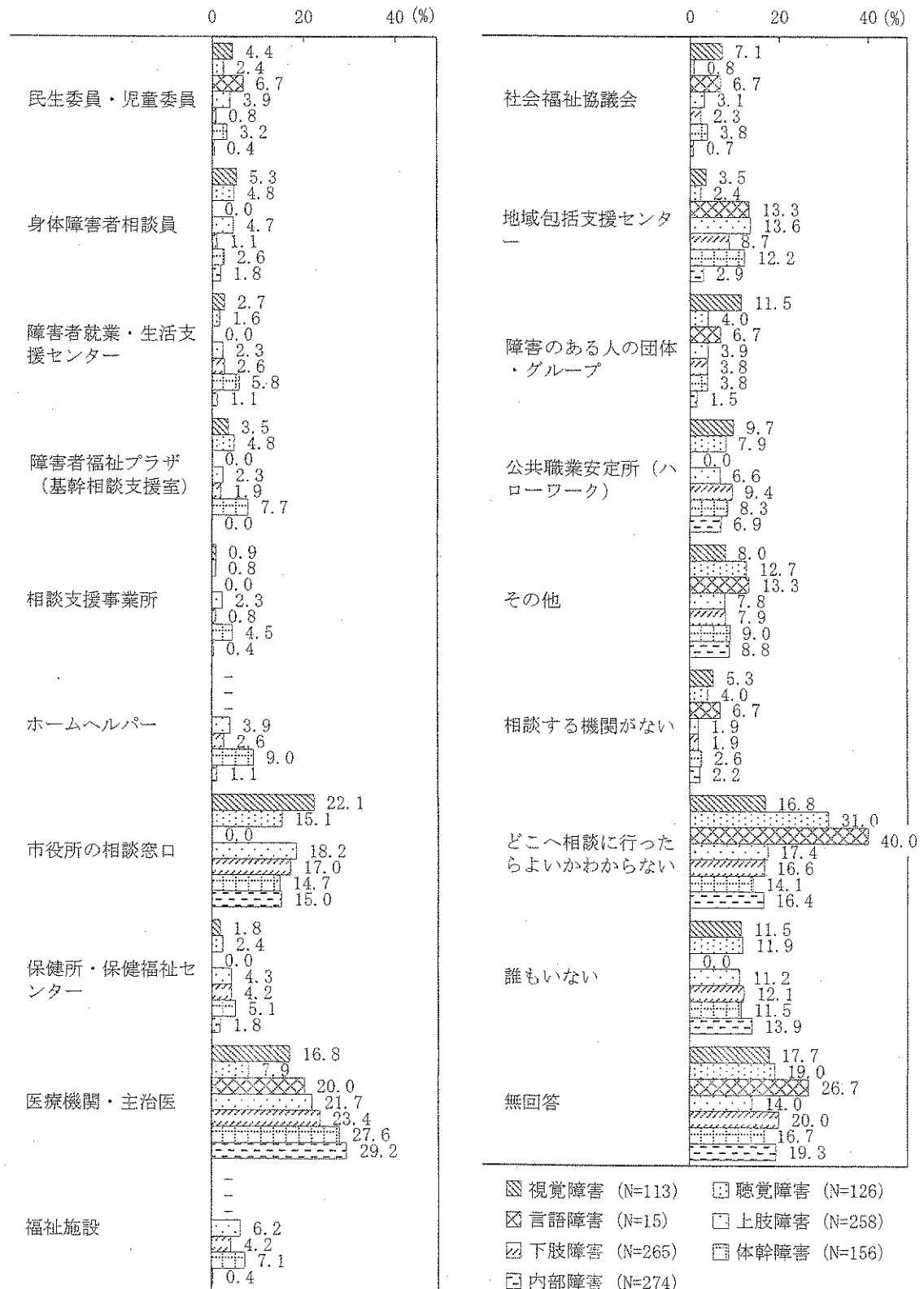


図3-62 相談機関 (〇はいくつでも、知的障害)

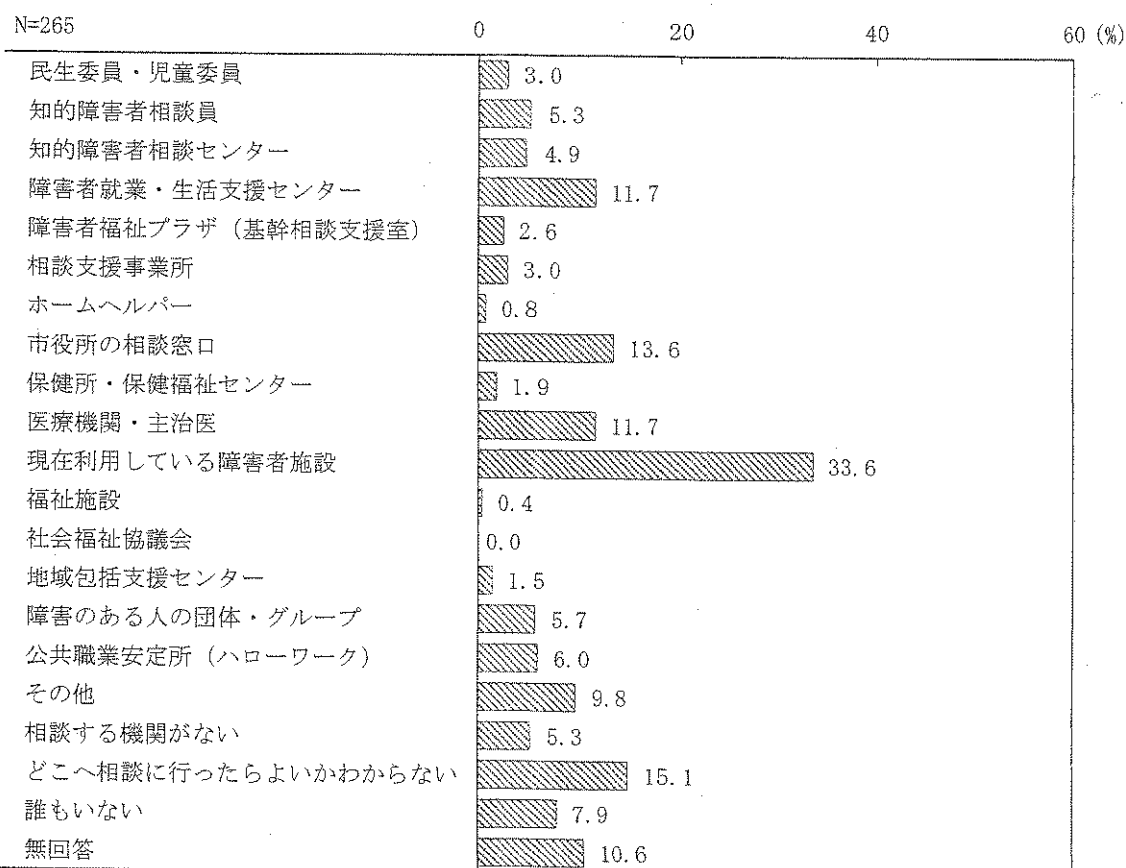


図3-63 相談機関 (〇はいくつでも、精神障害)

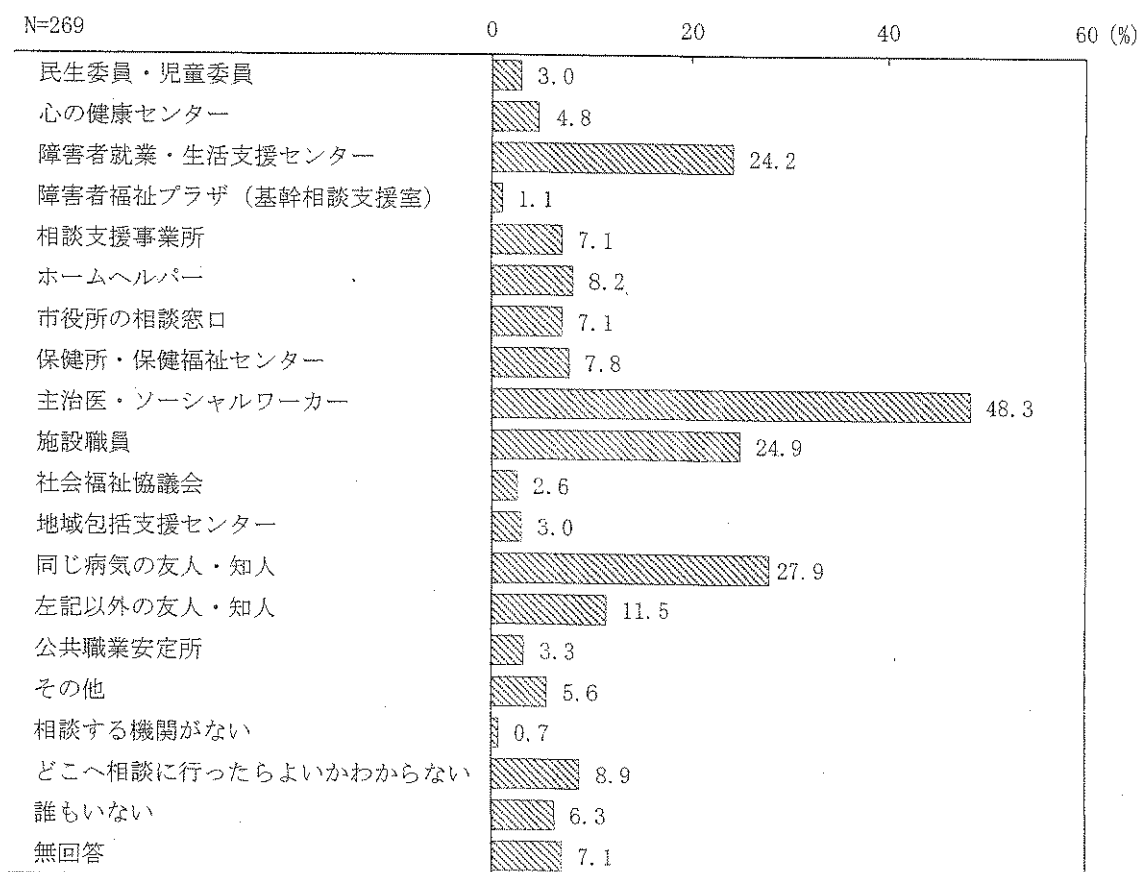


図3-64 相談機関（○はいくつでも、難病患者）

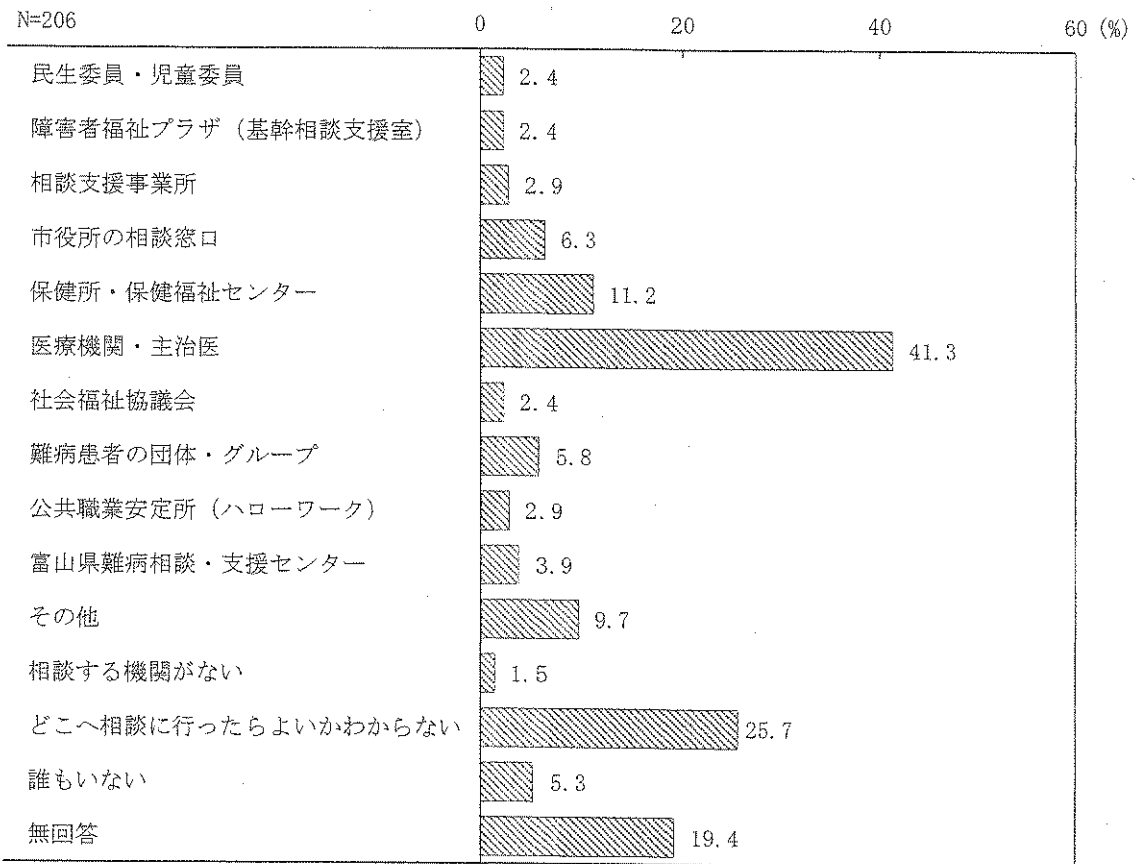


図3-65 相談機関（○はいくつでも、障害児）

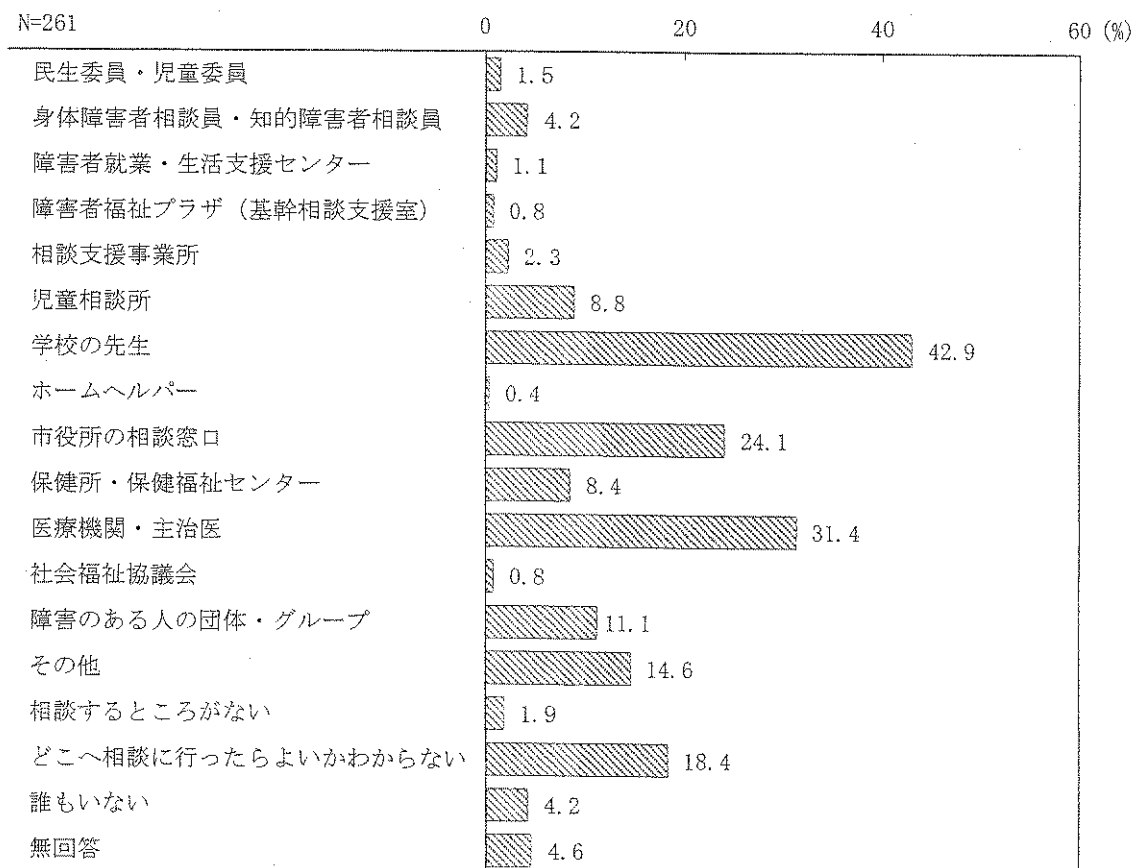




表3-20 「その他」の相談機関

区分	内容	件数	内容	件数	
身体障害	視覚障害	・相談する必要を感じない。	2件	・母	1件
		・友人	2	・今後のことについて、自分の心のすべては誰に相談すればよいかわからない。	1
		・ハローワークは、自分で勝手に見て探すように言われただけで援助はない。	1	・配偶者	1
	聴覚障害	・家族	8	・親戚である会社の社長	1
		・施設職員	1	・学校	1
		・現在相談するほどの問題はない。	1	・自身が社会福祉士、福祉施設勤務	1
		・手話通訳者	1	・友人	1
	言語障害	・今のところまだ一度も行っていない。	1		
上肢障害	・ケアマネジャー	6	・会社の相談室	1	
	・家族	3	・自分で対応	1	
	・友人	2	・今は大丈夫ですけど、これからお世話になるかもしれません。	1	
	・相談したことがない。	2			
	・特に必要ない。	2			
	・親類	1			
下肢障害	・家族	8	・ケアマネジャー	2	
	・必要ない。	3	・家族もいるので特に相談する必要がない。	1	
	・相談していない。	3	・自分で調べる。	1	
	・相談することがない。	2			
体幹障害	・ケアマネジャー	3	・今行っている所	1	
	・家族	2	・居宅介護支援事業所	1	
	・専門職の知人	1	・今の所、不便を感じていない。	1	
	・関係者とのつながりで	1	・富山型デイサービスの管理者	1	
	・友人、知人	1	・難病支援センター	1	
	・相談する機能がない。	1			
内部障害	・相談する必要がある。	6	・今は相談することがない。今後は利用していく。	1	
	・家族	5	・義妹がケアマネジャー	1	
	・相談はしていない。	2	・自分で判断している。	1	
	・主人が調べたり、手続きしたりしてくれる。	1	・学校	1	
	・難病支援センター	1			

第1部 調査結果

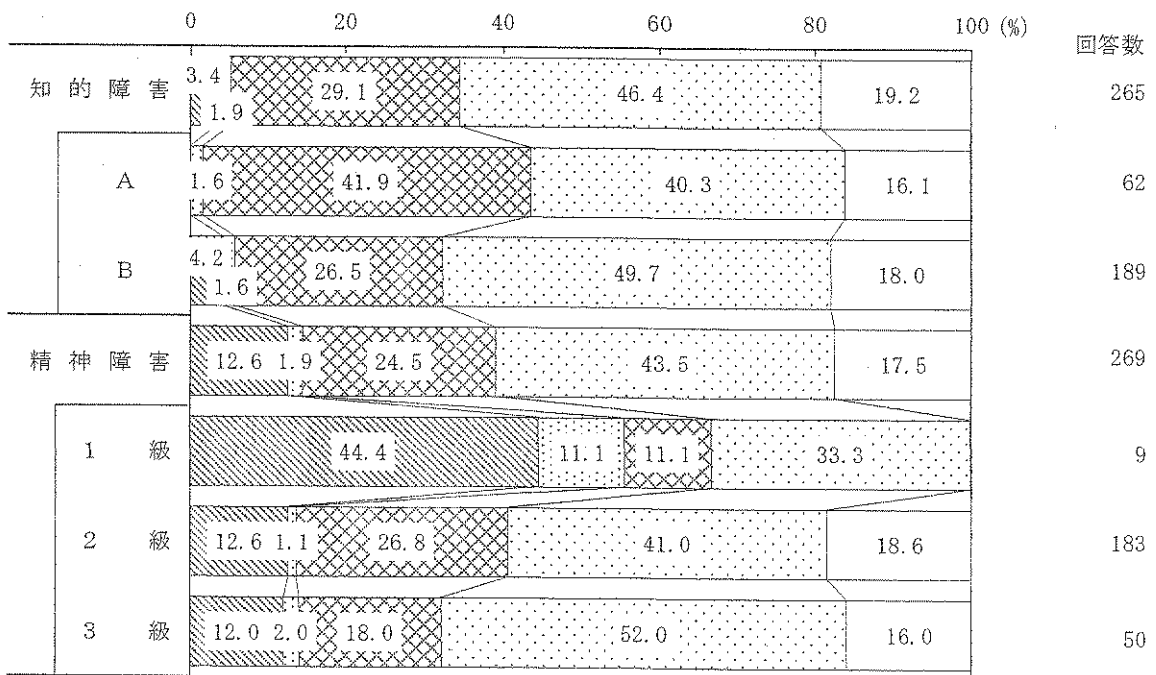
区 分	内 容	件数	内 容	件数
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族</li> <li>・学校の先生</li> <li>・必要ない。</li> <li>・仕事ができる状態ではないです。</li> <li>・友達</li> <li>・デイサービスセンター</li> <li>・相談したい時はある。</li> <li>・作業所の係の人</li> </ul>	<p>12件</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師</li> <li>・富山障害者職業センター</li> <li>・就労先の理事長さん</li> <li>・秘密がばれたり、バカにされた。</li> <li>・母親、就労支援の職員の方</li> <li>・警察、交番</li> <li>・会社の人</li> </ul>	<p>1件</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族</li> <li>・作業所</li> <li>・就労継続支援事業所</li> <li>・カウンセリング</li> <li>・兄弟、入院先の病院職員（ACT）</li> <li>・保健所</li> <li>・ACT</li> </ul>	<p>3</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所しているデイサービスの職員</li> <li>・訪問看護の方</li> <li>・教会の牧師さん、教会の人々</li> <li>・地域活動支援センターI型</li> <li>・病気が重いと自分から相談はできない。何とかならないものか。</li> </ul>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>
難病患者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族</li> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・ケアマネジャー。</li> <li>・同僚</li> <li>・知人</li> <li>・訪問看護師、介護士</li> <li>・自分で調べて、必要な機関に問い合わせ、相談している。</li> <li>・ケアマネジャー、介護士、作業療法士</li> </ul>	<p>3</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の必要性を感じない。病院でお世話してもらえる。</li> <li>・良い返答がない。</li> <li>・家族、友人、職場の方</li> <li>・今の所必要ない</li> <li>・家族（医療関係者）</li> <li>・介護支援専門員、福祉などに詳しい友人</li> <li>・デイサービスの係員</li> </ul>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>
障害児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ障害を持っている子どもの父母</li> <li>・訓練士</li> <li>・園の先生</li> <li>・砺波学園職員</li> <li>・行政センター</li> <li>・親、学校の友達、先輩</li> <li>・教育相談員</li> <li>・理学療法の先生</li> <li>・用品納入業者さん</li> </ul>	<p>7</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ症状の子を持つ親、高志通園センターの先生方</li> <li>・通園施設の先生</li> <li>・保育園の保育士</li> <li>・相談することがない。</li> <li>・恵光学園</li> <li>・高志学園</li> <li>・友人、知人</li> <li>・総合教育センターの先生</li> <li>・インターネット</li> </ul>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>

区分	内容	件数	内容	件数
障害児	・親戚	1件	・祖母(母親)、友達	1件
	・友人、児童発達支援施設の先生	1	・デイサービス	1
	・リハビリの先生	1	・同じ病気の子を持つ親のインターネット掲示板やブログなど	1
	・あおぞら支援センター	1		

(2) 日常生活自立支援事業(知的障害・精神障害)

日常生活自立支援事業を「利用している」と答えているのは、知的障害が3.4%(9人)、精神障害が12.6%(34人)となっています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、知的障害が29.1%、精神障害が24.5%とかなり高い率を示しています。また、「利用したことはないが、今後利用したい」を障害の程度別にみると、療育手帳のA(41.9%)、精神障害者保健福祉手帳の2級(26.8%)が高くなっています。

図3-66 日常生活自立支援事業の利用状況と利用意向



利用している
  今は利用していないが、利用したことはある

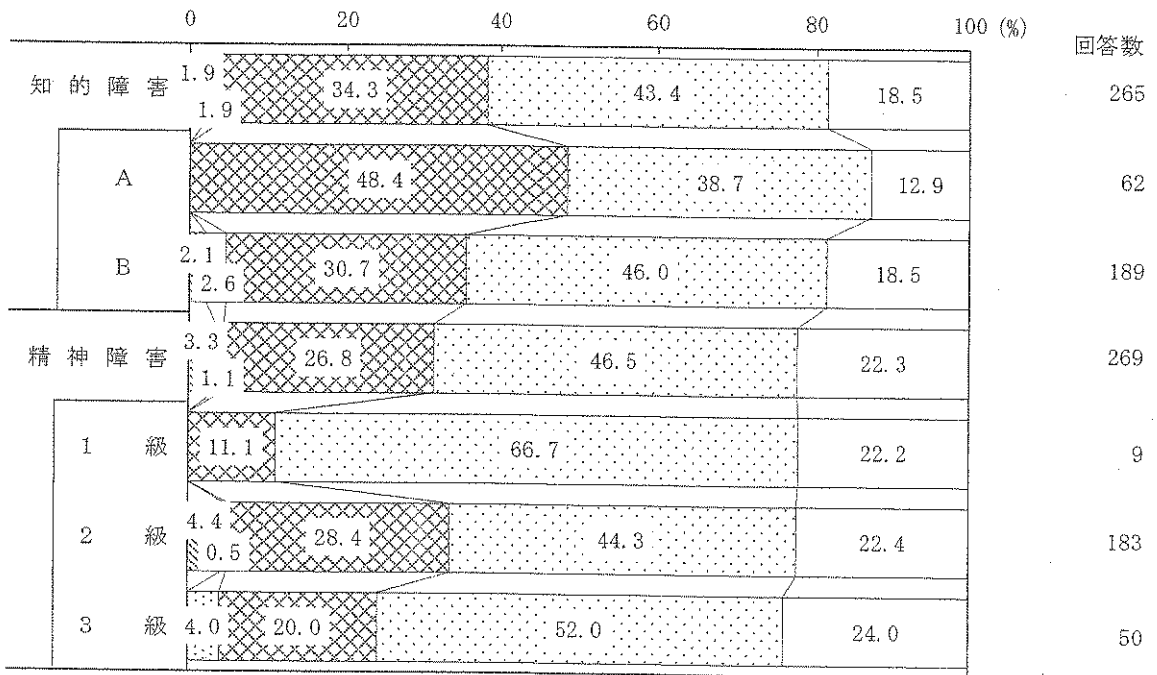
利用したことはないが、今後利用したい
  利用したことはないが、今後も利用しない

無回答

(3) 成年後見制度（知的障害・精神障害）

成年後見制度を「利用している」のは、知的障害が1.9%（5人）、精神障害が3.3%（9人）です。「利用したことはないが、今後利用したい」は、知的障害が34.3%、精神障害が26.8%です。また、「利用したことはないが、今後利用したい」を障害の程度別にみると、療育手帳のA（48.4%）、精神障害者保健福祉手帳の2級（28.4%）が高くなっています。

図3-67 成年後見制度の利用状況と利用意向



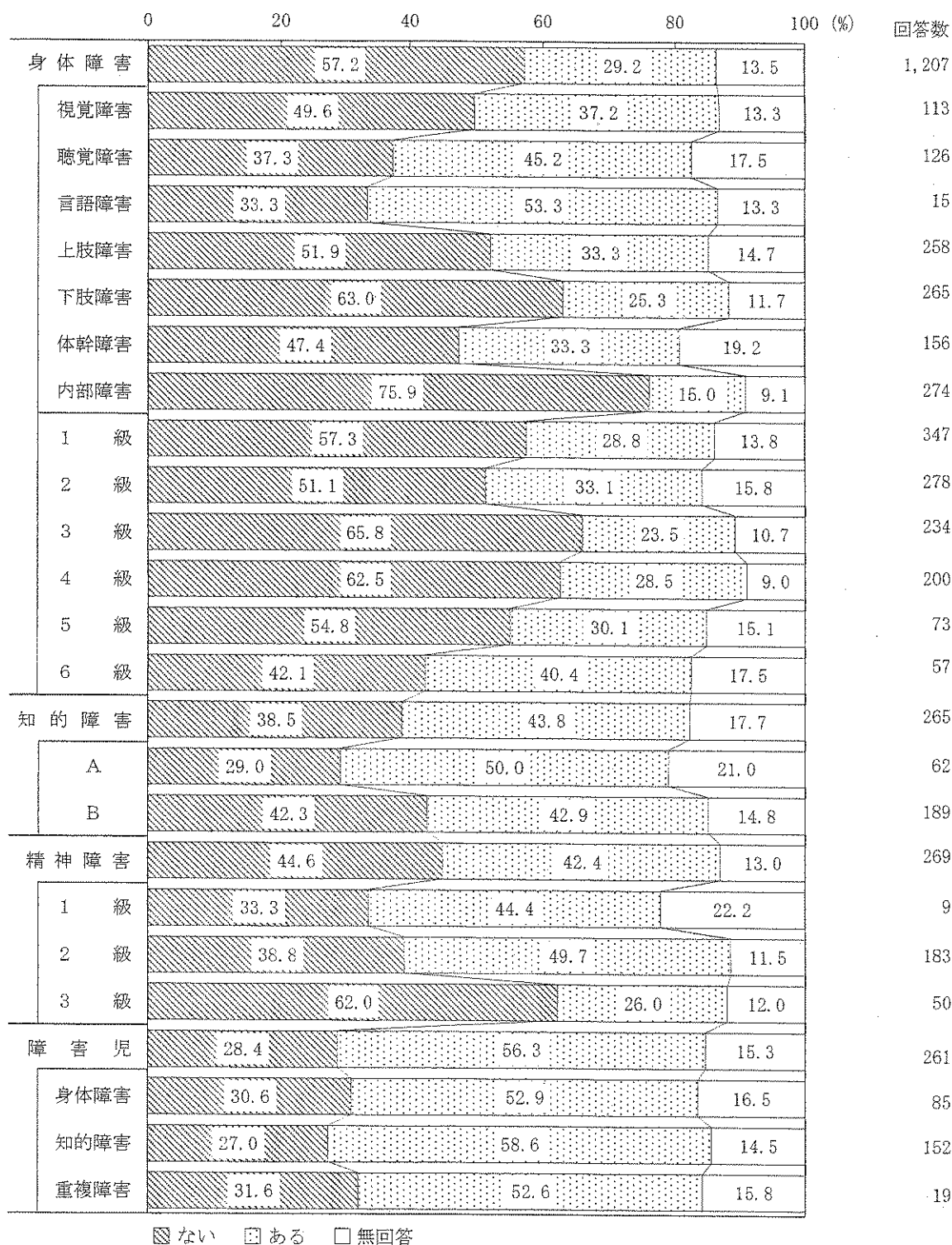
利用している
  今は利用していないが、利用したことはある
  利用したことはないが、今後利用したい
  利用したことはなく、今後も利用しない
  無回答

## 11 差別やいやな思い

「これまでに障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に対して、「ある」が高いのは、障害児(56.3%)、言語障害(53.3%)、聴覚障害(45.2%)、知的障害(43.8%)、精神障害(42.4%)などです。

記述していただいた具体的な事例については、123頁以降に記載しました。

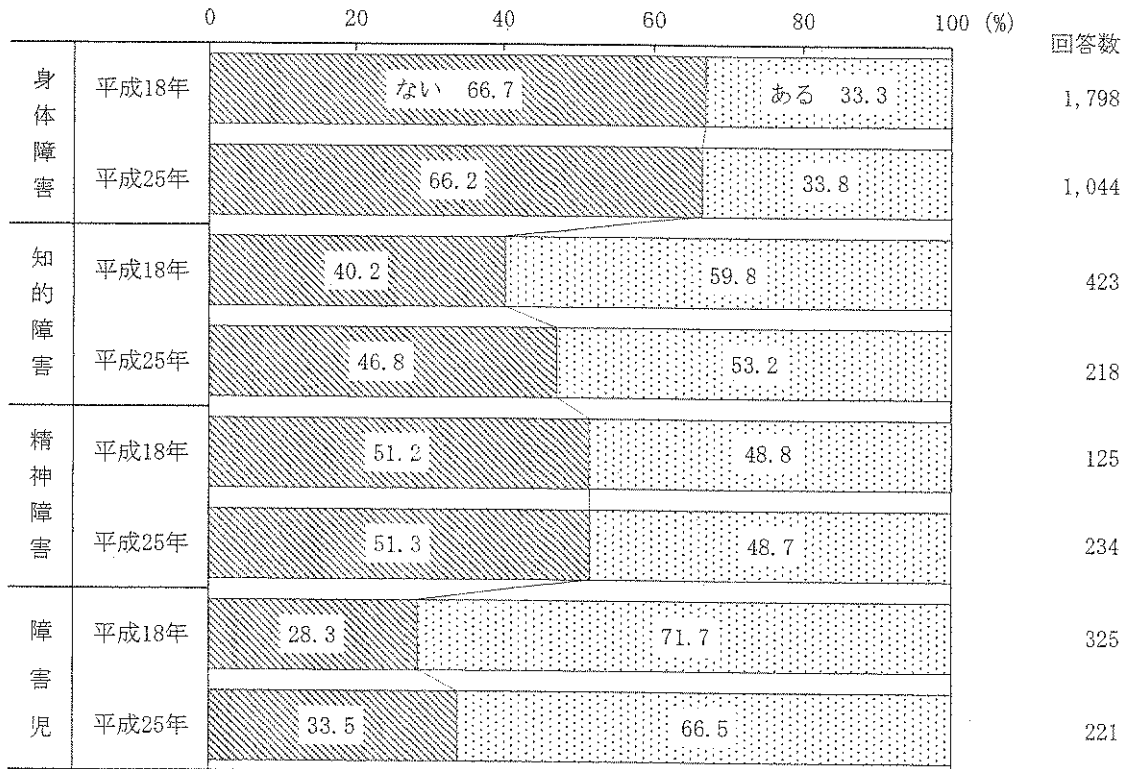
図3-68 障害があるための差別やいやな思いをしたことがあるか



○平成18年との比較

障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことが「ある」と答えた率を平成18年と比較すると、ほとんど変化がないのは、身体障害と精神障害であり、知的障害と障害児は、「ある」と答えた率が低下しています。

図3-69 障害があるための差別やいやな思いをしたことがあるか



(注) 無回答を除いて計算した。

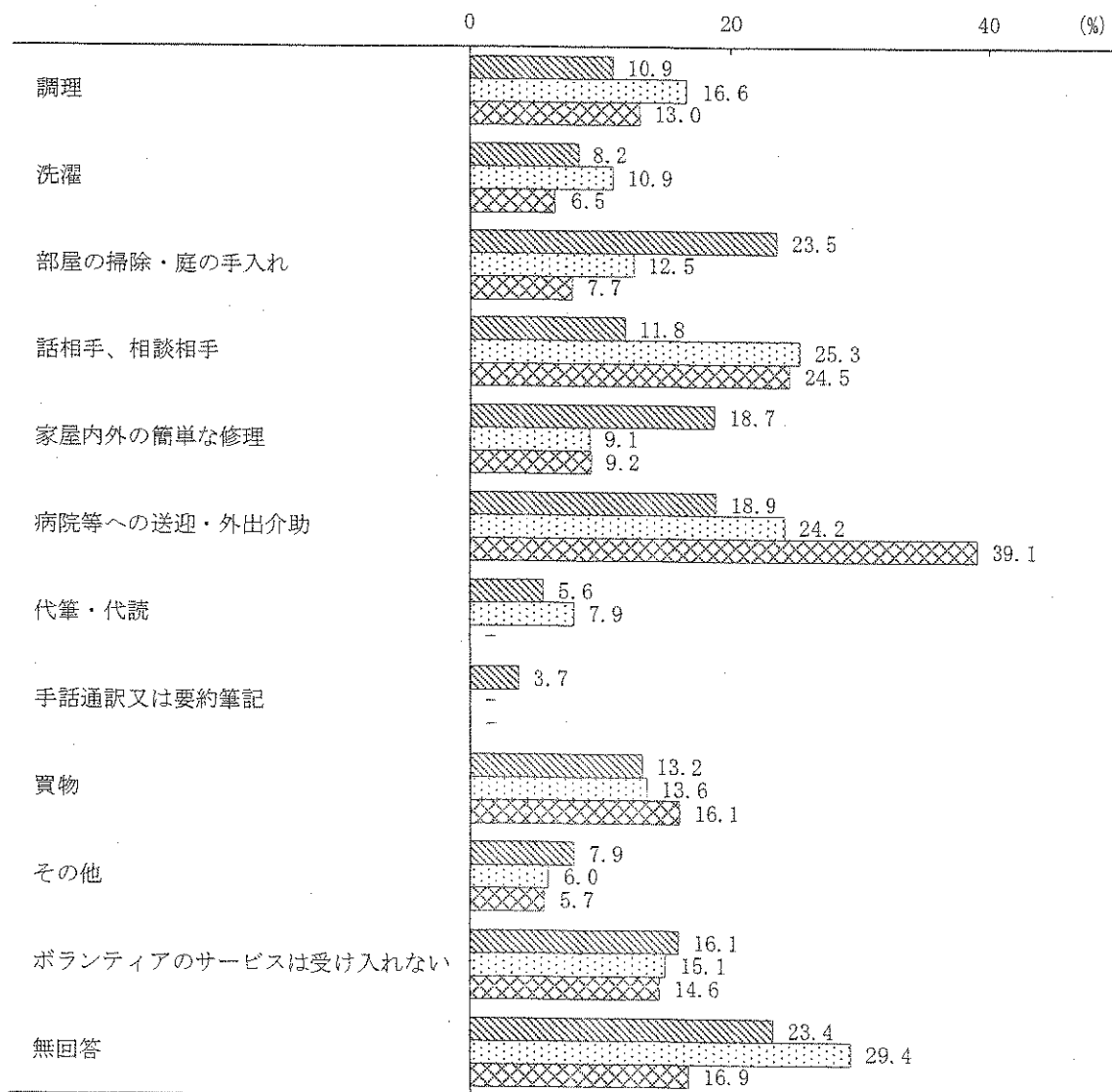
## 12 ボランティアの受け入れ（身体障害・知的障害・障害児）

ボランティアのサービスを受け入れると2割以上が答えている選択肢は、身体障害が「部屋の掃除・庭の手入れ」(23.5%)、知的障害および障害児が「病院等への送迎・外出介助」(24.2%・39.1%)と「話相手、相談相手」(25.3%・24.5%)の2項目です。無回答が高くなっていますが、ボランティアを受け入れるかどうかわからない人がかなりいたのではないかと推察されます(図3-70)。

図3-71により、身体障害を障害の種類別にみると、視覚障害は「病院等への送迎・外出介助」「代筆・代読」「買物」「家庭内外の簡単な修理」、聴覚障害は「手話通訳又は要約筆記」、体幹障害は「病院等への送迎・外出介助」「家庭内外の簡単な修理」「買物」、内部障害は「部屋の掃除・庭の手入れ」が高いなど、障害の特性が表れています。

「その他」として、表3-21の記述がありました。

図3-70 ボランティアの受け入れ（〇はいくつでも）



■ 身体障害 (N=1,207)   ■ 知的障害 (N=265)   ■ 障害児 (N=261)

図3-71 ボランティアの受け入れ (〇はいくつでも、身体障害)

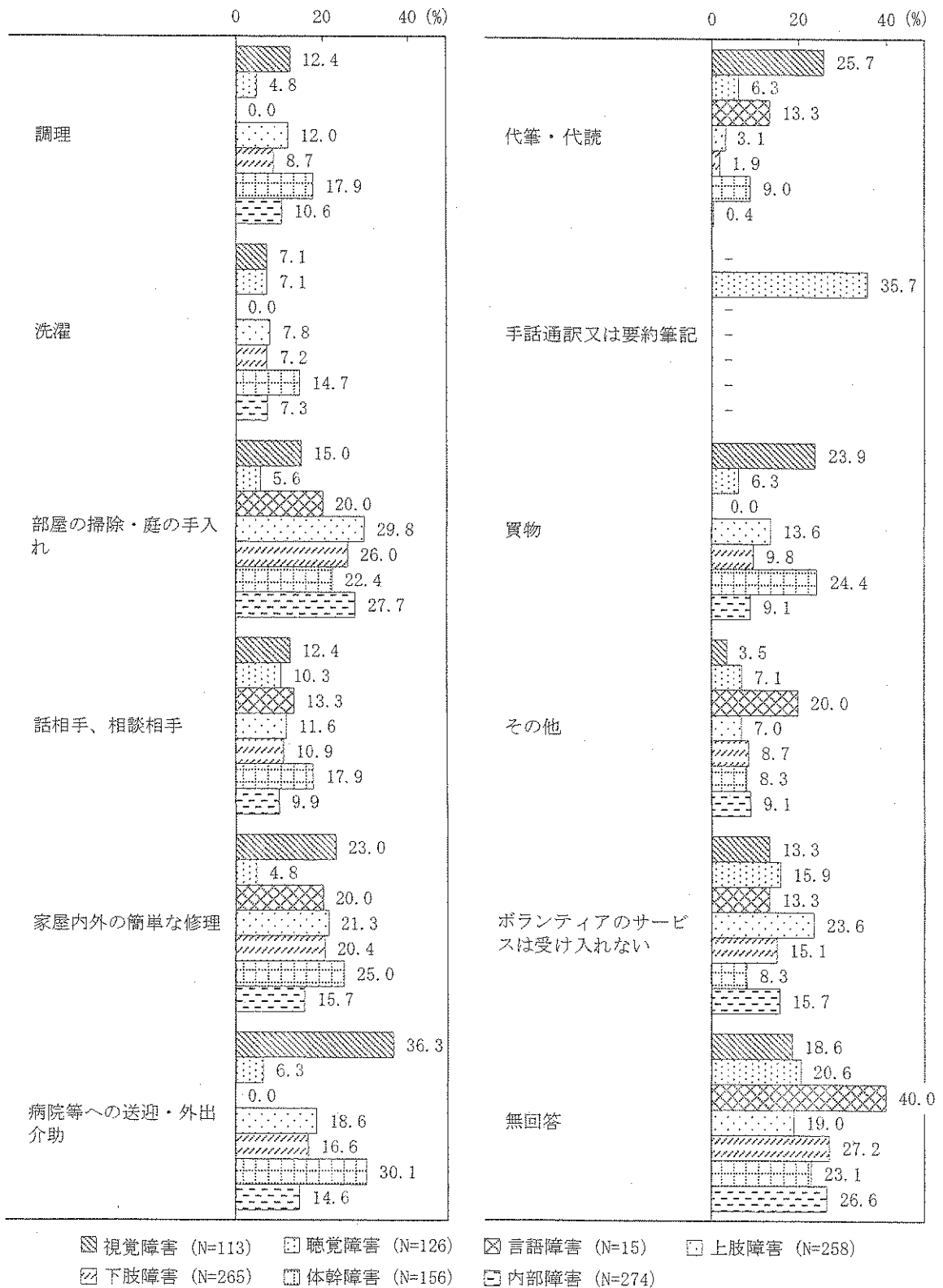




表3-21 ボランティアの受け入れの「その他」

区分	内 容	件数	内 容	件数	
身 体 障 害	視覚障害	・ 必要ない。 ・ 家具等の移動	2件 1	・ 家族と暮らしているので今は特に必要ない。	1件
	聴覚障害	・ 今のところ必要ない。	6	・ 電話、特に自動音声対応の電話を手助けしてほしい。	1
		・ 目が回り、結果嘔吐することが多い。目が回ると自分で病院に行けない。こういう場合のサポートがほしい。	1	・ 病院で診察時や会計時の呼び出しを教えてください。人がいると助かる。	1
		・ 市役所や銀行などの対応の相手	1		
	言語障害	・ なし	1	・ 今家族がいるので考えない。	1
	上肢障害	・ 今のところ必要ない。	2	・ 困っていないので現在はわからない	1
		・ どれも考えていない。	1	・ プログラム作成	1
		・ 今は家族がおり、簡単な家事はできるので特に必要ない。	1	・ 除雪作業	1
		・ 今まで受けたことがないのでわからない。	1	・ シーツ交換	1
		・ 家族が元気なうちは必要としないのでわかりません。	1	・ 美容院	1
・ 今は必要ないが、今後年をとるとどうなるかわからない。	1	・ 冬場、雪かき等	1		
・ 悪化したら考えたい。	1	・ 公共交通による旅行	1		
下肢障害	・ 今のところ必要ない。	6	・ 車いすバスケットボールクラブスタッフ、マネージャー	1	
	・ なし	5	・ 草むしり	1	
	・ 現在は自分ですることにして動いている。	1	・ 重い物の移動	1	
	・ 現在は自力で行えるが、今後は依頼するかもしれない。	1	・ 入浴、散髪	1	
	・ 現在は必要としていない。いずれ出てくると思う。	1	・ 足の爪切り	1	
体幹障害	・ 除雪	3	・ 家の中の物の移動、運搬	1	
	・ 必要ない。	2	・ 足の爪を切ってほしい。	1	
	・ わからない。	2	・ 整髪	1	
	・ 福祉サービスにはないもの	1	・ 介護	1	
	・ 手足が動かないため、整容、顔ふき、耳かきしてほしい。	1	・ 日常生活の介助	1	
内部障害	・ 必要ない。	16	・ 今後困ったことが出たらお願いする。	1	
	・ 現在考えられない。	1	・ わからない。	1	
	・ 今は良いが将来はあると思う。	1	・ 現在はすべて自分でできます。	1	
	・ 除雪、タイヤ等重い物の買い物	1	・ 性処理	1	
・ 学校への送迎	1				

第1部 調査結果

区 分	内 容	件数	内 容	件数
知的障害	・本人のできる作業と一緒にする。	1件	・体調が悪くなって病院のデイサービスのみになり、同年代の人と過ごす時間がなくなったので、ピアノをひいてくれるとかしたい（話せないで）。 ・遊び ・やがて一人になった時に考えなければならぬと思っています。 ・合コン	1件
	・無理だと思います。	1		
	・自立支援	1		
	・日帰りできる所への観光	1		
	・親が元気な間は必要ない。	1		
	・家人が留守で本人一人の時、見守っていただくボランティア	1		
	・今のところない。	1		
障害児	・わからない。	3	・子どもの預かりサービス ・娯楽施設やスポーツ施設へ付き添って、一緒に活動してくれる。 ・必要に迫られたら選んでいる余裕はないので、何でも ・習い事など ・家での見守り	1
	・遊び相手	2		
	・今のところない。	2		
	・留守番	1		
	・障害のために学童を断られたことがある。	1		
	・デイサービスの家での送迎の対応	1		
		1		

## 13 暮らしやすくなるために

「あなたが、暮らしやすくなるために、とくにしてほしいことはどのようなことですか。すぐにしてほしいと思われることすべてに○をつけてください」という設問の回答は、「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」「いまある制度をわかりやすく紹介してほしい」「障害のある人や難病に対するまわりの人の理解を深めてほしい」「障害のある人の働ける一般企業が少ないので、働ける所を増やしてほしい」「いつでも何でも相談できる窓口を用意してほしい」がどの障害にも共通して高くなっています。

「その他」として、表3-22の記述がありました。

表3-22 暮らしやすくなるために（○はいくつでも）

単位：%

区 分	身 体 障 害								知的障害	精神障害	難病患者	障害児
	視覚障害	聴覚障害	言語障害	上肢障害	下肢障害	体幹障害	内部障害					
毎日の生活の手助け	5.5	5.3	5.6	6.7	4.3	4.5	15.4	1.8	5.7	10.0	2.9	8.0
外出の支援	8.5	23.0	5.6	0.0	5.8	5.7	19.9	2.9	10.9	12.6	3.9	16.9
障害のある人や難病に対する理解	24.5	31.9	42.1	33.3	22.9	23.8	26.3	14.2	40.0	36.1	28.2	60.2
精神科救急医療システムの整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24.2	-	-
企業の受け入れ先等働く所の確保	18.2	24.8	27.0	26.7	20.9	12.8	13.5	16.4	29.4	36.1	10.7	51.7
一般企業で働けるよう訓練や支援	8.1	15.0	11.9	20.0	6.2	7.5	7.1	5.8	12.5	21.6	-	37.5
就労施設、作業所の整備	9.3	10.6	7.1	13.3	14.0	6.0	11.5	6.9	19.6	18.2	-	34.1
リハビリ訓練の場所の整備	12.3	0.0	3.2	26.7	22.9	15.1	19.9	4.0	10.2	-	13.6	27.6
障害のある人に適した住宅の整備	10.1	14.2	11.9	-	10.5	12.5	16.7	1.8	-	-	-	-
外出しやすい環境や交通機関の利便	20.0	38.1	14.3	13.3	19.4	20.8	23.7	13.5	-	-	19.9	-
グループホームの整備	3.3	6.2	4.0	-	2.7	2.3	7.7	1.1	21.9	11.5	-	26.8
入所施設の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	16.2	-	-	23.0
相談窓口の用意	22.0	32.7	24.6	20.0	22.5	18.1	27.6	16.8	27.5	23.8	21.8	35.6
何でも話し合える相談相手や仲間	-	-	-	-	-	-	-	-	25.3	30.5	-	24.9
年金などの経済的援助	37.9	38.9	33.3	53.3	35.7	35.5	38.5	43.1	37.4	45.7	33.5	36.8
スポーツ・文化活動等に対する援助	8.1	14.2	12.7	0.0	7.0	8.7	3.2	7.3	12.5	11.2	4.9	25.3
制度のわかりやすい紹介	30.7	38.1	27.0	53.3	29.5	29.1	34.0	29.2	20.4	26.8	33.0	44.4
とくにない	13.2	8.0	9.5	6.7	12.8	17.0	6.4	17.9	8.7	5.9	15.0	3.1
その他	4.1	7.1	4.0	6.7	3.9	3.8	5.8	2.2	3.4	5.2	4.4	2.7

N=身体障害1,207 視覚障害113 聴覚障害126 言語障害15 上肢障害258 下肢障害265 体幹障害156  
内部障害274 知的障害265 精神障害269 難病患者206 障害児261

表3-23 暮らしやすくなるための「その他」

区 分	内 容	件数
視覚障害	・親が亡くなった後、一人で生きていくための収入、交通手段を確保できるように支援があると良い。何もなければ生きていけない。	1件
	・社会が軽度（パツと見を含め）の障害者にも優しくなってほしいです。	1
	・家族の理解がもっとほしい。	1
	・正社員の雇用拡大	1
	・ガソリン券の金額をもう少し多く援助してほしい。	1
	・視覚障害者を受け入れるグループホームがあれば良いと思う。	1
	・視覚障害のある老人ホームを設置してほしい。	1
	・スポーツ・レクリエーション・教育・文化活動に対する情報などをわかりやすく紹介してほしい。	1
身体障害	・固定資産税の負担を軽くしてほしい。	1
	・福祉制度の冊子は毎年用意されると思うが、年度開始に合わせて準備してほしい。いつも毎年6月、7月に準備しているようです。	1
	・障害基礎年金1・2級と障害厚生年金1・2・3級は、身体障害者福祉法の等級と同じではないことを紹介してほしい。	1
	・邦画にも字幕をつけてほしい。	1
	・定年まで頑張るが、辞めると再就職は無理だと思っている。	1
	・中途失聴者に対する手話、口読術など	1
	・来客など音の代わりの伝達方法、災害時の情報、避難要否、方法、場所	1
	・病院の診察呼び出し、会計の案内方法。東京の済生会中央病院等が素晴らしい。すべて電子パネルに受付番号で表示され、とてもわかりやすい。	1
	・高齢のため、今後どういう生活支援が得られるのか、年齢相応の案内や相談を行ってほしい。	1
	・障害に合った器具（補聴器）購入の援助を増やしてほしい。	1
	言語障害	・近くの専門医を紹介してほしい。
上肢障害	・薬代が高い。今使用している特別な薬は、保険がきいているが、割が低い。	1
	・病院代の考慮	1
	・上記以外にあっても申し訳なくて言えない。今のままで十分生きていく。	1
	・いろいろ制度があるのですが、こちらが尋ねないと教えてもらえない。	1
	・年金を増やしてほしい。	1
	・理学療法士の個別リハビリをもっと自由に受けたい。	1
	・障害者用駐車場に止められるように、車に貼る障害者用のマグネットシールを支給してください。	1
	・人は何か起きてから行動に走る傾向がありますが、事前に考えて準備しておくことも必要かと思います。	1
・障害年金と障害者手帳の認定の横のつながりをスムーズに処理していただけるシステム	1	

区 分	内 容	件数	
身 体 障 害	下肢障害	・外出時のトイレの利用、洋式トイレを増やす。	2件
		・特にプール	1
		・元気に働くために、健康でいられるような訓練設備	1
		・障害があっても普通に生きていける、福祉の充実！	1
		・差別をしてほしくないです。	1
		・車両の購入に関して、物品税廃止、取得税の軽減と同時に消費税の導入、税率アップと、実質障害者との差はなくなっている。	1
		・障害の有無に関係なく、老若男女がスポーツを楽しめる環境整備をお願いしたい。人の心と身体、健康について深く考えられる社会にしていきたい。	1
		・障害者への理解をもっと持ってほしい。	1
		・入浴施設に高いイスを置いてほしい（洗場）。	1
	体幹障害	・家族への説明などを詳しくしてほしいです。	1
		・歩道や交差点のひび割れ等、車いすの車輪がスムーズに通れるようにしてほしい。	1
		・中途障害者の自分にしかできない話をする機会がほしい。	1
		・一般企業の中途採用	1
		・吸痰行為は医療行為ではないことに定義を変えてほしいです。家族ができることは、医療とはいわなくていいと思います。家族でもできない注射とかは医療行為になると思うのです。吸痰できるヘルパーさんがいて、事業所が許可しないので吸痰できないというのもあってはならないことだと思います。誰のための仕事なのか、でも現実はその通りです。	1
		・利用者に対して横暴な言葉を言ったり、嫌味を言ったりする職員が多数いる施設がある。	1
		・ショートステイ（夜看護師のいる施設）先がないので困っている。	1
		・手続きする時に何か所も行く必要があり、せつかくパソコンが導入されているのに、家族も本人も大変重荷です。年配の人の場合は、手続きも知らず、知っているもかなり負担で、あきらめている方も多いと思います。	1
		・生きていることで精いっぱい	1
	・いただいている年金額で（1か月）入所できるようにぜひしてほしい。	1	
	内部障害	・62歳で夫がいるのでこれということはないですが、もう少し年がいくとひとり暮らしになるので、すべての面で援助が必要になると思います。	1
		・情報が少ない。	1
		・各店に車いすがあるといい。	1
		・海外旅行をしてみたいが、透析を受けているので行けない。	1
		・現在のところ考えにくい。	1
		・障害者が心身ともに安心してできるスポーツの広場があったらいいです。	1
		・スポーツ、レクリエーション等の場所もほしい。	1
		・市役所以外場所が悪すぎる。もっと交通の便のいい所を希望したい。	1
・短期入所ができる通所施設（高齢者用でない）を増やしてほしい。		1	

第1部 調査結果

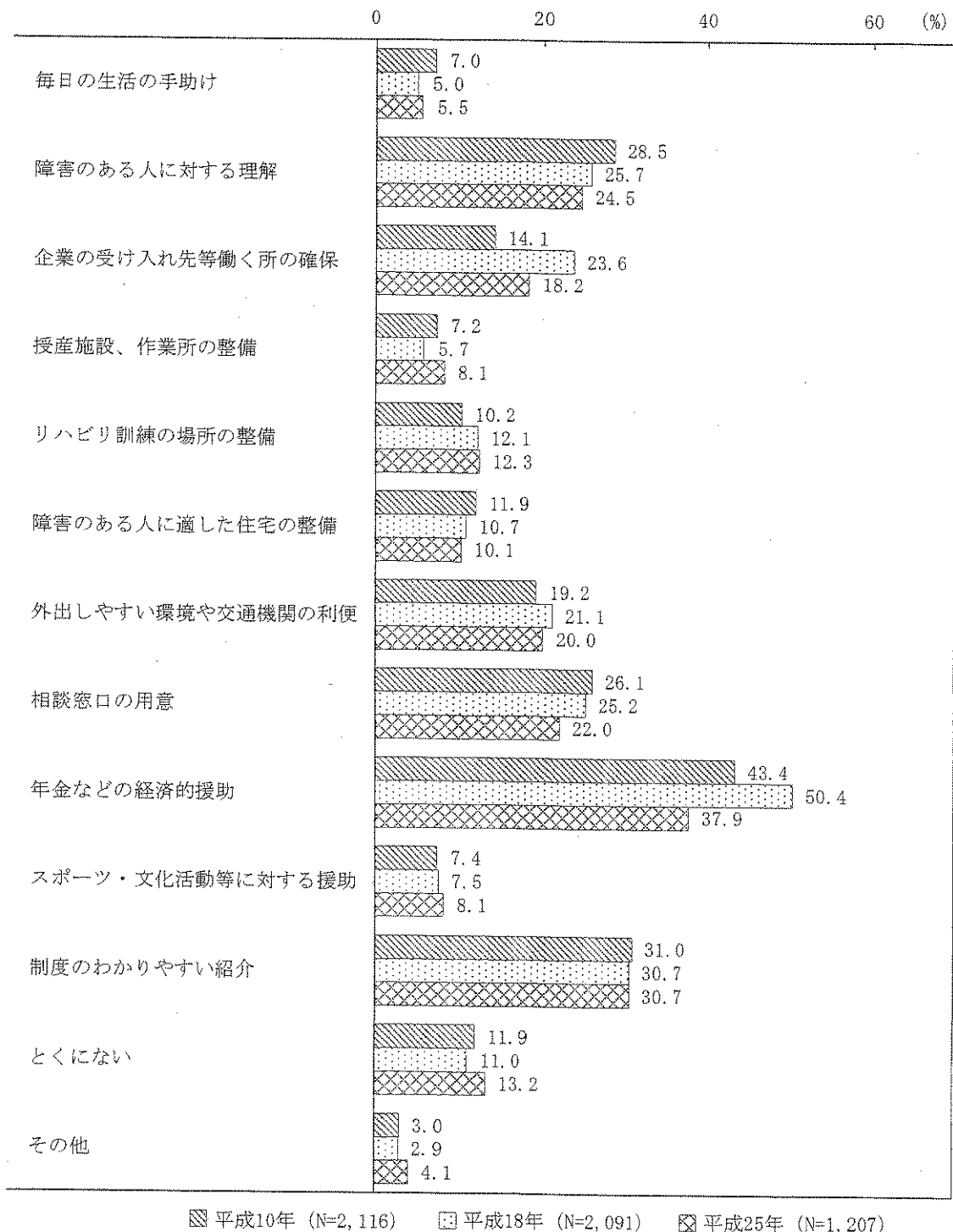
区分	内容	件数
知的障害	・各施設での指導者の数の増加、そのための施設への助成・補助金の増加	1件
	・現在の生活に特に困っていることはないが、いざという時どうすれば良いか、その点だけが心配で不安が募ります。	1
	・親が高齢になったり、いなくなった後が心配である。安心して生活できる仕組みがほしい。	1
	・グループホームに向けて宿泊訓練をしたい。	1
	・合コンの場を設けてほしい。	1
精神障害	・とにかく病気への偏見をなくしてほしい。	2
	・自転車、車の免許がほしい。交通が不便です。	1
	・好きな有名人のコンサートがあったら行きたい。来てもド演歌ばかりで退屈	1
	・働く自信がないから、注意力が低下するから、医療を無料にしてほしいです。	1
	・16年間精神安定剤を飲んでいる苦しみをわかってほしい。	1
	・てんかん専門の職員を増やしてほしい。現在の職員に知識を学んでほしい。	1
	・障害を隠さなくてもよい社会づくり	1
	・障害者が障害者を助け合ったり、生活、娯楽など、同じ病気を持った人同士の意見交換できる場を設けて、勉強会など開いてほしい。	1
・年をとって一人になった時、障害年金で入所できるような障害者専用施設をつくってほしい。	1	
難病患者	・介護タクシー	1
	・難病の勉強会、講演会などを増やしてほしい。	1
	・いろいろな手続きを簡単にしてほしい。	1
	・心のケアの相談所の増加（家族の対応も含む）	1
	・身体障害者として認めてほしい＝身体障害者手帳の発給	1
	・病状回復のための他医療機関との連携	1
	・生命保険等の充実	1
	・障害者用トイレ、オストメイトトイレを増やしてもらえたら嬉しいです。	1
・身体の衰えが今後どのようにひどくなるのかが心配	1	
障害児	・コンプレックスを一人で抱えないために、同じような障害のある子たちと集まれるチャンスがほしい。	1
	・親が将来の子どものために貯金をしても、税がかかったり、サービス面で不利益をこうむるのはおかしい。	1
	・定期検査に年3回程の通院があるということで、保険に入れない。	1
	・同じ悩みを持つママと本音で話して情報交換したりしたいが、子連れだとなかなか飲食店なども入りづらいので、保育室など借りられるとありがたい。	1
	・窓口の一本化	1
	・信号機のない横断歩道をなくしてほしい。	1
	・デイサービスや入所施設にもっと看護師を置いてほしい（吸引できる人）。	1
	・制度等は、専門用語ばかりで難しいです。	1

○過去の調査との比較

① 身体障害

身体障害の暮らしやすくなるための項目は、平成18年より「年金などの経済的援助」が大幅に低下し、「とくにない」が上昇しています。全般的に平成18年より低くなっていますが、平成10年から逡減しているのは、「障害のある人に対する理解」「障害のある人に適した住宅の整備」「相談窓口の用意」の3選択肢です。

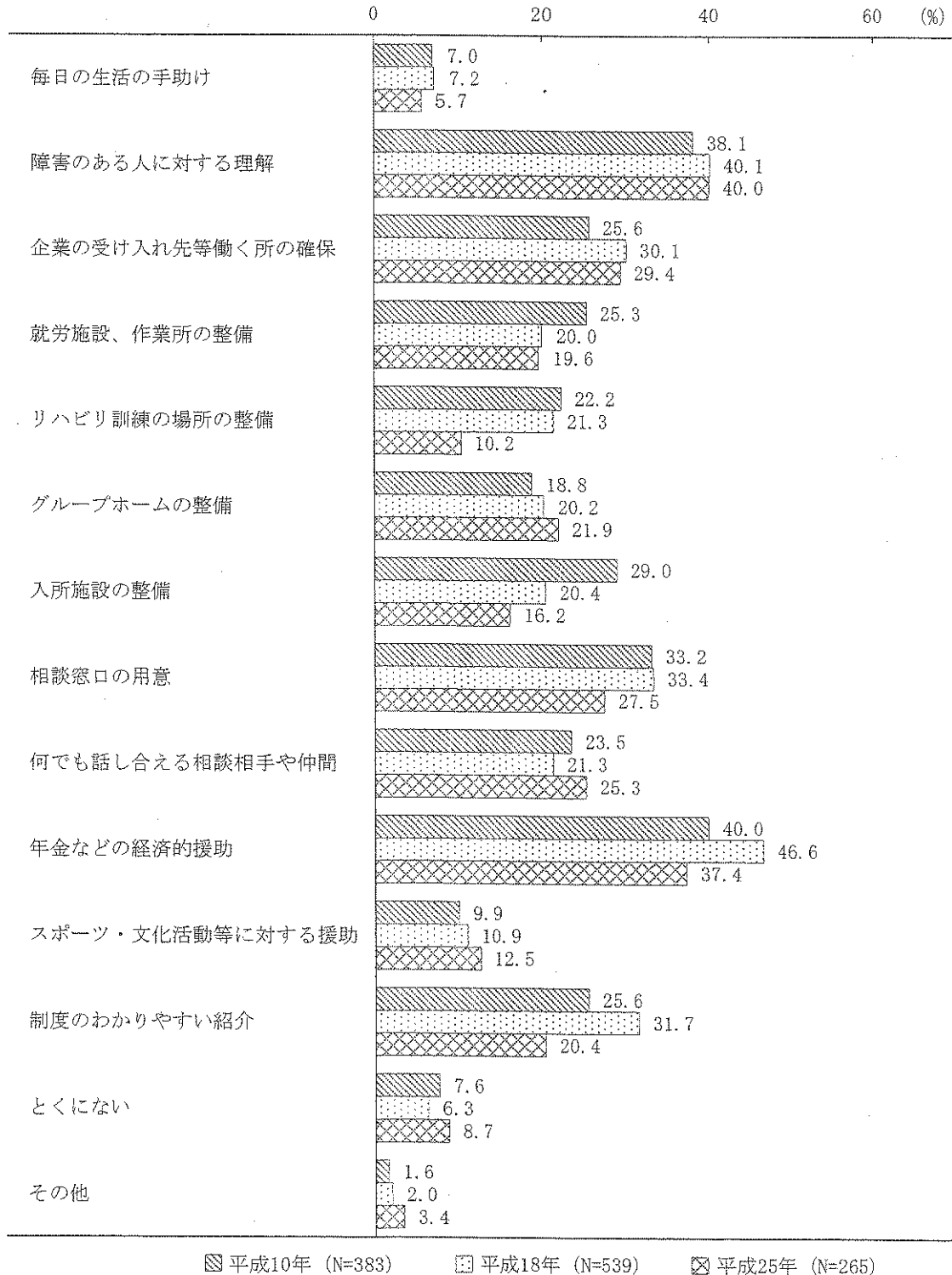
図3-72 暮らしやすくなるために（○はいくつでも・平成10・18・25年共通項目のみ、身体障害）



② 知的障害

平成18年と比較して大幅に低下しているのは、「リハビリ訓練の場所の整備」「年金などの経済的援助」「制度のわかりやすい紹介」です。多くの項目が低下あるいは横ばい傾向を示していますが、「グループホームの整備」「何でも話し合える相談相手や仲間」「スポーツ・文化活動等に対する援助」の3選択肢は上昇傾向を示しています。

図3-73 暮らしやすくなるために（○はいくつでも・平成10・18・25年共通項目のみ、知的障害）

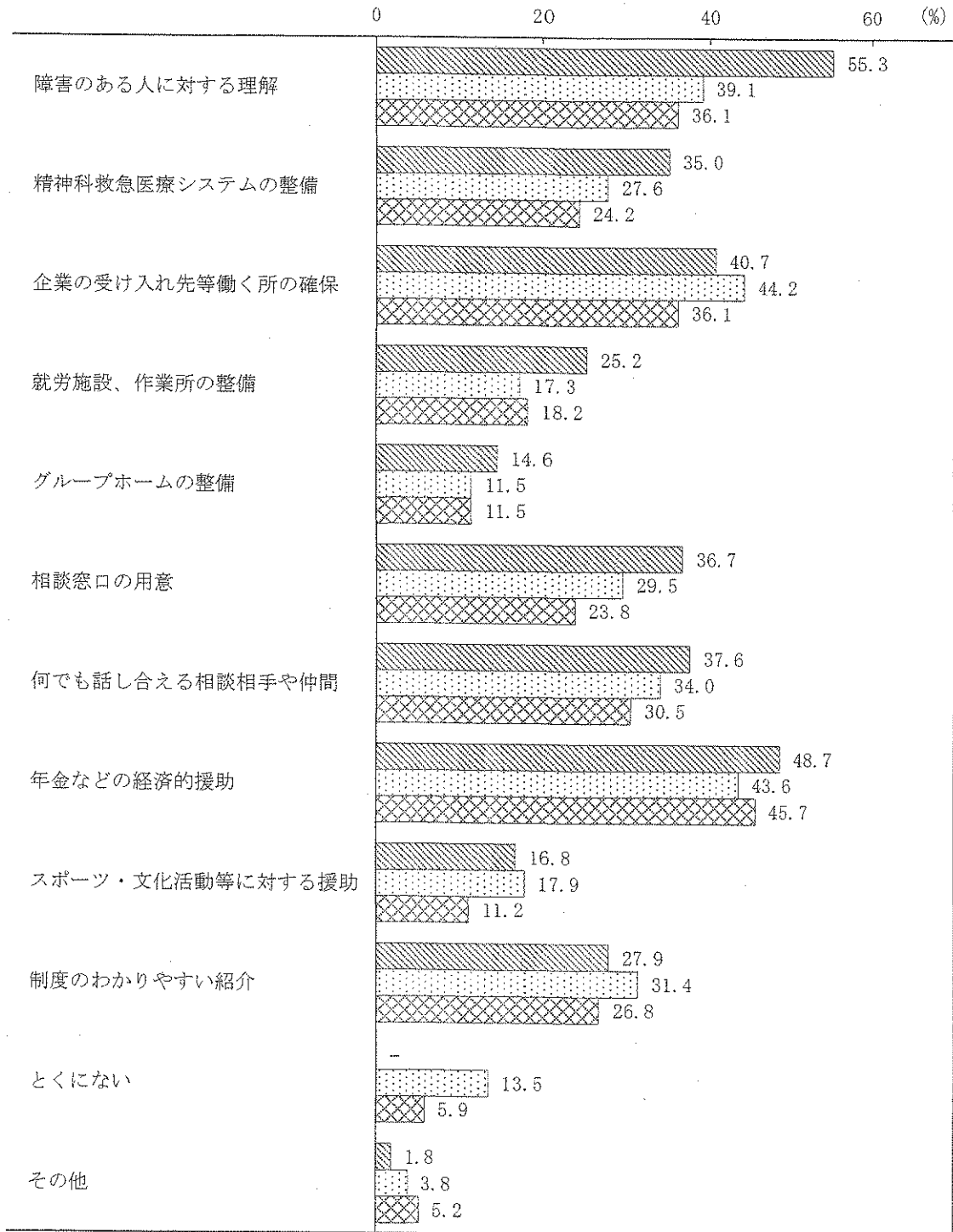




③ 精神障害

「障害のある人に対する理解」「精神科救急医療システムの整備」など、多くの選択肢が平成10年から逡減していますが、「とくにない」も平成18年より7.6ポイント低下しています。

図3-74 暮らしやすくなるために（〇はいくつでも、平成10・18・25年共通項目中心、精神障害）

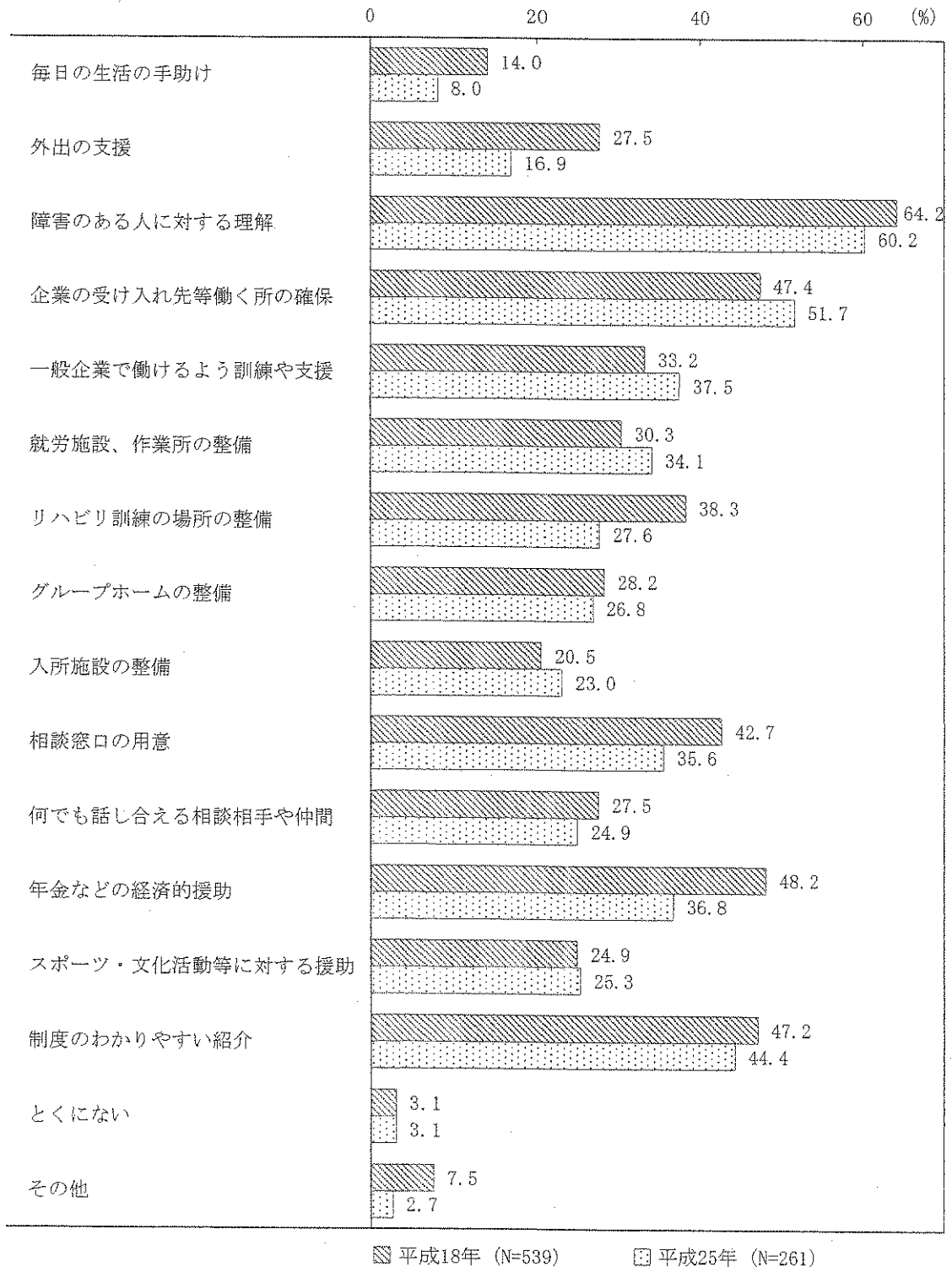


▨ 平成10年 (N=226)    ▤ 平成18年 (N=156)    ▩ 平成25年 (N=269)

④ 障害児

「外出の支援」「年金などの経済的援助」など、多くの選択肢が平成18年より低くなっていますが、「企業の受け入れ先等働く所の確保」「一般企業で働けるよう訓練や支援」「就労施設、作業所の整備」の就労関係の設問については平成18年より高くなっています。

図3-75 暮らしやすくなるために（〇はいくつでも、平成18・25年共通項目のみ、障害児）



## 第 2 部

記述式回答および意見・要望等

富山市では、障害者計画および障害福祉計画の策定にあたっては当事者参加を重視し、策定過程をできるだけ公開するように努めていきます。今回のアンケートも、その結果について広く公表し、障害者計画および障害福祉計画に対する市民の皆さんの議論や要望の参考にさせていただきたいと考えております。

## 1 差別を受けたり、いやな思いをしたこと

「あなたは、これまでに障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に「ある」と答えた人に、「さしつかえなければ、それはどんなことか書いてください」と聞いたところ、多くの方が記述されていました。ノーマライゼーション社会を構築するために最も必要なことは、社会を構成するすべての人が、障害のある人および障害に対して十分な理解をし、配慮していくことです。障害のない人の無意識な言動が障害のある人の心を傷つけることもあります。障害があるために日常生活に苦勞するだけでなく、その上に差別やいやな思いまでしなければならぬ社会は、ノーマライゼーション社会とは言えません。障害のある人およびそれぞれの障害の理解につながる資料と考え、ほぼ全文を収載しました。

## 2 意見・要望等

アンケートの質問事項の最後にありました自由記載欄には、いろいろなご希望やお叱り、励ましなどをいただきました。その一つひとつに障害のある人たちの暮らしぶりや人生がうかがわれ、統計資料に勝るとも劣らない貴重な資料となりました。ただ、意見・要望の一部に、回答された方が制度やサービスなどについてよくご存じでなかったり、理解されていないことにより、すでに改善されていることに関する要望や、行政の立場からすると誤解されていると思われるものもありました。また、市および市の職員に対するもの以外に、他の行政機関や関係機関・団体に対する意見・要望もありました。しかし、これらの生の意見・要望を内容によって選別することは、このアンケートの趣旨からすべきではないと考え、記載された意見・要望はほぼそのままの形で掲載しました。

各記述の末尾の（ ）は、記述者の障害の種類等を略記したものです。

略号	障害の種類等	略号	障害の種類等
視覚	視覚障害	内部	内部障害
聴覚	聴覚障害、平衡機能障害	知的	知的障害
言語	音声・言語・そしゃく機能障害	精神	精神障害
上肢	肢体不自由（上肢障害）	難病	難病患者
下肢	肢体不自由（下肢障害）	児童	障害のある児童
体幹	肢体不自由（体幹障害）		

## 第1 差別を受けたり、いやな思いをしたこと

### 1 注視・無視・同情

#### (1) 注視・見られる

○変な目で見られる。じろじろ見られる。

(視覚・聴覚・下肢・内部各1件・上肢5件・体幹2件・知的6件・精神3件・児童5件)

○笑われる。

(精神2件・児童1件)

○補聴器をつけているだけで変な目で見られ、髪を下ろしていなきゃつらい。(聴覚)

○入院中でまだわかりませんが、たまに人の視線が気になります。(上肢)

○手指に変形があるので、変なふうに見られる。(上肢)

○人の目が一番気になり、いやだ。(上肢)

○障害者を変な目で見て、ひそひそ話をしている。(上肢)

○人の目は自分では気にしないようにふるまってはいるが、やはりいやな顔をする人がある。

(上肢)

○外見でわからない病気の時、仕事をせず暮らしているのが人目にいやです。(上肢)

○体に一つでも障害があることで、すれちがう人は必ず見ること。障害のことをわざわざ聞かれること。(上肢)

○「障害者だ!」という目で見られる。(上肢)

○障害者だと思ってバカにしてあまく見ている。(上肢)

○手術跡、ケロイド状を見た後、距離を置かれた。(上肢)

○障害を見て、じろじろ見られたり、陰口を言われたりする。(上肢)

○病気で太っているのにすごくいやがられる。バスにもあまり乗りたくない。足が悪いため何をするにも遅いので、冷たい目で見られる。(下肢)

○中年の女性がげげんそうな顔で見る。若い人はそうは見ない。もうだいたい慣れた。(体幹)

○周りからの偏見や好奇の目、子どもの心ない言動。(体幹)

○歩いていた時、変な歩き方をするのでじろじろ見られて、いやな思いをした。(体幹)

○ヘルペスが目に入って左目が白くにごってしまいました。じろじろ見られるのがつらい。

(内部)

○興味本位に見られること。(知的)

○時々大きな声を出したり、走り回ったりして、周りの人から変な目で見られる(公共の場所、病院、公園など)。(知的)

- 特別な行動をしていないのに、奇異な目で見られることがよくある（特に小学生くらいの子ども）。 (知的)
- 好奇の目で見られる。中学生に多い。 (児童)
- 外出先で他の人（特に子どもたち）からじろじろ見られる。 (児童)
- 肢体不自由であることへの中傷。好奇な目で見られることがある。 (児童)
- ショッピングセンターなど人がたくさんいる所では、必ず人にじろじろ見られる。何人もの人に通り過ぎるたびに何度も見られると、いやな気分になる。 (児童)
- 言動や視線。 (児童)
- 周りの目、友達からの差別。 (児童)
- 本人は自覚がありませんが、買い物に行けば小学生がじろじろ見ます。気管切開をしているので、物珍しいのでしょうか、わざわざ戻ってきて見る子もいました。親は何も注意しないし、とても腹立たしく、いやな気分になりました。 (児童)
- 周りの冷たい視線。 (児童)
- 気持ちが悪い、にらみつけられた。 (児童)
- どこに行ってもじろじろ見られる。学校で身体障害者などと言われ傷ついた。 (児童)
- 道などですれ違う時に、じろじろ変な目で見られる。「障害のある家族と付き合うな！」と言われた。 (児童)

(2) 無 視

- いつも後回しにされる。 (視覚)
- 病気のため親族に相手にしてもらえない。 (視覚)
- 聞こえないから何度も聞くと、面倒くさいのか相手にしてくれない。 (聴覚)
- 職場で無視された（情報が伝わってこない）。 (聴覚)
- 後ろから話しかけられ、わからなかったため無視したと思われた。職場でのことですが、今でも反対に無視されたり避けられたりしています。 (聴覚)
- 話しかけても無視をする人がいる。 (聴覚)
- 行政窓口に行っても、私に対して対応せずに、一緒についてきた者に話しかけてくる。言語障害を持っていると一般的に相手にされない傾向がある。 (体幹)
- 順番を待っていたが、一番最後に回された。 (知的)
- 相手にされない。 (知的)

## (3) 同情

- かわいそうだと哀れがられたこと。 (上肢)
- 歩けなくてかわいそう、近よられんな。 (知的)
- 酸素や胃ろうがあるので“かわいそう”と言われたりする。 (児童)

## 2 いじめ・暴力

## (1) いじめ

- 学校でのいじめ。 (視覚1件・知的6件・精神・児童各3件)
- いじめ。 (上肢2件・知的4件・児童2件)
- バカにされる。 (知的2件・児童1件)
- 職場におけるいじめ。 (聴覚・知的・精神各1件)
- 子ども時代にいわゆる「いじめ」はよくありました。例えば、見えにくいことを逆利用され、缶けりの鬼を1か月やらされるとか…。それでたくましくなりました。 (視覚)
- 小学生時代のいじめ。黒板が見づらく、目を細めて見る仕草等をからかわれ、不登校。担任の先生が見るに見かねて、盲学校転校を勧めてくれました。 (視覚)
- 難聴のものまねをされることがいや！ (聴覚)
- 差別や偏見、暴言や暴力等のいじめがあったこと。 (聴覚)
- 小さい時にからかわれたりした。 (聴覚)
- 首、背骨が湾曲していて、外見から障害者に見えず、入社当初は看護師から「障害者だとうそを言って会社に入ったろ」とか、障害者手帳を見て「もう治ってるから取り消しられ」とか何かにつけていじめにあっていた。 (上肢)
- 小さい時に「手なし」といじめられた。普通の学校に通っていたので、できないこともあったが、その辺は先生が良くしてくれた(鉄棒、笛など両手が必要なこと)。 (上肢)
- 仕事をしていた時、裸にされたり、みにくいアヒルの子とものしられた。 (上肢)
- 病気前は態度が大きかった。体が不自由なため動きの妨害をされる。 (体幹)
- ほとんどの人が毎日嫌がらせばかり。 (体幹)
- 小さい頃よくいじめられた。職場の人に怒鳴られた。 (知的)
- 声帯から出る小さな声を、口を動かして真似をする人がいる。 (精神)
- 友達にいやがらせを受けた。 (精神)
- 妹が私の障害を理由にいじめられた。 (精神)

- いじめ、差別、偏見、嫌がらせ。 (精神)
- 子どもが他の子ども（普通の子）に利用される。 (児童)
- クラスや保育園から小学校に変わる時に、知らなかった子からのいじめ。 (児童)
- 勉強ができないとっていじめられました。大人の人にもいっぱいいじめられた。いやなことばかり言われた。 (児童)
- 小学校の時は、走るのが遅かったり、皆についていくのがやっとだったので、運動機能的なことでもいじめられていた。 (児童)
- クラス全員に悪口を言われた。おどし、先生の理解が得られなかった。 (児童)
- 同じ年の子にうまくしゃべれないのでいじめられた。 (児童)

(2) さげられる・仲間はずれ

- 小中学校の頃、身障と言われたり、仲間に入れてもらえなかったりした。 (視覚)
- 顔を見ただけでよける、指をさされる。 (聴覚)
- 以前入院していた病院で、脳梗塞でマヒしている母にヘルパーさんが「何言ってるかわかん人て暴れるからいやです」と言われ、避けられているところを偶然見て、つらかったです。 (上肢)
- 友達から付き合いえないと言われた。 (知的)
- 小学校卒業までは友達にバカ扱いされていた。 (知的)
- 友達に精神科に通っていると言ったら、付き合いがなくなった。 (精神)
- 過去の友人たちに冷たい目で見られ、悲しい思いをした。 (精神)
- 偏見を持った目で見られ、また、露骨な態度にも表される。小・中・高時代の友達は次から次へと離れていった。 (精神)
- うるさい所や聞き取りにくい所で話をしていて、何を言っているかわからなくて、自分だけ話の内容を知らなかった。 (児童)
- 健常者と学校が違うからと、仲間に入れてもらえない。相手にされない。 (児童)
- あからさまに避けられたり、近づくと避けられたりする。 (児童)
- じろじろ見られる。変な子と言われる。相手にされない。避けられる。 (児童)
- 一般校に通っていた時、車いすに乗っていると、じろじろ見られたり、話しかけてくれる子もいたが、皆の前では知らない顔をされ、友達ができませんでした。 (児童)
- 変な目で見られる。気持ち悪い、あっちに行けと言われた。仲間外れにされた。 (児童)
- クラスメイトに仲間はずれにされた。 (児童)



## (3) 虐待・暴力

- 差別され、いやな思いをした。虐待などでいやな思いをした。 (聴覚)
- ぶつかってくる。 (上肢)
- きつい言葉で足でこぜられたりした。邪魔者にされたりした。 (知的)
- 作業所（施設）に入る以前の仕事場（飲食店）ではよく叩かれた。 (知的)
- 行動が遅い時、ぶつかってきて舌打ちされた。 (児童)

## (4) 言葉の暴力・陰口

- 近くに知っている人がいて、私が見えていないのに、知らないふりをして、文句を言われた。 (視覚)
- 障害のない人（会社の上司）から障害に関する嫌味や罵声を受けた。 (聴覚)
- 大声で笑われたことがある。 (上肢)
- 他人の口がうるさい。 (上肢)
- 就業時いろいろ陰で言われる。面と向かっても言われる。仕方がないが我慢するしかない。ハンディを受け入れるしかない。 (上肢)
- 足が悪いのでびつこと言われたことがある。 (上肢)
- 右半身が悪いのに、さっさと速く歩けと怒鳴られたこと。一生忘れない！ (下肢)
- 左足に人工骨が入っているために、「かたわ」とよく会社で言われる。 (下肢)
- 後ろでひそひそ話をされた。明らかに自分のことを言っているとわかった。じろじろ見られた。 (下肢)
- 陰口、言葉の暴力など。 (下肢)
- 認知症だと目の前で言われた。 (下肢)
- 職場で、頭が悪いとか、バカとか言われたことがある。 (知的)
- わからないと思って、いる前でも悪口を言う、バカにする。 (知的)
- くつを隠されたり、ETとか言われたり、気持ち悪いと言われたりしました。本当につらかったです。今でも思い出します。 (知的)
- こんな子どもを持っているのに、よく平気な顔をしていると言われた（母）。 (知的)
- いやなことを言われた。 (知的)
- 中学生が僕に対して、からかったり、バカにしたり、たまに死ねって言ってきたりすること。 (知的)
- 暴言を吐かれた。バカにされた。 (知的)

- 元村議員からキチガイと言われた。(精神)
- 家族に「死ね」「殺すぞ」と言われたことがある。(精神)
- 姉が私を気持ち悪いと言った。(精神)
- キチガイと言われた(間接的に)。(精神)
- 「ヤバい人だったんですね」「気違い」など差別発言をされた。(精神)
- 障害者であることをわかっていないと言われた。(精神)
- 噂話のタネにされた。(精神)
- キチガイと言われた。仲間外れにされた。今でも変な目で見られている。(精神)
- 偏見の目で見られた。悪口を言われた。(精神)
- 他の子より頭が悪いので、気持ち悪いとか、グズとか、のろまなどと言われた。(児童)
- 健常児の子どもから、どうして歩けないの?などと言われたりした。(児童)
- 公園で遊んでいる時に、中学生男子が「知的、知的」と言っているのが聞こえて、真似されていやだった。(児童)
- 習い事をした時に、違う学校の女の子がいきめてきた(耳が聞こえないから)。大人の男の人が、補聴器をじろじろ見てつんぽかと言ってきた。(児童)
- 小学校の特別支援学級に入っていたため、多少のからかいは受けたことがある。(児童)
- 同年代の子がじろじろ顔を見てこそこそ話している。「多分あの子…」と悪口を言っていると思う。「変」とか「若葉級の子だ…」とか聞こえた。(児童)
- 障害の子をじろじろ見てくる。陰口を言う(近所とか)。(児童)
- 詳しい事情を知らない人からの心ない言葉。(児童)
- 同級生に「死ね!」「知的障害者!」と言われた。(児童)
- からかわれた。(児童)
- 兄弟の友人が障害児本人のことを「よだれこぞう」と言う。悪意は全くない。(児童)

### 3 障害への理解

#### (1) 障害・障害のある人への理解

- 2級ならまだいいと簡単に言われたこと。(視覚)
- 「何もできない(だから手伝ってあげる)」と、親切のための言葉ではあるが言われたこと。(視覚)
- 銀行とか大事な書類が白の紙に水色、黄緑など。このアンケートみたいに白、黒でしたら

- わかりますけど。 (視覚)
- 初めからできないものだと判断されて外されている。 (視覚)
- 健常者の障害者理解が足りない。 (聴覚)
- 難聴者であるので会話ができるとみなされることが困る。難聴者は会話の内容の一部が聞き取れないと全部がわからなくなる。そのためわかったように見られてしまうことがいやです。きちんとお互いに会話の内容が確認できる方法を行ってほしいと思う (メモや議事録等で)。 (聴覚)
- 自分も入れ歯だから君の不自由な気持ち (難聴) はわかると、会社の上司に言われたこと (自分の不摂生と不可抗力は違う)。 (聴覚)
- 市役所の窓口ですら、耳が悪いと言っているのに、あくまで話をしようと固執する人が多い (すぐに筆談にしましょうとかしてほしいが)。固執するがために声は大きくなるし、聞こえないし、イライラしてくる。ある意味いじめと同じように思う。 (聴覚)
- 電話での会話。私が何回も聞き直すと、呆れられる。耳が悪いと言っても、ただ大きい声にするだけで話すスピードが変わらず、何を言っているかわからない。 (聴覚)
- 発音が悪いために、よく外国人に間違えられる。 (聴覚)
- 地方では字幕付きの映画はほとんど見られない。 (聴覚)
- 障害等級が低く、見た目は普通と変わらないので、状態の悪い時の痛みや動作がぎこちないことを理解してもらえず、何よりも自身が落ち込みます。 (上肢)
- 小さい子どもに外見について指摘された。「どうして〇〇なの？」など。 (上肢)
- もちろん一人前じゃないから見下した言い方で話をされて、とてもさびしい思いをした。自分ではわかっているけどやはりさびしい。 (上肢)
- 人間だと思われていない。 (上肢)
- 障害の指摘。 (上肢)
- 右腕麻痺と温感がないのですが、ちょっと見た目ではわからないので、うそや大げさに思われて信じてもらえない。 (上肢)
- 銀行のATMで、操作が遅い、じゃまだどけと言われました。 (上肢)
- 指の変形が「気持ち悪い」と言われた。これに関しては事実なので仕方ないと思いますが、少しだけ悲しかった。 (上肢)
- よく人から「え？」って聞かれる (声が聞き取りにくいみたいです)。人からよく見られる (下から上まで)。自分ではあまり差別とは思っていません。 (上肢)
- 義理の親に病気のことをわかってもらえない。 (上肢)

- 障害には個人差があり、必要な援助も大きく異なります。さりげなく手助けをしてくださる方もいらっしゃいますが、よく見ないで何もできないかのような扱いを受けることがあります。画一的な対応ではなく、心のある対応をお願いします。助けてもらっていて、と思われるかもしれませんが、無能とされているように受け取れることにも思い至っていただければ。(下肢)
- 酔っ払いとか言われた。(下肢)
- 障害があるからいやがられる。(下肢)
- じろじろ見られる(迷惑そうな様子)。何かする前に初めからできないと思われる。(下肢)
- 見た目で気になる。近所の子どもの教育レベルが低いのか、平気でさげすんだ発言をする。(下肢)
- 学校に行っていた時はいじめにあったり、外出すればじろじろと変な目で見られたりして、心が痛んだ。仕事では、いやがらせされた。勤めができず辞めさせられたこともあり、大変苦労してきました。もっと身体障害者のことを考えていただきたいと思います。なりたくてなった身体障害者ではありません。もし自分がなった時どうなるか考えていただきたいと思います。(体幹)
- 小さい時、年寄りに指差され、悪いことをしたらこうなるんだと子どもに教えてた。それからその町内が大嫌いになった(今でも)。(体幹)
- 話がうまくできないために、短気な人は頭の弱い人として扱う。(体幹)
- 社会並びに多くの人たちは、とにかくバカにすることが多い。(知的)
- 言葉の使い方が下手です。だから誤解されます。うそつきと言われたことがあります。(知的)
- まだまだ富山は障害者に対する理解が少ない。すべてにおいて遅れていると感じます。(知的)
- 平等の扱いは受けていない。(知的)
- 障害について理解のない医師、保育士から、変な子、親の育て方が悪いなどと言われた。(知的)
- 障害者って年金をもらっているのなら働かなくてもいいんじゃないのと言われたことがある。後ろから指をさされたこともある。(知的)
- 偏見、失礼な言葉、態度、見る目。(知的)
- 黙っていると障害者とわかりづらいので、できないとバカにされたり、無視される。(知的)
- 特別視され、卑下され続けてきました。心は健常者よりずっと純粹できれいなのに、とて

- も残念です。 (知的)
- うつ状態の時がんばれと言われた。 (精神)
- 病気を理由に怠けているのではないか。しっかりしなさい。 (精神)
- 障害を持っていると、子どもがいじめられるかもと言われた。 (精神)
- 差別を受けると聞いたことがあるので、手帳で受けられるサービスを使ったことがありません。 (精神)
- 普通に接してくれない。 (精神)
- てんかんを精神病と誤解されて困っています。 (精神)
- 頭が悪い、おかしいと思われたことがある。 (精神)
- 精神障害について知られていないこと。だから何の援助もないし、周りもどうして接したらいいかわからない。困難なのに「自分で何とかしろ」「実社会に合わせろ」と強要される。大変不満です。 (精神)
- 障害者に対して理解が少ないので、足に装具をつけていると指をさされたり、目の前でロボットみたいと言われたこともあった。 (児童)
- 医者で静かに待つことができず、声をあげたら(ひとりごと)、周りの人に注意される。見た目が普通なので、障害児と理解されない。 (児童)
- 子どもなので同級生などは発達障害のことを理解できず、からかわれたりする対象となる。外出先でパニックになると周りの目が気になる。 (児童)
- 外出すると人の目が気になる。まだまだしゃべる言葉が少なく、公園とか行くと普通の子どもさんに避けられることもあります。大人の方は、近づいたらダメだよと言われたこともあります。 (児童)
- こちらの話を聞くという発想すら感じさせないで、「(どうせ)できないでしょ」と決めつけられ、どんどん先へ物事を進めていく。 (児童)
- スーパーで自動ドアをイタズラしていて、女の人が注意したようだが、本人は会話ができないため泣き出した。すると、その女の人が頭を叩いていたので慌てて駆け寄り、「言葉がわからないので」と言うと、「じゃあ、連れて来るな!」と怒鳴られた。 (児童)
- 他の子と違う(声を出したり、うまく発音できないなど)時に同じ年代の子どもから何度もいやな顔をされ、チラチラと見られた。明らかに態度に出している子どもを見ても、その子の親はわざと知らん顔をして子どもを注意しようとしな。公立小学校でもう少し障害のある子についての対応を教えてください。 (児童)
- 身障者の方には周囲の目も優しいが、知的障害には理解が少ないため、心のない言葉を耳

- にすることがたびたびある。(児童)
- 病院の待合室で、母親が見知らぬ人から「お薬飲んだの？(障害児が生まれたから)」と聞かれたこと。偏見、無理解は人を傷つけます。(児童)
- 3～5歳くらいの時に、外出中大きな声を出したりして、大人の方に注意されてもあまり理解できず、いやな顔をされた。特に年配の方。(児童)
- 耳が聞こえづらいため、無視していると思われることが多い。(児童)
- 小さい頃、知らない人でもニコニコしていたら、ババアに「気味の悪い子！」と言われた。(児童)
- 公共の施設などで障害に理解のない人から怒鳴られたりしたことがたびたびある。(児童)

(2) 表面的にわからない障害

- 眼が向いている方向とは別の場所が見えているので、話している人を見ていても、そっぽを向いているように受け取られ、叱られたり、怒鳴られたり。集合写真を撮る時、どこを見たらまっすぐになるかわからず、周りの人にそのことを説明しても理解してくれる人が少ない。(視覚)
- 他の人からは目が見えているように見えるため、車にはねられたことがある。車の存在が見えていなかったが、運転手からは自分と目が合ったのにと怒鳴られた。(視覚)
- パッと見普通に見えるので、良い意味でも悪い意味でも普通に見られる。よって車の免許を持っているように思われ、「ない」と言うと変な顔をよくされる。(視覚)
- 目が悪いことをわかってもらえない。(視覚)
- 外見上視覚障害者に見えず、問い合わせをする時、相手が？という表情をする。障害がすべて違うために「十把一からげ」的対応に戸惑う。白杖と足の障害のため、杖をついていてもわかってもらえず、困る時がある。(視覚)
- 視覚障害者に見えないので疑われる。(視覚)
- 見た目普通(健常者と変わらず)なので、会話が成立しなかったり、声をかけられても聞き取れなかったりした時、誤解を受けることが多々あり、罵声をあびせられたり、「耳つんぼが…」とあからさまな差別を受けることがある。(聴覚)
- 聴覚障害は見えない障害なので、話しかけられてもわからない時もあり、無視しているとられる。人工内耳したから健聴者になるわけではないので、多くの人に理解してもらいたい。(聴覚)
- 見た目は障害があるように思われないので、歩行や食事などうまくできないことに理解が

- 得られない。 (下肢)
- 見た目には障害者とはわからないようで、公共機関を利用する際、障害者手帳を見せたら、職員の方から障害者？と疑われたことが何回もあった。 (下肢)
- 外見では障害があるとわからないため、できないことを勧められるが、うまく説明することができず、人と距離を置くことがある。 (体幹)
- 現在普通クラスだが、見た目には健常児と変わらないため、困ることがある。また、運動機能が低いため、困ることがある。 (児童)

### (3) コミュニケーション

- 周囲の人たちは気を使ってくれますが、やっぱり本心では付き合いづらいように感じます。 (視覚)
- 家事だけしていたこともありますが、その時は周りから取り残されたような思いでした。友達に仕事の話をもらい、今は差別やいやな思いは毎日のようにありますが、視覚障害者協会の行事やサークルに参加して、同じ境遇の人たちと話をすることでストレス発散、リセットして何とか頑張っています。 (視覚)
- コミュニケーションがうまくいかなかったりすると、差別されることがある。 (聴覚)
- お店で質問されたので、聞こえないので書いてくださるようお伝えしたつもりでしたが、何回も多分大きな声で言い直されて、結局わからないので、露骨にいやな顔をされました。周りに人がたくさんいたので、いやでした。 (聴覚)
- 皆が知っていることでも、知らないことがある。つまり、皆は聞こえるので内容がわかりますが、私は聞こえないので個別に教えてもらわなければわからない。会社で誰かが来てあいさつしているので皆立っていたが、私は気づかず座ったまま。誰も私に合図等をしてくれなかった。ミーティングでも聞こえずボーっとしている時間が多い。 (聴覚)
- 他人の言ったことがわからない。 (聴覚)
- 差別はされたことはありませんが、大きい声で話をしてくれる人ばかりではないので、何を言っているのかわからないことが多いです。その部分はいやな思いかもしれません。何度も聞き返すのは、やはりいやです。 (聴覚)
- 差別はないけど、話の輪に入っていけなくてつらい思いをしたことがある。 (聴覚)
- 補聴器を使っているが、電話での会話がよく聞こえず、聞き間違えたことから大きなミスを生じたことがある。 (聴覚)
- 聞こえないことを告げたい、  
「わからなかったら聞き直してください」の答えに、2度

- ほど聞き直すと、「だから…！」と声を大きくされ、もう聞かずわからないまま終わることが多々ある。聞き直すと、「…あ～、いいや」と会話を終わってしまわれる人がいて、普通に聞こえない自分を悔しく思い、障害を持つ自分を責めることが多い。外から見てわかる障害と外からはわからない障害の差を感じ、自分に課せられたことと気持ちを切り替え生活している。全く聞こえない人がうらやましく思うこともある。 (聴覚)
- 「何を言っているかわからない」と言われたことがショックだった。 (言語)
- 言葉の障害もあるので相手に通じず、相手にされない。 (上肢)
- 話をするのでできないので、相手に気持ちが伝わらない。 (下肢)
- 人間関係。 (下肢)
- 話し合う速度や(相手)聞き取り。 (体幹)
- 言葉が通じなく、話がうまくできない。 (体幹)
- 重い物など持てないが説明しにくいので、相手に誤解されたり、気を使わせたりすることが多い。 (内部)
- 障害について理解や協力をしてもらえない。障害についてうまく説明できず、コミュニケーションがとれない。 (内部)
- 他人とのコミュニケーションが取れずに、自閉症になって3年ほど抜け出せず、つらい思いを本人も家族もした。 (知的)
- 言葉がはっきり出ないので、自分のしてほしいことが正確に伝えられない。 (知的)
- 知的で相手にうまく言葉で話が伝わらない。 (児童)
- コミュニケーションがとれないため、笑われる。または無視される。 (児童)

## 4 就 労

### (1) 一般就労

- 仕事につけない。 (聴覚1件・内部2件)
- 昇格問題。 (上肢2件)
- 仕事でパワハラを受けている。 (内部・精神各1件)
- 仕事で書類に印鑑を押捺します。印鑑より多少大きい程度の範囲へ押さなければならないが、視覚障害のため、そのスペースに押すことができないことがあり、そのたびに所属長に激しく叱られている。また、カッターシャツが汚れていると上司に頻繁に叱られている。言われた日の夕刻、県議会議員さんにその旨申し上げたら、きれいにしておられると言わ



- れました。私は最大限努力しているつもりです。 (視覚)
- 会社を解雇された。 (視覚)
- 仕事の条件を見て入ったけれども、いざとなったらパソコンの基礎を習っていないのかとか、なぜ車で通勤しないとか、ものすごい嫌味を言う方は、足の悪い障害者で(職業訓練している)、口が達者で悪口を言いふらして困っている。また、誰が上司なのか、パートの方が偉そうである。障害年金をもらえるじゃないの、妬みでわかっていない方がおられる。 (聴覚)
- 本年3月まで働いていた工事会社で、給料差別と聞こえにくいことから発生するコミュニケーション不全により肉体的暴力を受ける。また、言葉による暴力も日常化しており、仕事を辞めざるを得なかった。現在は難聴に理解がある造園会社にてアルバイトをしている。 (聴覚)
- 病気により中途難聴になりましたが、以前に学習塾のスタッフとして仕事をした時に、その経営者に「聞こえない」ということをネームプレートに記入して誰にでもわかるようにしておくようにと言われました。考え方によっては差別と偏見では?と思う。 (聴覚)
- 障害者には技術的資格がない。資格を取りたいとお願いするが、断られる。企業で聴覚障害者に対して、社員と同じように肉体的労働を強いらせているのに、別扱いする。 (聴覚)
- 以前にハローワークの障害者枠で紹介していただいた企業でしたが、聴覚障害者と知った上で雇っていただいたにもかかわらず、遠方から話をされたり、よく聞き取れずに把握できなかった時も「人の話を聞いていない」と勝手に解釈されて、つらい思いをしました。障害者に対する配慮が全く見られない職場だったので、1年と持たずに辞めた嫌な思い出として残っています。 (聴覚)
- 仕事をしていてわからないことを聞くと、聞き取れない時などいやな顔をされる。教えてもどうせわからないだろうと言われる。 (聴覚)
- 以前勤めていた会社は、7年間ほとんど給料が上がらなかった。 (聴覚)
- 就活時、耳の障害のみを聞かれ、何ができるかまで尋ねられなく、悔しい思いをした。 (聴覚)
- 仕事での教え方が人によって違うからうまく伝わらず、いやな思いをした。 (聴覚)
- 元の職場に戻るのに苦労した。 (言語)
- 手首の角度を深く曲げられず、仕事が思ったようにできず、資格を取れなかった。(上肢)
- 仕事をしたくて面接に行っても、無理と断られるのがすごくいやです。 (上肢)
- 差別ではないが、障害に気づかれなかったり、障害の程度が理解してもらえずに、仕事な

- どでストレスがかかる。 (上肢)
- 理解力が乏しいため職場で批判を受け、8月中に退職となりました。 (上肢)
- 正社員登用制度ありの企業に契約社員として入社したが、正社員になるには専門職でないと無理と言われた。 (上肢)
- 仕事上でいやな思いをしたことがある。 (上肢)
- 障害者枠でこのほど就職させていただきましたが、人事担当者に「当てにしていけないので頑張らなくてよい」という趣旨のことを言われてしまいました。雇用していただけただけでも感謝していますので、少しでも役に立つように努力していくつもりです。 (上肢)
- 以前就業中に「てんかん持ちだから会社を辞めてくれ」と言われ、会社を辞めた。(上肢)
- 現場仕事から営業に回され、名刺交換の際、ほとんどの人がびっくりし、その後の会話中でも手に視線が行くのでつらい。 (上肢)
- そのせいで仕事を辞めました。理解はしてもらえない。 (上肢)
- 職場で、あんたはパソコンいらんかろと取り上げられて、仕事ができず、退職に追いやられた。 (上肢)
- 交通事故(会社)で障害にあい、自分でもすごくショックだったのに、上司に口には出せないくらいひどいことを言われて、とても悔しかった。 (下肢)
- 「あなたのしている仕事は誰でもできる仕事だ」と言われて辞めたことも。それと「他で仕事を探せば」など、無理やり嫌がらせをして辞めるように仕向けられた。病院でもやられます。 (下肢)
- 仕事中には足に無理がかからないように動いている。そのため、人に迷惑をかけていないかと落ち込むことがある。 (下肢)
- 今の仕事は別にいやではないですけど、健常者の人から見ると、いやなのかもしれないです。私は障害者手帳をもらってから、仕事の内容を1日の表にあらわし、できたら○をつけています。健常者の時はそんなことはなかったのに、身体障害者手帳をもらってから、表に○をつけるようになりました。なかなか健常者の時のように身体が動かないのに、無理なことを言われたりします。上の人からは、できないのであれば、障害年金か特別障害者手当をもらえるようにした方がいいのではないですかと言われ、ちょっとストレスになっています。 (下肢)
- 重度の下肢不自由者であっても通常勤務をしているため、駐車場は健康体の人と同じ場所しか提供されていない。 (下肢)
- 小さい頃は、走り方がおかしいと笑われたりしていたので、運動会が大嫌いでした。大人

- になってからは、いやというより困ったことが多く、最近では、やはり働くことが狭められてしまい、また働いても足が悪いということで断られます。 (下肢)
- 就職先が決まり、勤務1日目で足のびっこが「対外的にイメージが悪い」と仕事を辞めることを促され、辞めた。 (下肢)
- 障害者ということでなかなか就職先がない。 (下肢)
- 体調がすぐれず仕事が忙しい時に休んだら、迷惑だから休むなと言われた。お前の行き場は今ここしかないと言われた。 (下肢)
- 以前は会社でありましたが、今は改善されています。 (下肢)
- 現在残業時間を制限されている。 (下肢)
- 面接を受けて、1週間くらい仕事をしたのだが、ちゃんとマシンも踏めて働けたのに、やたらと背が小さいとか、ボランティアで受け入れるのではないとか、いろいろ言われ、だめだと言われた。しばらくして、また働いてみるかと言われ、腹も立ったが、働きたかったので受け入れた。ちゃんと働けるということを認めてほしいというか、頭や見た目で判断してほしくない。最終的に仕事に関しては認めてもらったが、いろいろ言われたことは今も心の傷として残っている。 (体幹)
- 差別は今のところありません (と思っています) が、自分のやりたいことができないし、やれる範囲で受け入れてくれる (仕事) 場所をどうやって探せばいいかわからない。 (体幹)
- 低賃金、しかも嫌味を毎日言われた。正職員になれなかった。 (体幹)
- みっともない歩き方をしている人を受け入れるわけにいかない。 (体幹)
- バカにされる。仕事をするうえで、障害の理解が得られず、つらい思いをした。 (体幹)
- 障害を理由に会社をクビにされた。気持ちはわからないでもないですが。 (内部)
- 昇進を止められた。同期との差が開いた。 (内部)
- 体がつらくても仕事をしなければならない。 (内部)
- 仕事が思うようにならない。 (内部)
- 夜間の勤務ができなくなったことを陰口された。 (内部)
- 私は勤め先に自分が身体障害者だと話していません。自分の生活があるためと、勤め先で断られるから。 (内部)
- 会社での目に見えない処遇 (露骨な待遇)。 (内部)
- 以前の職場は、障害に対する理解がなかった。自由に休暇を取ることも認められなかった。 (内部)

- 障害になったため、今まで働いていた職場を解雇された。(内部)
- 障害者であると認識してもらえない。仕事で重労働を課せられ、倒れて入院したら、「役立たず」と言われた。早く治せと言われた。クビになった。←労働機関等相談したが相手にしてもらえなかった。(内部)
- 内部障害ということを感じてもらえず、月1回の通院のたびに嫌味を言われた。それで仕事を辞めた。(内部)
- 本当に好きでやりたい仕事はさせてもらえない。(内部)
- 障害者というだけで賃金が安く、ボーナスも正社員のように支給されない。障害者でも能力があれば正社員になるという方向になるよう市で働きかけてください。(内部)
- 定年退職前の職場では、出張や市外への外出に不安があり、他の人と違った目で見られていた。(内部)
- 職場で、あの人は身障だから、あの人は頭のおかしな人だから、あの人は養護学校の人だから、と言われ続けなければならない。他の人の責任まで押し付けられる。すぐ真っ先に犯人扱いをされなければならない。ゆえに会社へ行くのが苦痛。(知的)
- 会社で働く同僚が理解してない様子が時々見られる。(知的)
- 障害者を多く受け入れている会社に勤めていたが、従業員の障害者への接し方が冷たく、言葉もきつかった。自分がミスをしてパニックになった時、迷惑をかけたため母が謝りに行ったが、事務員さんの言葉は、代わりはいくらでもいるというような言い方だった。(知的)
- 皆より給料が少ない。すぐ解雇される。(知的)
- 仕事中の記録、統計等の記録を書かされ、できてないと言って叱られた。(知的)
- 就職活動中の面接の時に、どうして病気になったのかということ、話したくないのに答えさせられた。(精神)
- 精神の障害者だから、働く所がない。友達もできない。(精神)
- 以前の就業先で、雇用主が病気に対して全く理解してくれなかった。雇用主が主治医に直接電話して、「いつ治るのか？」と問い合わせしていた(これは後からになって主治医から聞いた)。うつ病等で休みがちになった時、雇用主から「あまり休むようだったら退職も考えてもらわなければいけない」と言われた。仕事に行きたいのはやまやまだが、体調不良でどうしても行くことができなかったのに、そういうふうに思われていたと思うと悔しかった。(精神)
- 仕事を始めて、すぐクビになった。(精神)

- 職場でいじめを受けたり、余暇活動で制約を受けたりした。 (精神)
- 病気が性格かわかりかねる所あり、落ち着きがなく、仕事は調子の良い時だけで、続けられる時間は30分程度に思える。本人は仕事をしたいと言っている。 (精神)
- 精神科に入院している間に仕事をクビになった。 (精神)
- 求職活動で、障害者手帳を所持していることを告げると、断られることがあります。 (精神)
- 精神障害を持っているだけで、3年ほどしたらクビになる経験を2つの会社で経験しました。差別されている感じがした。 (精神)
- 仕事の関係が悪い。 (精神)
- 就職活動で障害内容を理解してくれない企業側が多いこと(面接の機会さえなかったこともたくさんあります)。 (精神)
- 通院中の時に、うつ病だと職場でばらされた。その職員は異動処分になったが、できれば解雇処分にしてほしかった。 (精神)
- 病気を理解してもらえず、仕事場でいつも精神異常者扱いをされて、会社を辞めてしまう。 (精神)
- 会社で設備品が故障すると、全て障害のせいになりました。 (精神)
- はっきりはしないが、それとなく感じる。どうして仕事をしないと言われる。病気を隠して働いた時、つらかった。 (精神)
- 精神科へ通院していることがわかり、会社をクビになったことがある。 (精神)
- 判断が遅いとバカにされる(仕事が遅い)。単純作業はできるまでに普通の人の3倍ほどかかる(時間の無駄)。人にバカにされても、自分はこうだと思えることが当たり前になっていて、無口になり(陰口が聞こえ)、ノイローゼになる。 (精神)
- 職場で発作が起きかけて、その日に退職せざるを得なかったことです。不採用されたくなかったのに言わなかった私に非があるでしょうが、せめてまだ続ける意思があるか聞いてもらいたかったです。 (精神)

(2) 福祉的就労

- 私は体がふるえるので、薬を飲んでいる。働きたいが、神経を使うと余計にふるえる。作業所に行ったことがあります。少し休むと、同じ障害の人々に休んでばかりで何しに来ているのかと言われ、いじめにあいました。 (体幹)
- 作業所の所長にバカにされる。就職など無理だと決めつけられた。病気が治ることはない。

とまで言われた。

(精神)

○作業所内での人間関係がうまくいかず、「Aさんと話し合いの時間がほしい。職員の人にも間に入ってもらい、相談したい」と申し出たところ、「Aさんが会いたくない、口も聞きたくない、顔も見たくないと言ってるから駄目だ」と言われ、作業所を辞めると言った途端、不審者扱いされた。

(精神)

○作業所にて働くも給料が少なく、私のみ9,500円を毎回取られる。

(精神)

## 5 療育・教育

### (1) 保育所・幼稚園

○保育所に入れてもらえなかった。変な人扱いをされ、笑われたりは多々ある。

(児童)

○年中、年少の時、危ないからといって、0～1歳児のクラスに入れられていた。同級生に、歩き方がおかしいので「死ね」など言われた。小学生になり、オムツをはいていることからかわれた。

(児童)

○保育園に入るには仕事を探さなければいけない。でも、持病があるため、通院したり、発作があるかもしれないので、なかなか仕事も見つけにくい。幼稚園に入園できれば…と思う。

(児童)

○病気、障害があっても他の子どもと同じように生活させてかまわない、という医師の診断書があり、一度は保育園を退園し（半強制）、改善傾向になったため、条件付きでようやく復園できました。今の制度では、病気、障害の子どもを持ったら仕事を辞めなければならないということか、と思わされました。それと、幼いうちの発達の可能性に希望を持ちたい親としては、多少のリスクがあっても、集団生活を毎日経験させるメリットの方が大きく、園が受け入れてくれるかどうかは大きな問題でした。

(児童)

○幼稚園に入園を断られた。

(児童)

○幼稚園に通わせたくて、園長先生と話して、最初は母子で遊ばせてもらう形で行って、園の方では受け入れる方向で話していたのですが、結局は教育委員会からOKがもらえず、約3年母子で体験入園という名目でしか行けず、行事もほとんど経験できずに終わってしまった。

(児童)

○年少の時に1年間普通の幼稚園に通っていた。担任の先生が子どもを無視したり、発達支援の訓練の教室に見学に来てくださいと言っても、面倒くさがって断られた。次の年に幼稚園をやめて通園施設に通うことにしたと伝えたら、にっこり笑って大喜びされた。地域

で生きていきたいくても、この担任のようなくでもない指導者がいる限り、無理だなど思った。公立幼稚園だったので公務員でしたが。 (児童)

(2) 学校・教育

- 学校の教員に、障害者は障害者らしくしろと言われた。 (視覚)
- 大学受験で理科系の学部への進学で差別を受けた。 (視覚)
- 盲学校出身ということで教育実習を断られそうになった。 (視覚)
- 学校生活(義務教育)の中で、教師からの差別と感じる(一人の個人として的人格を尊重されない)行為、言動など。 (体幹)
- 地域の学校から養護学校へ無理やり行かされた。授業も「自分だけのもの」にさせられた。 (体幹)
- 小学校、中学校とも、特殊学級に行ったので友達ができなかった。 (知的)
- 小中学校は普通級であったが、常に特別級や養護学校をすすめられた。 (知的)
- 小学生の時に、先生と生徒からいじめを受け、転校せざるを得ないような状況に追い込まれた。そのため転校したいと申し出たら、「転校の手続きは学校がするものではありません」と教師に言われた。その件で、校長にも教育委員会にも嘘をつかれ、転校するのにすごく日数がかかり、とても大変だった。結果、6年生の12月にやっと転校が実現した。この件で、親子ともども人を信じることができなくなった。今もずっと尾を引いている。その後、中学の養護学校で身体測定が月に1回あり、そのたびに男の先生が入ってきていた。ちなみにその時は下着姿であった。人間以下の扱いを受けた。先生にその男の先生が入ってこないように頼み、注意しておきますと言われたが、その後もずっと変わらなかった。それから登校拒否となった。本人は一生恨むと言っています。 (知的)
- 学校入学の身体検査で、教師が医師に何か耳うちし、親の目の前で医師が見る必要がないと、手で子どもを払いのけられました。今、思い出しても悲しい出来事です。 (知的)
- 小学校入学前に学区の小学校教頭から「こんな子が入学されたら困る」と陰口を言われた。 (知的)
- 母が世間体を気にして、行きたいと思う学校に行かせてもらえなかった。 (精神)
- 支援学校に入る前に公立小中学校に通っていましたが、心ない生徒の言葉で不登校となり、その対応してくださった先生方の言葉にも…普通の身体でないから、ここではつらいでしょみたいな…。支援学校では、とてもあたたかい対応で真剣に向き合ってください、この違いにとっても不満を感じています。 (児童)

- 本人には尋ねることはできないのですが、交流級で授業を受ける際の持ち物が連絡されていなく、学習できなくて困ったことはあると思います。いやなことは基本的に聞いてほしくなく、「言わんで！」と言うので、実情がわかりません。(児童)
- 教師のいない所で、あっち行けなどと言われたりする。(児童)
- 学校の普通級のお友達に「障害者」といった、いやなことを言われた。先生方からは「いやなことがあったら、すぐ教えてね」と言われていて、対応もしっかりしていただいている。(児童)
- 中学の部活動に入っていた時に、支援学級に入っていたことを少しバカにされたり、普通学級に行った時に相手にされなかったり、嫌なことを言われた。(児童)
- この春転校した先で、死ねとか手紙を下駄箱に入れられた。足の悪い子どもや障害者を子どもたちが見たことがないのだと思う。人間扱いしてほしい。(児童)
- 学校で問題を起こすと、何かと本人のせいにされた。他児の親から、遊んでほしくないと言われた。(児童)
- 地元の小学校では見れないと言われた。(児童)

## 6 病院・医療

- 医師にいやなことを言われたことが何度かある。(視覚)
- 病院で名前を呼ばれてもわからない。何時間も待たされた。わからないまま帰った(半日も)。(聴覚)
- リハビリに通院していたが、リハビリが終わっても整形外来での診察待ちをしなければならぬ。腰が痛くずーっと座って待ってられず、横になりたいが、周囲の人が落ち着かない本人をジロジロ見ていることもあり、リハビリ意欲が低下し、現在は寝ている毎日で、歩くことも介助が必要になった。(聴覚)
- 病気の核心に触れると、必ず「手術をしてもらった医師に診てもらってください」と逃げられる。(言語)
- リハ病院で女性に入浴介助をしてほしいと言ったら、わがままで、男性職員をバカにしていると言われた。(上肢)
- 今まで何人か医師がかわりましたが、なかには質問等に困っていると聞けないのかとか、ボールペンを持って倒し、あなたはこんな感じねとか、書類等を書いてもらうために患者を何人も待たさなければならぬし、足の長さを計る時洋服屋じゃあるまいしとか。(下肢)



- 下肢の他にてんかんという病気を持っているので、病院の先生がまじめに答えてくれない。  
(下肢)
- 病院に行くとじろじろ見られる。病院の医師が、自分ではなく家族にしか自分の症状を聞いたりしない、話を聞いてくれない。そんな医師がいて病院を変えた。  
(下肢)
- たくさんありすぎて、正直に書くと、私自身が汚れてしまいます。世間一般はあまり感じません。医療機関ではあってはならないことなのですが、深く関わる所だからなおさらきびしい思いをさせられています。  
(体幹)
- 医者がなぜできないのかはつきりと言われず、バカにされたような気がした。  
(体幹)
- あちこち痛くても、病院でなかなか理解されない。  
(内部)
- 大きな病院で歯の治療をした時、障害者への接し方がわからず、10人もの研修生が周りを囲んで怖がらせた。対応の仕方がわかっていない。障害者への治療はそうあるべきではない。研修してほしい。最初是一对一で優しく、段階を経て。最初は握手だけでもいいです。  
(知的)
- 病院の先生、看護師さんなど、言っていることがわからない。先生は、障害者だとしっかりみてくれない。  
(知的)
- 病院たらい回し。  
(知的)
- 精神障害に加え、身体障害になってしまいました。リハビリの病院では、精神障害者の理解が得られず、病院の職員から、以前精神病を預かって大変な目にあったから、これ以上施設内の他の入所は無理だと断られてしまいました。同じ医療の現場で理解が得られないことに、驚きと失望を感じています。  
(精神)
- 虫歯があるのはわかっていたが、どの病院でみてもらえるかわからず、そのままにしていたら顔がはれてしまい、ある病院に連れて行くと、長い時間待たされた挙句、本人がみてもらう意思を持ってないから無理と言われた。伝えることも自分に何が起きているかもわからない子にそういうことを言うことが信じられなかった。病院は本人がとてもしやがって抵抗するのでいやな顔をされることが多く、どこに連れて行くか困ってしまう。看護師さんかセンターを教えてください。  
(児童)
- 外出先で泣いたり暴れたりすると、周囲の目が冷たく感じる。病院の待合室などでも同様のことがある。個室などがあれば助かります。  
(児童)
- 眼科の先生にいやな顔をされた。障害者は来てほしくないのかな。  
(児童)

## 7 公的機関

- 相談しに行っても、面倒くさいという態度を示された。心の病気になり、情緒不安定に。  
(聴覚)
- 期日前投票の場所は、車いす対応になっているが、その都度セットしておられるので、バリアフリーの所で投票できるようにしてほしい。  
(上肢)
- 総合社会福祉センターの面接の時に、300万人に1人という先天性腎性尿崩症の人が県内にいるかどうか聞いたところ、ただただ首をかしげるだけ。一部の専門医にしか知れ渡ってなくて、総合社会福祉の業務に携わっているが知らないというもどかしさに自分が呆れた。不採用となった。  
(上肢)
- 保健所の人の心ない冷たい言葉に傷ついた。  
(体幹)
- 公的な施設に入れなかったり、入りにくかったりすることが、一般市民として差別を受けていると言っているのではないのでしょうか。  
(体幹)
- 公衆の面前で障害者であることを明らかにする（尋ねる、確認する、指摘する）、させられる。手帳をその都度見せなければならぬ。カード等にならないのか？  
(内部)
- 警察に職務質問された時、車の中に連れ込まれ、頭を叩かれ、足を蹴られた。事情聴取された時、本籍の意味がわからず答えなかったら、「言うまでやめんぞ」と言って頭を叩かれまくった。警察に、パンツの中に手を入れたことに仕立て上げられた。  
(知的)
- 警察に相談に行ったが、通っている所を言ったら相手にしてもらえなかった。  
(精神)
- 市役所では、てんかんを理由に年金申請書を渡してもらえず困りました。  
(精神)
- B型の作業所に移る時、市役所やお役所の人にひどいことを言われた。  
(精神)
- 以前住んでいた市がやっている言語教室に行ったところ、「オムツがはずれていない間はしゃべれない」「話す必要がないから、犬と一緒に」と言われ、訓練すらできないと言われた。何より犬扱いされたことに涙が出た。  
(児童)
- 療育手帳を取る時に、何のために取るのかと、いやな感じで聞かれた。  
(児童)
- 子ども福祉課に保育所の相談に行った時、相談員に「障害のある子は健康でないから保育所に入れない」と言われた。また、親は仕事を辞めるように言われた。富山市は障害児の保育所受け入れを推進しているはずだが、実際は全く違う。  
(児童)
- 障害名や手帳の級だけで判断し、本人の姿や知能を実際会って見ることなく、施設に行くことをすすめられた。その施設について（どんな入所・通所者が利用しているか）尋ねたが、「わからない」「他の人に聞いた」という返答だった。  
(児童)
- 自閉症は理解されない。診断がつくまで、いやな思いはたくさんした。就学前の健診は、健

常児に迷惑がかかるし、検査もできないので、個人的に検診したいと申し出たら、それはできないと言われ、ほとんど意味のない健診を親付き添いでさせられた。私達の思いなど考えてくれない。さらし者になった気分だった。(児童)

## 8 外出

### (1) 交通機関

- バスの代金がわかりにくい(人に聞いてもらうことがあった)。(視覚)
- JR、バス、交通機関のバリアフリーは、中心市街地だけで市外は全然利用できない。(上肢)
- バスの乗り降りの際、障害者であることへの配慮がなかった。(上肢)
- 電車に乗るとじろじろ見られる(笑われる)。あまり席を譲ってもらえない。(下肢)
- タクシーの乗車拒否。(体幹)
- 車いすのサポートは電車内までは規則でできない(JR)と言われ、出入口が空席だったのに(終点まで)真ん中の席を指定され、トイレに行くのも命がけでした。(体幹)
- 地鉄バスの降りる時の定期のエコマイカの音が障害者だけ違う音がする。障害を他の人に知られたくない人の立場も考えてください。(内部)
- 公共交通機関で障害者割引を受けているが、支払いの際、理解していない運転手から運賃のことについて問われた。(児童)
- バスの中であっちに行つてと言われた。(児童)

### (2) 駐車場

- 見た目ではわからないので、身障者用駐車場に止めると文句を言われたりする。(上肢1件・内部2件)
- 関節リウマチのため上肢、下肢とも障害があります。警察に届け出て、車いすのシールも貼っているが、障害者マークの駐車場所に止めようとしたところ注意を受け、相手の人に説明をするのが大変だったことがある。公共施設でもスーパーでも駐車時が一番気を使います。(上肢)
- 見た目で判断されていること。本人は努めて元気そうにしている。駐車場などでも、特に病院でマークを貼っていても認めてもらえない。(内部)

(3) トイレ

- 旅行をした時、障害者用のトイレがないホテルがあった。 (上肢)
- 公共の公園や広場に障害者用のトイレがない施設が多い。困る。 (上肢)
- 障害者用のトイレに並んでいた時、杖を手元に持っていなかったために、30分も並んで待っていたのに後回しにされてしまったり、なぜあなたはここに並んでいるのか?と叱られたことがある。 (下肢)

(4) 車いす

- 車いすに乗っているのに、買い物などで外出すると、子どもにじろじろ見られたり、大人に何で車いすかと聞かれたりしたことがある。 (上肢)
- 初めの頃車いすだったこともあって、人目がすごく気になった。足を隠すのに大変だった。 (下肢)
- メールでホテルに、「車いす使用のため、小上がりでの夕食が無理なので別の場所に対応してもらえないか」確認したところ、「あなた様一人のために特別な対応はできません」と返事が来て、とてもショックだった。 (体幹)
- バギー型車いすを利用しているが、赤ちゃんが来たと言われたり、オムツ利用をバカにされた。 (知的)
- バギー（車いす）で移動している時にジャマ扱いされる。 (児童)

(5) 買い物、外食等

- 荷物を持って長く歩くことができず、駐車場まで遠いため、係員に頼むといやな顔をされた。 (上肢)
- 天候によって出入りが大変なことや、いろいろな店などに入出入りができないこと。 (上肢)
- 歩行が変なので、周りの方からの視線が冷たい。動作もゆっくりのため、買い物の時、後からカートで押し付けられます。 (上肢)
- 店に入る時、変な目で見られ、この場所に入るなど言われたことがありました。 (上肢)
- コンビニの支払いやコンビニでのキャッシングをせかされた。 (体幹)
- 身体を避けてもらえずに自分から避けたり、最悪はぶつかり苦しんだり（仕事中の荷物運搬や買い物中に）。 (内部)
- デパート内でつばをかけられた。 (精神)
- レストラン、カフェなどで、席が隣になるとあからさまに体の接触を嫌がられ、去ってい

く人が多い。

(児童)

(6) その他

○障害者になった時は若かったので、プール付きの風呂へ行き替えている時に「若いからイスに座るな」と言われ、「座らないとパンツもはけないんです」と言ったら、「へ～え、若いかに…」と、すごいいやな目で見られた。

(下肢)

○エレベーターでの同乗を拒否された (乗るスペースはあるのに)。

(知的)

○外出の自由。

(精神)

○人に病気がことが知れたり、変に思われなかと気を使って、余計都合が悪くなって外出できなくなったり、人の目が気になった。

(精神)

○公園などで、「こんな何するかわからない子を連れて来るな」と言われ、他の子と関われない。「気持ち悪い」「怖い」と言われ、仲間に入れてもらえない。親も近づけないようにする。危害を与えることはないのだけれど…

(児童)

9 家庭・近所づきあい

(1) 家族・家庭

○家族で普通に会話する時、話が合わないとすぐ怒ってしまう。耳が不自由なことをあまり理解してくれない。

(聴覚)

○主人に気持ち悪いと言われた。主人に役立たずとののしられた。

(上肢)

○子どもができた時、周りから中絶するように押し付けられた。

(体幹)

○配偶者の嫌味な言動。配偶者の気持ちもわかるが、こっちの心がザクツとする。

(体幹)

○A子さんとは生活できないから出ていってください。現在母とこの子と2人で生活しています。私は満90歳になり、この子が心配です。

(知的)

○家族、親族の間で、自分の病気についていやな話をしているのを聞いたことがある。

(精神)

○祖母からの仲間外れ、差別。本当に困った時だけのお願ひも、民生委員や畑の仕事が忙しいから無理と言われる (無理と言いながら、他の孫のお世話を家でしているので、悲しい気持ちになります)。

(児童)

(2) 家・住居

○アパートが借りられなかった。

(体幹)

○アパートやマンションの家賃を安くしてほしい。保証人のいない制度、敷金礼金なしに  
してほしい。 (知的)

○公営住宅の入居を一方的に断られた。 (精神)

(3) 近所つきあい・行事

○集落の役員を選ぶ時にいやな思いをしたことがありました。 (視覚)

○町内問題 隣に住むのがとても怖いです。 (聴覚)

○近所の方が、自分の障害についてわかっているのに、話の中に入れない。声をかけてもら  
えない。 (言語)

○私を見てこそこそ何か言っているみたいに見える近所の方々。 (下肢)

○町内の行事に参加できないのでいやな思いをしました。もう少し理解する人が増えてほし  
いです。 (下肢)

○体調を考えて行動しているので、近所付き合いが悪くなっているのか、疎外感を感じる。  
障害者らしく見えないので、疎外感を感じる時もある。 (内部)

○近所の目。 (知的)

○近所の人と言い争いになったこと。 (精神)

○近所の人私の私を見る目が違う。 (精神)

○近所の人にあいさつしたが、返ってこなかった。 (精神)

○近所の人たちに理解されない。 (精神)

10 福祉サービス

○在宅訪問マッサージ治療院がとても冷たくて厳しい。ドライバーもそうです。 (視覚)

○民生委員が来てあなたの面倒は見なくていいと言われました。でもたまに声をかけてもら  
ううれしいのですが、それありません。 (体幹)

○デイサービスに行っても真剣に話を聞いてもらえない。 (知的)

○じーっと見られ、気分が悪い。ケアにあたる人たち全部とは言いませんが、ケアされる側の  
立場になって考えたり行動してほしい部分があります。 (知的)

○施設内でお金が紛失し、財布の中身を点検され、たまたま多額の金を持っていたことで疑わ  
れた。結局、他の人だったのですが、本人はすごく傷つきました。 (知的)

○サービスを多用すると、障害があるのだからできる限り親と一緒にいるべきだと言われるこ

とが多いです。子どもより長生きできるならそうしますが、いずれ離れることを思えば、支援を受けても巢立ってほしい。決して手離したいと思っているわけではないのです。(知的)

○障害者施設に入所していたが、あることがあり入所を拒否され、家でも面倒が見れず、現在は病院に入院中です。障害者の施設を断られることは家族にとって非常に大きな問題だと思います。最後の砦が崩れ去った思いです。(知的)

○施設職員にてんかん発作の真似をされたり、自分で発作の真似をするように強要されました。(精神)

○精神障害者施設では、統合失調症の方への理解は充実されていますが、てんかんの理解と知識がない。(精神)

## 11 スポーツ・レクリエーション・文化

○市民プールのスタッフの対応の悪さ。伝えても、わかってない様子。(聴覚)

○運動のハンディ。(下肢)

○7～8年前、肥満と会社がひまで休みが多いため、民間のスポーツクラブへ通っていたが、利用者の若い男性に「へタクソ、来るな」と言われて行かなくなり、長い間親に言わなかったのも、お金だけ引き落とされていた。(知的)

○スイミングスクールに入りたかったが、障害がどの程度なのか、本人にも会わずに、「障害があるから」と断られた。(児童)

○自閉症は近くのスイミングスクールでは受け付けてくれず、車で30分かかる所まで通っています。他のお子様のことを考えると、仕方がないかな…と思っています。(児童)

○水泳を習いたい時、市営プールでは断られた。とてもショックで、次の一步をふみだすまでに時間がかかった。(児童)

○映画を見る時、字幕がついていないものが多いので、高いお金を払っても内容がよくわからなかった。(児童)

○障害があるために一般のスイミング教室に入れることができなかった。(児童)

## 12 結婚・離婚

○小学生の頃にいじめにあったことがある。社会に出てからは、あまり差別されないように自分で努力したが、やはり結婚する時は色眼鏡で見られた。子どもができない、足が悪いとま

た同じような子どもができるなど…。 (下肢)

○仕事の面接の時に、子どもが2人とも障害を持っていることを話したら不採用にされたので、今お付き合いしている人との結婚を周囲から反対されて困っている。 (知的)

### 13 記述不能

#### (1) 言えない・書けない

○書きたいとは思わないが、聞いてくれれば語れます、だそうです(紙には残したくないと)。 (視覚)

○答えたくない。 (視覚)

#### (2) 多すぎる

○書ききれません。 (聴覚・体幹各1件)

○ありすぎて覚えきれない。 (下肢・知的各1件)

○障害ゆえにトラウマになったことは数々ある。過去のことは自分の胸中にとどめ置く。ここで述べても今更何もならないので無意味である。未来志向で余生を生きる。 (聴覚)

○いつもすぎて、あまり思い出したくない。親より長く生きるだけで十分だと考えるようにしている。 (上肢)

○一つひとつすべてのことにおいて常に差別や偏見がある！ (下肢)

○一言で言えるわけありません。 (体幹)

○あるが、いちいち気にしていたら身が持たない！ (体幹)

○たくさんあります。一つひとつ上げることは控えます。障害者が暮らしていくのに暮らしやすいようにしてください。親はいつまでも元気ではないのです。 (知的)

### 14 その他

○何かにつけて差別を受けていると考えて、ひがむことがある。 (視覚)

○補聴器を入れていることがわかるハガキをメガネ販売店から送られて、プライバシーを侵害された。 (聴覚)

○差別はないが、五体満足ではないので引け目は感じる。 (上肢)

○健康器具や薬などを勧められた。 (上肢)



- 友人と映画を見に行った時、いすをけったと因縁をつけられた。友人がフォローしてくれた。  
(体幹)
- なぜ差別やいやな事柄の内容を聞きたいのですか。市役所はわかってないのですか。(体幹)
- 新聞の勧誘でサインさせられた。(知的)
- どうしてこんな障害にあわなければと思った。(知的)
- 男の人にだまされやすい。(精神)
- バカな女だと思われ、男から好き勝手される。(精神)
- 幻聴の声で、周りの人々から差別を受ける。(精神)
- 私の車で無理矢理飲みに行かされて、月給以上(20万くらい)のお金を2年間くらい払わされた。  
(精神)
- 母親が大変な差別を受けた。紙面では書ききれない。母子心中も考えたことがある。(精神)
- 人には誰にでもプライバシーが守られる権利があるはずだが、他人から干渉を受ける。  
(精神)
- 記憶力が落ち、友達との約束を忘れ、ずいぶん責められた。(精神)
- 薬を公の場で飲むのはいやだ。(精神)
- できないことでとてもコンプレックスを感じて耐えている。また、そんな姿へのフォローも  
どうしてよいか。(児童)
- ないはずはない。障がい又は障碍と記載すべき。(児童)
- お金を取られたことがある。本人は当時5年生で、取られたことをわかっていなかった。  
(児童)

## 第2 意見・要望

### 1 住居

- 障害者用の住宅を整えてほしい。 (視覚)
- 家も40年になり、いろいろ直す所も出てきて大変です。 (上肢)
- 民間のアパートに住んでいるが、2年に1度の更新で家賃以外の費用が発生。経済面がきびしいです。 (上肢)
- 市営住宅に風呂がついていません。入浴料金がなくて毎日行けないので、割引券など出してほしいです。 (下肢)
- 去年身体障害となり、仕事もできず、収入もない状態となり、ショックと生活の不安でいっぱいでした。今は年金と支援事業の収入で生活しておりますが、高い家賃が払えなくなり、たまたま親切な方に公営住宅が決まるまでと家をお借りして家賃も安くしてもらえました。公営の居住場所を願っていますが、どのようにすれば、誰に相談、手続きなど可能かと、不安だらけであります。何か良い方法、手段などお教え願えればと思っております。 (下肢)
- 我が家は障害者（外部、内部）2人の家ですが、外部に比べて内部は支援が少ない。近くに適した住宅を探したいが、暑い時（寒い時）で困っている。援助もあるとうれしい。先日市役所に出かけたが、対応が冷たかったよ！ (内部)
- 市営住宅に入ることも考えているが、敷金3か月分、保証人のこと。階が指定できないので不安、1階限定にしたい。市営住宅の内情を知りたい。 (精神)
- 病気でも生活しやすい環境で過ごしたいと思います。今はまだ自分で動けますが、この先のことを考えると不安です（例えば、一人きりになった時）。 (難病)
- 現在、借家住まいですが、障害者のための公的な住宅施設はあるのでしょうか。 (難病)

### 2 福祉・自立支援サービス

#### (1) 在宅支援サービス

- 視覚障害者同行援護を受けているが、公共交通機関が不備なために自由な行動が妨げられている。また、買い物など荷物の運搬に困っている。ぜひ、同行援護事業者に対し、車の使用を認めてほしい。 (視覚)
- 子どもも軽度の障害児（脳性マヒ）なので、親子ダブルな人にも使いやすいサービスがあったらと思う。子どもの障害が軽くても、親の障害上車の運転ができないので、高志リハ

- と学校の送迎が大変な時があります。また、私の親も高齢になってきたので、15年後ぐらいが不安で心配です。 (視覚)
- 現在2人で生活していますが、母の介護をしながら、自営業で母が一人になるため、その時の介護があれば良いと思います。 (聴覚)
- お金がありませんので、介護タクシーは高いです。 (上肢)
- 人の手をわずらわせたくないなので、ほとんど外へ出ません。家族が元気なうちは不自由はありませんが、疲れてきている家族を見るのはしのびないです。 (上肢)
- 今は何とか自分でいろいろすることができますが、歩けなくなった時のことを考えると、家族への負担などでどうしていいのかとても不安です。そういうことがないように、市の方ではどんな時でも利用できるサービスを充実させてほしいと思います。 (下肢)
- 今は健康で介護を必要としないが、年をとって体の自由が利かなくなったら、進んで利用したい。 (下肢)
- 障害は軽いが、そのうち重くなれば、いろんな介護サービスを受けたい。自分は無知だから、本当にいろんな制度を勉強したい。 (下肢)
- ヘルパーさんが足りないからという理由で、十分に入ってもらえません。家族は24時間ほとんど介護中心の生活です。毎日違う人に入ってもらっては、家事はできても介護はまかせきりというわけにはいきません。おまけに、時間が少なくて、一人でできないことも多く、家族が離れることは無理です。市役所を通して個人契約でヘルパーさんに直接来てもらえるシステムにはならないもののでしょうか。タクシー券みたいに切符制のような形式で、市に登録しているヘルパーさんに来てもらうたびに切符でお支払いするような形になれば、事業所を通さないのが需要に見合うだけのヘルパーさんの確保ができると思うのですが。 (体幹)
- 訪問入浴が週1回の利用というのは、人道的にいつて問題があるのではないか。障害の状態によっては、いろんなサービスを受けたくても事業所が拒否したりすることもある。訪問入浴は、週2回を認めるべきではないか。 (体幹)
- 娘は女性特有の生理時の前や最中にヒステリーを起こしたり、声が大きくなったりします。親が散歩やスポーツなどに連れ出せない時に、月に1週間ほどだけ援助をほしいと思う。 (知的)
- 問15の障害福祉サービス等は、介護の設問に特化していて答えがわからない。 (知的)
- オムツ券月額3,000円分をいただいています。そのオムツ券でオムツだけでなくお尻拭きなども買えるようにしてほしいです。 (知的)

- 「行動援護」をどこでやっているのか知りたい。外出の大切さを痛感する毎日です。移動支援や行動援護のサービスのできる事業所を切望しています。もっと一般の人たちと接する生活をしないと、理解も浸透しないと思います。地域で生きていくのは、重度知的障害&自閉症にはとても高いハードルです。 (知的)
- 核家族では本人への支援に限界があり、他の兄弟の生活にも制限が多い。外出支援を本人だけでなく他の兄弟で使えと、母親の負担が少なくなると思う。 (児童)
- 外出のヘルパー(長時間)を知的障害の人にも使えるようにしてほしい。 (児童)

(2) 通所サービス・短期入所

- 障害者の施設のほとんどは高齢者の施設の間借りみたいな状況。認知症の利用者の相手をまかされることが多く、私へのサービス提供がないことが多く、疑問を感じるデイケアサービスが多い。障害者用の施設を利用したい。 (上肢)
- 日頃からデイサービスを利用させていただいております。今年に入って施設の方から、「障害が進んできましたね、家族の方も大変でしょう。ショートステイを利用されては」と言ってくださいました。急いで障害福祉課を訪ねてみました。認識不足で知らなかったもので、今はとても助かっています。年齢などによって利用範囲などが変わると聞いております。年1度ぐらい、どんな利用ができるのか教えていただけると、とても助かります。 (下肢)
- どこのサービスを受けていても、福祉の現場の人材不足を感じます。サービスを受けている時に事故が起き(身体的な)、2回病院に運ばれました。危険を感じることが多いので、どうか人材・人員の面などで特に充実してくださるよう、よろしく願います。 (体幹)
- デイサービスを利用しています。職員の仕事ぶりが大変良く、本当に気持ち良く利用させていただいています。このような所がたくさんできるように願っています。 (精神)
- 作業所という場が信頼できなくなっています。また、富山型デイサービスでもいやな思いをたくさんして、心身ともに傷つきました。いつ発作が出るかわからない不安、ひとり暮らし、働きたくても働けない。どんどん減っていく生活保護費。体調不良。日中活動できる場もなく…。一日でも早く死にたいです。 (精神)
- 障害者本人も面倒みている家族も高齢化していき、今は月7日のショートステイの認可をもらいました。家族が7日以上入院した場合、本人の生活がどうなるか、不安いっぱいです。家族は食事の支度、入浴の介助(一人では洗えません)、医療機関への同行、薬の管理等しています。 (精神)
- 要支援でリハビリに通っていましたが、希望は週1回でしたが、規定が週2回とのこと、そ

- れで金額が同額、矛盾に思います。ショート、デイに行ってもリハビリ的なことはしないと機能が低下すると聞きます。少しでも動ける間は自分でやりたいと思います。(難病)
- 多動のためお年寄りの方にうるさがられる。富山型は利用しにくいので、子どもだけが利用できる事業所をつくってほしいです。(児童)
- 知的障害児が利用できるデイサービス、日中一時支援の施設を婦中町にもっと増やしてほしいです。(児童)
- 日中一時支援をぜひ利用してみたいです。初めて聞きました。(児童)
- 家から持っていく物を減らすために、デイサービスセンターや入所施設にオムツやミルクなど、いろいろ置いてほしいです(それか持ってきた物を置けるスペースをつくってもらう)。できればサチュレーションモニターや吸引器なども…。(児童)
- 知的障害児や身体障害児のみを日中預かりしてくれる日中一時支援をもっともっと増やしてほしい。(児童)
- 兄弟の学校行事や通夜の出席、土・日曜日、祝日、夜間など、障害のある子どもを預けることができる場所を用意してほしい。(児童)
- 放課後等デイサービスを利用しているが、予約順なので、なかなか利用することができない施設がある。もう少し放課後長い時間預かっただけの施設が増えたらいいと思います。送迎の充実した所があればいいと思います。(児童)
- 放課後等デイサービス、日中一時支援をもっと利用したいが、所得制限による限度額が高く利用しにくい。もっと限度額を下げしてほしい。(児童)
- 放課後等デイサービスの日数が増えたことは大変ありがたく思っていますが、送迎サービスがまだまだ足りないのが現状。移動支援をもっと利用しやすい形にしていきたいと思います。(児童)
- 高齢者の小規模多機能型居宅介護サービスのようなものが障害者にもあったら安心です。「お泊まりデイ」も全国で2,000か所以上。障害児・者にもあったら助かります。親の急病や急用の時、すぐに利用できる短期入所が市内にありません。あっても定員が3人で、いつも予約でいっぱいですし、遠方で初めての所に預けたら不安定になり、本人も支援員も大変でしょう。環境の変化に弱いのは認知症の高齢者も知的障害者・自閉症者も同じです。障害者も小規模多機能型居宅介護(支援)サービスが利用できるようになることを願っています。すぐには無理でしょうから、せめて富山型デイで時間延長できたら助かります(緊急時)。(児童)
- ショートで泊まれる施設が高志か富山病院しかないので(重度の場合)、安心して預けら

- れる所をもっと増やしてほしい。(児童)
- 重複の重い障害があり、なかなかショートステイとか安心して利用できる所がありません。安心して利用できる施設をつくってください。学校を卒業後、ショートステイを利用したいです。(児童)
- 富山型デイサービスがもっと家の近くにもあるとうれしい。また、送迎もしてほしい。(児童)
- 富山型ではなく、児童専門のデイサービスをもっと増やしてほしいと切に願います。富山型は、子どもの行動に目が行き届かないように思うし(玄関開けっ放しとか…)、児童専門の所は、いつも満員でなかなか予約が取れません。自閉症の子は一人で外に出てしまうことがあるので、ちゃんと見てほしいです。(児童)

(3) グループホーム・ケアホーム等

- 施設と違う形のグループホーム的なものがあれば将来安心ではないかと思えます。(体幹)
- ハンディがあり、貯金もなく家を出たいと思っている人のための居場所があればいいかと思えます。(下肢)
- グループホームに入所して、作業所や仕事に通いたい。(知的)
- 年をとって年金だけの生活をして、重い病気になって、グループホームにいかなくやなりません。年をとったら、住む所もないし、認知症などいろいろ出てくるかもしれません。地域でも暮らしていけません。迷惑をかけます。こういう人たちのために、何か考えてください。(知的)
- 将来親が年をとり、本人と一緒に入居できる施設があればと希望します。いずれは、そのまま本人が一人になっても、安心して友達や周りの人と生活ができる場があればと思います。(知的)
- 富山型のグループホームがあるといい。(知的)
- 親は70歳になります。あと5~10年は生きられると思いますが、安心してグループホームで生活ができればと思っております。子どもは一人では生活できません。市長さんをお願いです。その時は相談にのっていただきたいのです。(知的)
- 親も高齢になり、親子ともに生活できる介護施設がほしい。(知的)
- 1級障害でグループホームを出るよう言われるが、自分を守ることでできない者をサポートしてくれる施設、病院を教えてください。地域も入れない。(精神)
- グループホーム等の生活できる場所を充実してほしい。(精神)

## (4) 入所施設

- 富山県には「盲人の老人ホーム」に該当する施設がないので、そういった施設をつくってほしい。 (視覚)
- 老人障害者ホーム施設のようなことを考えてほしい。 (聴覚)
- 施設に入りにくい状況が続いている。施設に入りやすい状態にしてほしい。増やしてほしい。 (上肢)
- 障害者同士で話をしたり、将棋をさしたり、趣味を共有できる方々のおられる入所施設を探していますがわかりません。焦る気はありませんが、ありましたらご紹介等お願いします。 (下肢)
- 障害年金以下で安心して入所できるようにしてください。家族には、体力、金銭とも迷惑かけたくないんです。 (体幹)
- 夫婦ともども障害を持っており、これからだんだん体の自由が利かなくなり、将来の生活には不安もある。今は息子もいるが、二人だけの生活になると、冬の除雪はどうすればいいか、どこか夫婦で入れる所があるのかなと話しております。 (体幹)
- 若年層の障害者は高齢者より施設（介護）など利用する場所が少ないので、見直してほしいです。 (内部)
- 現在、普通に生活していますが、介護施設等の入所がなかなかできない状態です。もっと施設を増やしてもらい、介護が必要となった時にスムーズに入所できるような社会になっていくと良いと思います。 (内部)
- 親が元気な間は特に必要とするサービスはないが、もしもの時には入所施設に入れるよう、元気なうちに（親が）契約できれば、安心して毎日が過ごせるので、ぜひ実現してほしい。 (知的)
- 寝たきりになった時、どこで助けてもらえるのか心配です。死亡するまでのこと、場所です。 (精神)

## (5) 補装具・福祉機器

- 超薄型のタブレット式の拡大読書器を支援用具に取り入れてほしい。 (視覚)
- 補聴器がデジタル化して、福祉の範囲ではとてもじゃないけど購入できない。 (聴覚)
- 補聴器が高い。デジタル補聴器にも補助金が出るようにしてほしい。両側感応性難聴で、今後ますます聞こえなくなる可能性もあるため、身近で手話を習いたい。 (聴覚)
- 補聴器が使えない重度の聴覚障害で人工内耳の手術を受けたのに、補助が受けられないの

はおかしい。電池代に機械代などの負担は大きい。他県でも補助は増えてきている。富山も人工内耳装用者に助成をお願いします。(聴覚)

○体幹不自由だと福祉機器の利用が不可欠です。助成金の診断の簡略化や金額の増額(助成が受けられる範囲が狭い。○年使用しなければいけない等厳しすぎる)、介護レンタルの年齢の引き下げなど、考えていただけたらありがたいです。(体幹)

○障害者手帳を持っていない聴覚障害者は、補聴器購入制度の1割負担が受けられないため、家族の負担が重い。補聴器の制度が変わってきている県もあります。眼鏡と違い高額になるので、富山県もせめて3割とかの負担にできるようよろしくお願いします(負担金が少しでも減ればうれしい)。福祉に対応した補聴器自体も少ないので、性能など、子どもに合った補聴器を選べる環境づくりをしてほしい。(児童)

#### (6) 障害者手帳制度

○聴覚障害の場合、片側だけ、あるいは両側とも障害があるとさまざまですが、障害のレベルを決定する時に、悪い方ではなく良い方に基準を合わせて障害の等級を決定するのは、いかがなものかと思えます。(聴覚)

○交通事故で健忘症になってしまい、一般企業では働くことが難しく、流れ作業の一人として働いています。健忘症が私にとっては今の一番つらい身体障害です。健忘症では身体障害者手帳の等級が上がりません。(上肢)

○10年前にくも膜下出血で県央で3級の所見書をいただいたのですが、実際は4級認定でした。現在は食事、排泄、掃除などで苦勞しており、障害等級変更申請にもお金がかかりすぎて申請できない状態。10年前に審査委員会に異議したのに、交付をしてもらえませんでした。不審に思い、現在も当時の県央の外科部長の所見書を保存しています。再審査委員会で審議してもらいたいと思い、大沢野障害課に相談に行ったのですが、障害年金が目的ではないのかと言われました。(上肢)

○手帳とは別にカード等の証明があれば何かと都合が良い。(内部)

○病気再燃のため年間100日も入院しなければならないが、このような状態でも身体障害者にはならないのですか。(難病)

○私は後縦靭帯骨化症という病にかかり3年になります。手足のしびれがひどく、今はやっと文字も書け、はしも持て、食事もできるようになりましたが、なぜこの病には身体障害者手帳はないのですか。身体障害者手帳を持っている人もいます、なぜですか。それも1級を持っていて、私より手も足もしびれがないと言っている。なぜ私には級が出ないの



- すか！ (難病)
- 障害者手帳の交付はしてもらえるのか。 (難病)
- 根治手術について 根治手術をすると、完治と判断され、障害者手帳がもらえなくなると聞きました。でも、根治といっても、健康な人と全く同じ生活ができるわけではなく、一生病院、薬との付き合いが必要です。もっと安心して生活できるように、お金の援助や、仕事場、入所施設を増やしてほしいです。 (児童)

## (7) 障害程度区分の認定

- 健常者からは身体障害者扱いされるのに、障害者としてはなかなか認定されず、何の援助も受けることができない。親の元気な間はいいが、一人で生きていくことは難しい。 (視覚)
- 障害程度区分を取れないが、一部で身体介助できるようにしてほしい。障害が軽度であっても、どうしてもできないことがある。 (下肢)
- 障害程度認定基準が厳しいと思う。重度の障害と医者から診断されても、実際の認定は軽度であり、満足できるサービスが受けられない。認定基準を見直してほしい。 (下肢)
- 同じ障害等級ほぼ同じ障害レベルの区分に差が出るのは納得いかない。そもそも医師が確定した等級よりも、医学的知識・資格もない一般市役所職員が最初の審査をする区分制度が介護に対して優先されるのは間違っているのではないかと思う。行政センターによって差が出ているとも感じる。そのところの改善を強く要望します。 (体幹)
- 障害程度区分とはどのような認定制度なのか。 (内部)
- 障害の程度が軽くても複数の障害を合併している場合、普通の仕事につくこともできないし、障害サービスの対象にも該当しない。とても生活しにくい環境です。 (知的)
- 障害程度区分は、どんな基準で区分されるのかわからないのでちゃんと知りたい。 (精神)
- 精神障害と身体障害を合わせて判定できないものかと思います。 (精神)

## (8) その他

- タクシー利用券の金額を上げてほしいです。 (視覚)
- JR運賃の割引を100km未満も認めていただきたく思います。あいの風とやま鉄道(平成27年3月開業予定)の割引はどのようになりますでしょうか。 (視覚)
- 問13の手話通訳者、要約筆記者について 利用したことはないが、どういう時にできるのかが知りたい。いろんなことに利用できるのならしてみたい。 (聴覚)

- 問13の手話通訳者、要約筆記者について 利用したいが利用方法が不明。どの程度で依頼すれば良いのかわからず、また、社内会議など関係者外秘情報や個人情報の問題もあり、利用しづらい。 (聴覚)
- 緊急時の要約筆記者の利用ができるようにしてほしい。 (聴覚)
- 治療法がない病気を早く難病指定してほしい。 (上肢)
- 介護タクシーなど料金が高いので、利用しやすくしてほしい。 (下肢)
- 進行性の病気なので、いつどうなるかわからない。今は支援がいらなくても、確実に必要になる時が来ると思う。どんな支援がいるかは、その時にならないとわからない。(体幹)
- 障害者の声を聞き入れた福祉・介護をしてほしい。まだまだ障害者は、世間では肩身の狭い状態です。援助も相談もこちらから出向かないと聞いてくれなかったり、動いてくれません。 (体幹)
- 自分は独身なので、高齢になると介護のお世話になる可能性はあると思います。(内部)
- 親がいる間は良いのですが、このアンケートを読むこと書くこともできない。ひらがながついていますが、言葉の意味がわからない。大事なお知らせや提出が必要な書類はどうすれば良いか検討してください。母親は心臓に問題があり、いつどうなるかわからないので、いろいろ早急に自立訓練が必要と思っています。 (知的)
- 本人はいろいろなことに「利用したことはなく、これからも利用しない」と回答していますが、親がいなくなると、利用しないと生活できないと思います。 (知的)
- 子どもがだんだん大きくなるにつれ、心配事、不便なことが増えてきて不安です。老人に対するサービスくらいの障害のある人が利用できる施設等が増えてほしいです。親亡き後、この子たちは何を生きがいに生きていくのだろうと、すごく悲しい気持ちになります。 (知的)
- 緘黙症患者への支援を充実させてほしい。 (知的)
- ただ一日中施設で立っているのではなく、本人のできることで、例えば紙をちぎる(牛乳パックの紙など)、ぼろきれでもいいです、お金にならない作業(箱に何か入れる)、何でもいいからさせてほしいです。小さな机でもいいです。居場所をやってください。 (知的)
- サービス利用については、その時になってみなければわからない。 (難病)
- 難病であるのに支援が少ない。身体不自由であるのに身体障害者扱いされない。 (難病)
- 障害福祉サービス等は、現状では利用予定なし、今後の状況次第ではわかりません。 (児童)
- オムツ支給を受けているが、店頭で通常購入する価格の倍以上の価格設定になっている。

なぜでしょうか。どうしてそんなに高額なのか知りたい。

(児童)

### 3 就 労

#### (1) 一般就労

- 企業の障害者雇用の義務を徹底させる指導をしてほしい。 (視覚)
- 本年9月16日に60歳になり、10月から65歳まで継続雇用を行うよう厚生労働省から指導されていますが、今の状況では認めるわけにはいかないと部長から言われている。10月以降も働きたく困っています。 (視覚)
- 勤務先は理解があり働きやすいですが、他の会社も働きやすい会社が多くなればと思います。 (聴覚)
- 耳が不自由なだけでなく、そううつ病なので仕事につけない。どこか就職できる場所(会社)を紹介してもらいたい。 (聴覚)
- 企業が障害者のことをもっと理解してほしい。 (聴覚)
- 障害者は小さい企業にしか就職できないので残念。今の会社は自分だけ、話し相手もいない。いつ倒産するか心配である。障害者が心配なく働けるよう障害福祉課にお願いしたい。老後一人になった時が心配である。 (聴覚)
- 障害者雇用で採用されたが、いじめにあったり、どんなに頑張っても昇給されず、「若い人に希望を持たせるため」にいつも給料削減の対象にされていた。「使ってもらっただけありがたいと思え」と入社当初の上司に言われた。 (上肢)
- 仕事をください。 (上肢)
- 仕事が大変で辞めたいと思います。 (上肢)
- ハローワークの紹介で2度会社に面接に行ったが、どちらも障害者のトイレがなかった。ハローワーク及び企業の人どちらも本当にひどい話だ。その後ハローワークには行ってない。 (上肢)
- 現在54歳ですが、自分が働ける、働く意欲があるうちは、いくつになっても就労、社会貢献をしたいと思っています。何もしないうちからチャンスを奪うことをせず、努力をさせてください。身体障害というだけで“できないんじゃないか?”とあきらめられるのだけはやめていただきたいです。他の皆さんもできる仕事があればやりたいと思っておられるはずです。 (下肢)
- 給料を上げてほしい。 (下肢)

- 障害を気にせず、昼間働けるので助かります。(下肢)
- 今勤めている所で身体障害者になって、自分自身も体が動かなくなっているのはわかるけど、仕事を辞めると生活ができなくなるので、会社でも少しは大目に見てもらいたいし、協力をしてもらいたいです。少し仕事ができない所があっても大目に見てもらえないかと思っています。仕事ができないのであれば、障害年金、特別障害者手当をもらえばと言われました。でも、働かないと生活できないし、今も休みながら仕事に行っています。勤めている所にストレスを感じます。身体障害者を採用すると、一人いくらのお金が勤めている所に入りますか。(下肢)
- 60歳過ぎてからの仕事に対して、市からも会社に対して支援お願いしたい。(下肢)
- ハローワークで自分のやれる仕事を探していますが、身体障害でも手伝わせてくれるような場所(個人の農家とかでも)がなかなか見つかりません。(体幹)
- 身体が動く限り外へ出たい。働いて世の中の役に立ちたい、そう思っている障害者はたくさんいると思います。内にこもりたくないはずです。心身ともに外へ出たくなるような制度改革を、サービスの向上を期待いたします。(体幹)
- 透析を受けるために年休を使うので、それだけで年休がなくなり、休みが取れなくなる。何か良い方法はないものか。(内部)
- 障害者の採用時の年齢制限はやめてもらいたい。県、市も若い人しか採用しないのは差別としか思えない。幅広い採用があれば、人生の途中で障害者になっても働ける希望が持てるのではないかと考えます。市の職員採用からぜひ手本を見せてもらいたい。(内部)
- 自分は1級でペースメーカーです。働けるでしょうと障害基礎年金を断られました。でも、体が良くなったわけではなく、苦しくても薬を飲んで普通の仕事をしています(一人で食べていくため)。会社に知られたくないので、皆様と同じ仕事をし、無理でも頑張って生活をしています。(内部)
- 家族を養うために働かなくてはいけないが、月に何度か病院に行かなくてはならず、無理をして体調が悪くなり、仕事に影響が出る。生活費をどうすれば良いのかを考えるたびつらくなる。自分の体を恨んでいる。(内部)
- 企業に対して、障害者(特に心疾患)を雇う経験値が少なく、知識もない。勉強会など開いてもっともっと理解してほしい。(内部)
- 今の仕事がいつまでも続いてほしい。元気で生きてほしい。親がいつまでもこの子のそばで元気でいたいです。(知的)
- 早く就職先が決まるように願っています。働く所をたくさんつくってください。(知的)

○本人の自立を支援してほしい。一般的な企業でも働けるよう、市として考えてほしい。

(知的)

○肉体的には至って健康です。働きたくてうずうずしています。給料は悪くてもいい。障害者であるため遅れ、飲みこみも普通の方より劣るのですが、そのことを理解し、優しい気持ちで雇っていただける企業があったら、市の方で紹介するシステムができることを希望します。現在母の扶養になっていますが、一日も早く自立し、年老いた母に安心させてあげたいです。精神障害の幅は広く、皆が異常と思われがちですが、違います。障害のある人の働ける一般企業の確立にぜひ力を注いでいただきたいです。

(精神)

○就労する選択肢を増やすとか、門戸を広げてほしい。事業主や健常者の社員の人にも、もっとあたたかい目で見えてほしい。100%理解してもらうのは難しいかもしれないが、今まで職場で病気のことをバカにされたり、せつかく良い仕事が見つかったと思っても、いざ働いてみたらひどいことをたくさん言われて退職せざるを得ないこともあったので、何とか少しでも、本当に少しでもいいから理解してほしい。

(精神)

○発達障害を理解してくれる人や企業がたくさんいたらいいと思っているので、セミナーとかをしてくれたらうれしいです。私や私以外の発達障害者も「働きたい」と思っている方が多いので、働ける場所も増えたらうれしいです。

(精神)

○A会社のように、車を出させられ、お金を払わされたり、暴力を振るわれたり（今はないですが）ないことを祈ります。また、B会社では、主任が自分のした仕事を報告するのをよくわからなかったのをいいことに、自分のした仕事のお金を横領したり（200万円くらい）、C会社でも、係長が自分の給料を横領して（500万円くらい）、好き勝手にやられて、クビにされたことなどがないようにしてほしい。

(精神)

○以前仕事を探した時、見た目で断られたことがある。普通生活に全く問題がないのに、「あなたは身体障害者だから、あなたの来る所ではない」と断られたことがある。汚いものを見るようにも言われた。

(難病)

○働ける会社を増やしてください。

(児童)

○内部障害なので、周りの人に何が大変か理解されにくいです。将来の就職が一番不安です。障害を持っていても健康な人と同じように職業を選択したいです。

(児童)

## (2) 福祉的就労

○どしゃ降りの雨や雪の日でも車いすで車の乗り降りしやすい屋根を作業所の玄関につけてほしい。作業所の廊下とトイレは空調がきいていないため、体力的に厳しい時があり

- ます。 (体幹)
- 就労移行支援のシステムを利用しているが、富山市から受給票をいただいているにもかかわらず、勤務先の保護者会から多額の請求があり、よく理解できない。一般企業への就職のための訓練の場であるはずが、親の負担の方が大きい。富山市、ワーカーさん、ワークシートを作成する人の連絡が密ではない。 (内部)
- 自閉症のため誰ともうまくつきあえない。学校を出て7年がたつが、家に閉じこもりきりで、その姿を見ていると涙が出てきます。何か仕事をしたいようなのだが、人間関係がだめなので、市の方で何か内職（できればプレッシャーのないもの）等指導していただければ幸いです。 (知的)
- 訓練する場所や就労施設、作業所などをもっと増やしてほしい。 (精神)
- 技術力を身につける援助をしてほしい。就労施設でも就職希望者がほとんどいません。 (精神)
- 一般企業で働けるように訓練する場所や支援を増やしてほしい。 (精神)
- 就労支援サービスを受けていましたが、スタッフの方たちが利用者を軽視していて、ひどいと思うことが少なからずあった。施設での作業参加を希望しているのに「作業に出るな」と言われたり、それを他のスタッフに相談したら、その後、ほぼ外出していて普段施設にいないスタッフ以外との相談を禁止されたりした。 (精神)
- 工賃を増やしてほしい。 (精神)
- 近くに施設はいろいろあるのですが、病気と戦いながらの生活ですので、他の人の仕事の邪魔になるようでは施設職員に迷惑をかけることになる。精神科医師のもとで余裕のある日常生活、無理のない仕事ができればと思います。毎日朝昼晩と睡眠薬を多量に飲むことも、本人にすれば大きな仕事です。薬のいない普通の生活ができればと思う毎日です。 (精神)
- 妹がいるので、彼女の夢を叶えるために両親が働かなくてはなりません（上の学校へ行く必要があるため）。母の会社の始業時間に間に合うように、作業所の開始時刻を少し繰り上げていただけませんか。 (児童)
- 障害の程度が低いので、学校を卒業してしまうとサポートがなくなり、親がいなくなった後のことを考えると不安です。中学生の頃から継続して就労体験を積めるシステムなどがあれば…と思います。 (児童)

## 4 療育・教育

### (1) 保育所・幼稚園

○4月から保育園の年少に入れてもらえましたが、カンガルー教室や訓練、通院などで、親が仕事を定期的に休まなければならないことが多く、入所基準を満たす仕事を探すのは本当に大変でした。障害児の入所に関しては、週3日以上勤務とかなければいいと思います。恵光学園は定員いっぱいではなかなか入れないですし、知的な面を伸ばすにはいろいろな子どもたちと過ごす方が絶対に必要だと思います。(児童)

○子どもが重い心臓病で生まれてきて、3歳頃まで目が離せない状態でした。上の子は2歳差でとても育てるのが大変だったので、母親が働いていなくても、重い病気の子の兄弟を保育園に入れるようにしてほしいです。(児童)

○設備の整った保育園や学校がせっかくあるのに、肢体不自由の体のことをわかってもらえる先生がおられないので、なかなか通うことができません。保育園は、親が働いていないと入れないのに、トイレは障害者用のトイレがありました。障害者を持っていると、なかなか働くことができません。トイレは職員用のトイレになっていました。設備が整っているのなら、障害者も入れてほしいです。一般の子どもたちとふれあえる場所をもっと増やしてほしいです。設備も大切ですが、中身も整えてほしいです。(児童)

○保育所は加配の先生がついてくださるのに、幼稚園ではないので、下の子も未満児で保育所に入れるしかありませんでした(仕事をして)。そういう差がないよう、就学前もどこに入ってもしっかりと支援を受けて集団生活をさせたかったです(幼稚園でも)。(児童)

### (2) 学校・教育

○障害者は、小さい時から区別されて、特別級や養護学校で勉強というか教えてもらっていることが多い。その方が良いという考え方もあり、先生(教える側)も楽だと思ったり、効率的とも思うので、まったく反対ではないが、そういうふうで育ってきているのに、社会に出ていきなり健常者が障害者との付き合い方が(理解)できるとは思わない。小さい時からいろんな人と一緒にいれば、どんな障害の人とでも付き合い方が自然と身につくと思います。いろんな人がいて当り前の社会になったら良いと思っています(できる人ができない人を当り前に助ける)。(知的)

○少しは増えてきたのかもしれないのですが、小学校や中学校での肢体不自由の支援級をもっと増やしていただきたいです。今はまだ小2なのでいいですが、行くつमりの中学校には肢体不自由級がないので、この先どうなるのか不安でいっぱいです。(児童)

- 支援学校にいます。手話を使わないと文章の内容が理解できません。結局学力低下につながり、何のためにろう学校にいるのかわかりません。健聴者とのコミュニケーション方法は手話なのに、学校内で使用されないのは意味がないと思います。学校を変わりたいけれど、他に行ける所がありません。(児童)
- 他の市町村では、小さい時から障害の種類に関係なく、親子の交流や、宿泊の体験をされていると聞きます。小学校の特別支援学級に同級生がいなかったため、進学等についても情報がなく、進学相談に行った教育委員会の相談員もまったく頼りにならず、得るものが一つもなく帰ってきたこともあります。もっと同じ立場の年の近い親子と交流がある環境づくりをお願いします(市全体では広すぎるので、中学校や保健センターなどで区切ってもよいと思います)。(児童)
- 発達障害は周りからはわかりにくかったり、理解が得られず誤解を招くことが多い。学校生活において子どもも不安になることが多く、そのため情緒不安定になり、問題が発生しやすくなる。支援してくれる専門の先生がいつもいてくれることで子どもも安心し、親も相談しやすいと思う。就学すると、支援を受ける機会がなくなるので、とても不安です。児童デイを受けていた子どもと親に、その後のフォローしてくれる所があれば、心強いです。(児童)
- 年配の先生で、これから特別支援の勉強をしながらやっていきますという先生がほとんどです。どの先生も特別支援学校を経験するような制度があれば、通常の子の教育にも役立つし、話も(支援のための)伝わりやすく、助かるのですが。(児童)
- 学校卒業後の進路や就労への具体的な支援をお願いしたい。(児童)
- 特別支援学校が市内東部に増えたらいいのと思います。どこも家から遠くて不便です。(児童)
- 個々の人権を尊重することのできる人間に育ててくださる教育を希望します。いじめや差別などは、小さい頃の教育が大きく関わることだと思います。親、教師、周りの大人すべてで立派な教育をして、子どもを育てていきたいですね。(児童)

### (3) 社会教育

- シニア向けのパソコン教室はよく見るが、障害者用パソコン教室も充実してほしい。(視覚)
- 市民大学(アンサンブルホール)を利用していますが、ハンドマイクは何を言っているのか聞き取れません。けれども、大きな催し物の時に使用されるマイクは聞き取れます。(聴覚)



○現在の制度だと、訪問教育は高校卒業で終了し、その先はありませんが、卒業後も訪問教育を受けられたらいいなと思います。来春からは、障害者教育に理解のある方の家庭教師を検討しているところですが、本当は情報・設備の整っている学校の先生に来ていただけたら一番いいなと思っています。(児童)

## 5 保健・医療

### (1) 保健

- 作業所へ通っていますが、一般就労のように健康診断があってほしいです。(知的)
- 難病があることに加えて、足腰の衰えが心配である。私の夫は3歳上だが元気だ。夫のよ  
うに元気を取り戻すにはどのような努力が必要か、助言、援助くださる方がほしい。なお、  
難病と足腰の衰えは関係がないように聞いている。(難病)
- 広汎性発達障害の子の割合が意外と高いので、1歳半健診あるいはそれ以前に、そういう  
子の特徴を皆に知らせ、少しでも当てはまれば相談できる所があると良いと思います。う  
ちの場合、自閉症というと、目を合わせたがらないということは知っていたのですが、こ  
だわりがあることは知らなかったため、それを求めてくるとうとうしくなり、乱暴に関  
わったことがあります。知っていればそんなことはしませんでした。(児童)

### (2) 医療・医療機関等

- 聴覚障害者が特に困るのは、病院や銀行窓口の呼び出し。番号で認識できるシステム等が  
整うと、時間的なロスもなくなり、いやな緊張感からも解放されるのですが…。病院、銀  
行ともに、職員さんに「呼び出しがわからないので合図してほしい」旨お願いするの  
ですが、忙しいせいか、理解を得られていないのか、かなりの確率で協力してもらえない。職  
員教育マニュアルにあがることを期待します。(聴覚)
- 病院に通訳者を入れてほしい。(聴覚)
- 県内の病院でITBの医療を受けていて、腰の痛みやしびれが治らず、大学病院へ通院中  
です。大学病院の整形の先生は、手術は可能と言うが決断せず、県内の病院の先生との関  
係かなと思っています。どこに相談したら良いのか。県内の病院で3度の手術を行いました  
が治らず、悩んでいます。(下肢)
- 障害の程度や年齢に合ったりハビリ訓練の場所を増やしていただきたいと願っています。  
(下肢)

- 制度上どうにもならないのですが、リハビリをもっと受けられたらと思います。(下肢)
- 交通事故にあい、岐阜県にある中部療護センターにお世話になりました。富山県にこのようなリハビリを行っている場所がないので、老人病院に入れるしかない。(体幹)
- 総合病院の窓口を気軽に利用したい(紹介状がないと相手にされない)。(内部)
- シンナーはもうしません。自分の体を大事にします。自由にしてください。28歳から43歳まで入院して、まだ結婚していません。自分の人生、後悔したくありません。家庭を持ちたいし、子どももほしいです。何のための人生かわかりません。自由になりたいです。家に帰りたいです。外来になりたいです。(精神)
- 精神障害者の病気や行動を理解することは困難なことだと思いますが、特に一般の医療に携わる方々や福祉施設の職員の方に精神病や障害をもっと理解していただきたいと心から願っています。20年以上前に比べれば、たくさんの種類の支援を増やしていただき、心から感謝しています。一番身近に接する病院や福祉施設の方々、家族の理解が患者さんを生きやすくさせてあげるのではないかと考えています。(精神)
- 通院する場合、月1回や2か月に1回平日に仕事を休まなければいけないのが、会社に申し訳ない。私は土、日休みなので、土曜日でも診察してくれる病院に通いたいが、私の行っている大学病院は平日しかやっていない。このように、普通生活が送れる人でも、休むことによって会社で冷たい目で見られてしまう。休みの日に行ければ、平日休む必要もなくなる。病人をつくらないなど病院側で言っているけれど、そのような環境をつくっているのは、病院側や国や市だと思う。もっと難病の人に対して理解を持ってほしい。(難病)
- 難病に対しての薬、治療法をもっと詳しく知りたい。(難病)
- 遺伝子に関係する病気なので、早く原因を見つけてほしい。(難病)
- 各病気の専門医が増えるとありがたいです。(難病)

### (3) 医療費

- 母親入院の支払いがきつい(年金が少ない)。(上肢)
- 現在入院中ですが、退院後の病院代、薬代の負担が心配です。3級でももっと医療費の考慮がほしいです。(上肢)
- 石川県では、3級が医療費無料でした。富山市もできればそうなるとう助かります。(下肢)
- 障害者の方で医療費が無料の人達の一部の人の中には、無料だからといってむやみに使っている人が多いです。社会保障費が増大している中で、これからの世代の人のことも考えてほしい。1割負担でも良いと思います。(下肢)

- 医療費の負担が大きい。複数の病気を抱えている。 (体幹)
- 高額療養費制度は、より使いやすくしてほしい。 (内部)
- 医療費の負担の所得制限が厳しすぎる。心臓関係の治療は高額なので、制限を廃止してほしい。障害者（特に内部障害）にとっては、服薬治療がなくては生きていけません。単純に所得で制限して医療費免除を区切られても、その家族に応じた事情（子どもへの仕送りや親の介護など）があり、すべて一律に考えるのはいかがでしょうか。一種内部障害者を全額医療費免除にしても、それほど富山市の負担は増えないはず。年間所得制度を撤廃し、全額免除になることを望みます。 (内部)
- 毎月、高額な医療費（診察、薬代）がかかるのに、何の援助もないのでとてもつらい。 (内部)
- これから先に来る老いへの不安と医療費の負担軽減を考えてほしい。 (内部)
- 年金が少なく、毎月の入院費が高いため、家族の生活にも重い負担がかかっている。何とか行政の方でも考えてほしいです。 (知的)
- 知的障害者は医療費無料にはならないんですか。教えてください。 (知的)
- 石川県では、身体障害者3級は医療費無料でした。できればそうなりといいですね。 (難病)
- 難病以外の病気（治療方法がないのに特定疾患に含まれない病気）で医療費の負担が多いので援助してほしい。 (難病)
- 難病者が軽快者に判断されても、今までと同じように診察と薬の服用を続けなければなりません。医療費が助成対象にならないのは納得できません。 (難病)
- 一部負担金の助成等のおかげで助かっており、ありがたい。 (難病)
- 保健・医療費対象外での出費が多くかかる。また、手続き等の負担も大きい。 (児童)

#### (4) その他

- 親である私も大正末期の高齢の障害者で、デイサービスのお世話になっています。病院を転院しながらお世話になっていますが、若者に気兼ねして暮らしていますので、このまま長期入院をお願いしたいと思っています。 (視覚)
- 月13～14回の透析施設への通院送迎支援を充実させてください（支援制度をつくってください）。通院のためのデマンド交通システムを設立してください。 (内部)
- 18年以上プレドニンを服用してきましたが、今はなし。その後いろいろな病気になり、身体も不調で、どのような言葉で伝えたらいいのか困っております。長い間服用していらし

た方々のその後の体のケア等知りたいです。(難病)

○特定疾患医療受給者証更新の際、臨床調査個人票を医療機関に記入してもらうのに手数料を取られます。手数料の公費負担はできないでしょうか。(難病)

○特定疾患の受給者証の更新の間隔(1年に1回)は短かすぎる。4、5年に1回でいい。何一つ療法が見つかっていないのに、更新に費やす時間、費用が負担になっている。(難病)

## 6 経済的支援

### (1) 年金

○私の収入は、パートの収入と障害年金だけです。このような状態では、富山労金からの住宅ローンの支払いに事欠くので、両親のしがたない年金から無理にお願いして出してもらっている生活です。私のかけてきた厚生年金は、なぜいただけないのですか。こんな時こそ厚生年金の価値があるのではないのでしょうか。誠に残念です。以前に年金係の方に聞いてみましたところ、障害年金と厚生年金の両方は支給することはできませんと申されました。国の方針はこんなものなのでしょうか。仮に厚生年金をもらっている時に障害にあつて後遺症が残り、再び元の仕事につけないとしたら、あなたは障害年金が支給されますが、その代わりに厚生年金は支給されませんと申されたら、私のみならず国民の心情はいかかなものではないでしょうか、それをうかがうことができますれば幸いです。(視覚)

○国が大変なのはわかるが、年金を下げないでほしい。とても不安です。(聴覚)

○障害基礎年金制度には、20歳前傷病のうち、①当然支給型と②事後重症型がある。当初から障害を持つ家族や家庭は年金制度については知っていることが多い。しかし、健康な人の家族や家庭が、ある時期から障害になり(②事後重症)、年金を受給できることを知っているのは限られていると思う。65歳に達する日の前日までに請求できるのに、知らないのは残念だと思う。年金制度は改正が多く行われており、説明することが細かいと思いますが、①②についてしっかりと説明してほしいと思います。(聴覚)

○障害年金を上げてほしい。複数ある場合は、医師が障害を認めてくれない。医師の前だと、心因性のは症状が出にくいので、よく話を聞いて信じてほしい(せまい診察室だけで判断できないから)。(上肢)

○障害者になるまで正社員で働いていましたが、障害年金の手続きはしていません。担当の先生に、「お金のことですから」と断られました。障害年金と障害者手帳の認定の横のつ

- ながりをスムーズに処理していただけるシステムを希望します。担当の先生の一言で、全く前に進めませんでした。(上肢)
- 障害年金制度を5級から7級までにぜひほしい。(上肢)
- 障害年金に助けてもらっています。心より感謝していますが、月6万ちょっとではとてもきついです。せめて10万円くらいになったらうれしいな。(上肢)
- 障害年金を6級にもつけてほしい。(上肢)
- 同じ等級なのに障害年金が受けられる人と受けられない人がいる。どうしてですか。(下肢)
- 障害の夫を妻が介護しているため、夫の障害年金だけの生活です。(下肢)
- 私は2級・第1種で杖がないと歩けません。障害年金はなぜあたらないのでしょうか。19歳の時事故にあい、車いすの生活が長かったのですが、今何とか杖で歩いています。働いておりましたので、厚生年金と国民年金だけもらっています。障害年金はもらえないのでしょうか。(体幹)
- 身障者手帳を持っていても、必ずしも障害年金の受給者にはなれない。何のための手帳で、何のための障害年金なのか。予算上の問題もあるのだろうが、整合性に欠けており、混乱させられた。(内部)
- 障害年金の受給資格をもっと細かくして、身障者手帳を持っている人に少しでも受給資格が当たるようにしてほしい。(内部)
- 同じ障害(3級)を持っていても、厚生年金は障害年金がもらえるのに、国民年金は却下されるのは何だか腑に落ちない。もらいたくても、もらったら非国民のようでもらいづらい。仕事ができるうちはいいが、できなくなったら生活はできないのだろうと常々思う。障害年金の5万に比べ、生活保護の平均が10万以上というのも腑に落ちない。(内部)
- 子どももお年寄りも住みやすくするため、福祉を充実してください。その方が長期に見ればわかると思います。頼みますから年金、生活保護費を減らさないでください。(精神)
- 年金を受けていないので、障害年金がほしいです。(精神)
- 年金が減ってきて、将来に不安を抱く一人です。もっと自由に使える金が欲しい、そう思わないでいられません。もっと年金を上げてほしく思います。(精神)
- 障害年金を受給していて大変ありがたいです。一方で国民年金を支払うのは、矛盾していませんか。本人は働けないし、無収入なのに。この病気は生活習慣病ではないし、本人の努力で治る病気ではありません。なりたくて病気になっているわけではありません。かといって国も悪くありませんが、どうしたらいいのでしょうか。(精神)

- 障害年金2級で生活できるようにしてほしい。(精神)
- 親がいなくなったら、1か月に6万円くらいの本人の年金だけでは生きていけない。(精神)
- 精神障害3級ですけど障害年金がもらえず、両親に食べさせてもらっています。(精神)
- 今は会社に勤めていますが、来年からは年金生活に入ります。年金で暮らしていけるか心配です。(難病)
- 国民年金が少ないのでたくさんいただきたい。お願いします。(難病)
- 障害年金を申請したら該当しないということでした。病名はあって該当しないとはおかしいです。(難病)

## (2) 生活保護・手当

- 福祉金のことなのですが、私は娘夫婦と暮らしているため支払ってもらえません。娘たちから援助してもらってないのに…。(聴覚)
- 市から母子手当等より障害手当を出してほしい。(聴覚)
- 1・2級は、半年に1回の振り込みされている金額をもう少し多くもらいたいです。障害1・2級はひどくて仕事もできないのに、1万ちょっとぐらいで病院代にもならない。せめて2万ぐらいに差をつけてほしい。(上肢)
- 5級から支給をしてほしいと思います。(下肢)
- 障害者福祉金(手当)カットは困る。(下肢)
- 福祉金も当たらないのに、税金ばかり引かれたりするから生活するのに困る。福祉金も当たらなくなってから、アンケートなど協力する気ないので、送らないでください。(知的)
- 障害一時福祉金の支給助かっています。文化的な生活ができるようサポートをお願いします。年金の支給額が少しずつ減らされている現実に不安を感じる。(精神)
- 作業所に通っていますが、作業所で生活保護を受けている人の中に、生活保護から抜け出すのがいやらしく、いくら以上お金を持っていたら生保を切られるとか言って、わざとぜいたくばかりして甘える人がいるので、何とかしてほしい。自立するための支援なのに、支援ばかり受けているのはおかしいと思う。(精神)
- 福祉事務所をつくってほしい。障害者手当の枠を広げてもらいたい。(児童)
- 障害児手当に所得制限をつけないでほしい。他にも子どもが2人おり、その子にも障害児(重度)にもお金がたくさんかかります。医療費なども普通に負担なので、とてもつらいです。何かにつけて制限がかかっています。将来がとても不安です。(児童)

## (3) 税の減免

- 年収の低い身障者のみ固定資産税の負担をもう少し軽くしてください。年をとって働けなくなったら行きづまると思います。 (聴覚)
- 私は右手が不自由なのですが、車の税金免除等の優遇措置はないのでしょうか。 (上肢)
- 車の運転をしていますが、子どもの名義なので車の税金が免除にならないのを何とかしてもらいたいです。 (下肢)
- 税金の減免や、電気、ガス等公共料金等の見直しをしてほしい。 (内部)

## (4) その他

- 働きたくても働けず、今の収入源は自分の年金だけですが、病気があるので病院の治療費が年金の70%ほどかかります。障害があるため、治療と薬と不自由な思いをしております。65歳前でも、何か経済的な負担を軽くしてくれる制度をつくっていただきたく思っております。 (聴覚)
- 脳梗塞による言語障害のため障害年金を受けているが、普通に税金や保険料が引かれ、扶養家族にもなれず(年金額が高いため?)、本人が病院なりどこかへ移動する時は、家族の誰かが仕事を休んで付き添う必要があり、経済的な援助が少しでもあればありがたいかなと思います。 (言語)
- 経済的な援助等もっとして、生活しやすい環境にしてほしい。 (上肢)
- 市役所に手続きをしなくても手帳だけで高速道路の割引できるようにしてほしい(5年に1度しか利用しない)。 (下肢)
- 将来不安のない生活ができるように、経済的、精神的に援助してほしいです。 (体幹)
- 現在就労中で困ったことはないのですが、退職後の経済的なことが不安である(医療用具が必要なため)。 (内部)
- 電気製品の故障による修理、買い替えのための費用がほしい。 (精神)
- 子どもが来层高3で施設を卒業したら出ないといけないし、生保だと一緒に暮らせないと  
思うから、生保受けられるか、障害年金にならないのか、一緒に暮らせるようにしてほしい。 (精神)
- 統合失調症なので、話がうまく話せないから訓練してほしいです。友達もいないので。それと次男が中学3年生なので、高校へ行ったらどのくらいかかるのかなと思っています。働かなきゃやっていけないのかなと思っています。でも、働く所がないと思うので悩んでいます。 (精神)

- 特定疾患だが、障害者手帳はなく、生活が苦しい。(難病)
- ほとんどの助成が所得制限で受けられず、医療費や車いす等に関する負担が大きい。扶養者は障害児1人を扶養しているわけではなく、せめて障害児にかかる負担は所得制限をなくしてほしい。(児童)

## 7 スポーツ・レクリエーション・文化

- 富山県全体を歩いて楽しめる大きな公園のようなウォーキングロードができればいいですね。(視覚)
- ひどい障害ではないため、今は普通の人と同じように生活しています。ただ、大勢の人と体操をしたり、ストレッチしたりする時、できないことがあり、宙に浮いてしまうことがあり、同じことができなくて残念に思います。(下肢)
- 石川県は、公的機関であれば手帳で無料でした(石川動物園、のと水族館等)。魚津水族館では、特別料金を徴収されました。(下肢)
- 車いすバスケットボールをしています。スポーツ競技への援助をしていただきたい。そうすることで、スポーツに関心のある方が社会へ出る機会が増え、富山の福祉向上につながる。(下肢)
- 障害者用に運動のアドバイスをしてくれる人を紹介してほしい(自分で工夫してプールで運動している)。(下肢)
- 障害者に対する無料枠を増やしていただきたい。減額制度も大変ありがたいですが、無料枠の拡大も希望します。(体幹)
- 障害者団体がスポーツローカル情報しか知らない。もっと国内外の情報も知ってほしい。(体幹)
- 障害者が無料で利用できるスポーツやレクリエーション施設の具体的な名前が知りたいと思います(例：とやま健康パークなど)。(内部)
- レジャー施設などは料金が半額ですが、宿泊施設も割引があるとありがたいです。(内部)
- 障害者を対象に麻雀大会をやってほしい。(知的)
- 月～金は8:00～18:00まで、一人でテレビを見たり、植木などに水やりしたりしています。しかし、お泊りの旅行は行けません。兄がいますが、頼れないです。(知的)
- スポーツ、レクリエーション、文化活動に対する援助をしてほしい。(精神)
- 22年間精神障害ですが、仕事は3つの会社経験したし、今の年金で十分生活していけるので



すが、趣味の絵画をどこかで生かしたいと思っている。そういう教室の講師などもしてみたい気がするので、どこかそういう所がないかと考えています。(精神)

○ガラス美術館などをつくるくらいなら、屋内型の子どもの遊び場などを増やしたりしてください。無駄な税金使いだと思います。(児童)

○郊外でもいいので、障害者しか使用できない大きな公園、プールをつくってほしい。普通の公園は、多動がひどくルールを守れない子どもが結局迷惑をかけ、行けなくなり、家に閉じこもっていなければならない。家にずっといると、子どもがストレスをため、家中の物を壊してしまう。普通の公園が普通の子しか使えないのなら、障害のある子だけが使える公園があってもいいと思う。運動不足で悩んでいる大人の障害者も多いと思う。「地域で生きよう」と言いつつ、障害者を地域から追い出しているのは地域の人々だと思う。(児童)

○夏休みに日帰りキャンプ、イベント、仲間をつくって一緒に過ごせる機会がほしい。(児童)

## 8 外出

### (1) 移動・交通サービス

○通勤は主に自転車を使用していますが、雨の日や冬はいやでも地铁のバスを利用しなければならない。時間が1時間かかり、渋滞がひどいし、ダイヤの本数が徐々に減って、非常に不便。地铁の状況もわかるが、増便してほしいし、一般の人も公共交通機関を利用してもらいたい。今のバカ親は子どもを自家用車で送迎している。冬、夏休みに入ると、比較的スムーズ。そんなことする必要あるのか。どこまで子どもを甘やかして育てているのか。理解不能。(視覚)

○1歳になる子どもがいますが、私が車の運転をできないため、行動範囲が限られます。この先、いろいろなものを見たり聞いたりして関心を持ってほしいので、交通機関の利便性や移動の支援を受けられると大変助かります。(視覚)

○コミュニティバスは反対回りも運転してほしい。バスの運賃が高い。バスの時間が少ない。(視覚)

○バス停の行き先、時刻の文字をもう少し大きくしてもらえたら、利用しやすいと思います。(視覚)

○コミュニティバスはずっと続けてほしいです。なくさないようによろしくお願いします。(視覚)

○問18(外出時の移動手段)に関連し、タンデム自転車の公道利用を認めてほしい。(視覚)

- 電車、バスなど公共交通機関でのトラブル時、音声案内だけでなく、電光掲示板での案内も必須にしてほしいです。質問したくても聞こえないからできない。(聴覚)
- 自宅に車がないので行動が限られる。(上肢)
- 夜間に使える福祉車両がなかなかない(車いす用)。電話をかけても通じない。救急車に頼るしかない。福祉タクシー券が使えない時がある。現金でお願いしますと言われる。(下肢)
- 車いすで乗れるバスがもっとあれば、行動範囲が広がると思います。(体幹)
- 街中中心の考え方に偏りすぎと思います。中央病院まで行く市電がほしいです。(内部)
- 電車やバスが1時間あたり2~3回あればと思います(病院へ行くのに雨の時)。(内部)
- 公共交通機関を増やし、料金を安くしてほしい。職業訓練所が遠すぎて、雨や雪の時、自転車で行けない。(精神)
- 新幹線を通して、富山で乗り降りする人は少ないと思います。特急の本数を増やしてもらう方が良かったような気がします。無駄な公共事業もちらほら見受けられます。(精神)
- 私はパーキンソン病です。普段はバスで市民病院まで通っていますが、一時期体調が悪い時期があり、半年ほどタクシーを利用しました。難病の人もタクシー割引がほしいです。福沢、国際大学行きのバスは、すべて市民病院の前まで来てほしいです。朝も8時頃からのバスは、病院の中まで入ってほしい。付き添いもなく、一人で病院に行かなければならない者にとっては、バス停まで歩くのがとても大変なのです。(難病)
- 地鉄を利用しますが、電車とバスが同じ方向に同じ時間に走っています。相互が補完し合うようなダイヤにしてほしいです。デマンドバスが不便になった。<事前予約>実質メリットがないと思います。(難病)
- 婦中は、住宅もかなり増え、ここ数年で人口がかなり増えていると思いますが、その大多数は359号線より南側。つまり、速星駅や役場、小学校へ行く際、距離はもとより、障害者やお年寄りにとって、国道を渡るという行動はとても勇気がいることで、電車を利用しづらい状況です。婦中鵜坂駅のように、例えば袋のあたりに無人でよいので駅をつくっていただくことはできないでしょうか。比較的時間がしっかりしていて見通しの立ちやすいJRは、すごく移動するのに助かる乗り物です。ご検討よろしくお願いします。(児童)

## (2) 道路・歩道

- 段差のある場所の縁に、コントラストの強い目印を設置することを望みます。(視覚)
- 市街地を整備しているようだが、体の不自由な方への配慮が全くされていない。(下肢)

- 障害の違いはいろいろとあるが、障害者が一般の人たちと生活できるようにいろいろと整備してほしい。道路や歩道などいろいろとバリアフリーになっているが、本当に障害者の立場から見ると不便な所も多くあり、健常者の考える福祉と障害者から見る福祉にズレがあるように思う。 (体幹)
- 冬、歩くのに都合が悪いので、家まで雪をすかしてほしいです。 (体幹)
- 歩道が狭く斜めになっていたり、段差が多く車いすが倒れることがあります。また、交差点では市電の線路に車輪がはまるため、バックで通らなければならない。良い方法がないでしょうか。 (体幹)
- 富山の町は灰色です。走っている車も人も白と黒ばかり、どこにも明るい街並みが見られません。弱視の私には、自分の現在地すら見失う時があります。これが観光都市なら、もっと標識等もカラフルで豊富だったんでしょうが、駅前ですらわかりづらいです。もう少し歩道の色分けして方向性を持たせたり、標識を埋めたりして、福祉と観光を兼ねて市内を再開発しては。 (内部)
- 一人で自宅から学校に通いたいのですが、バスの便が悪く、歩いて通うために、自宅近くから学校まで点字ブロックをつけてほしいと思っています。その申請先がわかりにくいので、県なり市なり、ホームページに記載があればうれしい。 (児童)

### (3) 建築物等のバリアフリー化

- 富山市役所の玄関等のレンガタイル敷きの道、段差のある場所の縁がわかりやすいようにコントラストの強い色や形態にして、けつまずかないようにしてほしい。 (視覚)
- 呉羽駅を使いやすくしてほしいです。段差が多い。改札前に色の見分けのつかない(色が同化している)階段があり、危ない。 (視覚)
- 民間のレクリエーション施設は、もっとバリアフリー設備を増やすようにしてほしい。 (下肢)
- 障害者用のトイレが設置してあっても、使いづらいトイレが多い。行政の指導が必要なのでは。 (下肢)
- 駅やバス停にイスや手すりがあると良い。 (下肢)
- 障害福祉課の窓口は、バギーなどで行くと大変使いにくい。整備してほしい。 (児童)
- 出かけると、ほとんどの所がベビーベッドしかないので不便。障害者用のトイレには、必ずベッドがあると助かります。 (児童)

(4) 駐車場

- 障害者用駐車場に健常者がよく止めているのを何とかしてほしい。 (上肢)
- 公共施設やショッピングセンターには車いす駐車場が用意されていますが、よく健常者の方が駐車されており、利用できないことが多い。移動には幅が必要なので、止めないようにキャンペーンなどやっていただければありがたい。 (上肢)
- 障害者用駐車場の利用が無茶苦茶。中央病院のみしっかりしています。 (上肢)
- どこへ行っても車いす用の駐車場スペースはあるが、雨や雪など天候によって利用できないことの方が多く、障害のない高齢の方で運転している人や、乳幼児などを乗せている人などが利用していることが多い。天候に関係なく利用できるスペースがあれば外出しやすいし、手助けする人や介護する人も外出させやすくなると思う。 (上肢)
- 駐車場の出入り口に近い所が空いてなく、帰ったことも何度かある。そのため展覧会などは控えるようになった。 (下肢)
- 他の自治体では、障害者の公共駐車場無料などあるが、富山市、富山県ともないのでは。他県からの観光客（障害者）も含め、イメージも良くない。予算もかからないはず。すぐにでも実行してもらいたい。 (下肢)
- 障害者用の駐車場をもっと増やしてほしい。 (下肢)
- 下肢の手術をして痛みがなくなり、障害者となりました。してはいけない姿勢があるけど、歩行などしやすくなり喜んでいきます。その上にいろいろ手厚く保護を受けられるようになり、感謝しています。外出の際には、遠慮なく障害者用の駐車スペースに止めさせてもらっていますが、いろいろな所にこういうスペースがあるとうれしいです。 (下肢)
- 駐車場について 障害者用のPKエリアを増やしてほしい。 (下肢)
- 障害者用駐車場を1階正面玄関横に設けてはもらえないでしょうか。 (体幹)
- 市役所の駐車場がいっぱいが多く、すぐに窓口まで行けない。駐車場の空きを待つため並ぶことが多い。近くの有料駐車場に止めた場合の補助を行ってほしい。 (内部)
- 障害者用の駐車場に健常者（特に若い人）が平気で止めているので困る。 (児童)

(5) その他

- 見てすぐに障害者とわかりにくいので、危険を感じることが多い。他の人にわかってもらうために、マークか何かがあると便利だと思う。白杖を持つには全盲じゃないといけないのか？ わからないことが多い。見えない上に聴こえも非常に悪いので、危険を察知することが難しい。 (視覚)

- 車には「蝶」のマークが貼ってあります。まだあまり知られていませんが、目の悪い人に比べて、見た目にはどこが悪いの？と思われがちです。耳の悪い人用のワッペンでもあれば、体のどこかにつけられるかなと思いますが…。60歳前後だと耳が悪いとは思われません。
- (聴覚)
- 70歳から自動車運転中止にすべき。事故多い。
- (聴覚)
- 耳が不自由な人は、ミスタードーナツのガラス張りの向こうに希望のドーナツをいくつか指図しなければなりませんし、お客様の目が気になります。耳が不自由な人に安心していただくためには、店員が耳が不自由な人に添うようにして、希望のドーナツを聞いて、用意していただければ幸いです。
- (聴覚)
- 障害者バッチなどをつくってほしい。
- (上肢)
- 障害者、高齢者とも、買い物支援は助かると思います（買うことができても持ち帰るのが大変）。ご一考お願いします。
- (下肢)
- 私は4級ですが、今は不自由と思うところがないので、運賃が半額というのが一番うれしいです。
- (下肢)
- 通院手段が主人の車しかないので、タクシーの割引がほしい。
- (精神)
- 車、バス、電車に乗れないので、いつも歩きか自転車です。雨や雪の日、大変な思いをしています。そんな人間がいることを知ってください。病気が治らず涙が出てきます。
- (精神)
- 公共のトイレを増やしてほしい。
- (難病)
- 障害があっても生活しやすい街づくりをしてほしい。
- (児童)

## 9 情報提供・相談・啓発等

### (1) 情報提供

- 障害福祉計画、高齢福祉計画、介護保険事業計画等、3年1期で策定されたものをわかりやすく説明、閲覧できるようにしてほしい。
- (聴覚)
- 年金生活や介護制度等といろいろと聞いても、わからないことがある。
- (聴覚)
- 地方放送局での放送は字幕が出ないことが多い。制作局（例えばNTVやフジなど）での放送と同日時だと字幕ありなのですが、日時を変えてKNBなどで放送すると字幕が出ない。字幕を出すようにしてほしい。
- (聴覚)
- 聴覚障害者の場合、日赤では聴覚障害者マークのバッチを渡されます。でもあのバッチは

- 恥ずかしくていやなんです。 (聴覚)
- 病院をはじめ、銀行や公共機関に「耳マーク」の設置と、職員への筆談、要約の訓練を願う。対社会に、「ろう者」とは違う「聞こえにくい」難聴者の「聞こえるが言葉を聞き分けられない」聞こえを知らしめてほしい。 (聴覚)
- いまある制度をもっとわかりやすく紹介してほしい。何も利用していないので、わからない。 (聴覚)
- 障害等級による制度の違いをわかりやすく。例えば、4級であればここまでのサービスが受けられますなど。 (上肢)
- 障害者用トイレが設置してある場所、ショッピングセンター、外食産業など、車いすで入れる施設などの一覧表があればいいと思う。 (上肢)
- 60歳になったばかりなので、自分で何でもやっていますが、この後年を重ねていった時にすごく不安があり、今回のアンケートで必要ないと思っていることも必要になってくると思うので、常に情報がほしいです。 (上肢)
- 問6の障害程度区分とは何のことですか。教えてください。問20の障害者就業・生活支援センターはどこにありますか。 (上肢)
- 福祉サービスは充実していると思うのですが、私たちに伝わっていないことが多いように感じます。 (上肢)
- 移動時にはトイレのことが気になり、制約を受けます。車いすトイレの利用できる施設一覧(休日の日も)をHPなどに掲載していただければありがたいです。 (上肢)
- 障害程度区分とは何！手帳には書いてない！ (上肢)
- 日々の生活に困っています。いい方法があれば教えてください。 (下肢)
- 障害者の冊子や級によって受けられるサービス等を毎年送付してください。 (下肢)
- 地域包括はじめ、障害者就業センターや障害者福祉プラザなど、それぞれの機関がよくわからない。 (下肢)
- 障害者の働ける求人先をショッピングセンターや地区センターなどに配布してほしい。 (下肢)
- こちら側から聞くか、申請しなくては、いろいろな制度を利用することができないので、知らないこと、わからないことは見過ごされてしまいます。 (体幹)
- 制度について詳しい説明をするなり、又は記載したものを配布する必要があるのではないかと思います。 (体幹)
- 行政で行っているサービスや制度が誰にでもわかるようになっていない。どういう制度が

あるか不明だが、自分から申請しないと恩恵を受けられないので、情報がないと制度を利用できない。市のHPなどに掲載されているのかもしれませんが、見たことがないです。

(体幹)

○意見を申し上げられる機会がある場面、その情報が（どこで何がある等）誰にでもよくわかるようになれば助かります。積極的に声を届けていきたいです。

(体幹)

○アンケート中の「療養介護」や「自立訓練（機能訓練）」はどこでできるのかわからない。「富山型デイサービス」や「日中一時支援」がよくわからない。

(体幹)

○市外から転居した人に対して、市町村によりサービスが異なることを説明してくれているので助かった。

(内部)

○年金申請ができる時期になって、社会保険労務士から障害年金が申請できることを知った。今まで20年近く透析を受けていたが、上記の仕組みがあることを全く知らなかった。知らされていなかった。知らないで損をしている感あり。制度についてもっと積極的に紹介すべきである。社会保険労務士のような立場の方がもっといろんな機会に情報を積極的に伝達してくれることを望む。障害の内容によって、その時点で受けることが可能な制度や仕組みを知らない人がたくさんいるのではなかろうか。

(内部)

○本当に困っている人をちゃんと見てほしいです。問23の日常生活自立支援事業は、知らなかった。

(知的)

○ショートステイや日中一時支援事業は、一人で暮らして利用できるのですか。(精神)

○平成25年4月からの障害福祉サービスについて、どのようなサービスが受けられるのか、サービスの一覧などがあるとわかりやすい。

(難病)

○「用語」がわかりにくい。システムもわかりにくい。まず、相談する所や人がわからない。このようなアンケートが来ても、書くだけでその後のフォローがないような気がします。役所からの冊子なども難しく、読みにくくて、理解しにくいと思います。その方に合ったことが書いてある物だけほしい。

(児童)

○障害者が受けられる制度や手当をくわしく説明し、教えていただく機会がほしかった。初めて特別児童扶養手当の申請に行った時、担当の方から「どこでこのことを聞きましたか？」って言われ、しかも手帳の級を見て、「この級は通らないかもしれませんが申請しますか」と言われた時は、正直がっかりしました。この手当のことは友人から聞いて行ったのですが、知ってたらダメなのかと思いました。今は手当をいただいているのでとてもありがたいのですが、もう少し最初に説明をしていただけたら気持ち的に違ったかもしれません。

(児童)

- 障害児の将来的な生活について、どのような施設やサービスがあるのか、より具体的なことを知れたらと思います。(児童)
- 療育手帳について、わかりやすくホームページで示すと良いかと思います。(児童)
- 個別にどんな援助や制度が使えるか、わかりやすく教えてほしい。せっかくある制度や支援がどのように手続きすればよいかわからず使いこなせないし、「障害福祉のしおり」は項目が多すぎてわかりづらい。できることなら、一人ひとりにどれが使えるのか個別に教えてほしい。(児童)

## (2) 相談

- 障害福祉課では、どこまでどんな相談にのってくださるかがわからない。仕事をしているので、平日には相談に出かけることができない。(視覚)
- ハローワーク以外に、職業訓練所なり、いろんな相談窓口がほしい。(上肢)
- ハローワークに相談したが、話を聞いてもらえず、行き場を失った。(上肢)
- 自分の症状に合ったりハビリ施設を紹介してほしい。相談に行ったらたらい回しの状態で、○○へ行って相談してくださいで終わりでした。(内部)
- 富山市障害者福祉センターの運動教室をもっと充実させてください。相談などの対応も良くしていただきたい。(内部)
- 一度相談したことがあるが、ケースバイケースを読み取ってもらえなくて大変な思いをした。(知的)
- 相談員で不満の態度をされる方がいる。不満が多すぎるぐらいあります。誰もあまり聞いてくれないからね。もし人が来ても言わないかもしれない。(知的)
- いつでも話を相談できる人を待っています。(知的)
- 今は家族の収入で暮らしていますが、どうやっていけば良いのか考えることができないので、自分で生きていく道を今のうちから考えていくために、相談できる所や人をこれから探していきたい。本人は働いてみたいが、受け入れてくれる所はあるのか？ 障害をわかって仕事ができる所があれば教えていただきたいです。(知的)
- 施設、相談所へ行ってもたらい回し。無理ですの一言や、業務的な言葉で終わる。(知的)
- いつでも何でも相談できる窓口を用意してほしい。(精神)
- 書くことはとても難しいところがあります。本当に安心して相談に行ける場所、人がほしいです。右を向いても左を見ても、口ではうまいことを言っても、金もうけの経営者ばかりが増えているように思われます。障害者は商品や物ではありません。このままでは人権



- もありません。親は死んでも死にきれません。(精神)
- 自分の将来について、もっと親しく話ができる窓口を開いてくれたらいいと思う(多岐に渡って)。(精神)
- 今のところ何もありませんが、これから必要になると思います。その時は相談に乗ってほしいと思います。(難病)
- 以前、家族の依存症で相談したことがあった。しかし、家族が本人にどうしていかないといけないのか、病気の内容(知識)の説明がなく困った。相談のための予約もなかなか取れず、取れても何をしに行ったか分からない状態で、「ただ本人が病気だと自覚するまで放っておけ」との指示でした。日々を過ごすうちに、本人は死にました。何が原因かわからないけど、もう少しきちんと対応していたら最悪の事態はなかったかもと悔やんでいる。本人が治療に専念するために家族がどうしないといけないのか、そこが一番聞きたかった。(難病)
- 乳幼児期から小学生まで、同じ所で相談できるようにしてほしい。小学校に入ったら、今まで訓練していた所、相談していた所に行けなくなった。(児童)
- 1歳半の時に難治性てんかんを発症、それに伴い精神・身体の発達は後退、1日に十数回～数十回(夜中も)の発作を持ちながら、共働きで仕事をしていて精一杯毎日過ごしている身にとって、こども福祉課・児相・病院・高志リハビリテーション病院・恵光学園…など、様々な窓口で相談に行くのは、心身ともにつらいことでした。発作に対する理解が得られにくく、一時期保育園を半強制的に退園させられた時には、仕事を辞めなければならぬかと追い詰められました。味方がいなくて孤立していく感じでした。当事者にならないとわからないことばかりです。どうか、①多岐に渡るサービスを説明できる専門職員(のいる窓口)、②県内・市内の福祉サービス・情報交換できるサイトの立ち上げ、③リハビリ施設(ST・OT・PTなど)・リハビリメニューの増、この3点を望みます。(児童)
- 同じ障害であっても個々によって症状が違うため、手帳の級だけで判断したり、電話のみの対応だけでなく、実際会って話す機会を与えてほしい。(児童)
- 病気で後天的に障害を持ち、生きる希望もなくしそうなほど落ち込んでいた時に、もっと支えになる場所や、これからのことを親切に教えてくれる所などあれば良かった。こちらから出向かないと知れないことばかり、未だに知らないことだらけ。(児童)
- 子どもの障害は大変軽いものなので、参考にならないかもしれませんが。しかし、軽いからこそ、守られた障害者の世界でなく、一般社会で生きていかなければなりません。これから中学、高校と進学し、社会に出ていく中で、今まで以上に本人は様々な壁にぶつかるこ

と思います。学校以外に、本人が相談できる場があると心強いと思っています。(児童)

(3) 啓 発

○ストマでの生活は、ほとんど普通の人と変わらないですが、普通の人と同じではありません。排泄の手間、管理に時間が取られるので、働くことに戸惑いがあります。重い障害ではありませんが、少しでも理解してもらえるようになれば良いと思っています。見た目にはわからないので、PTAの役員や、住民運動会への参加を頼まれた時、ストマであることを告白できず、断りづらいのも少なからず問題でした。(内部)

○周りの人に病気に対する理解が得られないこと。(難病)

(4) 交 流

○同じように障害を持ちながら子どもを育てている方と知り合いたいので、そういう機会があると助かります。(視覚)

○障害者と健常者のコミュニケーションを設ける場を増やしてほしい。(聴覚)

○少しずつ聴力が下がり、ほとんど聞こえなくなりました。でも手話はできません。一人になった時、どうすれば良いのか不安です。中途失聴者に対する支援がほしい。子どもだと学校がありますが、成人してから失聴した場合、手話、口読など会話するための方法を見つけるところがない。県内に手話サークルがありますが、基本的に健聴者向けではないですか。HPにあるサークル一覧には、電話番号はありますが、メールアドレスやFAX番号なし、電話できない聴覚障害者を想定していないということですよね。電話できないので、情報の入手と照会方法を調べるのにとっても時間を要する。(聴覚)

○婚活相談所は、聴覚障害者も受け入れられるようお願いしたい。理由は、電話での会話が必要と言われても、僕はできないと断られてしまうケースがあります。婚活したくても一歩踏み出せない人たちが多いです。(聴覚)

○33歳になり、親としては結婚をしてもらいたいが、そういう出会いがないのがかわいそうです。ひとりっ子なのでこの先心配です。(体幹)

○もう少し障害を持った人たちが自由にお付き合い又は仕事につけるようにしてほしい。金銭の問題も二度と口には出してほしくないです。(知的)

○集団行動になじめず孤立する。それは本人の本心。(知的)

## 10 障害者支援制度

- 制度や仕組みが変わっていくので、その状況に対応する時、新しい物事はちょっと不安です。  
(視覚)
- 福祉サービスをこれ以上低下させないでください。  
(視覚)
- 日常生活は何とかできますが、将来を考えると内容的にも経済的な負担も含めて、現行の制度を存置していただきたいと思います。  
(下肢)
- 制度的には現在のままで良いのではないのでしょうか。  
(内部)
- 今はまだ7歳ですが、大きくなるにつれ悩みもまた違ってくると思います。大人になるまでの間に障害者の制度や支援が改正され、不安のない生活になっていけばよいと思います。  
(児童)
- 親が障害を持った子どもを残しても死ねるような政策、施設を早急に整えてほしい。(児童)

## 11 窓口への要望

- 公共施設の障害者への配慮。スタッフの対応、やはりスタッフのうち1人は手話通訳者がほしい。  
(聴覚)
- 市役所の障害福祉課に手話通訳者を設置してほしい。  
(聴覚)
- 平日しか手続きできない申請があり、わざわざ会社を休んで行かなければならない。休日も手続きできるようにしてほしい。  
(上肢)
- 相談できる市役所の窓口は、2年くらいで相談員が移動される。障害者のことを考えてくださるのでしたら(慣れた頃に人が替わると、また最初から説明が必要)、もっと制度に熟知している人に対応してもらいたい。  
(上肢)
- 市役所の方々は、もっと理解を深めてもらいたい。30分くらいのために少ない休暇をとって行っているのに、毎回がっかりする。決め事ばかりで物事を考えず、臨機応変に対応してもらいたい。なぜ変わろうとしないのでしょうか。  
(内部)
- 保育園の相談などの時、窓口の方はとても冷たい態度をとる。障害を持った子は自分で面倒をみればいけないという態度をとられると、こっちはどうすればいいんでしょう。教えてください。また、相談に行っても話がわからないので、他の人を呼ばなければいけないこともある。窓口の人はもっと勉強しておいてください。いろいろなサービスがあるので、それをもっとわかりやすいよう情報提供してほしい。  
(児童)
- 手帳の申請などに、子ども(障害児)を同伴する負担が大きい。  
(児童)

○市役所の窓口で、書類を書く時など、子どものおもちゃやビデオなどあれば、しばらく子どもが黙って座ってくれると思う。(児童)

○提出した書類はきちんと処理してほしい。以前、放置されて手続きが遅れたことがあります。(児童)

## 12 手続きの簡素化

○障害者の手帳・年金の手続き・更新が大変なので、簡略化してほしい。(知的)

○障害者の手続きを簡単にしてほしい。(難病)

○医療の制度が変わるごとに手続きが必要になり、とても大変でした。行政の都合もありますが、地区センター等での手続きをせめて年1回でできるようお願いしたいです。3か月に1回とかだと大変なので。(難病)

○介護する者(妻)がだんだん高齢化していくので、書類を提出する際、添付する書類を受け取ったり提出する場所を一か所に(例えば市役所のみ)してもらえたら助かります。移動が大変困難になってきましたので。(難病)

○網膜色素変性の特定疾患医療受給者証をもらうのに、毎年いろいろな書類をそろえて提出するのが大変です。自転車でいろんな所へ行ってそろえなくてはならないので、何とかならないですか。(難病)

○受給者証申請の書類を集めるのが、あちこち回らなくてはいけないのでとても大変です。(難病)

○申請する書類がもっとわかりやすいものであれば良いと感じる。1か所で済むことであれば良いが、八尾町など、2か所を行き来しなければいけない。もう少し簡単な申請方法はないだろうか。(難病)

○子ども用の障害手当(特別児童扶養手当)も障害福祉課でやってもらい、全て一括で申請ができるようにしてほしい。また、診断書が必要な場合、申請ごとにではなく一枚ですべて(手帳の申請、手当の申請等)行えるようにしてほしい。説明もほとんどしおりに読んでいるような形だったので、もっとわかりやすく説明してほしい。(児童)

## 13 自立・自助・互助

○障子紙取り替えをボランティアに頼みたい時、どうすればよいのですか。引越する時、後

- の掃除だけ頼みたい。 (聴覚)
- 娘の家族と暮らしているため、洗濯、掃除、買い物してくれるので助かっていますが、ひとりだと大変だと思っています。 (上肢)
- 外見ですぐ判断される。リハビリを人の倍やったから今がある。やらない人はつらくてもやるべきだ。何もしない、させないは非常に経費がかかる。 (下肢)
- 自分より不自由な人がたくさんいるので、わがままを言わないようにしている。不自由な人がいたら手助けをしている。健康な人の協力が少ないと思う。 (体幹)
- 親も高齢化し、将来が不安です。地域で見守っていただければ幸いです。 (体幹)
- 問15のサービスと問23の日常生活自立支援事業は、両親が健在中は必要がない。 (知的)
- 自分でできる間は自立した生活を送りたいと思っています。幸いに病気の進行がゆっくりなので、将来の不安は多少あるものの、現状維持できるように努力しています。 (難病)

## 14 不 安

- 現在は、家の者が一日中一緒にいられるので（自営のため）何とかなっていますが、家の者が病気等何かあった場合のことを考えると不安です。また、生活においても、家の者に何かあった場合は、自営ということもあり、共倒れになるのが心配です。 (視覚)
- 視覚障害者に対する災害時の避難対策が登録制のみなので、障害に応じた対応がないのが心配である。家族等と離ればなれになった時など、他の人から見て何の障害者なのかわかるような対策がほしい。 (視覚)
- 今は自分のできる範囲でしていますが、将来家族に負担がかかると思うと。 (視覚)
- 補聴器を入れていても、低い声や小さい声はほとんど聞こえません。今は60代ですが、今後70、80代と年が進むにつれ、一人になった場合が不安です。 (聴覚)
- 将来は、ろう者の高齢化社会が進んでいく生活が不安である。 (聴覚)
- 現在は介護者（夫）がいますが、将来が不安です。 (上肢)
- 父は体が弱く働けず現在通院、今年2回入院しています。母は病院（施設）。父が母の介護をできなくなり入院、収入なくこの後とても不安です。どう支えていけば良いか、大変不安です。行政の方、病院の方、いろいろ配慮してくださり助けてもらっていますが、弟夫婦も子ども4人、必死で働いています。私たちも子育てで、できることしかやれていません。 (上肢)
- 息子は病気になる前のことは覚えているのですが、現在のことは記憶に残らなく、仕事の内

- 容や食べ物も忘れてしまうので、一人で生活するのはとても無理です。これから先のことを考えると毎日不安で、親として心配しています。 (下肢)
- 将来への不安は常にあります。私たち（介護者である親）が年をとって動けなくなったり、病気になったりした時、息子（障害者）をどうしたら良いのだろうかと常に考えています。 (下肢)
- 今は何とか自分でできるけど、今後誰かに助けてもらわなければならないことが出てくると思うと不安です。 (内部)
- 息子も年齢とともに体も思うように動けなくなり、これからどんな病気になるかわからないので気になります。 (知的)
- 今は親が手助けできますが、20年後、30年後はと思うと暗くなります。 (知的)
- 将来親がいなくなった時を大変心配しております。 (知的)
- 父親が今年亡くなり、母と本人の姉家族と同居していますが、親亡き後がすごく心配です。やはり親ほどはみてもらえないような気がします。本人にとって、何が一番幸福なのか、施設に入所すればいいのか、考えています。 (知的)
- 私は本人の弟ですが、これからどうなっていくのか不安です。先が見えません。 (知的)
- 親が高齢化し、子どもが自立就労不可能となったままであった際の生活補助があるか、今後心配です。 (精神)
- 親が元気な間はいろいろとサポートしてやれるので何とかやっていけますが、心配なのは親がいなくなった時。一人では生きていけないでしょう。その時にどうしたらいいか、準備しておくことはないか、心配です。 (精神)
- 家事や外出をしても、次の日に身体が疲れている。いつか動けなくなると思ったら、無理ができない。特に雨の日、冬の日が辛い。 (難病)
- 今は自分で運転して病院にも行ったりしていますが、この先寝たきりにだけはなりたくないというのが一番願っているところであり、不安を感じていることです。 (難病)
- 差別はまだないが、大きくなるにつれ理解してもらえないことが出てくるかと思うと不安。 (児童)
- 5年生ですが、この先のことが本当に心配です。夢を描きたいです。笑顔で毎日送らせたいです。 (児童)

## 15 行政への期待・要望等

- かつて国際障害年という状況にあった以前と比べると改善されてきていると思うが、これを悪用・拡大解釈して商品化し、即経済へと結び付けていく。あるいは、それを理解不可能な障害者に押し付ける業者も増加してきている。これは注意を促してほしい。(視覚)
- 大きな市、県単位の支援でなく、障害を持つ人一人ひとりが助かったと思えることに公費を使ってほしい。近代美術館の移転建替に26億もの予算を考えるなら、補聴器を購入しやすくする支援なんて少ないもの。県や市はもっと大切なこと(橋や道路の整備、補修など)に、今先にしなければならないことに公費を使ってほしい。(聴覚)
- アンケートや意見の調査だけで終わることなく、公務の仕事をしてほしい。(下肢)
- 全国で富山市ほど障害福祉に積極的な所は少ないと思うし、その点感謝です。(下肢)
- 長期解決のためには、短期解決を一つひとつ積み重ねていく必要があると思います。スピード感を持って仕事に励んでいただきたいと思います。(下肢)
- 障害者に対して市、国はもっと力を入れるべき。思いやりを持つ。(下肢)
- 下肢の変形により、手術する前は仕事への不安、人の目、外出時の歩行を気にし、不自由でした。生活への不安が大きくなるばかりでした。手術により、障害者として手帳を手にすることになりましたが、仕事を続けることができ、外出の不安や不自由さは、今は大変小さなものになっております。しかし、障害(不自由さ)がある生活は、とても不安で人生そのものに自信が持てなくなることを実感しました。どうか、障害を持つ人がより生活しやすい支援の充実をお願いします。私自身、今の自分の体を少しでも長く維持できるよう努力し、社会に少しでも役に立てるようにしたいと考えています。(下肢)
- 外出したり、普通に生活しようとする、人の何倍もお金がかかる。福祉の予算を削るのはもってのほか。障害者=人格も劣る者という意識レベルの低さが社会にある。(下肢)
- 自分のことは自分でできるし、家族もいますので、サービスを受けなくても大丈夫ですが、将来のことはわかりません。もし必要となった場合には頼みたいと思います。(下肢)
- 仕事も日常生活も何とかできていますが、近い将来の不安は多分にあります。不安のない将来を迎えられるよう期待しています。(下肢)
- 重度の障害者ではないので、あまり参考にならないと思います。本当に困っている人のために、より良いサービスを希望します。(下肢)
- 身体障害者が暮らしやすい住みやすい環境づくりをしていただきたいと思います。(体幹)
- 障害福祉課は、障害当事者の話をもっと聞き、理解を深め、一般市民に対してもっと広報活動に努めてください。(体幹)

- はがきや手紙の障害福祉課の表示を伏せてほしい。プライバシーが漏れる。郵送しないでほしいです。 (内部)
- 自立心を育てる方向で行政を進めてほしい。 (難病)
- 福祉行政の方面、立場から常に配慮をいただいていることがありがたいと感謝しております。 (難病)
- 今後少しずつ援助が必要になると思います。その時にわかりやすく利用できるようにしてほしいです。 (難病)
- 親が亡くなった時、兄弟に頼ることなく自立できるよう、行政の支援をしていただきたいです。 (児童)

## 16 ノーマライゼーション理念の普及

- 自分はこんなところが都合が悪いということを他の人たちに知ってもらいたい。自分も気をつけないといけないと思うけど。 (視覚)
- 障害があっても一人の人間として見てもらいたい思いは一緒。行き過ぎた過保護な支援はいらないと思います。 (聴覚)
- ガレキのことなど、ろう者に伝わっていない。説明会の時も手話通訳がなかった。放射能のこと、障害者にきちんと伝えられていない。問題がありすぎる。都会から越してきたが、障害者に対する偏見が強く驚いている。二昔前のよう。 (聴覚)
- 同じ人間なのに、障害があるだけで差別されていると感じることが多い。障害のある人に対する周りの人の理解を深めるような活動をしてほしいと思います。 (聴覚)
- 障害者に対してふさわしい富山にしてほしい。 (聴覚)
- 富山県は福祉に対して無関心、偏見を持っている人が多い。 (聴覚)
- 障害者であることで特別な扱いを受けることより、自然に社会の中で生活できることを望んでいます。社会のバリアフリー化を望みます。 (上肢)
- 障害をふりかざすために手帳を取得したわけではないので(職場で通院に関する理解がいただきたかった)、必要のない所では極力手帳に頼らずに生活していきたいと思います。 (上肢)
- 障害があると、一般的に生活し、生きていくのが大変。僕でこれくらいだから、もっと重い人はきつともっと大変。そんな方にもっと優先して優しく生きやすい社会を。もっと大変な方々が前向きに楽しく生きていける、希望を持てる社会を望む。障害を持ってから気づくのは少し遅いが、障害がある人にしかわからないことがたくさんある。わかってあげられて、



- より良くなる社会になってほしい。 (上肢)
- 障害者夫婦での生活です。近所や周りの理解をもっと深めてほしいです。 (下肢)
- 障害者の中には、間違った意識（障害者に対する弱者保護の扱い）を持っている人がおり、迷惑である。障害は特権ではないことを徹底すべきでは。 (内部)
- 富山市を障害者が暮らしやすい街にしてください。かけ声じゃなく行動をしてください。私達の今後に関わります。真剣にお願いいたします。 (精神)
- 障害のある人に対する周りの人の理解を深めてほしい。 (精神)
- 病気を理由に親から「もう私の娘ではない、親はいないと思え」と言われ、私の病気に対して理解してもらっていないのが悲しい。 (精神)
- 障害者雇用が微増する中で、精神障害者が敬遠されているように感じる。いろいろな事故や事件で、精神鑑定すると責任能力がないとされ、弁護士や当事者が精神障害を利用するケースがあるのではないか。社会ではただでさえ正しく理解してもらえていないのに、薄気味悪い、特に統合失調症を敬遠するようになり、ますます誤解されてしまうのではないのかと案じられます。 (精神)
- 近年障害者は恩恵を受けて、福祉も行き届き暮らしやすくなりつつありますが、偏見もあります。 (難病)
- 世の中にいろいろな障害があることを周りが理解し、あたたかくしてほしい。明らかに障害があるのがわかるのに、怒鳴り散らすのはやめてほしいと思う。 (児童)
- 障害児を育てながら仕事をするのはとても大変だし、休暇などの配慮もなかなかしてもらえない。子どもが大きくなればなるほど手がかかるのに、理解してもらえない。 (児童)
- 親が元気なうちはいろんな意味で子どもを支えられますが、後のことが心配です。障害を持っていても、普通に人として暮らせる保障（制度、賃金等）と社会への理解を深める働きかけを一番望んでいます。 (児童)
- 富山市に転入して数年がたちます。何度かこういったアンケートを書きましたが、何が変わったのかわかりません。親の立場からの意見ですが、障害を持ったこの子を残しても安心して死ねる社会がきてくれることを願っています。 (児童)
- 障害のある人たちにやさしい社会は、健常者にもやさしい社会であるということをもうちよっと広く理解してもらいたいです。 (児童)
- 障害があっても心を持った立派な人間です。障害者が生きやすい富山市であってほしいと思います。 (児童)

## 17 アンケートについて

- 視覚障害者に質問する時は、点字で書いてきてください。(視覚)
- このアンケート用紙のサイズが大きすぎて記入しにくいので、A4くらいにしてほしい。(視覚)
- アンケートには進んで協力します。プライバシーは捨てています。(視覚)
- 市役所(障害福祉課)からの手紙であるということだけでいいので、封筒に点字をつけておいてほしかった(いつもの青い封筒のように)。障害福祉課まで書いてあると、問い合わせ先がわかるので、なお良いですが、特に点字使用者は、必要な物かどうかもわからず、捨てられると思います。点字が書いてあれば、「何か来たけど?」と電話することができるし、「読んでほしい」と頼むことができる。今回のアンケート、本当に困っている人がこのアンケートに気づいたかどうか…不安である。(視覚)
- 視覚障害者でもパソコンができるので、アンケートは本人自身で記入したい。添付ファイルでお願いできればと思います。自分の思っている気持ちすべてを知られるから、家族には代筆してもらいたくない。(視覚)
- 設問が表層的だ。(視覚)
- 質問の間ごとに点字を打ってほしかった。読むべえで下読みをしたが、アンケート用紙を折りたんで読ませたため、どこを読ませたかわからず、混乱した。(視覚)
- 富山市役所は、視覚障害者に、どのような方法でアンケートをとればよいのか検討できないのでしょうか。例えば、点字使用者なのか、拡大印刷使用者なのか、あるいは録音媒体を使うのか、またはコンピューターを使うのかなどあります。介助者に代筆代読の選択肢だけで送りつけるとは失礼すぎます。本人はアンケートに答える意思も気持ちもあります。印刷物にペンで答える方法は、視覚障害者にできませんが、パソコンとスキャナ(A4)を使って読み取る、パソコンのデータなら音声で読み取るなど、自分でできる方法で、自分で答えたと思っています。このような答え方も選択方法として入れてほしいです。また、何かあったら連絡してほしいとありましたが、常勤で働いている人は、あなた方の勤務時間内に電話をかけることは不可能だと思います。あまりにも視覚障害者の現状を知らずにアンケートを行おうとしていることに、憤りを感じます。本当に視覚障害者の声を聞き、それに対応した福祉を行ってほしいと思っているのであれば、アンケートのとり方を再考し、再度実施してください。(視覚)
- このアンケートの内容は、障害を持つ人々の何のためのものなのか。わからない。(聴覚)
- 問6の障害程度区分の意味がわかりません。このアンケート、障害者十把一絡げの内容なの

- で、役所の求める答えがわかりにくいのではないのでしょうか。障害種別にしたアンケートの方が良いと思うのですが…。 (聴覚)
- 実情を知っていただけることはありがたい。私は働けている分まだ幸せかと思う。もっともっといろんな声を拾ってください。 (聴覚)
- こういうふうアンケートをとっておられますが、ただやっているだけで無駄だと思う。何一つ心配りもないし誠意がありません。 (上肢)
- 問13 (各種サービスの利用意向) は、今の体の状態で○をつけたが、今後身体がどうなるかわからない。質問が不親切ではないか。 (上肢)
- 私は介護を必要としなければならない身体障害者ではないので、答える必要のない質問がたくさんありました。 (下肢)
- 答えにくい問が多すぎる。障害者でなくても必要となる質問が多い。 (下肢)
- 以前もアンケートに答えただけ、実現されているのか疑問。 (下肢)
- 普通に勤め、退職しました。日常生活もほとんど普通に過ごせますので、問13以下には答えません。昨年も同じようなアンケートを書いたと思いますが、毎年来るのでしょうか？ (下肢)
- このアンケートの結果を市のホームページ、その他何らかの方法で公開してほしい。 (下肢)
- このアンケートで何を知りたいのか、私にはよくわかりませんでした。役所は障害者全般の状況を把握してないのでしょうか。行き届いた行政をお願いします。 (体幹)
- このアンケートが少しでも良い福祉と介護につながることを祈ります。 (体幹)
- 問13 (各種サービスの利用意向) は、今のところまだ自分でできるのでどちらとも言えない。 (体幹)
- 今回このようなきめ細かなアンケートを企画していただきありがとうございました。 (体幹)
- このアンケート自体がお役所仕事。真の訴えを聞きたいのなら、訪問し、文章では伝わらない細かな声を聞くべき！ 生の意見を吸い上げようとする姿勢が一番必要！ (内部)
- 質問の内容が子ども (19歳) からもっと上の方70代、80代までひとくくりなため、あまり意味がないように思います。 (知的)
- 重度の知的障害のため、あまり記入することができませんでした。 (知的)
- アンケート結果の集計及びその評価をどのような方法でいつ公表するのか、あらかじめ明示した上で回答を求めることが必要である。特に結果の公表は、詳細かつ具体的に行う必要(市にとっては義務)があると思う。 (知的)
- しめきり1週間前に送ってくるのはどうだろうか。せめて2週間前にしてほしい。見や

すいけれど理解しにくい。書く所小さい。この紙がただの紙ではなく、活用されますように。

(知的)

○アンケートだけでなく、ある選ばれた障害者5人ぐらいで討論して、私たちの不安に思っていること、困っていること、足りないもの、病気の不安など、汲み取ってほしい。障害者が自分たちで自分たちのことをしてみようとする気持ちをもう少し強くしていったら良いかと思う。

(精神)

○個人情報の人には知られたくない。関係者以外に漏れることのないように注意してほしい。

(難病)

○質問内容に合った方にアンケートをした方がいいと思います。誰にでもアンケートするのは紙の無駄だと思います。紙のお金も税金なので無駄遣いしないでください。(難病)

○今は自分で動けるから特に困ることはありませんが(病気以外)、今後思うように動くことが難しくなると、このアンケートの内容も変わってくると思います。(難病)

○このようなアンケートは非常に良いことだと思います。障害者を持つ親としては、少しでもいろいろな面で援助や理解が得られれば良いと思っています。(児童)

○このアンケート結果などは発表されるのですか。どのように活用されたのかを知りたい。

(児童)

○「自分のもの」として本人に記入をまかせましたが、間17(差別)・18(暮らしやすくなるために)に関しては本人が気づかないものようです。差別は受けていましたが、支援学校に通うようになり、身近に感じなくなったようです。(児童)

○このアンケートによって変わったことがあると、アンケートした方々に返信はあるのでしょうか。形式的なものならやめてください。(児童)

○7歳の子どもに対するアンケートとしては、あまり意味がないと思う。(児童)

○身体障害児と知的障害児が同じアンケートなのでわかりにくく、記入しづらかったです。

(児童)

○このようなアンケートをしていただき、ありがとうございます。障害を持つ子が幸せに暮らせる社会になることを願います。(児童)

○一応本人が記入しましたが、知的障害のある子どもに答えられるような内容の質問ではないようです。“障害のある方たちの暮らしを良くする”とありますが、もちろん本人の意見も大切ですが、周りの親や兄弟たちの方が困っていることや要望がたくさんあると思います。アンケートを求める対象が違うのではないですか。(児童)

○本アンケートにより、障害者計画に盛り込まれた事項を還元(HP等ではなく資料の送付)

- してほしい。 (児童)
- 8月15日という締切がきつかったです。 (児童)
- もっとこのようなアンケートを送ってもいいと思う。本人に聞くだけではなく、介助者にも聞くなども…。 (児童)

## 18 その他

- 紙幣の区別がつきにくい。電気製品の操作を簡単に。スイッチなど平らすぎてわかりにくい。画面タッチが多くてわかりにくい。 (視覚)
- 私は独身なので早く結婚したいです。いい人いませんか？ (聴覚)
- 病気で車の運転を止められているため、高齢者の免許証返納のようなものが高齢者でなくてもあればいいのと思うことがあります。 (言語)
- 卒業した支援学校の同窓会は学校以外の場所で健常者と同様にやっていましたが、4、5年前から学校でやることになりました。同窓会担当の先生と話しましたが、3,000円の会費が高いとか言われました。少しでも健常者と一緒のことをやろうと思っていましたが、無理のようです。酒もタバコも学校ではだめなので、何のための同窓会かわかりません。 (上肢)
- 病人（障害を持っている人）に対しての心配りがもっとあれば良い。病人と家族のことに対しての配慮がない。 (上肢)
- 医療を受けても毎日の体調に変化があり困っている。運動など毎日行っているが。 (上肢)
- 生きているのがつらいと思う時がある。自分の家族にわかってもらえない。早く死にたい。 (下肢)
- そもそも障害というカテゴリにすることがおかしい。世の中で背が高い、低い、太っている等と同等で良いのでは。また、出生前で判断し墮胎することも合法にするべき。倫理観で反対する人々は、本人が同じ状況でも本当に問題がないのか聞いてみたい。 (下肢)
- 年金もなく、市税等を払う余裕がない（6級）。痛みはあるが、リハビリで動け、見た目は健常者のため、障害者と言いくく、あまり気を使われていないので、無理をしてしまう。良い方法はないだろうか。差別感はないが、身体がきつい時がある。 (下肢)
- 社協からだと思いますが、年末に鉢植えをいただきます。正直なところ邪魔なので、実用的な（使ってなくなるような）物の方がありがたいです（鵜坂地区）。 (内部)
- 僕の人権はじめプライバシーは守られていません。ちまたでは、ストーカー行為をする人間がいて、一種の生業です。そういう人間は毎日働きもせず車などで行為を行い、不確かな仕

草などを延々とやり続けています。警察も対応をまともにしてくれません。僕は救われますか。 (精神)

○母親でありサポーターである人が老いているため、こちら側の負担が大きい。 (精神)

○自分はひどい症状でなく、日常生活も自立して送れているので、もっとひどく大変な方々の生活がどのくらい困難なのか想像できない。もし自分が家族も頼る人もいなく重度だった場合、途方に暮れそうです。 (難病)

# 第 3 部

まとめと考察

本部においては、第1部および第2部のまとめと国勢調査などの他機関の行った調査についての比較分析などを行いました。なお、障害の種類略称等は第1部と同じです。

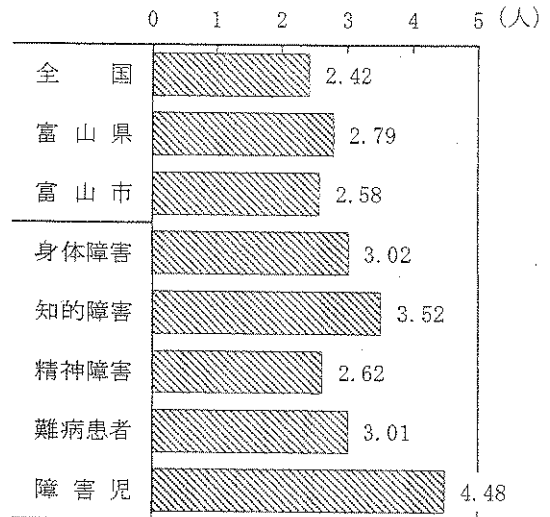


## 1 調査対象者の属性等

### (1) 平均世帯人員

国勢調査によると、平成22年10月の平均世帯人員は、全国が2.42人、富山県が2.79人、富山市が2.58人でした。これに対して、今回の調査では、身体障害が3.02人、知的障害が3.52人、精神障害が2.62人、難病患者が3.01人、障害児が4.48人となっており、いずれも富山市平均を上回っています。今回の調査で平均世帯人員が最も少ない精神障害は、ひとり暮らしが最も多く、平均世帯人員が最も多い障害児は、当然のことかもしませんが、ひとり暮らしがいません(7頁参照)。

図1 平均世帯人員

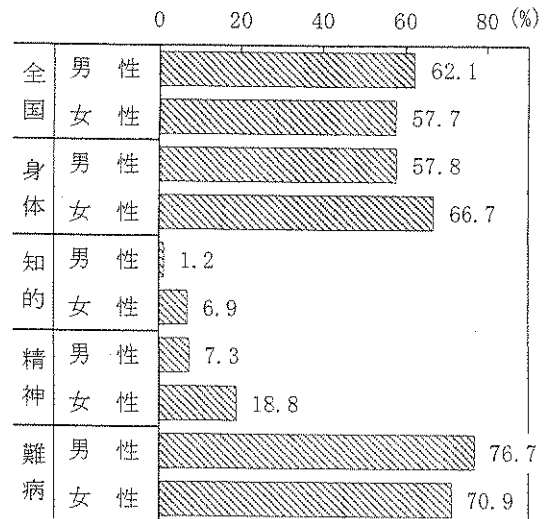


資料：「全国」「富山県」「富山市」は平成22年「国勢調査」

### (2) 配偶者のいる率

図2は、配偶者のいる率を全国平均と比較したものです。難病患者以外の調査対象者の年齢区分が若干違うことを考慮しても、身体障害は全国平均並み、知的障害および精神障害は極端に低く、難病患者は非常に高い率となっています。性別にみると、全国および難病患者の配偶者のいる率は女性より男性が高くなっており、身体障害、知的障害および精神障害は男性より女性が高くなっています。

図2 配偶者のいる率



(注)「全国」と「難病」は18歳以上、「身体」「知的」「精神」は18～64歳。

資料：「全国」は平成22年「国勢調査」

(3) 障害程度区分

図3によれば、障害程度区分の認定を「受けている」のは、身体障害が26.3%、知的障害が41.5%、精神障害が34.2%、障害児が13.4%となっています。無回答が身体障害の31.5%をはじめとして、高い率を占めています。

図4は、障害程度区分を「受けている」と答えた人に、その区分をたずねたものですが、「わからない」が非常に高い率となっています。

図3で「受けている」と答えた人が自分の障害程度区分を知らないということは、図3で「受けていない」と答えた人の中には障害程度区分そのものを知らない人がかなりいると推定され、障害のある人たちに障害程度区分、障害福祉サービスが十分浸透していないといえます。

障害のある人の福祉サービス制度は、平成15年度からこれまでの「措置制度」から「支援費制度」に、平成18年度から障害者自立支援法に基づく「障害者福祉サービス」に、平成25年度から障害者自立支援法が障害者総合支援法に改められました。このようにめまぐるしく変化する障害のある人の福祉サービス制度に、利用者である障害のある人がついていけないという側面が見受けられます。

図3 障害程度区分認定

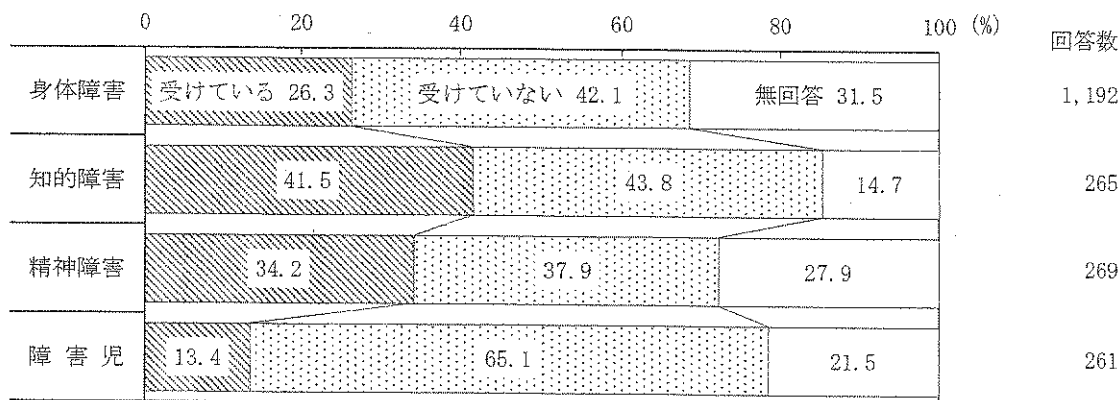
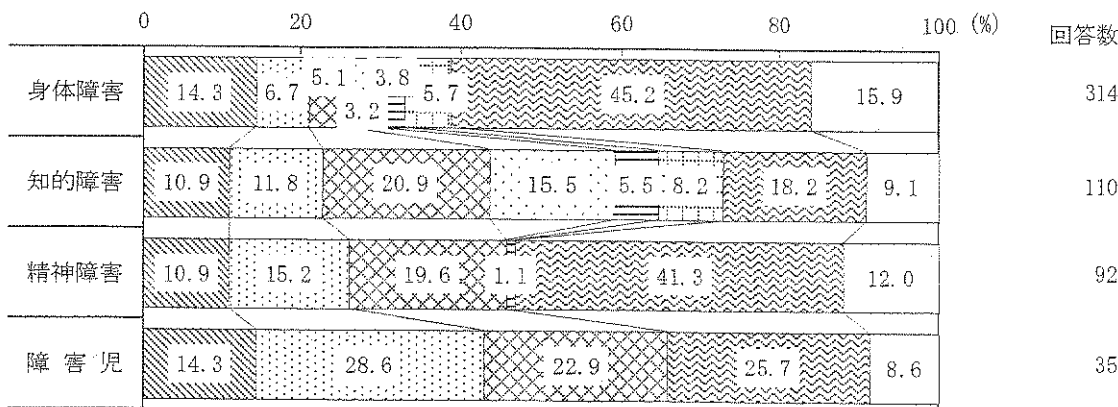


図4 障害程度区分認定を「受けている」と答えた人の障害程度区分

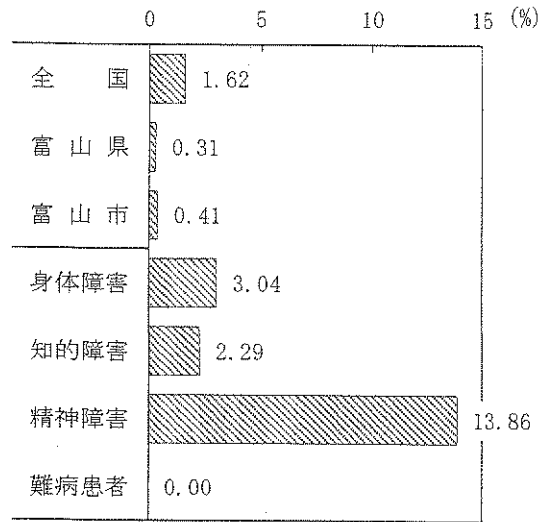


■ 区分1 □ 区分2 ▨ 区分3 ▩ 区分4 ▪ 区分5 ▫ 区分6 ⊗ わからない □ 無回答

(4) 生活保護率

富山県の生活保護率0.31%は、47都道府県で最も低い率です。図5をみると、難病患者は調査対象者に生活保護受給者がいなかったのですが、精神障害が13.86%、身体障害が3.04%、知的障害が2.29%と、全国平均より高くなっています。精神障害の生活保護率が高い要因として、ひとり暮らしの比率が高いこと（7頁参照）、就労している人の多くが就労継続支援、作業所等で働いていること（27頁参照）などがあげられます。また、身体障害および知的障害についても、生活保護受給者の多い高齢者を調査対象としていないので、実際の生活保護率は図5よりかなり高いものと推定されます。

図5 生活保護率

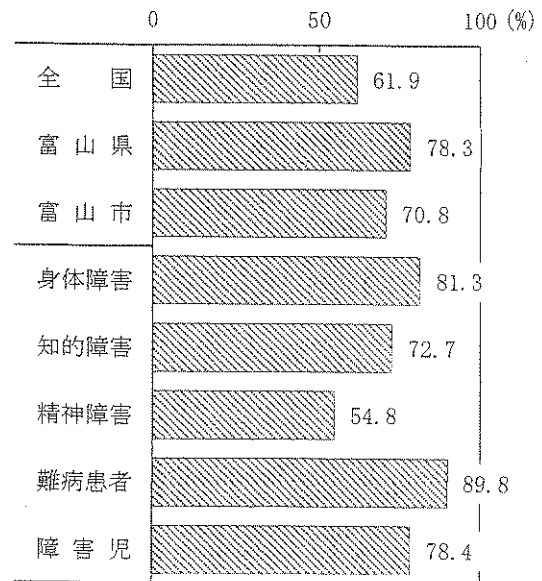


資料：「全国」「富山県」「富山市」は平成23年度「被保護者全国一斉調査」

(5) 持ち家率

富山県の持ち家率は、47都道府県中1位です。図6は、全国・富山県・富山市と今回の調査の持ち家率を比較したものです。難病患者、身体障害、障害児および知的障害は、富山市平均を上回っていますが、精神障害は富山市平均を大きく下回っています。精神障害の持ち家率が低いのは、借家（マンションを含む）・民間アパートやグループホーム・ケアホームなどに住んでいる人が多いためです（20頁参照）。

図6 持ち家率



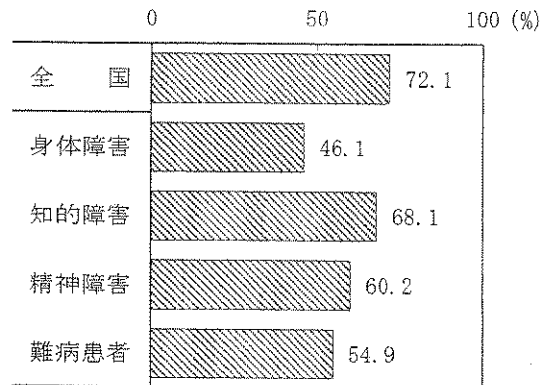
資料：「全国」「富山県」「富山市」は平成22年「国勢調査」

## 2 就 労

### (1) 就業率

平成25年9月の全国の15～64歳の就業率は72.1%でしたが、今回の4つの調査対象は、すべて全国平均を下回っています。比較的高い率を示している知的障害および精神障害は、一般就労ではなく、その多くが就労移行支援・就労継続支援・作業所で働いている人です。

図7 就業率

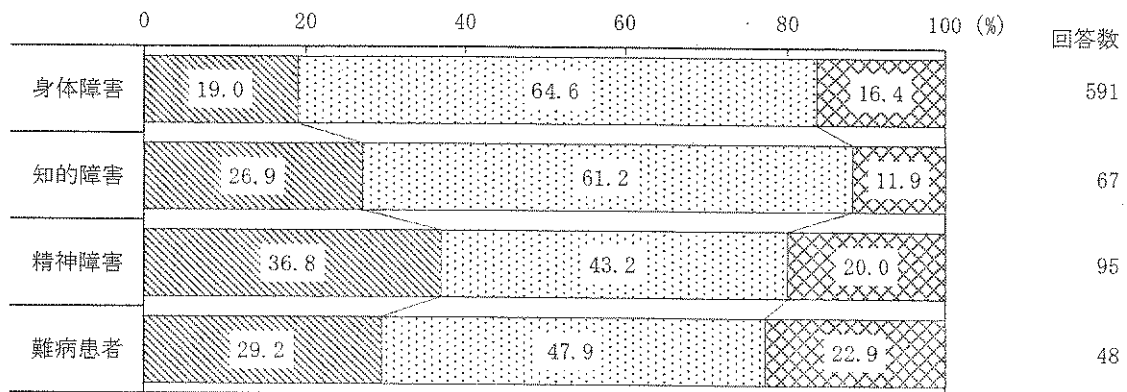


資料：「全国」は「労働力調査」（平成25年9月分）の15歳～64歳、全国以外は18歳～64歳

### (2) 働いていない人の就労意向

働いていない人に就労意向をたずねたところ、すべての障害の種類で「働きたいが自分の状態等を考えると無理だと思う」が最も高くなっています。「働きたい」は、精神障害(36.8%)が比較的高く、身体障害(19.0%)が低くなっています。

図8 働いていない人の就労意向



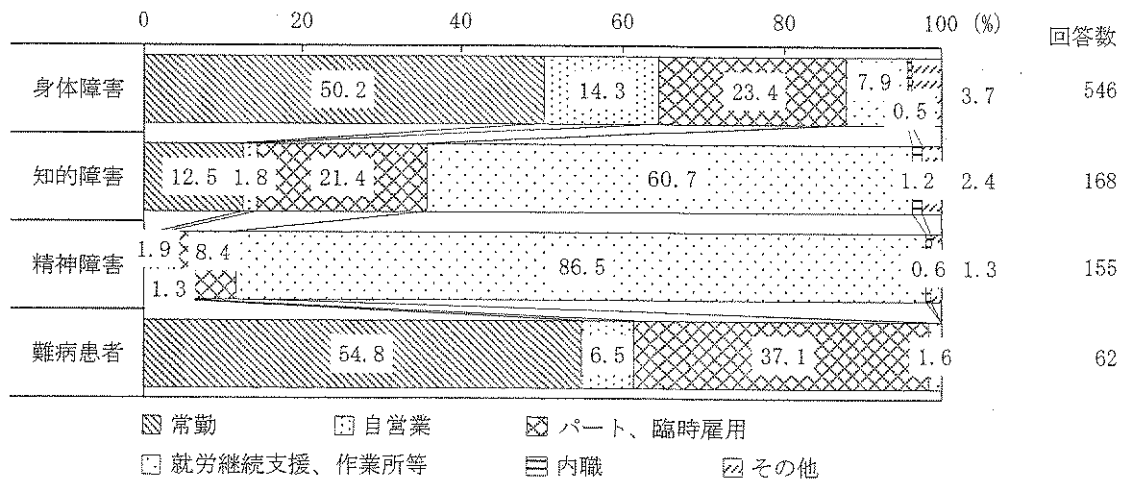
働きたい
  働きたいが自分の状態等を考えると無理だと思う
  働くつもりはない、働く必要がない

(注) 無回答を除いて計算した。なお、難病患者も18歳～64歳である。

(3) 働いている人の勤務形態

図9は、働いている人の勤務形態です。「常勤」「自営業」「パート、臨時雇用」等の一般雇用は、難病患者と身体障害が高く、「就労継続支援、作業所等」の福祉的就労は、精神障害が86.5%、知的障害が60.7%と、非常に高くなっています。なお、平成24年版障害者白書によると、全国平均の工賃（賃金）月額は、就労継続支援A型が72,000円、就労継続支援B型が13,000円となっています。

図9 働いている人の勤務形態



(注) 無回答を除いて計算した。なお、難病患者も18歳～64歳である。

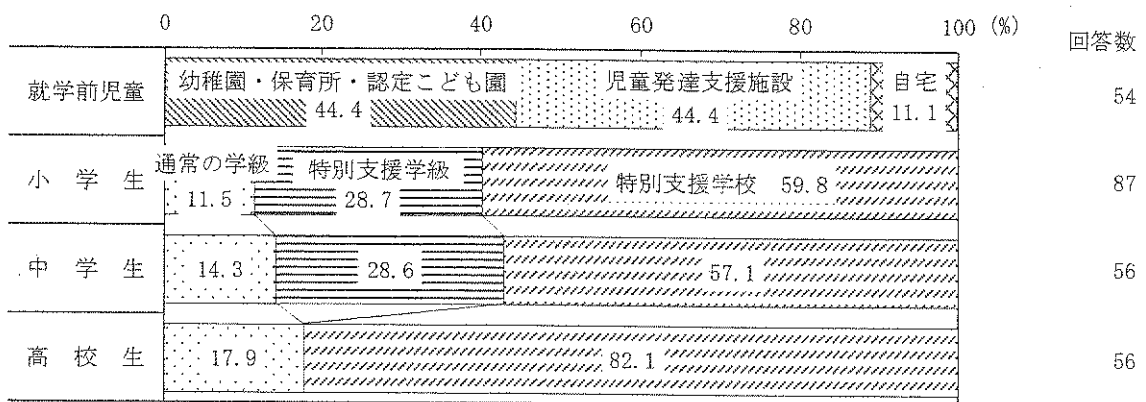
### 3 就学

#### (1) 通園・通学先等

調査対象となった障害児の通園・通学先等は、図10のとおりです。就学前児童は、「幼稚園・保育所・認定こども園」と「児童発達支援施設」が同率の44.4%でした。「自宅」とあ  
るのは、「乳幼児期で就園しないで家にいる」児童のことで

「通常の学級」「特別支援学級」「特別支援学校」の比率は、小学生と中学生がほぼ同率です。中学生の「特別支援学級」と「特別支援学校」の通学者が、高校生になると「特別支援学校」に通学するという実態が読み取れます。

図10 通園・通学先等

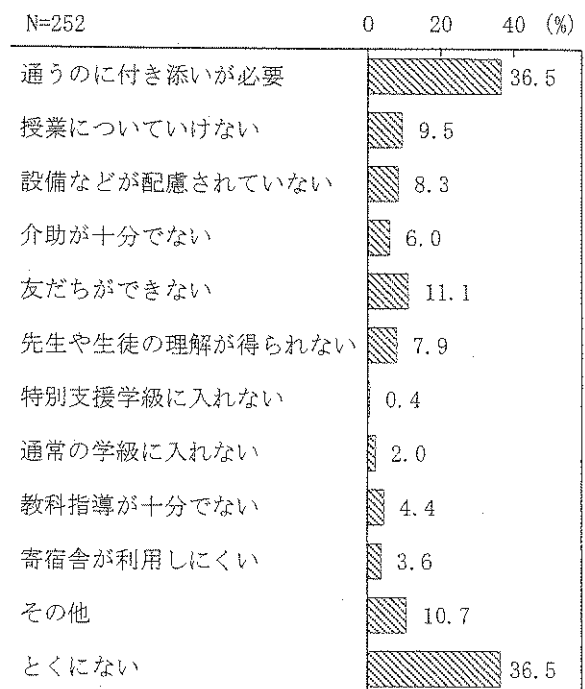


(注) 無回答を除いて計算した。

#### (2) 通園・通学で困ること

通園・通学で困っていることとしては、「通うのに付き添いが必要」(36.5%)、「友だちができない」(11.1%)、「その他」(10.7%)、「授業についていけない・よくわからない」(9.5%)、「設備などが障害のある児童に配慮されていない」(8.3%)、「先生の配慮や生徒たちの理解が得られない」(7.9%) などとなっています。「特別支援学級に入れてもらえない」は0.4% (1人)、「通常の学級に入れてもらえない」は2.0% (5人) でした。また、「とくにない」と答えた率も36.5%あります。

図11 通園・通学で困っていること (○はいくつでも)

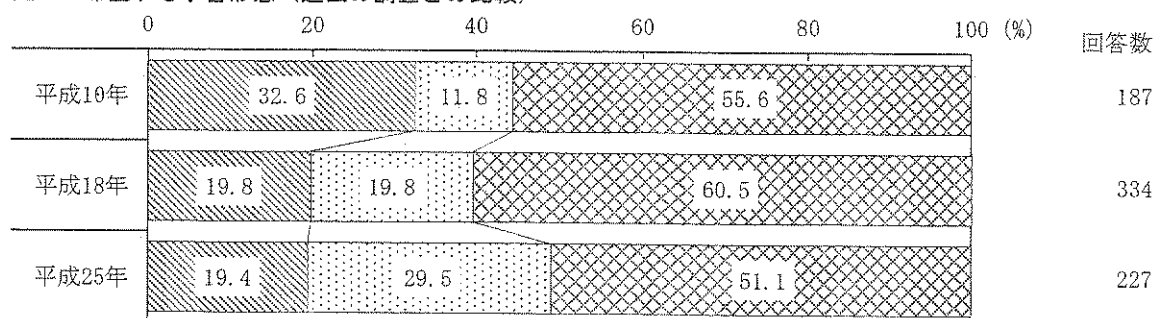


## (3) 希望する学習形態

学校での希望する学習形態について、統合教育、分離教育、分離・統合教育のどれがいいかを聞いたのが図12です。統合教育とは普通学級、分離教育とは特別支援学校、分離・統合教育とは特別支援学級を指します。

3回の調査結果をみると、統合教育希望が低下傾向にあるのに対し、分離教育希望が明らかに上昇しています。近年になって、ノーマライゼーションの実現のためには、統合教育が望ましいという意見や政策が教育問題研究者や政権交代前後の民主党政権などで発表されましたが、当事者の保護者の考え方は少し違うようです。

図12 希望する学習形態（過去の調査との比較）



▨ 障害のあるなしに関係なく、一緒にのクラスで勉強したい (統合教育)

▤ 同じような障害のある仲間たちのクラスで勉強したい (分離教育)

▩ 障害のある仲間たちのクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい (分離・統合教育)

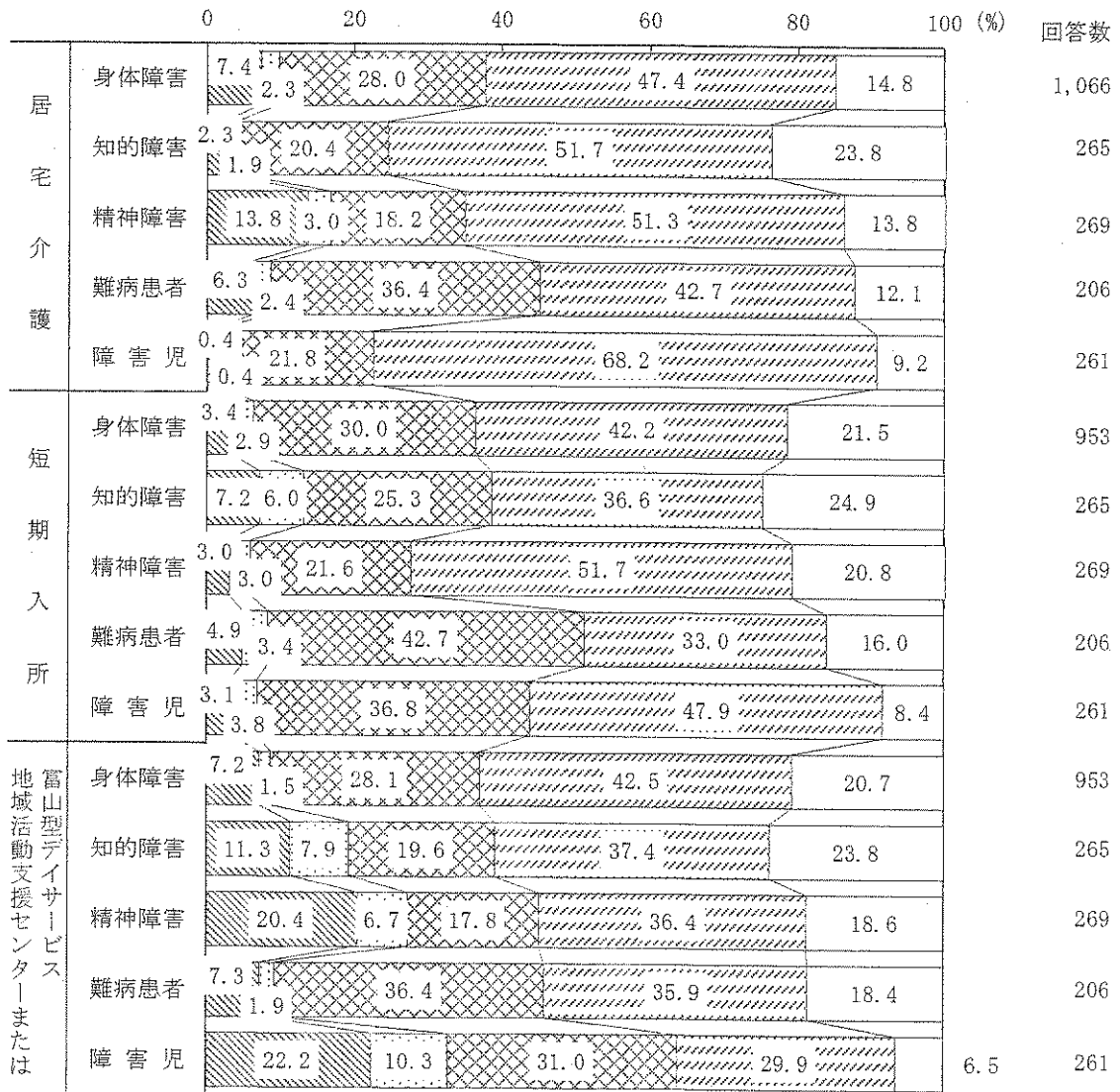
(注) 「その他」および無回答を除いて計算した。

#### 4 在宅生活支援サービス

在宅生活支援サービスの調査結果については、53頁から65頁にかけて述べていますが、ここでは居宅介護、短期入所および地域活動支援センターまたは富山型デイサービスに限定して述べることにします。

3つの在宅生活支援サービスに共通しているのは、「利用している」「今は利用していないが、利用したことはある」に比べて、「利用したことがないが、今後利用したい」が高いことです。本来ならば、非常にニーズが高いと捉えるべきかもしれませんが、居宅介護および短期入所のサービスを受けるためには障害程度区分の認定を受ける必要がありますが、200頁でみたように障害程度区分そのものを知らない人の多くが「利用したことがないが、今後利用したい」と答えたと推定され、このニーズは割り引いて考える必要があります。

図13 在宅生活支援サービスの利用状況と利用意向



利用している                                     今は利用していないが、利用したことはある  
 利用したことはないが、今後利用したい       利用したことはなく、今後も利用しない  
 無回答



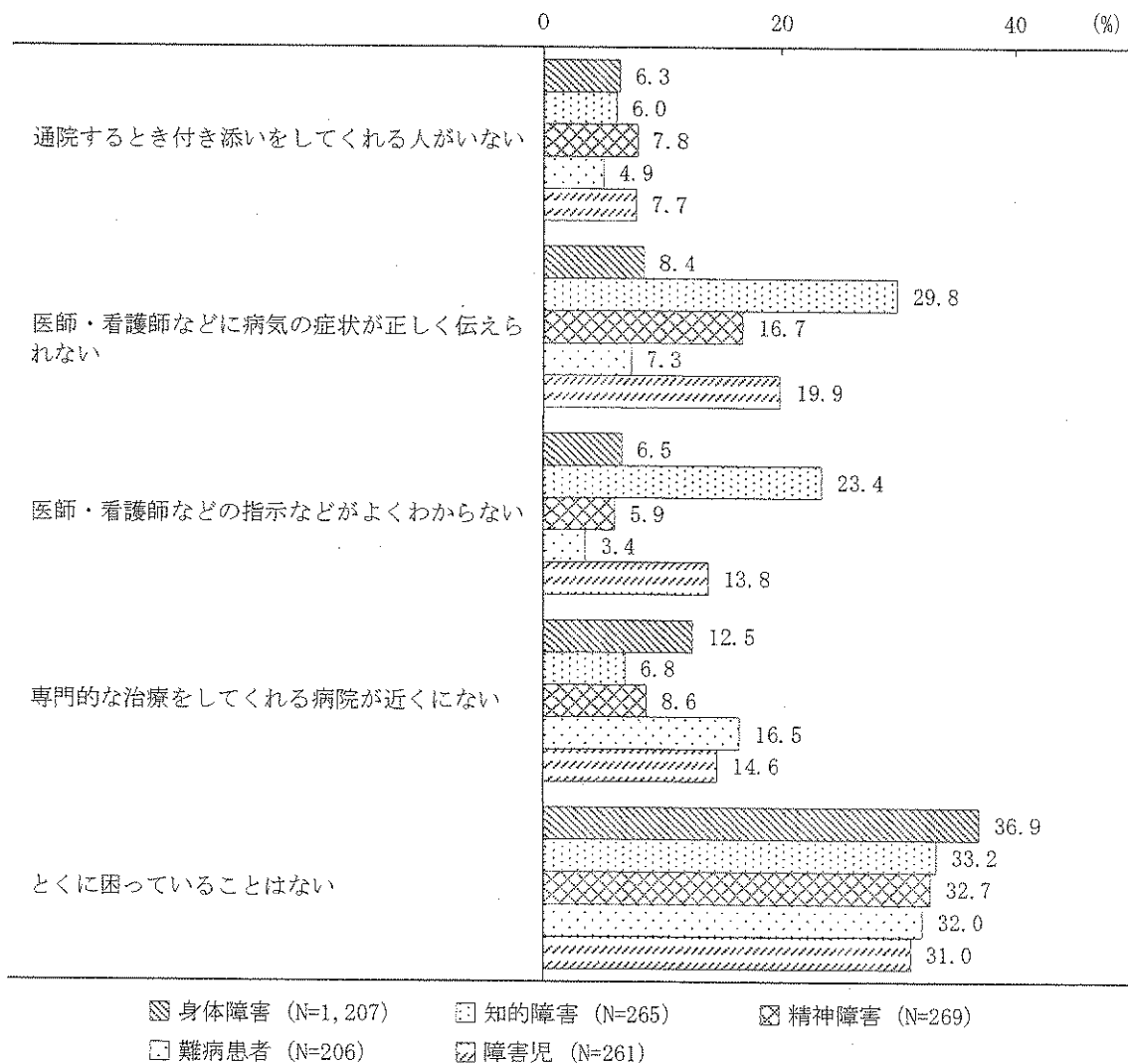
## 5 医療

### (1) 医療で困っていること

図14は、医療のことで困っていることについて、調査対象者共通の選択肢を掲げたものです。「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」と「医師・看護師などの指示などがよくわからない」の2項目は、知的障害が最も高く、次いで障害児となっています。

「とくに困っていることはない」は、身体障害が最も高いものの、他の障害も30%台です。

図14 医療のことで困っていること（共通項目のみ、○はいくつでも）



(注) 精神障害は、「精神科医療で困っていること」として聞いたものである。

(2) 精神科の入院

図15は、精神障害に対する「現在、精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で治療を受けていますか」という設問の回答を過去の調査と比較したのですが、「入院中」が大幅に低下し、「通院中」が大幅に上昇しています。

図16は、精神障害に対する精神科への入院経験について、過去の調査と比較したのですが、「ある」は平成18年より10ポイント以上低下しています。

この2つの調査結果から導き出されることは、平成18年度から取り組んできた障害福祉計画の「入院中の精神に障害のある人の地域生活への移行」の効果といえます。入院中の精神障害の多くがグループホーム・ケアホームに入居されたと考えられます。

図15 精神科での治療（精神障害）

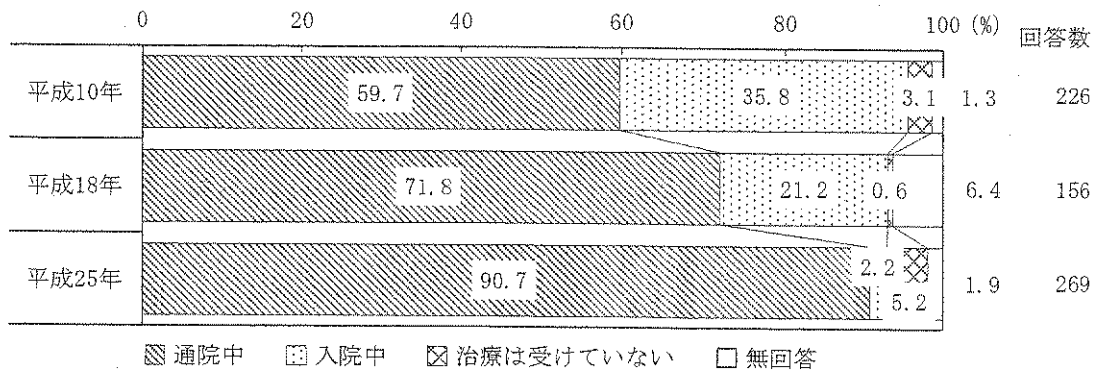
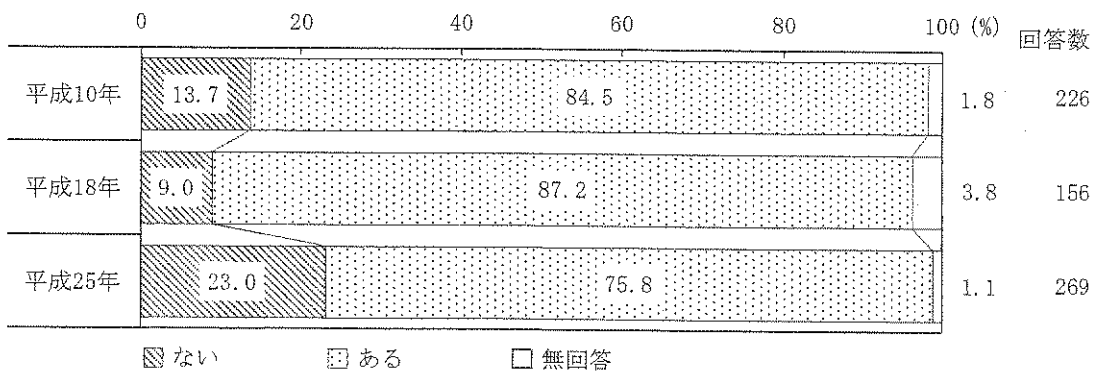


図16 精神科への入院（精神障害）

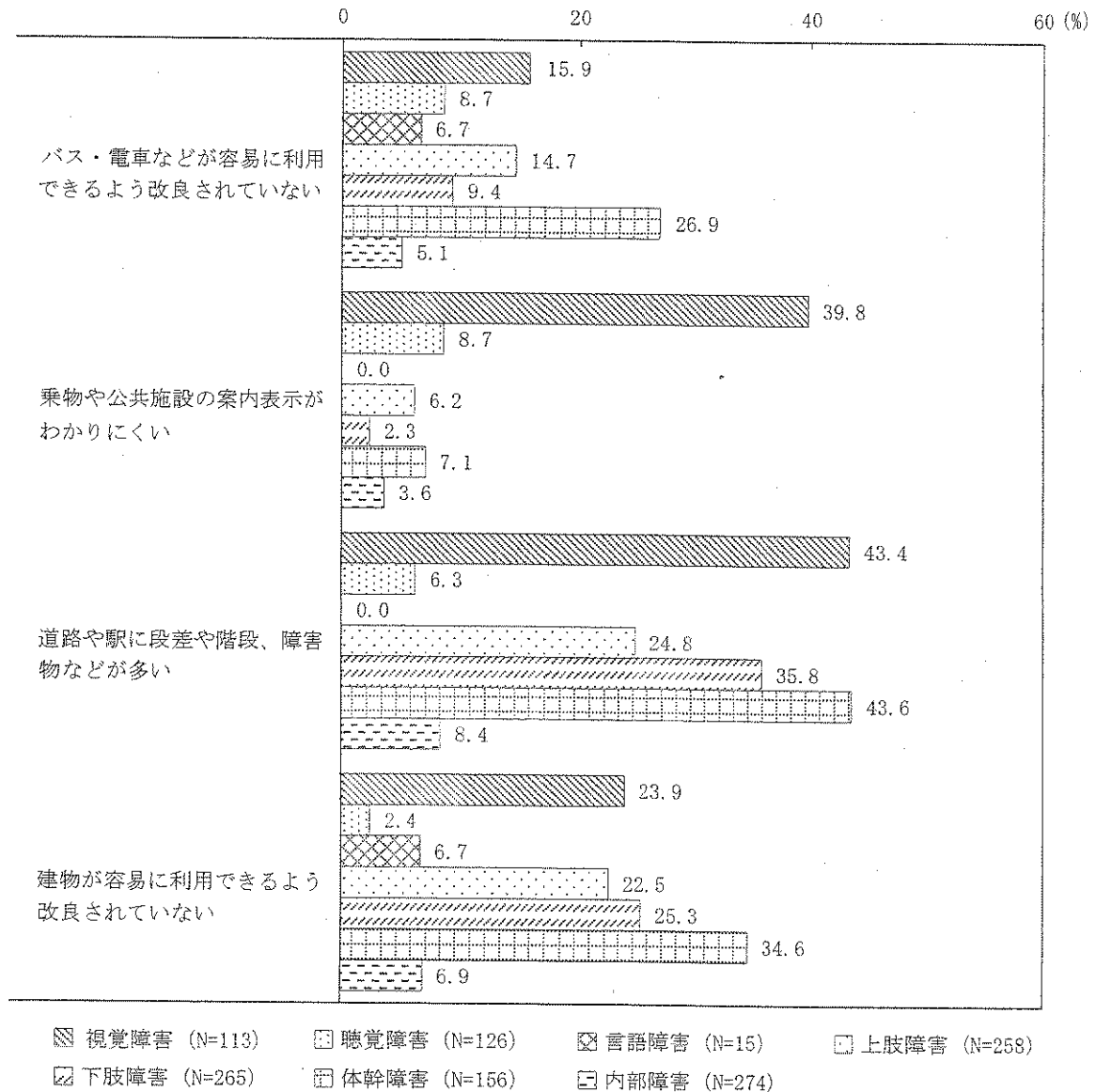


## 6 外出するうえで困ること

図17は、バリアフリーまちづくりのために配慮すべき4項目を身体障害の種類別にまとめたものです。「バス・電車などが容易に利用できるよう改良されていない」は体幹障害、「乗物や公共施設の案内表示がわかりにくい」は視覚障害、「道路や駅に段差や階段、障害物が多い」と「出入口や階段、トイレなど建物が容易に利用できるよう改良されていない」は体幹障害・視覚障害・下肢障害・上肢障害が、それぞれ20%を超える高い率を示しています。

高齢者は今後数十年に渡って増加を続けます。高齢者の多くは心身のどこかに障害を抱えています。公共交通機関の車両の導入や道路、公共的建築物等の建設にあたっては、障害のある人の意見を聴取して、まちづくりに生かすことが、超高齢社会への対応といえます。

図17. 外出するうえで困ること (○はいくつでも、身体障害、抜粋)



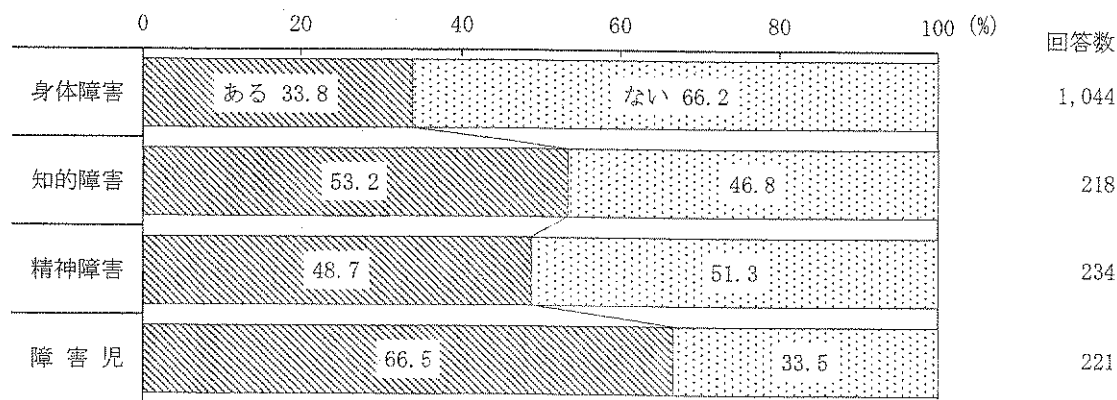
## 7 差別やいやな思い

「これまでに障害があるための差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に対して、「ある」と答えたのが最も高いのは障害児の66.5%、最も低いのは身体障害の33.8%でした（図18）。

123頁から151頁にかけて、差別を受けたり、いやな思いをしたことの具体的事例がまとめられており、この件数を一覧表にしたのが表1です。「いじめ・暴力」（106件）、「障害への理解」（93件）、「就労」（87件）、「注視・無視・同情」（71件）などが多くあげられています。その多くは、障害のない人が障害のある人を理解して接すれば、障害のある人が差別を受けたり、いやな思いをしなくて済むのではないかと考えられます。さらに、少数ではありますが、障害のある人の過剰反応と思われる事例もあります。障害のない人が障害のある人を差別することはもってのほかですが、障害のある人が障害を意識しないで暮らせる社会の実現が望まれます。

平成25年6月「障害者差別解消法」が公布され、平成28年4月1日から施行されます。この法律の目的には、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する」とあり、ノーマライゼーション社会の実現をめざすことをうたっています。

図18 障害があるための差別やいやな思いをしたことがあるか



(注) 無回答を除いて計算した。

表1 差別やいやな思いの分類

内 容	件数	内 容	件数
1 注視・無視・同情	71件	7 公的機関	15件
(1) 注視・見られる	59	8 外 出	35
(2) 無 視	9	(1) 交通機関	9
(3) 同 情	3	(2) 駐車場	5
2 いじめ・暴力	106	(3) トイレ	3
(1) いじめ	48	(4) 車いす	5
(2) さげられる・仲間はずれ	15	(5) 買い物、外食等	8
(3) 虐待・暴力	5	(6) その他	5
(4) 言葉の暴力・陰口	38	9 家庭・近所づきあい	21
3 障害への理解	93	(1) 家族・家庭	7
(1) 障害・障害のある人への理解	59	(2) 家・住居	3
(2) 表面的にわからない障害	12	(3) 近所づきあい・行事	11
(3) コミュニケーション	22	10 福祉サービス	9
4 就 労	87	11 スポーツ・レクリエーション・文化	8
(1) 一般就労	83	12 結婚・離婚	2
(2) 福祉的就労	4	13 記述不能	12
5 療育・教育	26	(1) 言えない・書けない	2
(1) 保育所・幼稚園	7	(2) 多すぎる	10
(2) 学校・教育	19	14 その他	19
6 病院・医療	18		

## 8 意見・要望

調査票の末尾の意見・要望欄には、152頁から196頁にあるとおり、数多くの記述がありました。その一つひとつに障害のある人たちの暮らしぶりや人生がうかがわれるとともに、今後の施策等に生かすことができる提言等が数多く含まれていました。これらの提言等について検討しながら、障害者計画および障害福祉計画を策定していきます。

意見・要望欄を事項区分し、その件数を示したのが表2です。「福祉・自立支援サービス」(98件)、「情報提供・相談・啓発等」(61件)、「外出」(54件)などの分野に多くの意見・要望が寄せられています。

表2 意見・要望の分類

内 容	件数	内 容	件数
1 住 居	9件	(2) 生活保護・手当	10件
2 福祉・自立支援サービス	98	(3) 税の減免	4
(1) 在宅支援サービス	16	(4) その他	11
(2) 通所サービス・短期入所	21	7 スポーツ・レクリエーション・文化	16
(3) グループホーム・ケアホーム等	10	8 外 出	54
(4) 入所施設	10	(1) 移動・交通サービス	17
(5) 補装具・福祉機器	6	(2) 道路・歩道	7
(6) 障害者手帳制度	8	(3) 建築物等のバリアフリー化	7
(7) 障害程度区分の認定	8	(4) 駐車場	12
(8) その他	19	(5) その他	11
3 就 労	43	9 情報提供・相談・啓発等	61
(1) 一般就労	32	(1) 情報提供	32
(2) 福祉的就労	11	(2) 相 談	20
4 療育・教育	16	(3) 啓 発	2
(1) 保育所・幼稚園	4	(4) 交 流	7
(2) 学校・教育	9	10 障害者支援制度	6
(3) 社会教育	3	11 窓口への要望	9
5 保健・医療	37	12 手続きの簡素化	8
(1) 保 健	3	13 自立・自助・互助	7
(2) 医療・医療機関等	13	14 不 安	21
(3) 医療費	16	15 行政への期待・要望等	18
(4) その他	5	16 ノーマライゼーション理念の普及	22
6 経済的支援	49	17 アンケートについて	42
(1) 年 金	24	18 その他	13



